



# SUSTAINABILITY REPORT 2021

サステナビリティレポート 2021



## 目次

- 001 目次
- 002 編集方針／お問い合わせ先
- 003 SUBARUのありたい姿へ ～笑顔をつくる会社～／  
SUBARUグローバルサステナビリティ方針
- 004 **トップメッセージ**
- 007 **SUBARUグループのCSR**

## 環境

- 032 環境マネジメント
- 043 環境に配慮したクルマ
- 049 気候変動
- 058 資源循環
- 062 水資源
- 064 生物多様性
- 069 汚染の予防
- 071 2020年度工場・事業所の実績

## 社会

- 080 人権尊重
- 083 品質：自動車事業
- 086 品質：航空宇宙事業
- 088 安全なクルマづくり
- 095 人財
  - 095 人財育成
  - 095 研修と教育
  - 097 ダイバーシティ
  - 099 労働安全衛生
- 101 健康経営
- 103 ワークライフバランス
- 105 労使コミュニケーション
- 105 従業員データ
- 107 お客様
- 111 CSR調達
- 115 社会貢献

## ガバナンス

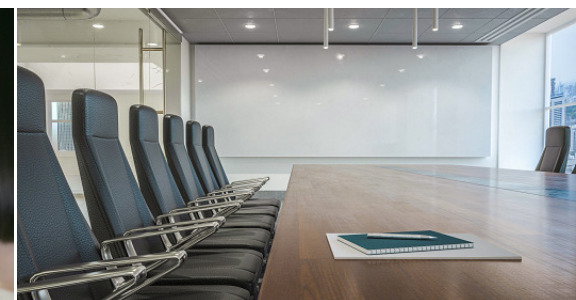
- 123 コーポレートガバナンス
- 140 コンプライアンス
- 144 リスクマネジメント

## 付録

- 151 会社概要
- 155 社外からの評価
- 156 第三者意見

## GRI内容索引／TCFD対照表

- 159 GRI内容索引
- 177 TCFD対照表



## 編集方針

SUBARUグループ（株式会社SUBARUおよびすべての子会社）は、企業としての社会的責任を果たすことで社会から信頼される企業となり、持続的な成長を目指すとともに、愉しく持続可能な社会の実現に貢献していきます。

2021年、SUBARUはその思いを新たに、本レポートの名称を「CSRレポート」から「サステナビリティレポート」に改称しました。

本レポートでは、「SUBARUグローバルサステナビリティ方針」に基づき、SUBARUグループのサステナビリティの考え方や目標、取り組みをご紹介します。お客様、株主の皆様、お取引先様、地域社会、従業員などのステークホルダーの皆様とコミュニケーションを図り、取り組み内容をさらに向上させることを目的として編集しています。また、本レポートにおける、SUBARUの商品仕様・装備に関する記述は、特記がない限り日本国内仕様について記載しています。

### 報告対象範囲

原則として、SUBARUグループ（株式会社SUBARUとすべての子会社）を対象としています。本レポート中の「SUBARUグループ」はSUBARUグループを、「SUBARU」は株式会社SUBARU単独を、「関係会社」は自動車部門の販売特約店を含む国内子会社と海外子会社を、「グループ会社」は自動車部門の販売特約店を除く国内子会社を指します。

### 報告対象期間

- ・原則として、2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）とされていますが、一部、対象期間外の情報も掲載しています。

\*本レポートにおける所属・役職などは、すべて取材当時のものです。

### 参考としたガイドライン

- ・GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード
- ・環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- ・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）開示推奨項目

### 発行時期

- ・前回発行 2020年8月
- ・今回発行 2021年9月
- ・次回発行予定 2022年8月

### 見通しに関する注意事項

本レポートには、SUBARUグループの将来の見通し、計画、予測など様々な情報が含まれていますが、これらは過去の事実や制作時点で入手可能な情報に基づいたものであり、将来の経済の動向、SUBARUグループを取り巻く事業環境などの要因により、見通しとは異なるものとなる可能性があります。ご承知おきくださいますようお願いいたします。

## お問い合わせ先

株式会社SUBARU

サステナビリティ推進部

[本レポートに関するご意見・ご感想はこちら](#)

## SUBARUのありたい姿へ ～笑顔をつくる会社～

2021年5月に発表した中期経営ビジョン「STEP」の進捗報告を機に、今まで複数存在していた企業指針などを以下の3つに整理しました。

経営理念は「“お客様第一”を基軸に『存在感と魅力ある企業』を目指す」。

SUBARUがお客様に提供する価値は、「安心と愉しさ」です。時代や外部環境の変化に左右されない「SUBARUらしさ」を進化させ、SUBARUブランドをさらに高めていくためには必須の提供価値です。ありたい姿は「笑顔をつくる会社」。株式会社SUBARUへ社名変更した際に定めたものですが、SUBARUのお客様の振る舞いから教えられたことでもあります。

人、社会、地球までも笑顔にしたい、そんなSUBARUでありたいと考えています。



## SUBARUグローバルサステナビリティ方針

SUBARUでは、これまで2009年6月に改定した「CSR方針」のもと、CSRの取り組みを推進してきましたが、社会環境やステークホルダーとの関わり方の変化を踏まえ、また、グループ・グローバルの従業員が意思を共有できるものとして、「SUBARUグローバルサステナビリティ方針」を2020年4月に制定しました。

本方針は、株式会社SUBARUおよびすべての子会社に適用されるものです。

### SUBARUグローバルサステナビリティ方針

私たちSUBARUグループは、人・社会・環境の調和を目指し、

1. 事業を通じて、地球環境の保護を含む様々な社会課題の解決と、持続可能な社会の実現に貢献します。
2. 高品質と個性を大切に、先進の技術で、SUBARUならではの価値を提供し続け、SUBARUグループに関わるすべての人々の人生を豊かにしていきます。
3. 国際社会における良き企業市民として、人権および多様な価値観・個性を尊重し、すべてのステークホルダーに誠実に向き合います。
4. 従業員一人ひとりが、安全に安心して働くことができ、かつ働きがいを感じられるよう職場環境を向上させます。
5. 国際ルールや各国・地域の法令を遵守するとともに、その文化・慣習等を尊重し、公正で透明な企業統治を行います。
6. ステークホルダーとの対話を経営に活かすとともに、適時かつ適切に企業情報を開示します。

## トップメッセージ

SUBARUらしさを進化させ、  
「笑顔をつくる会社」を目指します

代表取締役社長 CEO  
中村 知美

## 環境・社会課題の変化と ありたい姿実現に向けた取り組みの加速

### 急激な環境変化への対応

2025年のありたい姿を示した中期経営ビジョン「STEP」の発表から3年が経過しましたが、この間、私たちを取り巻く環境は、想定を超えるスピードで変化してきました。気候変動問題をはじめとする環境課題への対応に加え、SDGsの達成に向けた社会からの要請やCASE<sup>※1</sup>領域の技術革新への対応など、自動車業界にとってはまさに100年に一度の変革期となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって、新しい働き方への移行が加速するなど、企業の存在価値や企業の姿勢そのものがあらためて問われています。

SUBARUグループでは、いち早く「新型肺炎対策本部」を立ち上げ、感染予防と安全確保に努めながら事業活動を継続してきました。また、ITインフラの強化やフレックス制度のコアタイム廃止を含む就労規則の見直しを行うなど、ニューノーマル時代の働き方改革を遂行しました。今後も、同感染症の状況を注視しつつ、ステークホルダーの皆様の安全確保に注力すると同時に、新型コロナウイルス感染症拡大がもたらした様々な変化をポジティブに捉え、お客様や市場の期待に応えていきます。

※1 Connected (コネクテッド)、Autonomous (自動運転)、Shared & Services (シェアリング・サービス)、Electric (電動化) の頭文字をとった造語。

## 中期経営ビジョン「STEP」のもと、CSRの取り組みを推進

この3年間、SUBARUグループでは「STEP」の重点取り組みとして、「組織風土改革」「品質改革」「SUBARUらしさの進化」を全社一丸となって推し進めてきました。「意識を変え、行動を変え、会社を変える」を合言葉に愚直に取り組んだことにより、進捗への手応えを実感しています。また、SUBARUグループとしての社会的責任、持続的な社会への貢献に対する期待に向けた取り組みや体制についても拡充してきました。SUBARUグループでは、事業の強みを活かして社会課題を解決し、持続可能な社会の構築とSUBARUの持続的成長の両立を目指して、「CSR重点6領域<sup>※2</sup>」を中心としたCSRの取り組みを積極的に行っており、2020年度は、「CSR重点6領域」の各領域が貢献するSDGsを明確にしました。今後も、「SUBARUらしさ」を大切にしながら、SDGsの達成に貢献し、社会の皆様やお客様と共に、「愉しく持続可能な社会の実現」を目指します。

※2 「人を中心とした自動車文化」「共感・共生」「安心」「ダイバーシティ」「環境」「コンプライアンス」の6領域。

## 着実に前進させたSUBARUらしい CSRの取り組み

### CSR重点6領域の取り組みの着実な進捗

事業活動を通じて社会の課題解決に貢献していくには、世の中の変化や世界の情勢を知るという意味においても、グ

ループ・グローバルでCSRの取り組みを進め、浸透させることが重要です。そのため、2020年4月に、グループ・グローバルの従業員が意思を共有できる「SUBARUグローバルサステナビリティ方針」を制定し、CSR重点6領域の取り組みを加速させました。

6領域のうち、「安心」については、「STEP」の最重要テーマの一つとして掲げた「品質改革」を継続して実施しています。品質はSUBARUブランドを支える大事な根源であり、私たちがお客様に提供できる付加価値の源泉です。そのため、「品質改革」の土台として品質最優先の意識の徹底と体制強化を行い、従業員一人ひとりに「品質最優先」の意識を浸透させてきました。さらに、初期の検討段階からの開発・設計に至る開発の源流そのものの「生まれの品質の改革」と、生産準備段階以降での不具合の流出防止とスピード感ある対処に取り組む「つくりの品質の改革」の2方向で改革を推進しています。共に着実に進んでいますが、まだ道半ばであり、いち早くお客様や市場から「不具合が減った」「対応のスピードが速くなった」と評価いただけるよう、愚直に前進させていきます。

また、「2030年に死亡交通事故ゼロ<sup>※3</sup>を目指す」ことに私たちは本気で取り組んでおり、着実に進捗しています。安全・安心はSUBARUの強みであり、予防安全としての「アイサイト」や「スバルグローバルプラットフォーム」での衝突安全性を向上させてきました。その結果として、日本においては、年間約3,000件の死亡交通事故のうち、「アイサイト」を搭載



したSUBARU車に関連する死亡交通事故は年々減少し、2019年には過去5年に初度登録されたSUBARUの登録車に関連する死亡交通事故は3件<sup>※4</sup>となりました。このことは、SDGsのターゲット3.6「2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる」という目標に貢献していると言えます。2020年に発売した新型「レヴォーグ」にはアイサイトの安全機能をさらに高度化した「新世代アイサイト」を搭載した他、万が一の事故の際でも事故の状況に応じて救命手配をする「つながる安全」も強化しました。今後は、さらなる知能化を進めて、高度なセンシング技術とAIの判断能力を融合し、あらゆる場面で安全性を高めていきます。

「環境」については、SUBARUの事業フィールドである「大地と空と自然」が広がる地球環境保護が、社会とSUBARUの持続性を可能とする重要テーマと捉えています。持続可能な社会の実現のため、環境中期計画「環境アクションプラン2030」を策定し、2050年カーボンニュートラルの実現を目

指すべく、商品の電動化に向けたマイルストーンを2020年1月の技術ミーティングにて発表しました。当面はEV（電気自動車）とハイブリッド車で電動車比率を高めていきますが、将来的にはモーター駆動に置き換わっていくと予測しています。そのようなEVの時代であっても、SUBARUの安全性能の優位性は変わることがないうえ、AWD（全輪駆動）の制御知見を緻密かつ応答性の高いモーターでより活かせると考えており、走りの安定性、動的質感、操る楽しさといった「SUBARUらしさ」は一層高められると考えます。

加えて、SUBARUグループが独自の価値創造を続けるためには、多様性を尊重し、働きやすい職場環境を整備していくことが重要であると認識しています。多様性を尊重することが商品のダイバーシティにもつながると考えており、「ダイバーシティ」は従業員と商品の両方の側面から捉えています。「従業員のダイバーシティ」では、特に日本国内で最重要課題である女性活躍において、女性管理職数の目標を前倒しで達成したことから、「2025年までに女性管理職を2021年時点の2倍以上」とする新たな目標を設定しました。「商品のダイバーシティ」では、トヨタ自動車と共同開発するEV「SOLTERRA（ソルテラ）」の2022年の年央の発売など、電動化の時代においても「SUBARUらしさ」を強化しつつ、社会の期待に応えていきます。

※3 SUBARU乗車中の死亡事故およびSUBARUとの衝突による歩行者・自転車などの死亡事故をゼロに。

※4 公益財団法人交通事故総合分析センターのデータをもとにSUBARUが独自に算出。

### 人権尊重に対する不断の取り組み

2020年度は、「CSR重点6領域」の基盤となる「人権方針」を制定し、「一人ひとりの人権と個性を尊重」するSUBARUグループとして、人権尊重のための取り組みを推進しました。具体的には、ビジネス上の人権リスクを特定し、その対応策を策定・実行する人権デュー・ディリジェンスを人事、調達部門から開始しましたが、今後は、サプライチェーンを含めたビジネスパートナーなどのステークホルダーにも本方針に基づく働きかけを実施していきます。

CSRの取り組みは、この3年間、まさに一歩一歩進めてきたものであり、SUBARUグループに浸透させることができたこと実感しています。私は2014年から2018年まで、Subaru of America, Inc.に赴任していましたが、そこでCSRや人権に対する取り組みに触れ、多民族国家の米国と日本との文化の違いを肌で感じてきました。今後も、その経験を活かしながら、課題にしっかりと向き合ってSUBARUらしい取り組みをグループ・グローバルで推進し、2025年のありたい姿の実現を目指していきます。

### 人、社会、地球までも笑顔にしたい

SUBARUのありたい姿とは「笑顔をつくる会社」です。これは、私たちがお客様の振る舞いから学んだことでもあります。

SUBARUでは「安心と楽しさ」を不変の提供価値として、安全性・耐久性・走破性などの機能面を進化させてきました。そうした努力が実を結び、お客様が自らの人生に照らして、

SUBARU車の価値を語っていただけるようになりました。例えば、安全性の面では「事故が少なく、大事な家族や仲間を安心して乗せられる」、耐久性の面では「長く使えて資源を無駄にしない」「長く使うことで多くの大切な思い出をクルマと共に紡げられる」といったようなことです。つまり、機能価値がお客様の体験を通じて情緒価値へと昇華し、「他とはちょっと違うSUBARUとおお客様の深い関係」が生まれており、お客様がSUBARUに感じるこのような“Different”こそがSUBARUの大切な財産であると言えます。

私たちSUBARUは、お客様が感じるDifferentをさらに磨き上げることでお客様の笑顔をつくり、さらにはその笑顔の輪をステークホルダーの皆様や社会、地球に広げていきたい。そして、今後もステークホルダーの皆様と対話を進め、皆様から愛されるSUBARUであり続けられるよう尽力してまいります。

代表取締役社長 CEO

中不子知美

# SUBARUグループのCSR

私たちSUBARUは、2018年に策定した中期経営ビジョン「STEP」にて、「笑顔をつくる会社」というありたい姿を描きました。その実現に向け、CSR重点6領域の考え方を取り入れ、SUBARUグローバルサステナビリティ方針に基づいた取り組みを行うことで、企業としての社会的責任を果たし、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様へ「安心と楽しさ」を提供していきます。そして、SUBARUグループは真のグローバル企業として従業員一人ひとりが成長の原動力となり、持続的な成長を目指すとともに、愉しく持続可能な社会の実現に貢献していきます。

経営資源



DNA

笑顔をつくる会社



財務資本

製造資本

知的資本

人的資本

社会関係資本

自然資本

愉しく持続可能な社会の実現

SUBARUグループの持続的な成長

SUBARU グループのユニークなビジネスモデル  
 選択と集中 + 差別化 + 付加価値

働き方の変化      自動車を取り巻くイノベーションの進化      社会課題      気候変動      資源循環      交通事故      人権尊重

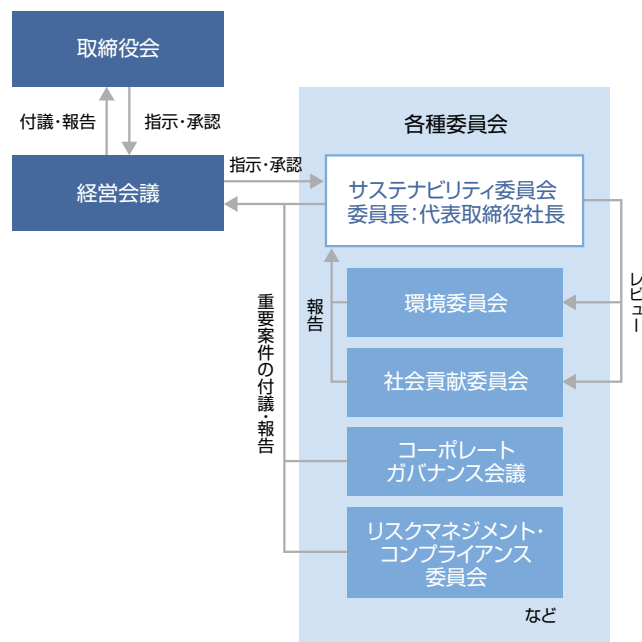


## CSR推進体制

CSRの取り組みを議論する場として、「サステナビリティ委員会\*」を年2回開催し、関係する委員会や部門のPDCAの状況を確認しています。サステナビリティ委員会は、委員長を代表取締役社長とし、全役員がメンバーとして加わり、事業を社会的側面から考察し、取り組みの強化を図っています。

\* 2021年度に「CSR委員会」から改称。

### CSR推進体制



## CSR浸透への取り組み

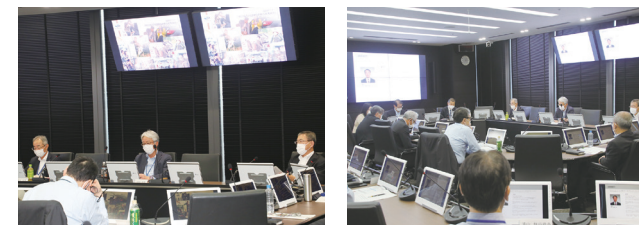
### グループ全体で理解浸透を推進

SUBARUグループでは、一人ひとりがCSRへの理解を深め、その取り組みをさらに推進していくことを目的として、2018年度に経営層や管理職がCSRについて自ら考える機会を設け、2019年度には対象を新任管理職・係長、新入社員にも拡大して階層別の研修のなかに組み込みました。さらに、2020年度には各本部向けにCSR推進用の動画を作成し、各本部主導で理解促進を図りました。それに加え、国内グループ会社向けには、重点6領域の取り組みの進捗状況および課題の共有を開始しました。2021年度からは国内販売特約店、海外グループ会社とのコミュニケーションの機会を設けて、グループ・グローバルでグループ全体で持続可能な社会の実現に向け、取り組みを推進しています。

また、社会とSUBARUグループのサステナビリティを目指し、SUBARUの経営課題に向き合い、財務・非財務の両面から経営を高めていくことが重要であると考え、東京理科大学大学院教授・一般社団法人WICIジャパン専務理事 宮永雅好様をお招きし「統合思考経営」についての勉強会を開催しました。統合思考経営の歴史・考え方を学び、SUBARUが目指す統合思考経営についてのディスカッションなどを行いました。

### 勉強会の開催実績

内容	開催時期	対象
CSR	2020年10月	新入社員
	2020年11月	新任係長
	2020年11月	新任管理職
統合思考経営	2021年5月	国内全役員



統合思考経営勉強会

### VOICE

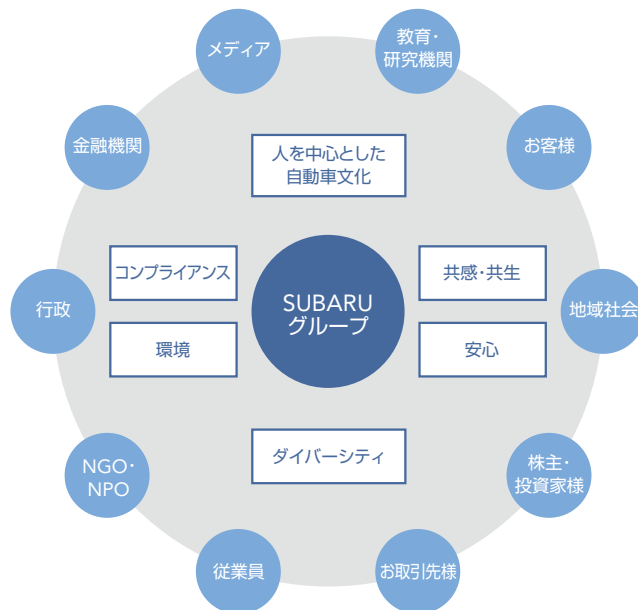
#### CSR推進用動画 「SUBARUグループのCSRの考え方」を 視聴した従業員の声

- CSRに対するお客様および社会からの要請は日に日に増しており、何を企画するうえでもCSRを意識することが強く求められる分野だとあらためて認識した。より深く全社会的な考え方・戦略を理解し、自らの業務を通じて貢献していきたい。
- 自動車をデザインするという自身の業務は、CSR重点6領域「人を中心とした自動車文化」の発展と普及につながっており、また、多様な価値観を持ったメンバーが協力して業務を進めていくためには、CSR重点6領域「ダイバーシティ」を意識した組織運営は欠かせない。
- 受講して、あらためて、新しく何かをすることだけでなく、これまで、SUBARUが行ってきたこともCSRに結びついていくことに気づいた。
- 難しく感じることもあるが、今後の社会（人類、地球環境）のサステナビリティに向けてという基準で行動すれば、小さいことかもしれないが、貢献できることがあると感じた。

## ステークホルダー・エンゲージメント

SUBARUグループのCSRの取り組みは、ステークホルダーの皆様との関わりに重点を置いており、ステークホルダーの皆様への情報公開や対話、また皆様からのご意見・ご要望の経営への反映が必要不可欠であると考えます。経営理念にある「存在感と魅力ある企業」を実現するために、今後もステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指して、継続的に社会の発展に貢献するとともに、企業価値の向上を図っていきます。

### SUBARUグループのステークホルダーとCSR重点6領域の関係



### SUBARUグループのステークホルダーとのコミュニケーション方法

ステークホルダー	コミュニケーション方法
お客様	SUBARUお客様センターの設置、満足度調査の実施、イベントの開催
地域社会	安全教室や交通指導による交通安全啓発、従業員による清掃活動、地域住民との交流イベント開催
株主・投資家様	定時株主総会開催（年1回）、報告書発行、WEBでの各種情報開示、機関投資家面談実施、投資家説明会開催、工場視察会開催
お取引先様	調達方針説明会開催、定期的な情報交換、技術や品質などの貢献度によるお取引先様の表彰
従業員	労使協議会の開催、ストレスチェック実施、従業員意識調査、階層・職能別プログラムによる教育研修
NGO・NPO	調査・アンケートへの回答、理念の賛同を通して寄付や地域・社会貢献活動の実施
行政	経済団体・業界団体の会議体への参加、地域自治体との交流・意見交換
金融機関	WEBでの各種情報開示、決算時の説明、月次意見交換
メディア	マスコミ・アナリスト向け決算説明会の開催（年4回）、WEBでの各種情報開示
教育・研究機関	職場体験実施、小・中学校へ出前授業実施、工場見学会開催

\* 一部、2020年度に実施していない活動も含む。

## ステークホルダー・エンゲージメント事例

### お客様

「お客様第一」を基軸として、すべての事業活動に取り組んでいます。「安心と愉しさ」でお客様に選ばれ続けるブランドになるため、「正確・迅速・適切・公正・公平・親切」を行動の基本としてお客様に対応しています。お客様からいただいた貴重なご意見、ご要望、ご指摘などは、関連部署にフィードバックし、品質・商品改善や提案、アフターサービスの改善に役立てています。



お客様向け広報誌  
「カートピア (cartopia)」

### 地域社会

SUBARUは、事業所を置く地域の方々とコミュニケーションを図り、各地域の発展や信頼関係づくりに努めています。群馬県太田市においては、SUBARUとお取引先様、そして太田市をはじめとする周辺地域にお住まいの皆様と一つの輪になって「地域の発展と住み良い街づくり」を目指し、スバル地区交流会を1995年に発足し、ボランティア活動、文化活動、教育活動、市民生活活動に取り組んできました。また、その他のSUBARUが事業所を置く地域においても、交流会やイベントなどを実施しています。

今後も、これらの活動をベースにおきながら、時代のニーズに呼応するため「環境活動」および「交通安全活動」にも傾注し、より地域に密着した活動の展開を進めていきます。

#### → 社会貢献



群馬製作所  
「スバル感謝祭」(2019年度)



宇都宮製作所  
「ふれあい祭」(2019年度)

### 株主様

株主の皆様へSUBARUの事業方針・内容や日頃の生産活動に対するご理解をより深めていただくことを目的として、「工場ご視察会」を2004年より実施しています。

生産現場などSUBARUの活動を株主の皆様へ直接ご確認いただき、コミュニケーションを図ることは重要な機会であると捉えています。これまでのご視察会では、役員が参加する質疑応答の時間を設けており、いただいたご意見・ご感想などは、経営層をはじめ社内関係者に共有し、事業活動・IR活動に活かしています。

2020年以降は、新型コロナウイルス感染症予防のためにご視察会を中止していますが、今後は同感染症の状況を勘案しながらも、株主様とのコミュニケーションの充実に向けて、新たな施策に取り組んでいきたいと考えています。



航空宇宙カンパニー半田工場の視察  
(2019年度)



群馬製作所の視察 (2019年度)



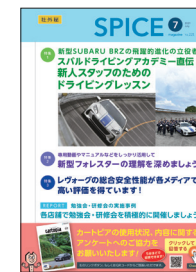
質疑応答の様子 (2019年度)

### 販売特約店

販売特約店と共に一体感を持ってSUBARUブランドを支えていくことを目的に、国内外の販売特約店に向けて、様々な取り組みを実施しています。特に、品質において、SUBARUの「お客様第一」

の姿勢を貫くため、世界各地のお客様対応に責任を持つ販売特約店との対話を重視しています。国内では年2回の技術連絡会議、海外では年2回の主要特約店サービス会議ならびにCIS、中欧、北欧、南欧、オセアニア、中南米地域で開催されるブロック会議を開催するなど(2020年度は国内・海外共にWEBで実施)、販売特約店の意見を取り入れた、お客様満足度向上に向けた取り組みを進めています。

なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症予防から、国内の一部の会議はWEBで実施し、アーカイブ配信などの新たな方法も取り入れました。今後も、プログラムの充実や実施期間の拡大などの改善を織り込みつつ、継続的に実施していきます。



販売特約店向け広報誌  
「SPICE magazine」

### 従業員

SUBARUでは、会社の方針や取り組みなどの情報共有をはじめ、従業員のモチベーション向上やコミュニケーション促進を目的に、社内広報誌を毎月発行しています。

また、2019年度から継続している役員講話リレーに加え、中堅社員を対象とした部長対話リレーを開始しました。また、イントラネット上に「SUBARUコミュニケーションパーク」を開設し、様々な立場の従業員と相互にコミュニケーションを図る場を設けています。



社内報「秀峰」

## SUBARUグループのCSR重点6領域

### CSR重点6領域特定プロセス

SUBARUグループは、中期経営ビジョン「STEP」に合わせ、CSRの取り組みについても「CSR重点6領域」——「人を中心とした自動車文化」「共感・共生」「安心」「ダイバーシティ」「環境」「コンプライアンス」——を定めました。

重点領域の選定にあたっては、まずCSR重点項目として社会的要請の高い41項目を抽出したうえで、北米や国内の有識者・投資家にアンケートを実施しました。それらの回答・意見を踏まえ、「事業の強みを活かして社会に貢献する領域」と「社会の要請に

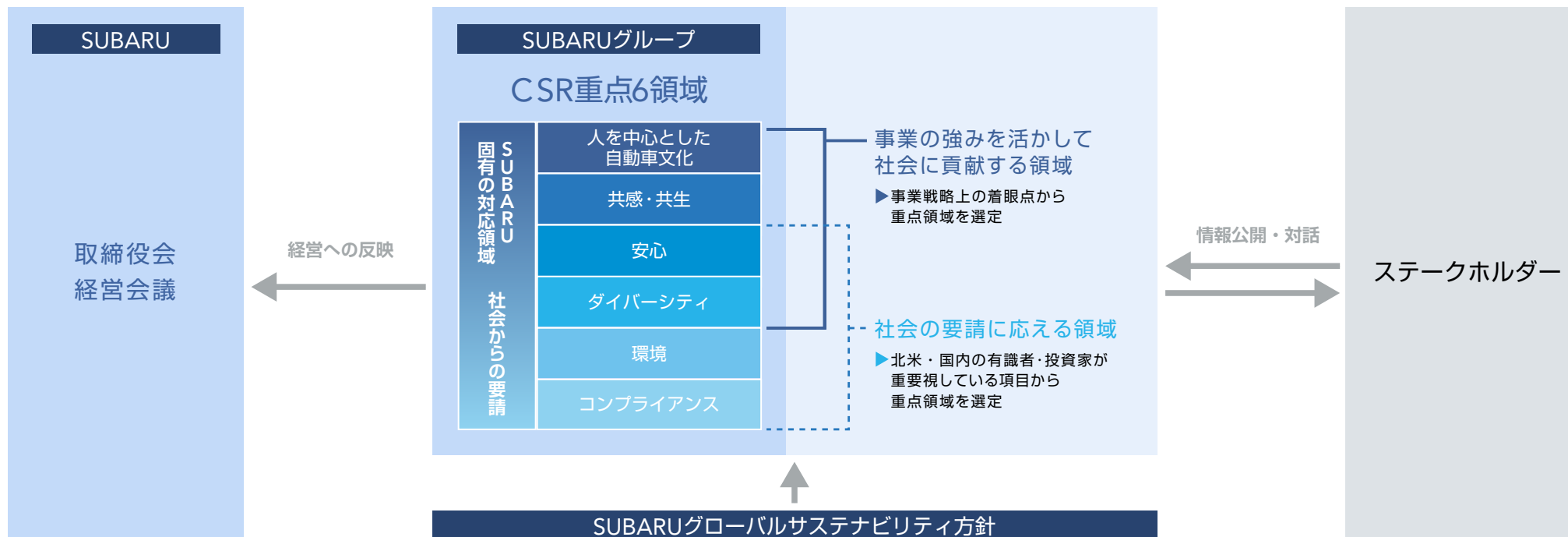
応える領域」の2つの視点から評価・検討しました。その結果、事業の強みを活かして社会に貢献する領域として、「人を中心とした自動車文化」「共感・共生」「安心」「ダイバーシティ」の4つを、社会の要請に応える領域として、「安心」「ダイバーシティ」「環境」「コンプライアンス」の4つを選定しました。

「安心」と「ダイバーシティ」が重複していますが、「安心」については、社会の要請とSUBARUグループの事業の強みが合致している領域であり、「ダイバーシティ」については、社会から求められるダイバーシティだけでなく、お客様に提供する商品のダイ

バーシティを含めた広義のものとして捉えたためです。

2021年5月に「STEP」の進捗報告を発表しましたが、重点領域に基本的な変更はありません。SUBARUグローバルサステナビリティ方針を軸にグループ・グローバルで意思を共有して、今後も「笑顔をつくる会社」を目指し、CSR重点6領域の取り組みを推進していきます。

### CSR重点6領域の経営への反映



## CSR重点6領域「基本的な考え方」と「2025年のありたい姿」

CSR重点6領域	基本的な考え方	2025年のありたい姿	取り組みとSDGs	TOPICS
人を中心とした自動車文化	「クルマは単なる移動手段ではない。」と考えます。 SUBARUは、「安心と愉しさ」といった人の「感性」を大切に、人の心や人生を豊かにするパートナーとなる商品やサービスを付加価値としてお客様に届け、持続可能なモビリティ文化を醸成します。	人の心や人生を豊かにするパートナーとなる企業になる。	→ P.13	→ P.19
共感・共生	人と人とのコミュニケーションの輪を広げ、一人ひとりのお客様および社会の声に真摯に向き合うことで、信頼・共感され、共生できる企業になります。	広く社会から信頼・共感され、共生できる企業になる。	→ P.14	→ P.21
安心	すべてのステークホルダーに「最高の安心」を感じていただける存在となります。	すべてのステークホルダーに「最高の安心」を感じていただける企業になる。	→ P.15	→ P.23
ダイバーシティ	多様な市場価値を尊重した商品の提供と、SUBARUグループで働くすべての人々の多様な価値観の尊重と反映がSUBARUグループのダイバーシティと考え、推進します。	すべての人々の多様な価値観を尊重しつつ、多様な市場価値を創出する事業を推進する。	→ P.16	→ P.25
環境	SUBARUのフィールドである「大地と空と自然」を将来世代へ伝承するため、企業活動全体で環境に配慮していきます。	企業活動を通じて「大地と空と自然」が広がる地球環境を大切に守っていく。	→ P.17	→ P.27
コンプライアンス	法令や社会規範を守って業務が遂行できている、そしてコンプライアンス重視・優先の考え方がSUBARUグループで働くすべての人々に浸透し、実行されている企業になります。	誠実に行動し、社会から信頼され、共感される企業になる。	→ P.18	→ P.29

## CSR重点6領域の取り組みとSDGs

2030年に向けた持続可能な未来を実現するための開発目標SDGs（Sustainable Development Goals）への対応については、SUBARUグループとして重要性を認識しています。



CSR重点6領域について「2025年のありたい姿」を明確にす

ることで各領域の取り組みを一層強化し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に積極的に貢献していきます。

具体的には、「2030年に死亡交通事故ゼロ\*」を目指すという目標を掲げているSUBARUグループの取り組みは、SDGsのター

ゲット3.6「2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる」の達成に寄与すると考えています。

\* SUBARU乗車中の死亡事故およびSUBARUとの衝突による歩行者・自転車などの死亡事故をゼロに。

重点6領域	主要対象 ステークホルダー	テーマ	取り組み		ありたい姿/KPI 2025～2030年度	貢献するSDGs
			2020年度	2021～2025年度		
人を中心とした 自動車文化	お客様	クルマを操る楽しさ	スバルグローバルプラットフォームの進化と、知能化技術との融合 (Skilled Driver*のような安心で楽しい走りの実現) ※ Skilled Driver 熟練した腕の良いドライバー。		<p>人の心や人生を豊かにする パートナーとなる企業になる。</p> <p>▶ KPI ・お客様満足度調査の継続実施 (お客様評価結果の改善)</p>	 <p>9.1</p>  <p>11.2</p>
		カスタマイズの 楽しみ提供	新車に同期した高品質用品の開発 高機能付加価値用品揃えの拡大			
		ブランドイメージの 向上	ブランド戦略の推進(愛されるSUBARUになる/More than a Car Company)			
			市場特性にあったマーケティング活動の推進			
			モータースポーツの推進と啓発活動の継続			
		SUBARUのアイデンティティであるDynamic × Solidをより「大胆」なデザイン表現に進化				
	新しいモビリティの提案	SUBARUらしい新たなモビリティ提案と技術研究	実現に向けた技術開発			
	地域社会	自動車文化の発信	「SUBARUのモノづくりおよび安心と楽しさ」の発信			

## CSR重点6領域の取り組みとSDGs

重点6領域	主要対象 ステークホルダー	テーマ	取り組み		ありたい姿/KPI 2025～2030年度	貢献するSDGs
			2020年度	2021～2025年度		
共感・共生	お客様	お客様との つながり強化	IoTによる新しいつながり方の強化		<p>広く社会から信頼・共感され、共生できる企業になる。</p> <p>▶ KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客様満足度調査の継続実施（お客様評価結果の改善）</li> <li>IoTを活用したお客様との接点強化（マイスバル、次期システム、テレマティクス）</li> </ul>	 <p>11.2</p>  <p>17.16</p>
			ロイヤルティの向上			
			お客様との交流活動の継続			
			豊かな暮らしに貢献する商品・サービスの提供			
	お取引先様	お取引先様との共存共栄	新しい整備体制づくり	EV販売に向けた整備体制の準備・確立		
			お取引先様のCSR調査・啓発・CSRを考慮したお取引先様との関係構築			
	従業員	安心して働ける 環境づくり	グループのテレワーク環境の充実・強化			
			労働安全活動の取り組み強化、工場環境整備の促進			
			活き活きと働ける職場環境づくり、従業員からも愛されるブランドへの昇華			
			各事業所における生産活動と雇用の維持継続			
	地域社会	地域とのつながりの 活性化	運動部の活用、従業員の士気高揚			
			地域交流活動、パートナーシップ活動の強化			
			スポーツ活動を通じた貢献、関係強化			
			一般社団法人などとの連携強化による地域社会への貢献			
			災害やパンデミック時における地域支援活動			

## CSR重点6領域の取り組みとSDGs

重点6領域	主要対象 ステークホルダー	テーマ	取り組み		ありたい姿/KPI 2025~2030年度	貢献するSDGs
			2020年度	2021~2025年度		
安心	お客様	安全機能の向上	ADAS (先進運転支援システム) の高度化			
			AACN (先進事故自動通報) 採用、機能拡充			
			衝突安全の継続的な強化			
				2020年度から拡充した安全機能の拡大展開		
		自律化による飛行安全の追求 (空中衝突回避、耐故障システム改善)				
		安全な運転への貢献	高齢者向け安全運転講習などの実施・継続			
		信頼できる商品供給 体制の確立・増強	タイムリーかつ高効率な補修品・用品供給体制の確立			
			商品供給能力の増強 (部品センター能増計画・部品供給システム改善)			
		点検・整備の質向上	正確で質の高い点検・整備の推進			
		品質の確保・向上	品質でも選ばれるクルマづくり実現に向けた取り組みの推進			
	商品企画から生産、販売、サービスに至るまでのあらゆるプロセスにおける業務品質の向上					
	品質キャラバン実施、品質意識醸成教育による品質最優先の徹底					
	製造部門管理スパンの適正化					
	従業員	安心な職場づくり	安全衛生委員会活動の継続・強化			
			職場安全衛生の維持向上およびより快適な職場環境づくりの推進			
		健康増進取り組み計画策定・推進	健康増進取り組み強化			
		雇用の確保・創出				
	地域社会	地元の安心への貢献	工場環境整備の推進	信用度、安定感の醸成		
			地域の交通弱者保護の実践 (タウンウォッチャー活動)			
			環境負荷の低減、公害の未然防止			
行政	安心な生活への貢献	人々の生命と財産を守り安心して暮らせる社会づくりへの貢献				

すべてのステークホルダーに  
「最高の安心」を感じて  
いただける企業になる。

## ▶ KPI

・2030年に死亡交通事故ゼロ\*  
を目指す

\*SUBARU乗車中の死亡事故および  
SUBARUとの衝突による歩行者・自転  
車などの死亡事故をゼロに。

・衝突時のエネルギー吸収量を  
1.4倍に向上



3.6



## CSR重点6領域の取り組みとSDGs

重点6領域	主要対象 ステークホルダー	テーマ	取り組み		ありたい姿/KPI 2025～2030年度	貢献するSDGs	
			2020年度	2021～2025年度			
ダイバーシティ	従業員	女性の活躍推進	女性管理職の拡大 (2025年までに2021年時点の2倍以上)		<p>すべての人々の多様な価値観を尊重しつつ、多様な市場価値を創出する事業を推進する。</p> <p>▶ KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性管理職の増加 (2025年までに2021年時点の2倍以上)</li> <li>キャリアアップ研修受講者数</li> <li>法定雇用率の達成</li> <li>再雇用希望者100%</li> </ul>	<p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p> <p>5.5 5.5.2</p>	
			直接部門女性の育児支援				
		すべての人の人権、多様性の尊重					
		シニア人事制度の見直し		シニア人事制度の運用			
		外国籍人材の活躍推進					
		多様な人材活用	社会的少数派にも配慮した職場環境構築の検討・推進				
			障がい者法定雇用率の遵守 2020年度以降 2.3%				
		外部人材積極採用による新しい知見の獲得					
		多様な働き方推進		多様な働き方：新勤怠システム導入による労働管理支援、テレワークの拡大			
		グループ企業人材確保		多様な雇用の維持・拡大			
	お取引先様	ビジネスパートナーと 連携した活動	お取引先様のCSR調査・啓発、サプライチェーンにおけるCSR取り組み強化		<p>8 働きがいも 経済成長も</p> <p>8.5</p>		
			従業員の理解度向上、NAMAD (米国マイノリティ自動車販売協会) との協力の推進				
	お客様	多様な商品の提供	多様な市場ニーズの着実なフィードバック				
複数車種で採用可能な部品の設計							

## CSR重点6領域の取り組みとSDGs

重点6領域	主要対象 ステークホルダー	テーマ	取り組み		ありたい姿/KPI 2025～2030年度	貢献するSDGs		
			2020年度	2021～2025年度				
環境	お客様	環境負荷を低減する クルマの普及拡大	電動車（HEV、PHEV）の販売拡充		企業活動を通じて 「大地と空と自然」が広がる 地球環境を大切に守っていく。	13 気候変動に 具体的な対策を		
			SHEV開発および販売					
			EV開発	EVグローバル展開・販売				
	お客様と連携した 環境保護	環境負荷を低減する 事業活動	アウトドアのフィールド保護活動の実施・継続		▶ KPI ・直接排出するCO <sub>2</sub> を2030年度 までに2016年度比30%削減 （総量ベース） ・2030年代までに全世界販売台 数の40%以上を電気自動車 （EV）+ハイブリッド車に ・2030年代前半には、生産・販売 するすべてのSUBARU車に電 動技術を搭載 ・二次電池などを含めた資源循 環戦略の立案 ・リサイクル率の向上	13.1 13.2		
			自家消費型太陽光発電の導入					
	行政	環境負荷を低減する 事業活動	アクアプレミアム導入				12 つくる責任 つかう責任	12.2 12.5
			省エネ投資、設備の効果的活用					
			行政などと連携した自然保護活動の継続					
			航空機機体の軽量化・電動化・バイオ燃料化の推進					
	お取引先様	ビジネスパートナーと 連携した環境の 取り組み	環境マネジメントシステム構築および継続					
			海外事業所における輸送も考慮したお取引先様の選定					
			部品保管・輸送の効率化					
			リテイラーによる省エネ、水質保全、リサイクルの実施・継続					
			物流費およびCKD費用の最適化					

## CSR重点6領域の取り組みとSDGs

重点6領域	主要対象 ステークホルダー	テーマ	取り組み		ありたい姿/KPI 2025～2030年度	貢献するSDGs
			2020年度	2021～2025年度		
コンプライアンス	行政	輸出管理の徹底	安全輸出管理の強化		<p>誠実に行動し、 社会から信頼され、 共感される企業になる。</p> <p>▶ KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権方針に基づく人権尊重の取り組み推進、サプライチェーン全体への展開</li> <li>CSR調達活動の管理強化</li> <li>コンプライアンス研修・実務法務研修の実施</li> </ul>	 <p>8.7 8.8</p>
			コンプライアンス研修、役員講話の継続			
		社内教育・浸透	SUBARUグループ視点のコンプライアンス遵守の促進			
			社内規程、各法規に関わるマニュアル整備・周知			
	従業員	労働者の人権保護	ハラスメントの防止			
			働き方改革推進および労働基準法遵守による労働環境の維持・向上			
			人権方針の制定・周知、 デュー・ディリジェンスの実施	人権尊重の取り組み推進		
	お取引先様	公正な関係維持	お取引先様のCSR調査・啓発、サプライチェーンにおけるCSR取り組み強化			
			適正取引の推進継続			
			ソフトウェア・ライセンスの適正管理			

\* 商品（クルマ）については、最新の技術を搭載しながらも、お客様がお求めやすい価格で提供できる開発を前提としています。

## TOPICS

## 01

## CSR重点6領域

## 人を中心とした自動車文化

# 人の心や人生を豊かにする パートナーとなる

## 重要と考える理由

SUBARUグループは、人々の多様な価値観を尊重し、多様な市場価値に対応した個性的な商品を提供していくことで、お客様の選択肢を増やすことに貢献してきました。

私たちは、クルマを単なる移動手段ではなく、人の思いを受け止め、それに応える「人生を豊かにするパートナー」であると考えます。

### 「笑顔をつくる会社」へ

SUBARUグループはこれからもお客様一人ひとりの「安心と楽しさ」といった人の「感性」を大切に、人生におけるライフスタイルやライフステージの変化とクルマを結び、人が主役の自動車文化の発展と普及を担っていきます。



## TOPICS 01 &gt; CSR重点6領域 人を中心とした自動車文化

# 「SUBARUらしさ」の進化

## ～ 死亡交通事故ゼロ\*と脱炭素社会への貢献 ～

\* SUBARU乗車中の死亡事故およびSUBARUとの衝突による歩行者・自転車などの死亡事故をゼロに。

### 交通事故のないクルマ社会を目指して

「交通事故をなくしたい」——SUBARUは、その飽くなき思いと共に長年にわたり、知能化技術の研究開発に取り組んできました。その技術の集大成とも言える「アイサイト」が、革新的な進化を遂げました。「新世代アイサイト」は、前後4つのレーダーを組み合わせることで360度センシングを実現し、これまで以上に幅広いシーンで安全運転をサポートします。その主な機能は、「ステレオカメラ」による認識と制御によって実現されており、このカメラは常に前方を監視し、人の「目」と同じように距離を測ることが可能です。さらに、クルマや歩行者、白線などを識別できる他、広い視野角と視認距離、カラー画像によるブレーキランプの認識など、高い認識性能を誇ります。その情報と走行状況をもとに、“頭脳”にあたるソフトウェアが必要な制御を判断し、状況に合わせてクルマの各ユニットを“手足”のように適切に制御します。

360度センシングを実現し、これまで以上に幅広いシーンで安全運転をサポートする「アイサイト」



SUBARUは、クルマの基礎となり、走行性能、乗り心地の良さ、衝突安全性など、あらゆる性能向上につながるプラットフォームも進化させています。SUBARUがこれまで培ってきた知見と技術力をすべて結集した「スバルグローバルプラットフォーム」は、世界の安全アセスメントで高い評価を得たトップクラスの衝突安全性能に加え、乗り心地と運動性能を高次元で両立した走行質感やトップクラスの揺れの少なさを実現した剛性と静粛性により、クルマを操る愉しさにつながる「動的質感」をもたらししています。

今後も、知能化技術と「スバルグローバルプラットフォーム」の融合を加速させ、SUBARU独自の「総合安全」思想に基づく「そもそも事故を起こしにくいクルマ」と走行安全性を追求し、「安心と愉しさ」を進化させていきます。

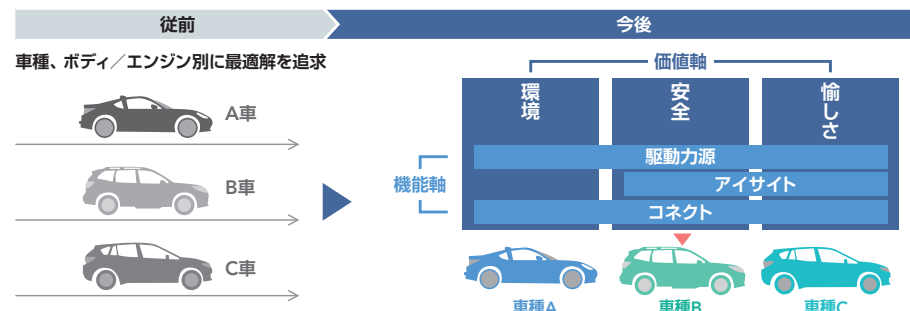
### 電動化の時代に向けた「SUBARUらしさ」の強化

環境対応に向けた電動化やデジタル化など、クルマの技術開発領域が大きく変化するなか、SUBARUは、2020年1月に「CO<sub>2</sub>削減のための技術ロードマップ」を公表し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを加速させています。

その施策の一つとして、電動化の時代においても、動的質感をさらに進化させることで「SUBARUらしさ」を強化し、将来のSUBARUを実現しうる技術を「養い、高め、蓄積する」ために、開発体制の抜本的な改革を行いました。具体的には、従来の「車種と機能」で区分された組織体制から、お客様に提供する「価値軸」とクルマの「機能軸」を有機的に組み合わせる体制に移行しました。これにより、縦割り型の部門最適の視点から全社最適の視点へと高め、将来技術に柔軟に対応できる体制を目指しています。また、その実現に向けた意思決定の迅速化と技術経営の強化を図る組織として、2021年1月にCTO（最高技術責任者）室を設置しました。さらに、調達、製造、アフターサービスとの連携を深め、中期経営ビジョン「STEP」で掲げている「SUBARUづくりの刷新」をより加速させていきます。

#### 開発体制の改革

将来のSUBARUを実現しうる技術を養い、高め、蓄積する



## TOPICS 02

CSR重点6領域  
共感・共生

# 広く社会から 信頼・共感され、 共生できる企業になる

## 重要と考える理由

SUBARUは、企業活動を行っていくうえで重要となるステークホルダーの一つが、お客様と地域社会であると考えています。

「お客様第一」はもちろんのこと、事業を展開する地域社会においても、多くの人々にSUBARUは支えられてきました。

SUBARUは、日頃のコミュニケーションを通じて、お客様には商品やサービスに対し、また地域社会には地域における企業活動に対し、信頼され共感していただくことで、共感・共生のコミュニティを形成し、企業としての持続的成長を図っていきます。



## TOPICS 02 &gt; CSR重点6領域 共感・共生

# 困難に直面した時こそ、SUBARUらしい「共感・共生」をさらに大きく、強く。日本、米国を中心に取り組みを推進

SUBARUグループは、広く社会から信頼・共感され、共生できる企業になることを目指しています。新型コロナウイルス感染症の拡大のような大きな困難に直面した時こそ、一人ひとりのお客様や社会の声に向き合い、すべてのステークホルダーの皆様と共に考え、活動することが重要だと考えています。2020年度は、この大きな困難をステークホルダーの皆様と乗り越えていくために、お客様、グループ会社を含めた従業員とその家族、お取引先様など、すべての関係者の皆様の安全・安心を第一に考え、日本国内と米国を中心にグローバル拠点で、SUBARUらしい活動を推進しました。

## 国内の取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大による大きな困難をお客様、地域社会と共に乗り越えていくために、SUBARUができることを従業員一人ひとりが考え、SUBARUらしい技術や人材スキルを活かした様々な取り組みを行いました。

### 医療用フェイスシールドの生産・贈呈

SUBARUは、お取引先様とも協力して、医療用フェイスシールドを延べ約500人で1万3,600個を生産しました。このフェイスシールドの制作・生産は、「命を守るため今できることは何か」「医療従事者の方々に対し、SUBARUで何かできないか」との従業員の発案から始まり、複数の事業部門、そして、お取引先様にも活動の輪が広がって、実現したものです。出来上がった商品は、SUBARUの拠点がある地域の医療機関の他、地域によっては教育委員会にも届けられ、医療や教育の現場で活用いただいています。また、SUBARUの販売特約店にもフェイスシールドを配布し、お客様との身体的距離がとりにくい試乗や、詳細な説明が必要になるサービス入庫時に、安全を守るため活用されています。



医療用フェイスシールド

### 飛沫感染対策車両の寄贈

新型コロナウイルス感染者の搬送用車両を開発し、2020年9月、工場のある群馬県の災害拠点病院に指定されている太田記念病院へ寄贈しました。搬送用車両は、運転席と後部座席を透明の特殊フィルムで仕切り、常時、運転席側を加圧することで後部座席の感染者からの二次感染を防止し、安心して患者を搬送できる工夫をしました。



搬送用車両「フォレスター」

### 手指消毒スタンドの寄贈

航空宇宙カンパニー半田工場は、手指消毒スタンド100台を製作し、半田市（愛知県）に寄贈しました。寄贈した手指消毒スタンドは、航空機工場内の棚や足場などに使用している材料を活用してSUBARUの従業員が製作したものです。ペダルを踏むことでポンプに触れずに噴射できる仕様で、衛生面にも配慮しています。



寄贈した手指消毒スタンド

## 米国の取り組み

Subaru of America, Inc. (SOA) は、ステークホルダーへの愛と尊敬の念を示すビジョンとして「The Subaru Love Promise」を掲げ、様々な活動に取り組んでいます。自動車会社を超えた存在になるために、5つのPromiseの実行によりステークホルダーから信頼を得て、誠実さと思いやりを提供していくことで、期待を超えることを目指しています。

### 5つのPromise



### 食糧支援

SOAは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から生じた食糧事情悪化の緩和に向けて、2020年に「Feeding America®」に約5,200万食を寄付し、2021年には、さらに1億食の寄付を追加しました。また、自ら食事を購入し用意することが困難な個人に食事を届ける「Meals on Wheels」プログラムと提携し、米国の高齢者に230万食以上の食事を届けました。



支援活動

### 医療支援

新型コロナウイルス感染症拡大による大きな影響を受け、これまで以上に難病患者や障がい者への支援活動の重要性が高まった2020年は、パートナーシップをさらに強化させて、できるだけ多くの方々への支援活動を展開しました。白血病・リンパ腫学会に75万米ドルを寄付するとともに、19,000枚の毛布も寄贈しました。さらに、同学会を支援し、経済的に困難な状況にある対象患者1人につき250米ドルを提供しました。加えて、様々な災害などの影響を受けた人々を支援する米国赤十字社の「Ready 365 Giving」プログラムへの取り組みも強化するなど、多くの活動を拡大して、推進しました。



寄付・寄贈活動

# すべての ステークホルダーに 「最高の安心」を 感じていただける 企業になる

## 重要と考える理由

SUBARUは、クルマに求められる安心感を、クルマづくりやサービスを通して実現します。

お客様が安心して長く使い続けていただける「品質」No.1を目指し、品質に関わる全プロセスを不断に見直していきます。そして、「人の命を守る」ことにこだわり、2030年に死亡交通事故ゼロ<sup>※1</sup>を目指して取り組みます。他方で、地域で操業する製造業として地域社会にもSUBARUなら安心と思っていただくこと、また、SUBARUグループで働くすべての人々が安心して働け、かつ、安全な職場環境をつくることも不可欠です。さらには、交通事故などクルマに関わる社会課題の解決にも貢献していきます。SUBARUは、お客様・地域社会・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーにとって、「最高の安心」を感じていただける企業となることを目指していきます。

※1 SUBARU乗車中の死亡事故およびSUBARUとの衝突による歩行者・自転車などの死亡事故をゼロに。





## TOPICS 03 &gt; CSR重点6領域 安心

# 「安心と楽しさ」を支えるSUBARUならではの 技術開発の追求と品質改革の実行

## 新世代アイサイトのさらなる進化で 安全性能を向上

ADAS（先進運転支援システム）の核となる「アイサイト」は、カメラ映像を高精度に立体化し、距離や速度、位置を特定することで優れた予防安全性能を発揮します。日本では年間約3,000件の死亡交通事故が発生していますが、「アイサイト」を搭載したSUBARU車が関連する死亡交通事故は年々減少傾向にあり、2019年では過去5年に初度登録されたSUBARU登録車が関連した死亡事故は3件<sup>※2</sup>でした。

2020年に発売した新型「レヴォーグ」の全グレードには、アイサイトの安全機能をさらに高度化した「新世代アイサイト」が導入されており、SUBARUは、本気で死亡交通事故ゼロを目指し、その取り組みを進めています。SUBARU最先端の安全性能のなかでも、高い注目を集めている機能が、高速道路での高度運転支援システム「アイサイトX」です。一定条件を満たした自動車専用道路において不安やストレスを減らす「アイサイトX」は、衛星やGPS、高精度地図データを活用した新開発システムを備えることで、新次元の先進安全技術を実現しました。

さらに、SUBARUは死亡交通事故ゼロの実現に向けて、「アイサイト」や「スバルグローバルプラットフォーム」を核とした予防安全性能・衝突安全性能の進化とともに、24時間365日、クルマとSUBARUがつながることで、さらなる安心を提供するSUBARU STARLINKなどのコネクテッドサービスと連携した「つながる安

全」の強化に取り組んでいます。また、SUBARUは自動通報するAACN（先進事故自動通報）を採用しており、エアバッグが展開するような衝突事故発生時に、自動的にコールセンターに通報し、その後の救命活動につなげます。

これら、現在のSUBARUの安全性能技術のすべてを結集し、自信を持って発売した新型「レヴォーグ」は、「2020-2021日本カー・オブ・ザ・イヤー」および「2020年度JNCAP安全性能評価大賞<sup>※3</sup>」を受賞するなど、乗る人すべてを魅了する走りの楽しさと併せて、その安全性が高く評価されています。

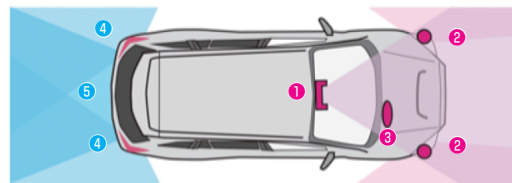


※2 公益財団法人交通事故総合分析センターのデータをもとにSUBARUが独自に算出。  
※3 国土交通省および独立行政法人 自動車事故対策機構（NASVA）が実施した、自動車の安全性能を比較評価する自動車アセスメント（JNCAP）において、レヴォーグが最高評価を獲得し、「自動車安全性能2020ファイブスター賞」を受賞。さらに、最高得点である186.91点（190点満点）を獲得し、「自動車安全性能2020ファイブスター大賞」を受賞。

### ■新世代アイサイトのデバイス構成 ●追加・性能向上デバイス ●継続採用デバイス

#### ① 新型ステレオカメラ

新世代アイサイトでは、ガラス貼り付け式のステレオカメラを採用し、視野角を従来型比約2倍に拡大。画像認識ソフトと制御ソフトの性能も向上させています。



④ 後側方レーダー  
後側方から接近する車両を検知。

② 前側方レーダー  
ステレオカメラや人の目視で確認しにくい、前方の横方向から接近する車両を検知するために追加。

⑤ リヤソナー  
後退時の衝突回避をサポート。

③ 電動ブレーキブースター  
急な飛び出しなどにも対応し、さらにすばやく衝突回避するためブレーキブースターを電動化。

## 品質改革

～品質最優先の意識の徹底と体制・プロセスの強化～

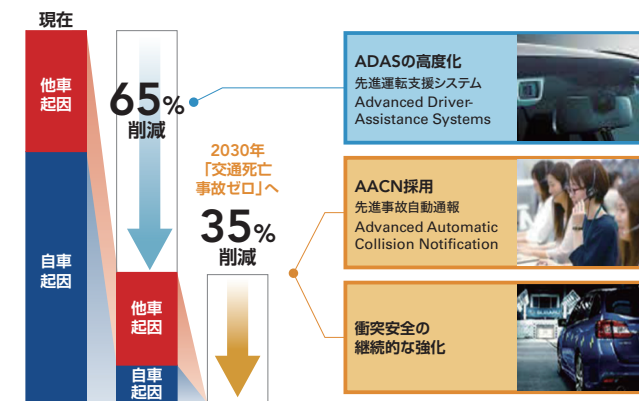
SUBARUは、「品質改革」の実現に向けて、大きく以下の3つの活動を推進しています。

1つ目は、品質改革の土台としての「品質最優先の意識の徹底と体制強化」です。従業員一人ひとりに「品質最優先」の意識を浸透させるべく、愚直に活動を継続しています。2020年4月には、CQO（最高品質責任者）直属の品質保証統括室も設置するなど、組織改正を進めつつ、品質保証本部の人員は、この3年間で約50%増員し、組織と人員の両面から増強を推し進めています。

2つ目は、品質問題の約40%を占める生産準備段階以降の領域において、不具合の流出防止を目指す「つくりの品質の改革」です。現在、新完成検査棟の建設を進めており、2022年度以降、各生産ラインにて順次稼働する予定です。

3つ目は、品質問題の約60%を占める初期の検討段階から開発・設計までに至る開発の源流そのものの「生まれの品質の改革」です。開発の最上流の段階から品質の重要ポイントを洗い出し、開発から生産、物流まで、モノづくりの全プロセスにわたり品質管理の強化を進めています。

### SUBARUの死亡交通事故（米国FARSデータから推定）



## TOPICS 04

CSR重点6領域  
ダイバーシティ

# すべての人々の多様な 価値観を尊重しつつ、 多様な市場価値を 創出する事業を 推進する

## 重要と考える理由

今日、社会的要請として、従業員のダイバーシティや多様な働き方が広く企業に求められています。一方で、SUBARUは、今後とも多様な市場価値を尊重し、お客様の選択肢を増やすことに貢献する商品を提供することが、企業の持続的成長にもつながると考えています。そのためには、SUBARUグループで働く人々の視点にも多様性が求められます。

このように、SUBARUにとってのダイバーシティは、「商品のダイバーシティ」と「従業員のダイバーシティ」という、2つの重要な意味を持っています。SUBARUは、「商品のダイバーシティ」を追求すると同時に、「SUBARUグループで働くすべての人々のダイバーシティ」を推進していきます。



TOPICS 04 > CSR重点6領域 **ダイバーシティ**

# SUBARUらしい価値創造に向けた、 SUBARUが取り組む2つのダイバーシティ

## 従業員のダイバーシティ

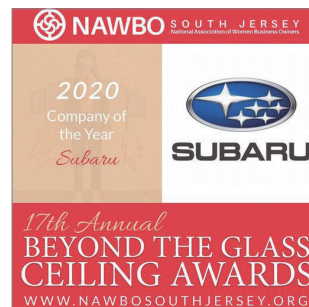
SUBARUグループの主要マーケットの一つである北米地域でビジネスを展開するSubaru of America, Inc. (SOA) は、多様な経験や視点、価値観を持つ従業員が互いに学び、成長することで、次世代のビジネスの創出につながり、ひいては会社をより強くすると考えており、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン(多様性、公平性、包摂性)の原則を重視し、5つの従業員グループ「Subaru Women's Network」「BLENDS」「Out + Ally」「SARGE」「Evolve」が中心となり、取り組みを推進しています。また2020年は、真のインクルージョンの実現に向けて、5つの従業員グループが協同し、様々な活動を展開しました。

### Subaru Women's Network

女性従業員を支援する姿勢は全従業員の職場環境の改善につながるという発想のもとに設立された「Subaru Women's Network」では、性差にかかわらず全従業員にキャリアアップの機会を創出するとともに、女性従業員のネットワークづくりの場ともなっています。2020年、これまでのSOAの女性支援活動や地域組織への支援活動などへの取り組みが評価され、サウスジャージー地域の全米女性経営者協会から「年間最優秀企業」に選ばれました。また、サウスジャージー商工会議所が主催する「Equity Across Our Communities Forum」に参加し、いかにSOAが、結びつき、共に動き、共に支え合ってきたかについて、これまで

の取り組み経緯や事例などを紹介しました。

年間最優秀企業に選出



### 従業員グループの協同活動

2020年、従業員グループは協同して様々な活動を実施しました。主な取り組みとしては、SOAが事業所を置くカムデン(ニュージャージー州)で様々な課題に直面する若者を支援する団体に各グループが協同で寄付を行うとともに、「BLENDS」と「Out + Ally」が、アフリカ系コミュニティへの支援活動やイベントなどを協同開催しました。さらに、ヒスパニック文化遺産月間には、「Subaru Women's Network」「Evolve」「BLENDS」の連携によるイベント開催や、地元のアート作品を集めたバーチャル・アート・ミュージアムづくりなどに取り組みました。

従業員グループが共同で  
慈善団体に寄付を実施



## 商品のダイバーシティ

SUBARUは、多様な市場価値を尊重し、お客様の選択肢を増やすことに貢献する商品を提供することで「商品のダイバーシティ」を推進しています。またそのラインアップの一つとして、SUBARUならではの走りの愉しさと時代が求める環境性能を両立させる商品も市場に投入していきます。

その成果・取り組みとしては、新型「レヴォーグ」が市場から高く評価され、「2020-2021日本カー・オブ・ザ・イヤー」および「2020年度JNCAP安全性能評価大賞」を受賞しました。新型「レヴォーグ」は、SUBARUに脈々と受け継がれる「より遠くまで、より早く、より快適に、より安全に」というグランドツーリングのDNAを継承しており、「先進安全」「スポーティ」「ワゴン価値」の3つの価値を革新的に進化させたパフォーマンスワゴンです。さらに、北米市場においては2020年度に、ピュアスポーツカーならではの、感性を刺激し、高揚感を引き出す走りの愉しさを実現した新しい時代のスポーツカー「SUBARU BRZ」の2代目となる新型も発表するなど、「商品のダイバーシティ」強化に向けた取り組みを加速させています。また、2021年度は、来る本格的電動化時代へ向けて、自然との共生を目指すSUBARU初のグローバルEVの名称を「SOLTERRA(ソルテラ)」と決定しました。EVならではの魅力を持つSUVとし、日本、米国・カナダ、欧州、中国などで2022年の年央からの発売を予定しています。



レヴォーグ



SUBARU BRZ



SOLTERRA

# 企業活動を通じて 「大地と空と自然」が 広がる地球環境を 大切に守っていく

## 重要と考える理由

SUBARUは環境方針のなかで「大地と空と自然」をSUBARUのフィールドと定め、自然との共生を目指す取り組みへの注力を掲げました。これは、自動車と航空宇宙事業を柱とするSUBARUの事業フィールドである「大地と空と自然」を大切に守っていきたいという思いを込めたものです。豊かな「大地と空と自然」が広がる地球環境があつてこそ、社会とSUBARUの持続性が可能になるという考えのもと、オールSUBARUで地球環境保護に取り組んでいきます。



## TOPICS 05 &gt; CSR重点6領域 環境

独自の技術視点で脱炭素社会の実現に貢献する、  
SUBARUらしい「もっといいクルマ」づくり脱炭素社会の実現に向けた  
ロードマップをグローバルで加速

SUBARUは、脱炭素社会の実現への貢献は企業として必須の取り組みであると考え、SUBARUらしい個性と技術革新でCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。

私たちは、2050年頃のカーボンニュートラルを目指すべき方向として定め、「2050年に、Well-to-Wheel<sup>\*1</sup>で新車平均（走行時）のCO<sub>2</sub>排出量を2010年比で90%以上削減<sup>\*2</sup>」という長期目標を策定しており、そのマイルストーンとして、2030年頃を想定した「2030年までに全世界販売台数の40%以上をEVとハイブリッド車にする」「2030年代前半には生産・販売するすべてのSUBARU車<sup>\*3</sup>に電動技術<sup>\*4</sup>を搭載」という中期目標を策定し

ています。

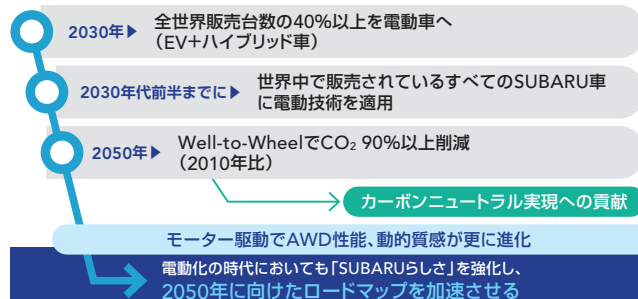
また、2020年1月に、電動化に向けたロードマップを発表しました。当面は、EVとハイブリッド車で電動比率を高めていき、将来的にはモーター駆動に置き換わっていきと予想しています。当社が持つAWDの制御知見は、緻密で応答性の高いモーターでより活かせると考えており、走りの安定性、動的質感、操る楽しさといった「SUBARUらしさ」はより高められると考えています。

<sup>\*1</sup>「油井から車輪」の意味。EVなどが使用する電力の発電エネルギー源まで遡って、CO<sub>2</sub>排出量を算出する考え方を指す。

<sup>\*2</sup>2050年に世界で販売されるすべてのSUBARU車の燃費（届出値）から算出するCO<sub>2</sub>排出量を同2010年比で90%以上削減。総量ベース。市場環境変化による販売台数の増減は加味するが、走行距離の多少は考慮しない。

<sup>\*3</sup>他社からOEM供給を受ける車種を除く。

<sup>\*4</sup>EV・ハイブリッドなど、電力利用を高める技術を指す。

環境対応とSUBARUらしさの強化  
CO<sub>2</sub>削減に向けたロードマップ電動化でCO<sub>2</sub>を削減しつつ、環境時代も「SUBARUらしさ」を際立たせる

	2020年	2025年	2030年	2035年
■ EV		2022 Cセグメント SUVから市場投入		
■ ハイブリッド車		2018 Plug-in Hybrid	202X Strong Hybrid SHEVを追加	
■ エンジン車	2020 新設計1.8L リーンターボエンジン		203X 全車 xEV <sup>*化</sup>	2030年代前半までに 世界中で販売されている すべてのSUBARU車に 電動技術を適用

※電動技術を投入したクルマ。

SUBARU初のグローバルEVによる  
「もっといいクルマ」づくりの実践

SUBARUではグローバルEV第1弾として、トヨタ自動車と共同開発するCセグメント SUVモデル「SOLTERRA（ソルテラ）」を2022年の年央からグローバル展開します。

米国をはじめとするSUBARUのお客様の期待は、安全性能をはじめ、AWDと悪天候時の安定走行、走りの楽しさなどです。SUBARUでは初となるEVの開発において、AWDを知り尽くしたSUBARUならではの路面状況変化に強い駆動力配分と、高応答なモーター制御によりさらに高い操縦安定性を強化し、SUBARUらしい安心と楽しさを実現します。両社で共同開発したEV専用の「e-SUBARU GLOBAL PLATFORM」を採用し、SUBARUらしい走りを磨きました。「SOLTERRA（ソルテラ）」は、日本をはじめ、米国・カナダ、欧州、中国などの市場に投入していきます。今後も、クルマを操る楽しさと環境性能を両立したEV車の開発を通じて「もっといいクルマ」づくりに取り組んでいきます。

# 誠実に行動し、 社会から信頼され、 共感される企業になる

## 重要と考える理由

SUBARUは、業務遂行において社会規範への意識が欠如していたことや社内ルールの不備、また業務遂行に関連する法令の理解が乏しかったことなどへの反省から、意識改革の必要性を痛感し、徹底した組織風土改革を推し進めています。お客様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され、共感される存在となることを目指し、SUBARUグループ一丸となってコンプライアンス重視、優先の取り組みを進めていきます。



TOPICS 06 > CSR重点6領域 **コンプライアンス**

# 一人ひとりが意識と行動を変える。 そして、一緒に考えて、行動する組織をつくる。

## コンプライアンス取り組みの 深化に向けて

SUBARUは、コンプライアンスの実践を経営の最重要課題の一つと位置づけています。企業活動上求められるあらゆる法令・社内諸規程などの遵守はもとより、社会一般の倫理、常識および規範に則した公明かつ公正な企業活動を徹底して遂行することを従業員一人ひとりに浸透させ、行動の実践につなげるべく、コンプライアンス体制・組織の構築および運営、ならびに各種研修などの活動を行っています。

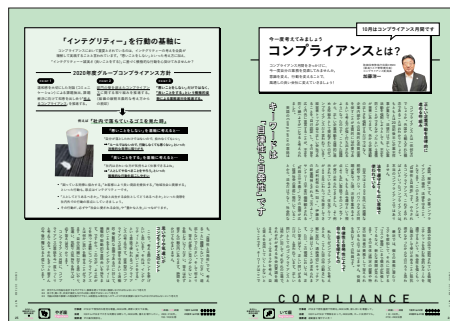
併せて、法令遵守など従来型のコンプライアンス思考を起点とした行動に加え、社会規範や倫理観に基づく誠実な立ち居振る舞いといった、インテグリティ思考を起点とした積極的かつ自発的な行動を心がけるよう、教育などを通じて役職員への浸透を図っています。

さらに、これらの活動をグループ全体で推進するため、グループ共通のコンプライアンス方針の策定・実行、情報の共有化を行っています。また、毎年10月をコンプライアンス月間と定め、コンプライアンス意識の向上のため、社内報などのツールによる啓発活動やコンプライアンス研修などを実施しています。

2020年度は、「考えるコンプライアンス」の浸透と実行に向けて、改革を実行しました。SUBARUグループ従業員一人ひとりが当事者意識を持って「考えるコンプライアンス」を実行していくために、これまでの全社一律の研修での取り組みに加えて、部門ご

とにコンプライアンス上の課題を抽出し、対応計画を立案・実行する「考えるコンプライアンス」を推進し、自発的な取り組みの浸透を図っています。これにあたっては、法令遵守の視点のみならず、社会的規範も含め、役職などにとらわれない各人から挙がる問題意識や、多様性などに基づく「気づき」や「違和感」を起点とした職場における活発なコミュニケーションを徹底しています。また、2020年度の全社研修および部門ごとの研修活動の実行にあたっては、新型コロナウイルス感染症流行の影響による執務環境の変化を踏まえ、WEBを活用したコンプライアンス研修への移行など、新しい研修内容・手法の導入を模索・推進しました。今後も、より実効性のある研修内容・手法の構築に向けた取り組みを進めていきます。

2021年度も引き続き、全社一律の研修での取り組みを進展させていくとともに、各部門主催の研修活動もより活発化させていくことで、SUBARUグループ一人ひとりの「考えるコンプライアンス」の浸透と実行に取り組んでいきます。



社内報「秀峰」  
2020年10月号の特集ページ

## モニタリング取り組み

コンプライアンス活動を実効性のあるものにするために、SUBARUは、各取り組みのモニタリングにも注力しています。具体的には、贈賄防止のためのモニタリングでは、全社コンプライアンス活動や内部通報制度などを通じてコンプライアンス違反の恐れのある事案がないか情報収集を行うとともに、内部監査部門による業務監査などを通じて事案の早期発見に努めています。さらに、リスクの大きい事案などについては、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会および取締役会へ報告する体制とし、監督の強化を図っています。また、SUBARUグループで働く従業員や派遣社員がグループ内のコンプライアンスに関する問題を発見した場合に、「ホットライン・デスク」に相談できるコンプライアンス・ホットライン制度を定めており、関連規程に基づいて任命されたリスクマネジメント・コンプライアンス室所属の従業員が郵送・電話・Eメールによる通報を直接受けつけ、事実調査や対応にあたっています。相談に対しては、リスクマネジメント・コンプライアンス室長を中心に迅速かつ柔軟に対応しています。また、適宜、経営層やリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告し、再発防止に向けた取り組みも行っていきます。

### WEBを活用したコンプライアンス研修（一例）

- 新入社員研修
- 階層別研修（新任係長・新任管理職）
- 部長級向けパワハラ研修
- 国内販売特約店管理者向け研修

● その他各部門・カンパニーによる自発的・自主的な研修

# 環境

- 032 環境マネジメント
- 043 環境に配慮したクルマ
- 049 気候変動
- 058 資源循環
- 062 水資源
- 064 生物多様性
- 069 汚染の予防
- 071 2020年度工場・事業所の実績





## 環境マネジメント

### 考え方

SUBARUは環境方針のなかで「大地と空と自然」をSUBARUのフィールドと定め、自然との共生を目指す取り組みへの注力を掲げています。また、中期経営ビジョン「STEP」では「環境への取り組み」として商品全体での環境貢献に取り組むこととし、CSR重点6領域の一つに「環境」を定め、事業活動を継続するうえでの重要な課題の一つとして環境活動を捉えています。

SUBARUはグループ全体で環境活動に取り組むため、全社統合環境マネジメントシステムと環境委員会の2つを軸に、事業所、国内外の連結生産会社、国内外のSUBARU販売特約店といったグループ内の組織を横断した環境マネジメント体制を構築しています。

この体制を活用し、中長期の環境目標の策定とその実現に向けた取り組み、環境関連法令の遵守、化学物質の管理、環境パフォーマンスデータの集約といった環境マネジメント活動をオールSUBARUで推進しています。

### SUBARU環境方針

#### SUBARUの 環境理念

#### 『大地と空と自然』がSUBARUのフィールド

自動車と航空宇宙事業を柱とするSUBARUの事業フィールドは、大地と空と自然です。私たちは、この大地と空と自然が広がる地球の環境保護こそが、社会と当社の未来への持続性を可能とする最重要テーマとして考え、すべての企業活動において取り組んでいきます。

#### 1. 先進の技術で環境に貢献できる商品を開発、社会に提供

私たちは、環境と安全を第一に先進技術の創造に努め、地球環境保護に貢献できる商品を開発し、提供していきます。

#### 2. 自然との共生を目指した取り組みに注力

私たちは、CO<sub>2</sub>削減活動を全ての企業活動で取り組むとともに、森林保全に注力しアクティブに自然との交流を進める活動を支援していきます。

#### 3. オールSUBARUでチャレンジ

私たちは、バリューチェーン全体を俯瞰出来る組織的特性を活かし、オールSUBARUチームで地球環境保護にチャレンジしていきます。

#### 環境行動指針

SUBARUのフィールドは、大地と空と自然です。大地と空と自然が広がる地球環境保護を重要な企業活動と捉え、あらゆる事業活動において、気候変動への対応、生物多様性など地球規模の環境課題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

【商品】私たちは環境に配慮し、且つライフサイクルを考慮した商品の設計と研究開発に取り組めます。

【調達】私たちは生物多様性など環境保護に配慮した調達を実施します。

【生産】私たちはエネルギーの有効活用、廃棄物の発生抑制・適正処理など環境負荷の低減に努めます。

【物流】私たちはエネルギーの有効活用、汚染予防など環境負荷の低減に努めます。

【販売】私たちは資源のリサイクル及び適正処理に取り組めます。

【管理】私たちは社会のニーズに応じた貢献や情報公開、SUBARUチームとしての活動の統制と強化に取り組めます。

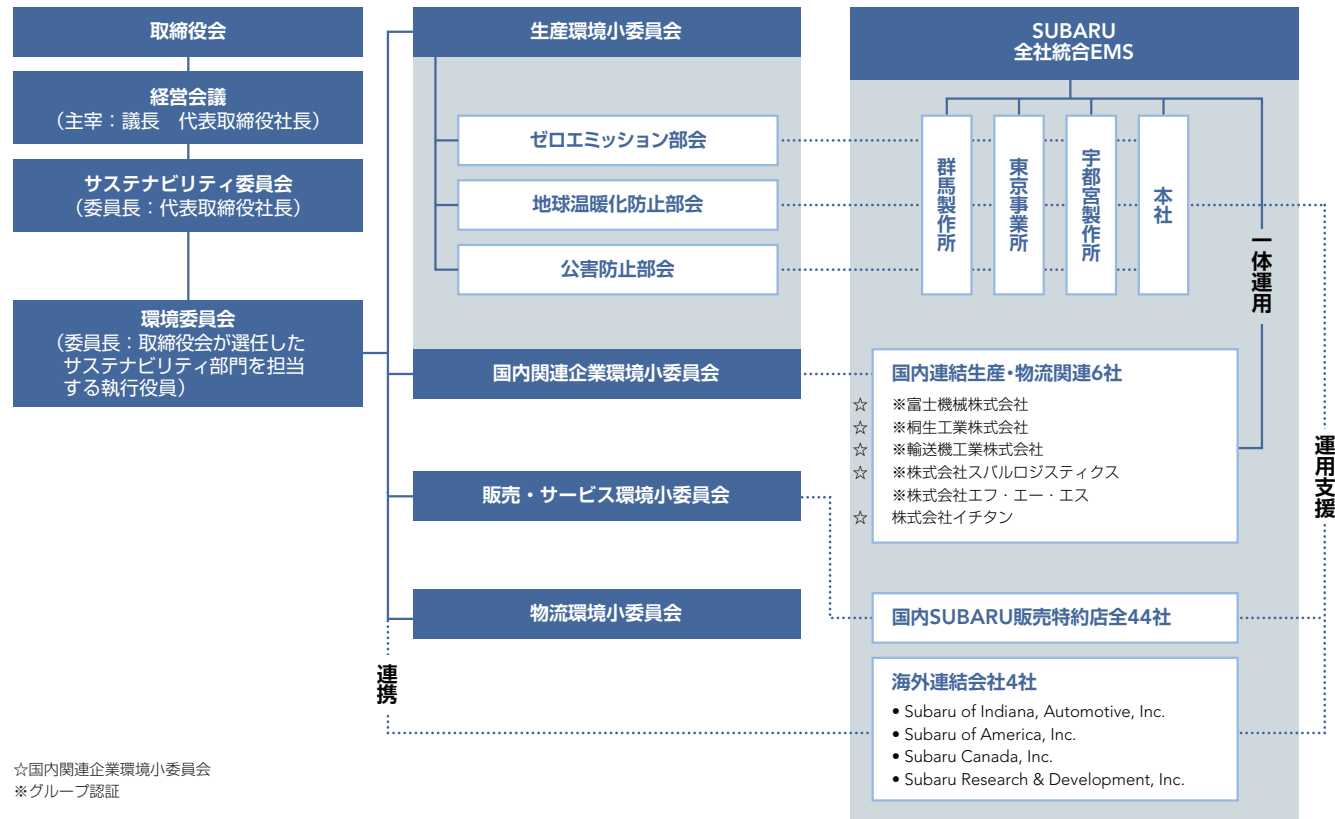
環境マネジメント | 環境に配慮したクルマ | 気候変動 | 資源循環 | 水資源 | 生物多様性 | 汚染の予防 | 2020年度工場・事業所の実績

## 体制

### 環境マネジメント体制

SUBARUでは、全社統合EMS（環境マネジメントシステム）と環境委員会の2つを軸に、組織横断的な環境管理体制を構築し、全体の進捗および取り組みの方向性を総合的にマネジメントしています。

### SUBARUグループの環境管理組織体制



☆国内関連企業環境小委員会  
※グループ認証

取締役会が選任したサステナビリティ部門を担当する執行役員が全社統合EMSの代表と環境委員会の委員長を兼務し、原則として年1回以上定期的にレビューを実施し、環境委員会で行われた議論などの内容は、サステナビリティ委員会へ報告されます。また、重要な問題は経営会議および取締役会へ附議・報告しています。

### 環境リスクマネジメント体制

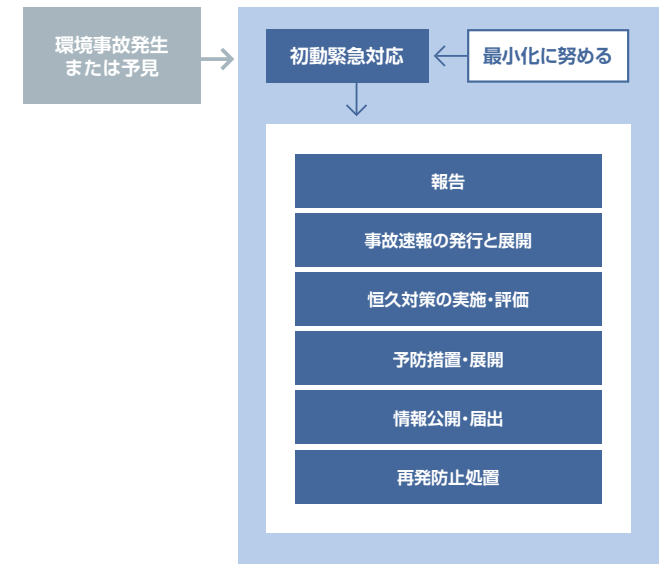
SUBARUは、事業活動における環境リスク（環境事故・汚染・法令違反など）の定期的な抽出・把握とマネジメントの推進を図ることで、未然防止と最小化に努めています。

また、環境リスク発見時の対応手順を標準化し、平常時に訓練することで、緊急対策や再発防止対策を速やかに実施し、二次リスクによる環境汚染の拡大が生じないように努めています。

### 実施している環境監査

- (1) ISO14001環境マネジメントシステムに基づく定期監査
- (2) 産業廃棄物の収集・運搬および処分の委託先への現地確認
- (3) 環境関連法規制および条例など遵守状況の現地確認

### 環境関連事故発生時の対応手順



## 環境マネジメントシステムにおける外部認証の活用

SUBARUは、事業所、お取引先様、国内外の連結生産会社、国内外のSUBARU販売特約店で環境マネジメントシステムを構築し、外部認証を取得しています。

### ■ 主な認証取得

#### ・ ISO14001

SUBARUおよび国内連結生産・物流会社6社（右下表5社\*印はグループ認証で取得）、北米連結生産・販売会社3社が認証を取得しました。

#### ・ エコアクション21\*1

2011年、メーカー系自動車販売店では国内初となる全国SUBARU販売特約店44社で「エコアクション21」の認証を取得し、環境省が推進する「エコアクション21バリューチェーンモデル事業」を導入しました。また、その実績が認められ、2016年に環境省より「バリューチェーンモデル事業第一号」に認定されました。今後はエコアクションの認証機構であるInstitute for Promoting Sustainable Societies (IPSuS\*2) から指導・支援を受けながら、「エコアクション21」をグループへ展開するとともに、バリューチェーンで取り組むため、お取引先様の「エコアクション21」認証登録も支援しています。

#### ・ ISO50001\*3

北米生産拠点であるSubaru of Indiana Automotive, Inc.が、2012年にエネルギーマネジメントシステム（EnMS）の国際規格であるISO50001認証を米国内の自動車生産工場として初めて取得しました。

#### ・ ISO39001\*4

株式会社スバルロジスティクスが2015年に道路交通安全マネージメントシステムの国際規格であるISO39001を取得しました。

\*1 環境省が策定した中小企業向けの環境保全活動推進プログラム。ガイドラインに基づいて、環境経営システム、環境への取り組み、環境報告の3つの要素に取り組む環境マネジメントシステム。

\*2 一般財団法人持続性推進機構「エコアクション21」などの事業者関連の取り組みと、サプライチェーンを活用した商品・サービス関連の取り組みを統合し、持続可能な社会の構築に向けた新たな取り組みを自ら研究、企画し、これを実行していく組織。

\*3 事業者がエネルギー使用に関して、方針・目的・目標を設定、計画を立て、手順を決めて管理する活動を体系的に実施できるよう定めた仕組みを確立する際に必要な要求事項を定め、すべての組織に適用できる国際規格。

\*4 道路交通事故による死亡者や重症者を削減するために、事故のリスク源を適切に管理し、そのリスクを効果的・効率的に低減させることを求める、道路交通安全マネージメントシステムの国際規格。

→ CSR調達

## EMS／EnMS構築状況

### 工場・オフィス

区分	工場・オフィス				販売店	
	株式会社 SUBARU	お取引先様	国内連結 生産・物流会社	海外連結 生産会社	国内連結 自動車販売会社	海外連結 自動車販売会社
取得EMS／ EnMS	ISO14001	ISO14001・ エコアクション21・ 自主診断のいずれか	ISO14001	ISO14001 ISO50001	エコアクション21	ISO14001
対象	群馬製作所 東京事業所 宇都宮製作所 本社	グリーン調達 資材調達お取引先様	※富士機械株式会社 ※桐生工業株式会社 ※輸送機工業株式会社 ※株式会社スバルロジスティクス ※株式会社エフ・イー・エス 株式会社イチタン 計6社	Subaru of Indiana Automotive, Inc.	全SUBARU 販売特約店 計44社	Subaru of America, Inc. Subaru Canada, Inc. 計2社

\* グループ認証

SUBARUと\*印の関連企業とは、ISO14001のグループ認証範囲において、相互内部監査を実施し構築状況を確認しています。

## 日本の販売特約店での環境マネジメント体制

国内の販売特約店44社のすべてが「エコアクション21」の認証を取得しており、本認証における環境マネジメントシステム推進や定期的な環境監査の実施により、環境対応・環境法令遵守に努めています。

また、SUBARUグループ独自の環境報告データシステムにより、国内の販売特約店のエネルギー、CO<sub>2</sub>、廃棄物、水などの環境関連データを集計しています。これらの集計データを活かし環境負荷削減に努めています。

## 米国の販売店での環境マネジメント体制 (Subaru of America, Inc.)

Subaru of America, Inc.は、米国内の販売店と共に、エネルギー、水、ごみといった環境負荷の削減を奨励する「Eco-Friendly Program」を展開しています。このプログラムには販売店の30%以上に当たる205社が参加しています。

## 化学物質管理

REACH規則<sup>\*1</sup>、ELV指令<sup>\*2</sup>、化審法<sup>\*3</sup>などで、様々な化学物質が規制され、情報開示や適切な管理が求められています。

SUBARUは、数万点に及ぶ自動車の構成部品の一つ一つについて、使用する化学物質の成分や使用量を把握するため、IMDS<sup>\*4</sup>を使ったサプライチェーン管理の強化を進めています。

これにより、禁止物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロムなど）の未使用管理や新たな規制物質の代替推進、またREACH規則などで要求される要管理物質の使用状況について、速やかに情報開示できる管理体制を構築し、環境負荷物質の削減・管理を推進しています。

<sup>\*1</sup> 欧州の化学物質規制。すべての化学物質を対象に、人・環境へのリスクに応じた管理・制限を求めるもの。

<sup>\*2</sup> 廃自動車指令。欧州連合(EU)が2000年に発効したEUにおける使用済自動車の環境負荷を下げるための指令。有害物質の使用禁止、使用済み自動車やその部品の再利用・リサイクルで廃棄物の削減を促進することを目的としている。

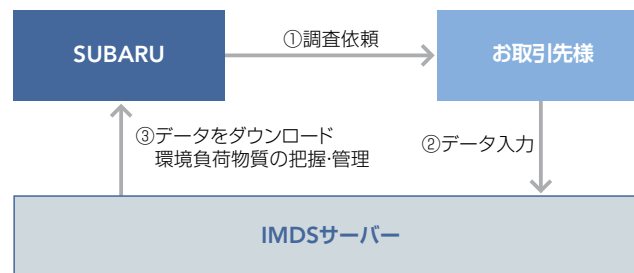
<sup>\*3</sup> 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（化審法）は、人の健康を損なうおそれ、または動植物の生息・生育に支障を及ぼすおそれがある化学物質による環境の汚染を防止することを目的とする法律。

<sup>\*4</sup> International Material Data Systemの略称。国際的な自動車業界向け材料データベースの一つ。

→ 汚染の予防

☐ International Material Data System

## IMDSを通じた環境負荷物質の管理システム



## 目標と実績

### I. 環境アクションプラン2030およびその他の重要な環境取り組み

SUBARUは、2021年度より、新中期環境計画へ移行しました。本計画は、環境課題の特徴に応じ、2つの時間軸を切り口に策定しています。

#### 環境アクションプラン2030：

将来の期待水準へ向け、取り組みのスパイラルアップを意図したもので、中長期視野かつ全社横断的な内容となっています。

#### その他の重要な環境取り組み：

現在の期待水準を達成することを意図したもので、中短期的視野かつ局所的な内容となっています。

環境アクションプラン2030の主な特徴は、「2050年を最終目標とした『マイルストーン目標』と「社会の期待水準に応じて目標が変化する『ムービング・ターゲット』」の2つで構成されていることです。

SUBARUは、新中期環境計画に基づく取り組みを通じ、現役世代と将来世代の期待へ真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に一層貢献します。

### II. 第6次環境ボランティアプラン（2017年度～2020年度）

SUBARUは、1993年度から環境保全自主取り組み計画「環境ボランティアプラン」に取り組んできました。環境ボランティアプランのすべての目標は概ね達成となり、2020年度をもって終了しました。

環境マネジメント | 環境に配慮したクルマ | 気候変動 | 資源循環 | 水資源 | 生物多様性 | 汚染の予防 | 2020年度工場・事業所の実績

環境アクションプラン2030に関連する主な取り組み(2021年度)

気候変動

領域	長期目標	環境アクションプラン2030			
		大区分	中区分	主な取り組み項目	
スコープ1および2 (工場・オフィスなど)	2050年度にカーボンニュートラルを目指す	2030年度に2016年度比で30% (総量ベース)の削減に取り組む	工場	国内工場からのCO <sub>2</sub> 排出量を削減 SUBARUの工場 <sup>*1</sup> 、2030年度に2016年度比で30% (総量ベース)の削減に取り組む 国内グループの工場 <sup>*2</sup> 、2030年度に2016年度比で10% (総量ベース)の削減に取り組む 海外グループの工場 <sup>*3</sup> 、2030年度に2016年度比で30% (総量ベース)の削減に取り組む	コージェネレーション設備更新 照明LED化 太陽光発電設備増設 設備更新 生産ライン統廃合 既存設備省エネ改善活動 待機電力削減活動 カーボンフリー電気の購入
			本社	本社社屋 <sup>*4</sup> からのCO <sub>2</sub> 排出量を削減 CO <sub>2</sub> 排出実質ゼロに取り組む	省エネ活動などの継続 好事例の共有 削減策の検討に着手
			販売特約店	国内販売特約店からのCO <sub>2</sub> 排出量を削減 CO <sub>2</sub> 削減に向けた情報収集と体制整備を進める	省エネ活動などの継続 好事例の共有 削減策の検討に着手
			自動車	燃費の向上と電動技術の搭載 SHEVの市場導入 電動技術搭載車種の拡大 内燃機関の燃費向上	SHEVの量産開発 電動車拡大に向けた研究推進 環境エンジンの拡大展開
				クリーンエネルギーの利用 BEVの市場導入を目指した研究開発推進 BEVの市場導入	BEVの量産開発および市場導入 BEVの研究推進
				道路交通改善-IT技術(自動運転技術・予防安全技术術) 先進運転支援システム「アイサイト」を中心とした運転支援技術・予防安全技术術の技術開発を推進し、より多くの市場に拡大展開	渋滞緩和、スムーズな交通流を目指した新世代アイサイトの認識性能高機能化、走行アシスト制御の高機能化と市場導入拡大

※1 群馬製作所、東京事業所、宇都宮製作所  
 ※2 輸送機工業(株)、富士機械(株)、桐生工業(株)、(株)イチタン、(株)スバルロジスティクス  
 ※3 Subaru of Indiana Automotive, Inc.  
 ※4 エビススバルビル(東京都渋谷区) 本社フロア  
 ※5 「油井から車輪」の意味。EVなどが使用する電力の発電エネルギー源まで遡って、CO<sub>2</sub>排出量を算出する考え方を指す。  
 ※6 2050年に世界で販売されるすべてのSUBARU車の燃費(届出値)から算出するCO<sub>2</sub>排出量を、同2010年比で90%以上削減。総量ベース。市場環境変化による販売台数の増減は加味するが、走行距離の多少は考慮しない。  
 ※7 他社からOEM供給を受ける車種を除く。  
 ※8 EV、ハイブリッドなど、電力利用を高める技術を指す。

資源循環

領域	長期目標	環境アクションプラン2030	
		中期目標	主な取り組み項目
商品 (自動車)	資源循環およびカーボンニュートラルに貢献	2030年までに、新型車 <sup>*1</sup> に使用するプラスチックの25%以上をリサイクル素材 <sup>*2</sup> 由来とすることを目指し、研究開発を進めていく バイオマスプラスチックなどのカーボンフリー素材の採用に取り組む より環境影響の少ないプラスチック素材 <sup>*3</sup> の積極的な採用に取り組む	2030年までの目標に向け、社内で段階的な目標を策定し、初期段階達成の見通しを得る また、さらなる目標達成に向け対象部品を拡大を継続的に検討していく
生産	クリーンな工場で循環型社会の形成に貢献	工場 <sup>*4</sup> のゼロエミッション(直接、間接を問わず埋め立て処分量ゼロレベル) 工場 <sup>*5</sup> における水使用の適正管理	国内外生産工場のゼロエミッションの継続(直接、間接を問わず埋め立て処分量ゼロレベル) 廃プラスチックの有効活用へ向けた検討 工場における水使用の適正管理の継続

※1 他社からOEM供給を受ける車種を除く。  
 ※2 マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルプラスチックなど。  
 ※3 製造段階でのCO<sub>2</sub>排出や環境汚染のより少ない材料・サプライヤー  
 ※4 SUBARU(群馬製作所、東京事業所、宇都宮製作所)およびSubaru of Indiana Automotive, Inc.  
 ※5 SUBARU(群馬製作所、東京事業所、宇都宮製作所)および子会社(輸送機工業(株)、富士機械(株)、(株)イチタン、桐生工業(株)、(株)スバルロジスティクス、Subaru of Indiana Automotive, Inc.)

公害防止・有害化学物質使用削減

領域	長期目標	環境アクションプラン2030	
		中期目標	主な取り組み項目
生産	人と環境にやさしい工場と地域と共生	重大環境事故 <sup>*</sup> ゼロを目指す	環境事故・苦情・法基準値超過ゼロ

※ 環境上の構外流出事故・苦情・法基準値超過の発生ゼロ

地域共生・環境情報の開示と対話など

領域	環境アクションプラン2030	
	中期目標	主な取り組み項目
管理	自然保護活動などを通じ、地域社会と共生 環境情報の開示と対話を通じ、社会からより信頼される存在となる	工場開放行事など、地域の方との交流 生物多様性保全を含めた、地域の清掃活動や緑化活動 自治体や環境保護団体との協働など サステナビリティレポートなどの継続的改善 外部評価機関との協働 投資家との建設的対話の推進など

環境マネジメント | 環境に配慮したクルマ | 気候変動 | 資源循環 | 水資源 | 生物多様性 | 汚染の予防 | 2020年度工場・事業所の実績

## その他の重要な取り組み(2021年度)

### 気候変動

領域	項目	主な取り組み項目
物流	●省エネ法と同期したCO <sub>2</sub> 削減への対応推進	●CO <sub>2</sub> 排出原単位は、2006年度をベンチマークとし、毎年度1%低減

### 資源循環

領域	項目	主な取り組み項目
商品 (自動車)	●リサイクル性の向上	●自動車リサイクル法への対応を継続 ●部品取り外し性・材料分離・分別性向上への取り組みを継続 ●毎年リサイクル実効率95%に貢献 ●CFRPリサイクル技術への取り組み
	●ライフサイクルアセスメントの推進	●ライフサイクルアセスメント(LCA)データの公開を推進
生産	●廃棄物の抑制と適正処分	●歩留まり向上、荷姿改善などによる発生量抑制の維持管理と廃棄物の適正処分を継続する

### 公害防止・有害化学物質使用削減

領域	項目	主な取り組み項目
商品 (自動車)	●大気環境改善のための低排出ガス車の導入を推進	●日本：PN規制対応車の先行開発を完了させる（SUBARU生産車） ●米国：排ガス規制レベル強化したターボエンジンの開発を完了させる ●その他海外：各国、各地域大気環境改善のための低排出ガス車の導入を推進
	●環境負荷物質の管理拡充およびさらなる低減を推進	●製品含有化学物質の管理強化 ●環境負荷のより少ない物質への代替推進
生産	●自動車生産ラインにおけるVOC(揮発性有機化合物)の排出量原単位(g/m <sup>2</sup> )をさらに削減	●VOC排出量原単位を削減(対前年実績比)する
	●PRTR法対象化学物質の環境への排出量削減を継続	●PRTR法による指定化学物質を把握・管理するとともに、継続的に削減を推進

### お客様との協働・環境マネジメントの推進

領域	項目	主な取り組み項目
	●国内・海外のお取引先様に対し、環境マネジメントシステム(EMS)の構築・維持・強化を要請	●新規お取引先様を含めてEMS構築・100%維持を継続 ●サプライチェーン全体に対して、製品ライフサイクル全体を通じた環境マネジメント強化を要請
調達	●環境負荷物質の削減	●含有環境負荷物質の管理と削減に関するお取引先様との対象部品・原材料の範囲拡充
	●サプライヤーCSRガイドラインおよびグリーン調達ガイドラインの運用	●ガイドラインを社会環境やSUBARUの方針の変化に応じて改訂し、お取引先様を対象に展開・周知・遵守要請を推進
販売 (自動車)	●販売特約店の環境への取り組み活動に対する支援を行う	●「エコアクション 21」の全出資販売特約店認証維持を支援 ●販売特約店ゼロエミッションの適法性確認
管理	●環境マネジメントシステムの整備と運用	●SUBARUグループにおけるISO14001統合認証を継続維持 ●環境マネジメントシステムの継続的改善を推進

環境マネジメント | 環境に配慮したクルマ | 気候変動 | 資源循環 | 水資源 | 生物多様性 | 汚染の予防 | 2020年度工場・事業所の実績

第6次環境ボランタリープラン(2017~2020年度) 地球温暖化対策

領域	項目	2020年度	
		目標	実績
商品	燃費の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>フルモデルチェンジおよび年次改良ごとの継続的な燃費改善を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度燃費基準を達成したダウンサイジングターボエンジン搭載車、次期レヴォーグ、フォレスターを市場導入した</li> <li>ストロングハイブリッドの先行開発に着手し、開発計画通りに進捗中</li> </ul>
	クリーンエネルギーの利用 自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>電動車両の導入推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年1月20日にメディア発表した環境目標を達成すべく、トヨタ自動車との共同開発EVの開発推進とTHS搭載車両の量産開発への移行を実施する</li> <li>トヨタ自動車との共同開発EVの開発を推進し、2022年中央販売を目標とした量産開発へ移行し、開発計画通りに推進中</li> </ul>
	道路交通改善 —IT技術(自動運転技術・予防安全技術)	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進運転支援システムの展開拡大と、自動運転技術の開発に取り組み、事故を未然に防止する技術開発をさらに前進させ、事故による渋滞の防止と運転支援技術での交通流改善によるCO<sub>2</sub>削減に貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度、新世代アイサイト(交差点事故対応、緊急時プリクラッシュステアリング、青信号お知らせ機能など)を新型レヴォーグに搭載し、市場投入した</li> <li>アイサイトXでは、高速道高度運転支援機能(アクティブレーンチェンジアシスト、ドライバー異常時対応システムなど)を市場投入した</li> </ul>
生産	生産工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内生産工場からの生産額あたりCO<sub>2</sub>排出量を削減</li> <li>海外生産工場*2からのCO<sub>2</sub>排出量の削減活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内生産工場からの生産額あたりCO<sub>2</sub>排出量を2006年度比14%削減</li> <li>引き続き省エネ・再エネ設備の検討を行うと同時に、生産拡大に伴うエネルギー増加との均衡を検討していく</li> <li>国内生産工場からの生産額あたりCO<sub>2</sub>排出量を2020年度までに2006年度比44%削減</li> </ul>
物流・販売	物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ法と同期したCO<sub>2</sub>削減への対応推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2006年度実績をベンチマークに年1%低減</li> <li>毎年度▲1%達成</li> <li>2020年度のCO<sub>2</sub>排出量目標原単位が28.29kg/台(基準年2006年度比毎年▲1%累計)に対し、実績27.82kg/台</li> </ul>

※1 SUBARU乗車中の死亡事故およびSUBARUとの衝突による歩行者・自転車などの死亡事故をゼロに。

※2 Subaru of Indiana Automotive, Inc.

環境マネジメント | 環境に配慮したクルマ | 気候変動 | 資源循環 | 水資源 | 生物多様性 | 汚染の予防 | 2020年度工場・事業所の実績

第6次環境ボランタリープラン(2017～2020年度) 資源循環

領域	項目	2020年度		
		目標	実績	
商品	リサイクル性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車リサイクル法への対応を継続</li> <li>部品取り外し性・材料分離・分別性向上への取り組みを継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MHEV/PHEVなどの販売に合わせて大型駆動用電池の回収スキームを必要な地域に対し構築していく</li> <li>易解体性を配慮した車種開発を継続推進する</li> <li>社会環境と法規動向に沿った樹脂部品への再生材活用を継続推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度実績でリサイクル実効率95%以上を継続達成</li> <li>易解体性を含めたリサイクル配慮設計を織り込んだ車種開発を継続推進した</li> <li>樹脂部品への再生材活用の社内目標を定め、切り替えに向けた取り組みを継続中</li> </ul>
	ライフサイクルアセスメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>CFRP リサイクル技術への取り組み</li> <li>ライフサイクルアセスメント(LCA)データの公開を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>易解体性を配慮した技術開発の推進を継続していく</li> <li>2020年のLCA公開該当車種は、発売予定の新型レヴォーグのみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>易解体性を配慮した技術開発の推進を継続</li> <li>2020年のLCA公開該当車種は、新型レヴォーグのLCAデータを算出し公開した</li> </ul>
生産	国内販売特約店・解体業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理困難物(駆動用電池等)の処理スキーム確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内：廃棄駆動用リチウムイオン電池処理の運用開始</li> <li>廃掃法*における広域認定制度拡大と活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実需を踏まえ、部分的な運用を開始した</li> </ul>
	生産工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の適正処理、発生量抑制の維持管理を継続</li> <li>国内外生産工場のゼロエミッションを継続(直接、間接を問わず埋め立て処分量ゼロレベル)</li> <li>国内外生産工場における水使用量を管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の適正処理と、分別による発生量抑制の維持管理を継続</li> <li>埋立ゼロ継続</li> <li>ゼロエミッション継続</li> <li>国内外生産工場における水使用量の適切な管理を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の適正処理と、分別による発生量抑制を継続</li> <li>国内外生産工場における埋立ゼロエミッションの継続</li> <li>国内外生産工場における水使用量の適切な管理を推進した</li> </ul>

\* 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(1970年12月25日公布)。

第6次環境ボランタリープラン(2017～2020年度) 公害防止・有害化学物質使用削減

領域	項目	2020年度		
		目標	実績	
商品	低排出ガス化	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本：引き続きWLTPにおける低排出ガス基準認定車を拡大する</li> <li>北米向けSULEV対応車の先行開発を完了させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WLTP低排出ガス基準認定車を拡大した</li> <li>北米向けSULEV対応車の先行開発を完了した</li> <li>欧州仕向等にGPF付き車両を市場投入した</li> </ul>	
	環境負荷物質の使用低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷物質の管理拡充およびさらなる低減を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IMDSを用いた化学物質管理を強化する</li> <li>環境負荷のより少ない物質への代替を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全部品の成分管理を可能にするIMDSシステムを構築し、運用開始した</li> <li>欧州向けウォッシャー液のエタノール切り替えを完了した</li> <li>またELV指令で2020年禁止対象の合せガラスはんだの鉛フリー代替開発を進めるなど、環境対応を推進した</li> </ul>
生産	自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車生産ラインにおけるVOC(揮発性有機化合物)の排出量原単位(g/m<sup>2</sup>)をさらに削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度目標48.4g/m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度実績47.4g/m<sup>2</sup></li> <li>群馬ペイント工場の色替え配管洗浄時のシンナー回収改善継続</li> </ul>
	生産工場における環境負荷物質の管理と排出削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>PRTR法対象化学物質の環境への排出量削減を継続</li> <li>環境上の構外流出事故・苦情・法基準値超過の発生ゼロを目指した活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PRTR物質集計管理を継続する</li> <li>環境リスク低減活動の継続実施(啓発、教育、地域共生)</li> <li>2020年度目標は、左記項目についてすべて0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PRTRシステム改善と継続集計</li> <li>群馬矢島 浄化槽不具合対策</li> <li>宇都宮 作業手順改善</li> <li>本社 換気装置騒音改善</li> <li>工場臭気巡回早期対応、建物補修強化</li> <li>車両油漏洩防止整備強化</li> </ul>



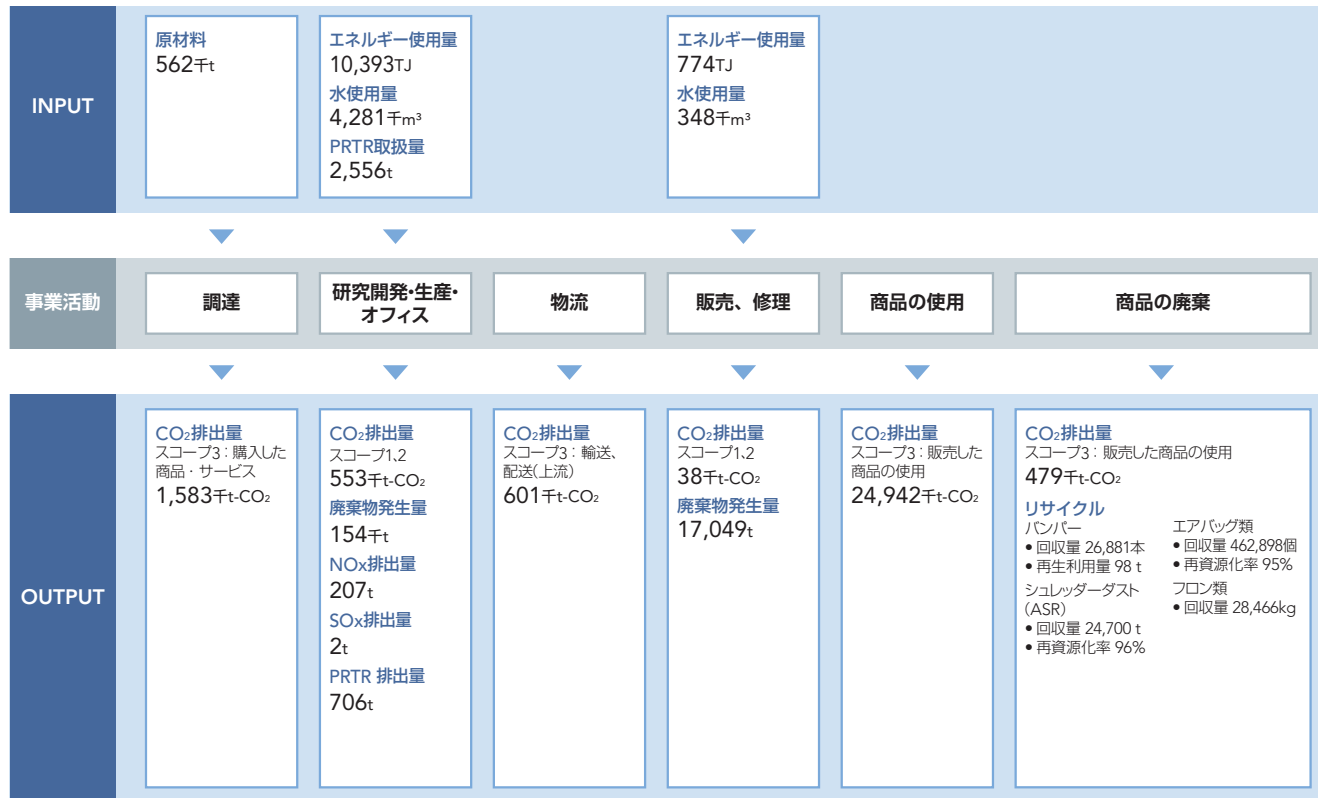
環境マネジメント | 環境に配慮したクルマ | 気候変動 | 資源循環 | 水資源 | 生物多様性 | 汚染の予防 | 2020年度工場・事業所の実績

## 第6次環境ボランティアプラン(2017～2020年度) 環境マネジメント

領域	項目	2020年度		
		目標	実績	
調達	グリーン調達活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内・海外のお取引先様に対し、環境マネジメントシステム(EMS)の構築・維持・強化を要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規お取引先様を含めEMS構築体制を維持継続する</li> <li>関係部署に確認し、変更点があればガイドラインに織り込み改訂発行する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規お取引先様を含め全396社のEMS構築を維持継続した</li> <li>関係部署に確認した結果2020年度でのガイドライン改訂はなかった</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷物質の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷物質の含有調査を継続し、世界各国の規制動向に対応するため代替材への切り替えを進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通りにIMDS入力依頼やSVHC含有調査などを実施し、代替材への切り替えを進めた</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライヤーCSRガイドラインおよびグリーン調達ガイドラインの運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢に鑑みて必要に応じガイドラインを改訂発行しお取引先様に展開、周知する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会(動画配信)と遵守状況調査を通して、お取引先様にガイドラインの展開・周知・遵守要請を行った</li> </ul>
物流・販売	販売特約店における環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車</li> <li>販売特約店の環境への取り組み活動に対する支援実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「エコアクション21* 2017年版ガイドラインへの移行審査」を各特約店が確実に受審できるよう、個社教育などの支援を行っていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内特約店における「エコアクション21 2017年版ガイドラインへの移行審査」は、全44社中、2019年度に31社が完了したのに続き、2020年度は13社が完了し、2017年度版ガイドラインへの移行はすべて完了した</li> </ul>
	地域社会と連携した、生物多様性を含む環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境イベントへの参画、工場近隣にお住まいの方との交流、工場見学への対応を継続</li> <li>生物多様性保全を含めた各工場周辺地域の清掃活動や緑化活動を継続的に実施</li> <li>環境団体などの活動に、支援・協力を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境出前教育、見学者受け入れを継続</li> <li>地域清掃活動の継続実施</li> <li>SUBARUと関わりの深い地域で、森林保全に貢献する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境出前教室および群馬ビジターセンターでのリモート工場見学などを継続</li> <li>地域清掃活動の継続実施</li> <li>ウィズ・コロナ下でも、当社と関わりが深い地域コミュニティと継続的に取り組んだ</li> </ul>
管理	環境関連情報の公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境報告の継続的発行、広報資料などによる環境情報の適時公開を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムリーなCSRレポートでの公開を引き続き実施していく</li> <li>様々なコンテンツを有効活用し、適宜適切な情報発信を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『サステナビリティレポート2021(日本語版)』(本書)を2021年9月に公表し、同じ(英語版)は10月公表予定</li> <li>CDPなどの環境NGO、ESG評価機関などの質問書へ回答必要に応じて回答結果を当社ホームページなどで公表</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境報告書記載内容の改善・充実を図る(「環境報告ガイドライン」への準拠対応、グループ企業も含めた報告)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より分かりやすい開示の検討を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TCFDや統合報告などと親和性のある内容へ、継続的改善を進めた</li> </ul>
	環境教育や啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境展などに参画し、SUBARUの環境への取り組みをアピール</li> <li>社内教育システムに組み入れた環境・社会教育を継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社の環境への取り組みをより広く理解いただける方法を検討し、その実行へ移す</li> <li>Eラーニング実施により、さらなるレベルアップを目指す</li> <li>廃掃法の理解度向上に向けた取り組みを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウィズ・コロナの時代に適応した方法を検討していく</li> <li>Eラーニング実施により、さらなるレベルアップを促進</li> </ul>
	環境マネジメントシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>SUBARU全拠点ISO14001 統合認証を継続維持</li> <li>環境マネジメントシステムの継続的改善を推進</li> <li>関連企業・サプライヤーとの連携の強化、連結環境マネジメント体制の構築を維持・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な環境マネジメントシステムの整備・運用を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ企業一体での認証を継続</li> </ul>

\* エコアクション21(EA21)：環境省がISO14001を参考に、中小事業者が取り組みやすいように設計された環境マネジメントシステム。

## SUBARUグループのマテリアルフロー



対象範囲

【調達】SUBARU：群馬製作所、宇都宮製作所、半田工場、半田西工場

【研究開発・生産】SUBARU：群馬製作所、宇都宮製作所、半田工場、半田西工場、東京事業所、エビススバルビル、スバルアカデミー、部品センター、大宮スバルビル  
国内グループ会社：輸送機工業(株)、富士機械(株)、(株)イチタン、桐生工業(株)、(株)スバルロジスティクス  
海外グループ会社：Subaru of Indiana Automotive, Inc., Subaru of America, Inc., Subaru of Canada, Inc., Subaru Research & Development, Inc.

【物流】陸上輸送(日本国内)および船舶輸送

【販売・修理】国内販売特約店

【商品の使用・販売】SUBARUの販売車両

## 環境投資

### 算出方法

SUBARUの環境保全活動組織に合わせた独自のガイドラインを策定し、これに基づき環境関連投資額を算出・集計しています。

### 集計結果

2020年度の環境投資は3,659百万円となり、昨年度から637百万円増加しました。これは群馬製作所、Subaru of Indiana Automotive, Inc.での排水処理や騒音の対策に関する環境投資が影響しています。

### SUBARUグループの環境投資

項目	分類	連結	
		2019年度	2020年度
(1) 事業エリア内コスト	①公害防止コスト	123	898
	②地球環境保全コスト	378	189
	③資源循環コスト	1	42
(2) 研究開発コスト	環境負荷低減のための研究開発費用	2,506	2,524
(3) 環境損傷対応コスト	土壌・地下水汚染の修復のための費用	14	6
総合計		3,022	3,659

\* 小数点以下第1位を四捨五入していますので、表記数字の合計が一部合わないところがあります。

海外グループ会社を新たに対象に加えたため、2019年度実績を修正しています。  
対象範囲

SUBARU：(株)SUBARU

国内グループ会社：輸送機工業(株)、富士機械(株)、(株)イチタン、桐生工業(株)、(株)スバルロジスティクス

海外グループ会社：Subaru of Indiana Automotive, Inc., Subaru of America, Inc., Subaru Canada, Inc., Subaru Research & Development, Inc.

## 環境教育

SUBARUは、従業員が日頃から環境問題や環境効率を十分に意識して事業活動や環境活動に取り組むことが重要であると考え、各階層・各業務に応じて様々な環境教育を実施しています。

### ■ 新入社員環境教育

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン形式で実施し、704人が参加しました。持続可能な企業になるためSUBARUが取り組むCSR重点6領域やSUBARUグローバルサステナビリティ方針について説明しました。

### ■ ISO14001新任内部監査員養成セミナー

ISO14001環境マネジメントシステムの内部監査体制および各職場の環境保全活動の強化を目的に開催しました。2日間にわたり外部から講師を招き、内部監査員としての知識の習得に励みました。



ISO14001新任内部監査員養成セミナー

### ■ 国内販売特約店

2021年2月に国内販売特約店の営業活動に関連する環境法令を調査し、環境法令対応マニュアルを作成して国内販売特約店に展開しました。環境法令対応マニュアルに関する社内研修も開催し、約110人が参加し、環境法令に関する対応について理解を深めました。

また、2020年11月に、板金センターコンプライアンス(化学物質)対応についてオンライン研修を実施し、国内販売特約店18社68人が参加しました。

### ■ 株式会社スバルロジスティクス

株式会社スバルロジスティクスでは環境法令対応を適切に実施するため、環境法令に関する社内研修を行っています。2020年度は「国内法体系の概要」「廃棄物処理法・消防法危険物・水質汚濁防止法の適用概要」「化学物質管理」といったテーマで3回の研修を実施し、テレビ会議を含め約120人が受講しました。2021年度は環境法令の理解促進のため、ISO14001に携わるSUBARUグループ内の関係者を中心に集合研修を開催します。



研修の様子

## 環境に配慮したクルマ

### 考え方

「大地と空と自然がSUBARUのフィールド」と謳うSUBARUにとって、自然がもたらす恵みは欠かすことができません。SUBARUグループでは、商品の環境性能向上はもちろんのこと、原材料調達、製造、輸送、使用、廃棄というライフサイクル全般にわたり地球環境保護に取り組めます。

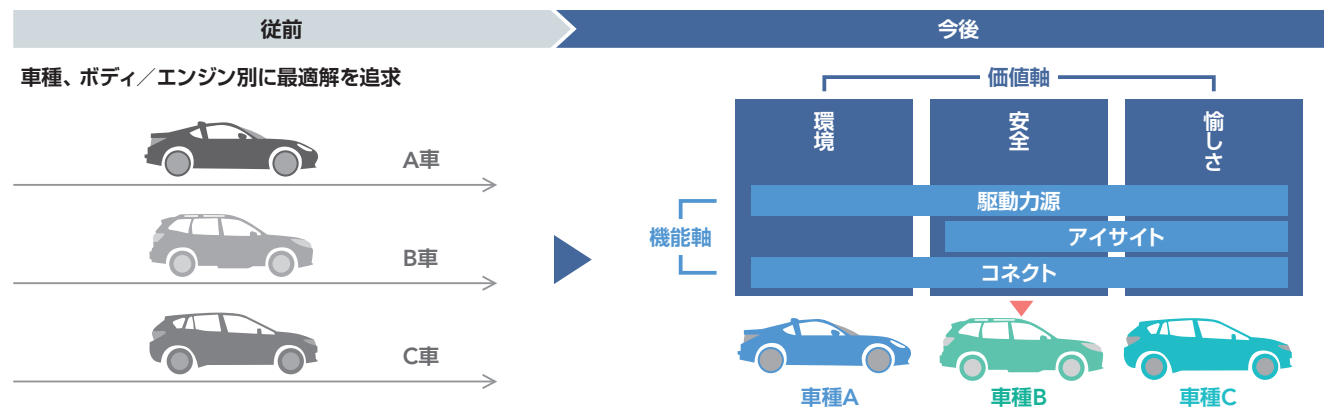
### 体制

環境対応の要となる電動化を含め、自動運転、コネクテッドなどに象徴される新技術領域への対応と魅力ある商品の提供を実現するためには、経営資源を有効に投入する戦略的な技術開発を進め、技術と経営をより強く結びつける必要があります。

環境対応に向けた電動化を含む新技術領域の開発を加速させるため、SUBARUは車体やパワーユニットといった機能組織ベースの開発から価値軸と機能軸を有機的に組み合わせる開発体制に変更しました。また、将来に向けた技術開発の方向性を議論・決定する組織として技術本部内にCTO室を設置し、調達、製造なども含めた全社戦略に落とし込む体制を整備しました。

部門最適、車種最適から全社最適へと視点をより高め、将来技術に柔軟に対応できる体制を目指すとともに、これらの開発体制の変更は、環境対応や新技術領域においてもSUBARUらしい提供価値を醸成、提供していくための重要な基盤固めになると考えます。

将来のSUBARUを実現しうる技術を養い、高め、蓄積する



## 中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）

SUBARUは脱炭素社会の実現に貢献していくため、CO<sub>2</sub>削減に向けた長期目標（長期ビジョン）と、それを補完する中期目標（マイルストーン）を策定しました。

電動化時代においても「SUBARUらしさ」を強化し、2050年、そしてそこにいたる2030年の中長期目標にのっとり、環境に配慮したクルマづくりを進めていきます。

また、グローバルでの廃棄プラスチック問題に貢献するため、クルマに関する2030年目標として、「2030年までに、新型車<sup>※1</sup>に使用するプラスチックの25%以上をリサイクル素材<sup>※2</sup>由来とすることを目指し、研究開発を進めていく。」を新たに策定しました。

## SUBARUの考える商品を通じた脱炭素社会への貢献

### 地球環境保護

脱炭素社会への貢献は企業として必須の取り組み

#### 2050年

2050年に、Well-to-Wheelで  
新車平均（走行時）のCO<sub>2</sub>排出量を  
2010年比で90%以上削減

#### 2030年

2030年までに、全世界販売台数の40%以上を  
電気自動車（EV）+ハイブリッド車（HV）にする

2030年代前半には、生産・販売する  
すべてのSUBARU車に電動技術を搭載

EV・HVなどの基幹技術開発を、アライアンスも活用しながら加速し、「電動でもSUBARUらしい」個性のある商品をお客様に提供し続ける

SUBARUは個性と技術革新で脱炭素社会へ貢献していく

- ・2050年に、Well-to-Wheel<sup>※3</sup>で新車平均（走行時）のCO<sub>2</sub>排出量を、2010年比で90%以上削減<sup>※4</sup>
- ・2030年代前半には、生産・販売するすべてのSUBARU車<sup>※1</sup>に電動技術<sup>※5</sup>を搭載
- ・2030年までに、全世界販売台数の40%以上を、電気自動車（EV）+ハイブリッド車（HV）にする

※1 他社からOEM供給を受ける車種を除く。

※2 マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルプラスチックなど。

※3 「油井から車輪」の意味。EVなどが使用する電力の発電エネルギー源まで遡って、CO<sub>2</sub>排出量を算出する考え方を指す。

※4 2050年に世界で販売されるすべてのSUBARU車の燃費（届出値）から算出するCO<sub>2</sub>排出量を同2010年比で90%以上削減。総量ベース。市場環境変化による販売台数の増減は加味するが、走行距離の多少は考慮しない。

※5 EV・ハイブリッドなど、電力利用を高める技術を指す。

## 取り組み

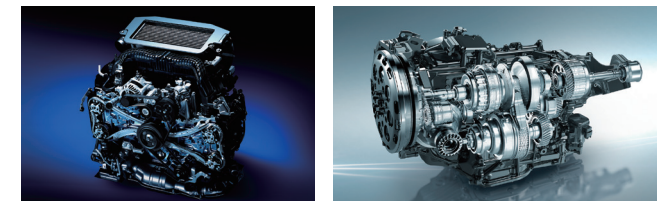
### 新車CO<sub>2</sub>排出量の削減

SUBARUは、自動車から排出されるCO<sub>2</sub>の排出量を削減するためには、従来のガソリンエンジン車での燃費性能向上を進めつつ、電動車の車種拡充や年々厳しさを増す各国の燃費規制を見据えたEV開発を着実に推し進めることが最も重要であると考えます。

### 燃費性能向上

従来のガソリンエンジン車へのお客様ニーズに応えることはもちろん、車種拡充が図られるHVもガソリンエンジンと電動技術の組み合わせであり、エンジンの進化は燃費性能向上に必須です。2020年に発売した新型「レヴォーグ」および「フォレスター」に搭載した「1.8L BOXER直噴ターボ“DIT”<sup>※1</sup>」は、新世代BOXERエンジンとして低回転域から高いトルクを発生させるターボシステム、少ない燃料でより多くのエネルギーを生み出すリーン燃焼技術を採用、リアトロニックの変速範囲の拡大と相まって、発進時の力強い加速や高速巡航時の燃費性能を向上し、SUBARUらしい走りと優れた環境性能が両立しています。

※1 DIT：Direct Injection Turbo



新開発1.8L直噴エンジン

## ■ 電動車—HV、PHV（プラグイン・ハイブリッド車）、SHEV（ストロングハイブリッド車）、xEV（各種電動技術を含むクルマ）

SUBARUはこれまで、水平対向エンジンと電動技術を組み合わせたマイルドハイブリッド「e-BOXER<sup>※2</sup>」搭載車の拡充、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ）の持つHVノウハウを活用した、SUBARUオリジナルのPHVの発売などCO<sub>2</sub>排出量削減への取り組みを実施してきました。これらに加え2020年代中盤には、トヨタハイブリッドシステム（THS）<sup>※3</sup>の技術を取り入れた、SUBARUらしさと環境性能を高次元で両立したSHEVを市場投入していきます。また、ガソリンエンジン車に各種電動化技術を備えることで燃費性能を向上させたxEVの展開も計画しています。これらの電動車の商品ラインアップ拡充を着実に進めることで、SUBARUは新車CO<sub>2</sub>排出量の削減を実現します。

※2 SUBARUらしい走りの愉しさに加え、環境にも配慮した水平対向エンジン+電動技術の呼称。

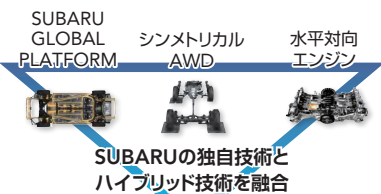
※3 TOYOTA Hybrid System



PHV クロストレックハイブリッド



e-BOXER搭載 FORESTER Advance

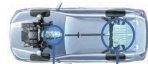


ハイブリッドシステム



### 3つのアプローチ

- Mild Hybrid (e-BOXER)
- Strong Hybrid with THS technology
- xEV BATTERY



MOTOR BATTERY

## ■ 電動車—EV（電気自動車）

SUBARUは、来る本格的電動化時代への次なる布石として、自然との共生を目指すSUBARU初のグローバルEVとなる「SOLTERRA」を2022年の年央に発売を予定しています。トヨタと共同開発したEV専用プラットフォーム「e-SUBARU GLOBAL PLATFORM」を採用し、SUBARUが長年培ってきたAWD技術とトヨタの持つ優れた電動化技術を活用するなど、両社がそれぞれの強みを持ち寄ることで、EVならではの魅力を持

つSUVとし、SUBARU SUVラインアップに加わる新たな選択肢として日本、米国・カナダ、欧州、中国などで発売予定です。

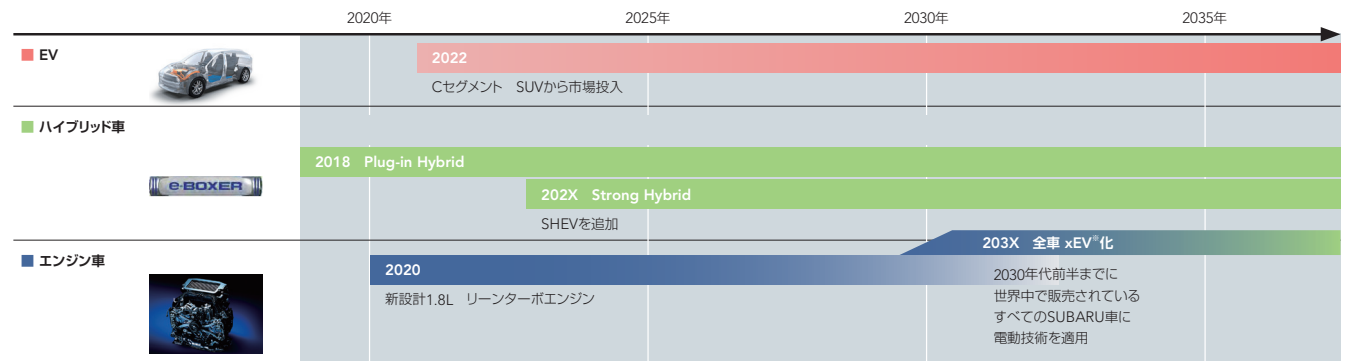
SUBARUは、「先進の技術で環境に貢献できる商品を開発、社会に提供」することで地球環境保護への貢献を目指しています。引き続き、実用性とお客様の嗜好を踏まえつつSUBARUのお客様との関係性を深化させることのできる、SUBARUらしい環境対応車を順次、市場ごとに充実させていく予定です。



共同開発EV SUBARU名：「SOLTERRA（ソルテラ）」

「SOLTERRA（ソルテラ）」はラテン語で「太陽」を意味する「SOL（ソル）」と、「大地」を意味する「TERRA（テラ）」を組み合わせた造語

## 電動化でCO<sub>2</sub>を削減しつつ、環境時代も「SUBARUらしさ」を際立たせる



※ 電動技術を投入したクルマ。

## ライフサイクルアセスメント

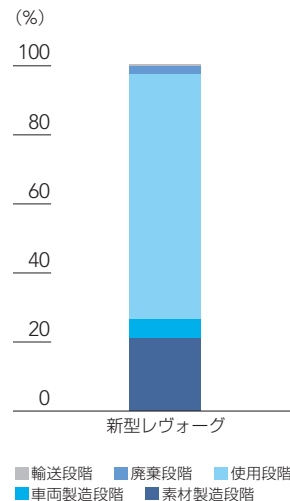
SUBARUは自動車のライフサイクル全体（原材料調達、製造、輸送、使用、廃棄の各段階）のCO<sub>2</sub>排出量を評価するLCA<sup>※4</sup>を実施しています。自動車の環境への影響を定量化し、脱炭素化に向けた自動車の開発を設計段階から積極的に行います。

SUBARUは燃費の改善や電動化技術などにより、ライフサイクル全体での環境負荷削減に努めます。

※4 LCA (Life Cycle Assessment: ライフサイクルアセスメント): 商品やサービスの原料調達から生産、使用、廃棄・リサイクルに至るまでの一連のライフサイクルにおける環境負荷を総合的に評価する環境影響評価手法のこと。

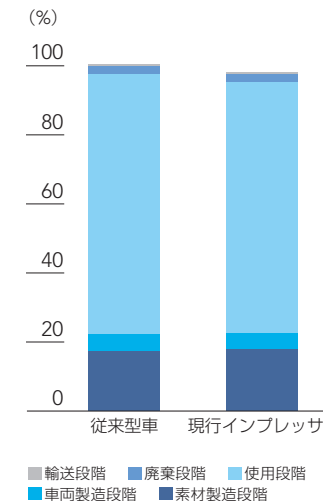
### 「レヴォーグ」

2020年10月に発表した新型「レヴォーグ」は、排気量クラスが変更になりました。LCA各段階におけるCO<sub>2</sub>排出量の割合は、右記の通りです。



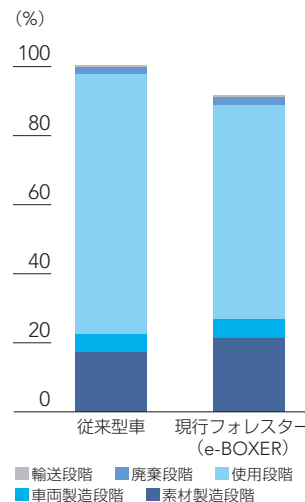
### 「インプレッサ」

2016年秋にフルモデルチェンジした「インプレッサ」のLCAは、右記のようになりました。「インプレッサ」は従来型車に比べ、ライフサイクルでCO<sub>2</sub>排出量を2.3%削減しています。



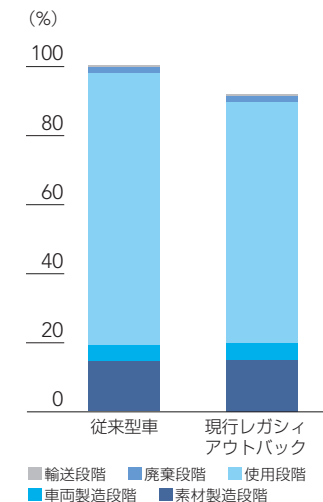
### 「フォレスター (e-BOXER)」

2018年6月に発表した「フォレスター (e-BOXER)」のLCAは、右記のようになりました。従来型車（ガソリン車）に比べ、ライフサイクルでCO<sub>2</sub>排出量を8.7%削減しています。



### 「レガシィ アウトバック」

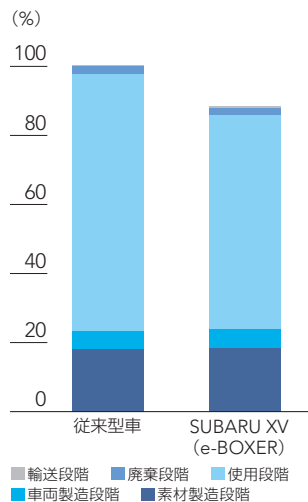
2014年10月に発売した「レガシィ アウトバック」のLCAは、右記のようになりました。「レガシィ アウトバック」は従来型車に比べ、ライフサイクルでCO<sub>2</sub>排出量を8%削減しています。



## 【SUBARU XV (e-BOXER)】

2018年10月に発表した「SUBARU XV (e-BOXER)」のLCAは、右記のようになりました。

従来型車（ガソリン車）に比べ、ライフサイクルでCO<sub>2</sub>排出量を12%削減しています。



## リサイクル配慮設計

SUBARUでは、限りある資源を有効に活用していくために、リサイクルを考慮したクルマづくりを推進しています。

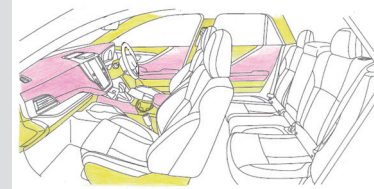
## 【ワイヤリングハーネス類の解体性向上】

短時間で効率よく回収できるハーネスレイアウトや構造を採用。



## 【リサイクルしやすい材質の採用】

内装部品にリサイクル性に優れたオレフィン系樹脂を積極的に採用。

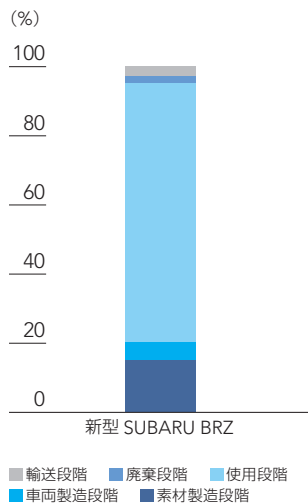


■ オレフィン系  
■ 素材がオレフィン系

## 【SUBARU BRZ】

2021年7月に発表した新型「SUBARU BRZ」のLCA各段階におけるCO<sub>2</sub>排出量の割合は、右記の通りです。

従来型車から排気量クラスが変更になったため、新型車のみデータを掲載しています。



## 【材質表示の改善】

材質表示をバンパー裏面だけでなく表面にも採用し、材料の分別性向上を図る。



## 【易解体構造の採用】

トランク/リヤゲートのスイッチオープナーにクリップ形状を採用し、ビス締めを廃止。





## 再生樹脂の活用

SUBARUは資源循環型社会と脱炭素社会の実現に貢献するため、自動車に使用されている樹脂部品を再生樹脂やバイオマス材料などに切り替えるべく、技術開発に取り組んでいます。

### ■ Subaru of America, Inc.

Subaru of America, Inc.は、環境に優しいアクセサリーアイテムの活用として、2021CrosstrekSport®用の使用済みリサイクル素材を使用したフロアマットの開発と発売を支援しました。このフロアマットの表面と裏地は海洋ごみなどを再利用したリサイクル素材を100%使用して作られています。



リサイクル素材を使用したフロアマット

## 排出ガスのクリーン化

SUBARUは世界的にクリーンな大気を維持・浄化するため、過去からの大気汚染原因物質である炭化水素化合物、窒素酸化物だけでなく、昨今、深刻な人体影響が注目されている微粒子物質に関して、排ガスクリーン化の技術開発に取り組んでいます。商品レベルでは各国の最新規制への対応車種を順次拡充しており、開発レベルでは各国の次期規制対応に順次着手しています。

日本：2018年基準排ガス低減レベル

米国：カリフォルニア州SULEVレベル

欧州：Euro6最終段階レベル

中国：国家第6段階規制レベル

今後規制化が考えられる成分も含めて、将来に向け、各国の環境下での最適な仕様の研究をもとにお客様にとってリーズナブルな商品の開発・提案を進めます。その手法の一つとして、排ガスクリーン化に大きな役割を担う触媒の高性能化と使用する貴金属の省資源化を両立させるべく、素材から原子レベルの材料設計に取り組んでいます。

## 環境負荷物質の低減

SUBARUは、お取引先様との協力を図りながら、自動車の環境負荷物質の低減にも積極的に取り組んでいます。

鉛、水銀、六価クロム、カドミウムの削減については、2008年以降の新型車全モデルで一般社団法人日本自動車工業会の環境負荷物質削減目標を達成しました。

また、REACH規則、ELV指令、化審法など世界各国の化学物質規制に対応し、鉛のさらなる削減およびフタル酸系可塑剤などの環境負荷物質の代替を進めています。

## 車室内VOC<sup>※5</sup>の低減

SUBARUはVOCを低減するために、車室内の部材や接着剤を見直しています。

「レガシィ」「レヴォーグ」「インプレッサ」「フォレスター」「SUBARU BRZ」は、厚生労働省が定めた指定13物質について、室内濃度指針値を下回るレベルに低減し、日本自動車工業会自主目標<sup>※6</sup>を達成しています。今後もVOC低減を進め、車室内環境の快適化に努めていきます。

※5 ホルムアルデヒドやトルエンなどの常温で揮発しやすい有機化合物。人の鼻や喉などへの刺激の原因とされる。

※6 日本自動車工業会が発表した「車室内VOC低減に対する自主取り組み」で、2007年度以降の新型乗用車（国内生産、国内販売）は、厚生労働省が定めた13物質について、室内濃度を指針値以下にするというもの。

 日本自動車工業会「車室内VOC（揮発性有機化合物）低減に対する自主取り組み」

# 気候変動

## 考え方

SUBARUは、気候変動への取り組みは最も重要な課題の一つとして認識し、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に抑える」というパリ協定の目標を尊重しています。この目標に貢献するため、SUBARUは商品および工場・オフィスでのCO<sub>2</sub>の排出削減を通じて、脱炭素社会の実現に貢献します。SUBARUは2050年頃のカーボンニュートラルを目指すべき方向性として定め、「長期目標」およびそのマイルストーンとして「中期目標」を策定しています。

## 認識した主なリスクと機会

SUBARUは、持続可能な事業活動を行うため、気候変動に関連するリスクと機会の認識を図っています。

現時点で認識している気候変動リスクとして、気候変動に対する取り組みが適切に進まない、あるいは異常気象による調達・生産・物流活動の停滞などが生じた場合、さらに現時点での将来予測が極めて困難な移行リスク・物理的リスクの影響および発現度により、研究開発費用などの増加、顧客満足やブランドイメージの低下による販売機会の逸失、異常気象による調達・生産・物流活動の停滞などにより、SUBARUグループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性が考えられます。

また、気候変動に対する適切な取り組みにより、新たな市場の開拓や雇用の創出、資本やエネルギーの効率的な活用が期待されます。

## 認識した主なリスク

### ■ 事業運営全般

- ①低炭素化・脱炭素化への取り組みが不十分な場合、SUBARUブランド価値が毀損し、人材採用や販売に悪影響を及ぼす可能性があります。また、中期・長期的な視野の投資家などからの資金調達が困難となり、資本コストが上昇する可能性があります。
- ②現在のパリ協定の各国目標は2℃未満の目標達成には不十分といわれており、各国がより厳格な目標へ見直した場合には、SUBARUのビジネスに重大な影響を与える可能性があります。

- ③気候変動の顕在化にともなう各地での集中豪雨の多発による原材料供給の停滞や工場浸水による操業リスクが考えられます。

### ■ 商品

- ①日本、米国、欧州、中国の燃費規制に合致しない場合、法令違反に基づく罰金・過料やクレジット購入など、負のインセンティブが生じ、SUBARUは追加の費用や損失を被る可能性があります。また、一定の燃費水準を満たさない場合には、商品の販売機会が制限される可能性があります。
- ②現時点では電動化に関する技術進歩・価格適正化の予測が難しく、将来、市場との乖離が生じることが予想されます。この市場ニーズとの乖離は過大な開発投資、顧客満足度の低下による不測の損失や販売機会の減退を招き、電動化の進行を遅らせる可能性があります。
- ③電動化は、調達・使用・廃棄にいたるすべての過程で、収益性を確保しつつ進めることが重要であり、SUBARU商品の上流・下流を巻き込んだ取り組みが進まない場合には、商品のライフサイクル全体でその目的を達成できない可能性があります。
- ④中長期的な視野では電動化は着実に進むものと考えており、ある段階で一気に市場への浸透が進む可能性があります。その時点で、適切な技術と商品を備えていない場合には、商品の販売機会に重要な影響を与える可能性があります。
- ⑤天然資源を使用しているタイヤ、電動化技術に使用する金属資源の調達が困難になる可能性があります。

**生産段階**

- ①化石燃料由来のエネルギーを使用し続けた場合、石油などの地政学的な要因によるものの他、政府の炭素税や排出枠規制などの対象となり、コストが上昇する可能性があります。
- ②再生可能エネルギー利用が進まなかった場合、スコープ1、2排出量の削減対策が滞る可能性があります。

**認識した主な機会**

- ①商品の環境対応が適切に進み、かつ、世界規模で気候変動の適応・緩和も進んだ場合、SUBARUの主力市場を維持し、一定規模で発生を避けられない世界各地の異常気象に対しても、SUBARUの強みである安全・安心な商品が、新たな市場の開拓や雇用の創出などに波及する可能性があります。
- ②気候変動の緩和に貢献することで、SUBARUのブランド価値が上昇し、人材採用や販売に好影響を与える可能性があります。また、投資家からの資金調達が可能となり、資本コストの低減につながる可能性があります。
- ③生産段階で消費するエネルギーに関し、費用対効果にも配慮しつつ再生可能エネルギーへ移行することは、化石燃料由来のエネルギーに内在する価格変動リスクから解放され、将来のコスト上昇を未然に防げる可能性があります。

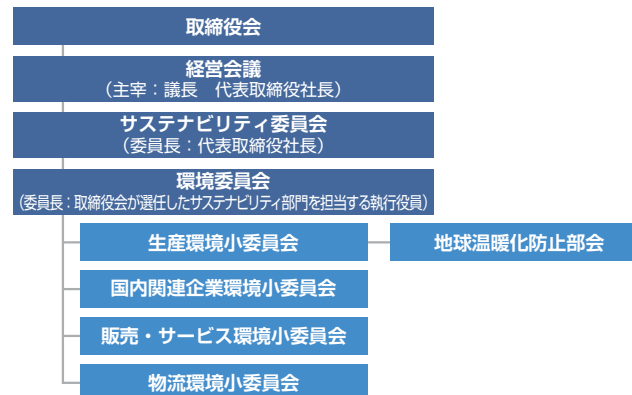
※ リスク・機会に関しては、過去の事実や現在入手可能な情報に基づいたものであり、将来の経済の動向、SUBARUを取り巻く事業環境などの要因により、大きく異なる可能性があります。また、気候変動に適応したSUBARUの商品が貢献できる機会を表したものであり、気候変動の悪化などを期待するものではありません。

**体制**

SUBARUは、社会とSUBARUの持続的成長、および地球環境の保全に貢献することを目的とした「環境委員会」を設け、将来の社会が要求する環境水準と合致する大局的かつ中長期的な方策（目標など）を議論するとともに、それらの進捗を評価しています。

環境委員長は、取締役会が選任したサステナビリティ部門を担当する執行役員が務めます。環境委員会で行われた議論などの内容は、サステナビリティ委員会へ報告されます。また、必要に応じて、経営会議および取締役会へ附議・報告される体制を整備・運用しています。気候変動に関する課題についても当環境管理体制に組み込み、気候関連課題を含む環境リスク・機会の評価、モニタリングおよびマネジメントレビューを実施し、重要な問題は取締役会に報告しています。生産環境小委員会、地球温暖化防止部会、国内関連企業環境小委員会、販売・サービス環境小委員会、物流環境小委員会を各々2回実施し、各取り組みの進捗状況をモニタリングしています。

**気候変動関連のガバナンス体制**



**中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）**

SUBARUは脱炭素社会に貢献するため、商品（スコープ3）および生産活動（スコープ1および2）に関する長期目標（長期ビジョン）を2050年とし、それを補完する中期目標（マイルストーン）を2030年頃に設定しています。

SUBARUは各国の燃費規制などSUBARUに関連する政策との適合に向けて検討を行っています。これらの政策動向や国際エネルギー機関などが公表している各シナリオの情報をもとに独自のシナリオを作成し、中長期の目標および達成に向けた計画の策定を行っています。

カテゴリー	時期	目標
商品 (スコープ3)	2050年	Well-to-Wheelで新車平均（走行時）のCO <sub>2</sub> 排出量を、2010年比で90%以上削減
	2030年代前半	生産・販売するすべてのSUBARU車に電動技術を搭載
	2030年まで	全世界販売台数の40%以上を、電気自動車（EV）+ハイブリッド車（HV）にする
工場・オフィス (スコープ1、2)	2050年度	カーボンニュートラルを目指す
	2030年度	2016年比30%削減（総量ベース）

## 工場・オフィスなどの2万t-CO<sub>2</sub>削減チャレンジ

SUBARUグループは、新中期環境計画「環境アクションプラン2030」の一環として、2018年度から2020年度までの3年間で2万t-CO<sub>2</sub>削減にチャレンジしました。2020年度の削減実績が3.6万t-CO<sub>2</sub>となり、チャレンジ目標を大幅に達成しました。

今後は、「環境アクションプラン2030」へ移行し、工場・オフィスなどのCO<sub>2</sub>排出量削減に一層取り組んでいきます。

## 2020年度の主な取り組みとCO<sub>2</sub>排出量削減相当量

主な取り組み	2020年度実績
群馬製作所大泉工場への自家消費型太陽光発電設備の導入 <sup>*1</sup>	2,807t-CO <sub>2</sub>
群馬製作所本工場におけるCO <sub>2</sub> 排出ゼロ電力（アクアプレミアム・電源群馬水力プラン）の導入	14,110t-CO <sub>2</sub>
SUBARU ACCESSORY CENTER・関東納整センターへの自家消費型太陽光発電設備の導入 <sup>*2</sup>	274t-CO <sub>2</sub>
宇都宮製作所南工場および南第2工場におけるCO <sub>2</sub> 排出ゼロ電力（「とちぎふるさと電気」）の導入	4,906t-CO <sub>2</sub>
東京事業所におけるグリーン電力証書の活用	3,772t-CO <sub>2</sub>
SIAテクニカルトレーニングセンターにおける太陽光発電設備の導入 <sup>*3</sup>	119t-CO <sub>2</sub>
本社エビスマビルおよびスバル総合研修センターにおけるグリーン電力証書・グリーン熱証書 <sup>*4</sup> の活用	1,384t-CO <sub>2</sub>
株式会社イチタンにおけるカーボンフリーの電力の導入	2,888t-CO <sub>2</sub>
LED照明化（2018～2020年度累計） <sup>*5</sup>	3,251t-CO <sub>2</sub>
合計	35,591t-CO <sub>2</sub>

※1 2020年5月より稼働しています。 ※2 2020年4月より稼働しています。 ※3 2019年12月より稼働しています。

※4 グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度（経済産業省資源エネルギー庁・環境省）。現在承認申請中につき、概算値としています。

※5 本取り組み期間の3カ年累計で表示しています。（2018年度：440t-CO<sub>2</sub>、2019年度：1,428t-CO<sub>2</sub>、2020年度：1,383t-CO<sub>2</sub>）

## 2020年度までに2万t-CO<sub>2</sub>削減を目指した主な取り組み

### 太陽光発電設備の導入



国内最大級の太陽光発電  
（群馬製作所 大泉工場）



SUBARU ACCESSORY  
CENTER などへの設置



本社および  
総合研修センター

再エネ設備の  
導入

再エネ電気の  
購入

証書の活用

### 水力発電由来の 電力の導入



宇都宮製作所（南・南第2）



東京事業所



群馬製作所 本工場

## 実績

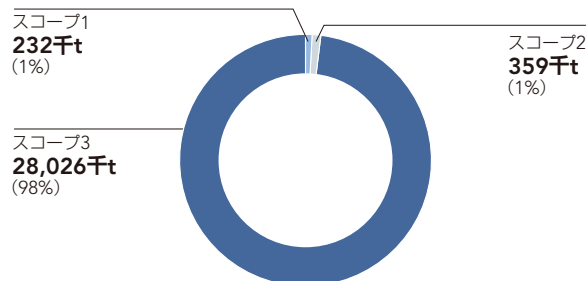
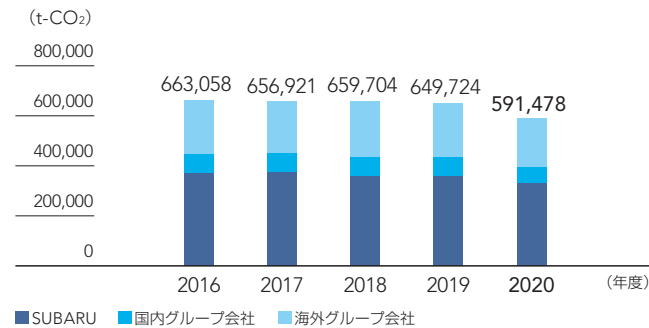
SUBARUの2020年度のサプライチェーン温室効果ガスの排出量（スコープ1、2、3）は28,617千t-CO<sub>2</sub>でした。スコープ3排出量の割合が98%であり、販売した商品の使用による排出量の割合が大半を占めています。

SUBARUが直接排出するCO<sub>2</sub>（スコープ1および2）は、スコープ3も含めた全体から見るとわずかとも言えます。しかし、SUBARU自らが率先して直接排出のCO<sub>2</sub>削減に取り組むことは、オールSUBARUとしてバリューチェーン全体の活動をより充実させていくことにつながるものと考えます。2020年度は生産量の減少にともない、エネルギー使用量は1,174TJ減少し、再生可能エネルギーの活用をはじめ新型コロナウイルス感染症拡大や半導体供給不足による工場の一時的稼働休止により、スコープ1、2排出量は58千t減少しました。今後、最新の省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入により、CO<sub>2</sub>排出量、エネルギー使用量の削減を目指します。

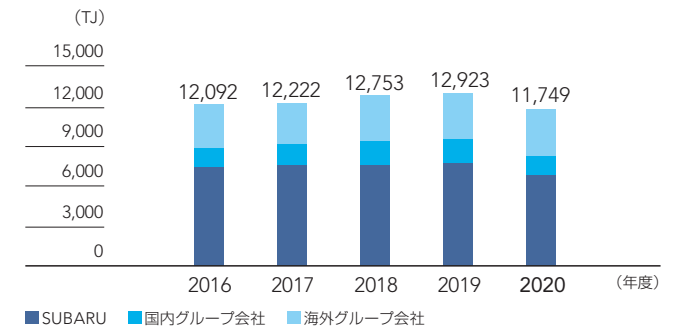
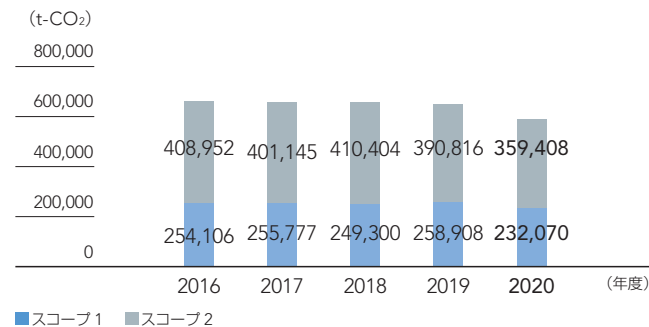
スコープ1：企業の自社施設から直接排出される温室効果ガス

スコープ2：他社から供給された電気・熱・蒸気の使用にともない間接的に排出する温室効果ガス

スコープ3：スコープ1、2以外の間接排出で、原料調達、輸送、商品使用、廃棄過程の他、従業員の通勤、出張などにより排出される温室効果ガス

CO<sub>2</sub>排出量(組織別)

## エネルギー使用量

CO<sub>2</sub>排出量(スコープ別)

SUBARUは省エネ法、温対法に基づき、エネルギー使用量、CO<sub>2</sub>排出量を算定しています。ただし、海外グループ会社に関しては現地の法令に基づき設定した係数を使用しています。

データの見直しにより過年度実績を修正しています。

CO<sub>2</sub>排出量(スコープ1、2、3)/エネルギー使用量

対象範囲

SUBARU：(株)SUBARU

国内グループ会社：輸送機工業(株)、富士機械(株)、(株)イチタン、桐生工業(株)、(株)スバルロジスティクス、SUBARU販売特約店

海外グループ会社：Subaru of Indiana Automotive, Inc.、Subaru of America, Inc.、Subaru of Canada, Inc.、Subaru Research & Development, Inc.

CO<sub>2</sub>排出量(スコープ3)

カテゴリ	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )		
	2018年度	2019年度	2020年度
1 購入した商品・サービス	1,703,682	1,992,046	1,583,247
2 資本財	372,211	413,287	282,713
3 スコープ1、2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	78,815	105,323	91,725
4 輸送、配送(上流)	658,268	737,817	601,167
5 事業から出る廃棄物	31,984	32,095	26,446
6 出張	4,446	4,554	4,689
7 雇用者の通勤	13,506	13,835	14,245
8 リース資産(上流)	該当なし	該当なし	該当なし
9 輸送、配送(下流)	該当なし	該当なし	該当なし
10 販売した商品の加工	該当なし	該当なし	該当なし
11 販売した商品の使用	29,079,531	29,736,064	24,941,586
12 販売した商品の廃棄	556,139	575,107	478,558
13 リース資産(下流)	2,394	2,463	1,998
14 フランチャイズ	該当なし	該当なし	該当なし
15 投資	該当なし	該当なし	該当なし

\* 出所：環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver.2.3)」(2017年12月)および環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.0)」(2020年3月)、SUBARUのライフサイクルアセスメント(LCA)の算定基準によりスコープ3排出量を算定。

## 取り組み

SUBARUは、2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、再生可能エネルギーの利用や高効率な設備・装置への更新により、CO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでいます。

2020年度の再生可能エネルギーの割合はSUBARUグループ全体でエネルギー使用量の3.4%を占め、群馬製作所本工場、宇都宮製作所南工場・南第2工場、エビススバルビル<sup>1</sup>の4拠点で使用する電力はすべてカーボンニュートラルな電力となっています。

また、群馬製作所で実施している「自動車塗装工程への排熱回収システム導入を中心とした省エネの取り組み」が、一般財団法人省エネルギーセンター主催「2020年度省エネ大賞」の省エネルギーセンター会長賞を受賞しました。

さらに、2015年から照明のLED化を積極的に実施しており、2020年度は照明器具約2,500台をLED化し、CO<sub>2</sub>排出量を年間約1,400t-CO<sub>2</sub>削減しました。

加えて、スバル興産株式会社は、群馬県および滋賀県で太陽光発電施設から発電した電力の売電事業を行っています。

## 群馬製作所

2016年4月に竣工した群馬製作所にある西本館は、太陽光パネルで20kWを発電し、個別アドレス式制御、撮像式人感センサーを組み合わせた新世代照明システムを採用、高効率空冷ヒートポンプチラーを導入しました。また、Low-E複層ガラスやクールヒートトレンチの導入、日射遮蔽効果と憩いの空間を創出するバルコニーを設けるなど、機械のみに頼らず省エネルギーと快適な職場環境の両方に寄与するいくつもの工夫を施しています。

### ■ 購入電力のカーボンニュートラル（本工場、大泉工場）

水力発電由来の電力のみを販売する料金プラン「アクアプレミアム」を群馬製作所本工場で購入する電力の一部に導入していましたが、2020年11月より「電源群馬水力プラン」に切り替え、全電力を水力発電由来の電力とし、2020年度は約14千t-CO<sub>2</sub>の削減になりました。

また、2020年度の群馬製作所大泉工場の購入電力約2,500MWhに対して非化石証書を活用することで、約1,200t-CO<sub>2</sub>を削減しました。

### ■ 高効率空調機器の導入（矢島工場）

自動車の塗装工程では「温める」「冷やす」を繰り返す必要があり、大量のエネルギーを必要とします。そこで、群馬製作所矢島工場では2018年より、従来技術（個別熱源システム）を変更し、ヒートポンプを中心とした高効率の熱源システムを導入しました。その結果、2020年度はCO<sub>2</sub>排出量を従来システム比で2,338t-CO<sub>2</sub>削減しました。

### ■ コージェネレーション設備の更新

群馬製作所にて最初に導入したコージェネレーション設備が稼働開始より15年を迎えたため、老朽設備の更新を実施し、2019年に稼働を開始しました。更新にあたっては、直近の使用エネルギー構成を考慮し、より一層省エネルギーに寄与する仕様での機種を選定しました。

2020年度は、旧型稼働時と比較してCO<sub>2</sub>排出量を6,000t-CO<sub>2</sub>削減しました。

### ■ 太陽光発電（大泉工場、矢島工場）

大泉工場では2020年5月より、自家消費型として国内最大級（約5,000MWh／年）の太陽光発電設備が稼働し、2020年度は約2,800t-CO<sub>2</sub>のCO<sub>2</sub>排出量削減となりました。また、矢島工場では2021年度に立体駐車場および完成検査棟に太陽光発電設備を設置し、稼働予定です。

## 航空宇宙カンパニー（宇都宮製作所・半田工場）

### ■ 購入電力のカーボンニュートラル（地産地消費型の電気メニュー「とちぎふるさと電気」）

SUBARU航空宇宙カンパニー宇都宮製作所の南工場および南第2工場において、栃木県が保有する水力発電所を電源とした、全国初の地産消費型の電気メニュー「とちぎふるさと電気<sup>\*1</sup>」を2018年度より導入しています。

本メニューの導入により、毎年4,700t-CO<sub>2</sub>以上のCO<sub>2</sub>排出量を削減しています。また、本メニューを通じてSUBARUが支出する電気料金の一部は、栃木県内の環境保全事業などに活用されています。

※1 栃木県企業局と東京電力エナジーパートナー株式会社が提供するメニュー。発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない栃木県内8カ所の県営水力発電所で発電した電力を使用するため、電力使用にともなうCO<sub>2</sub>排出量をゼロにすることができます。

### ■ コージェネレーション設備の更新

2005年に導入したコージェネレーションシステムがESCO事業者<sup>\*2</sup>との契約満期を迎え、2021年3月にシステムの更新を実施しました。CO<sub>2</sub>排出量削減はもとより、地域社会や従業員への安全配慮を行い、系統電力の長期停電時に発電を開始できるブラックアウトスタート機能を備えた、新たなコージェネレーションシステムを導入しました。

※2 省エネルギー改修にかかるすべての経費を光熱水費の削減分で賄う事業（環境省）で、ESCO事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかるすべてのサービスを提供します。

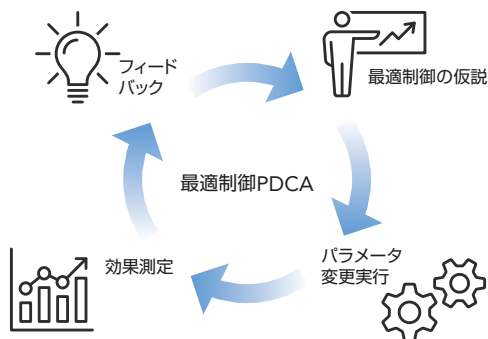
## IoTによる工場エアーの安定供給・省エネルギー改善

ICT・IoTによるデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進を行っており、2019年11月より工場エアー分析システム化、データ解析と対策を実施しました。対策は、「エアリークの調査・修理」「エアー供給の制限」「コンプレッサの運転効率化」の3つを行い、年間約500t-CO<sub>2</sub>を削減する省エネルギー効果が見込めました。



エアリーク調査の様子

## コンプレッサの運転効率化



## 東京事業所

東京事業所は東京都三鷹市で事業活動を行っており、東京都環境確保条例「大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」の対象事業者として、「設備改善による省エネルギー推進」「省エネルギー機器の積極的な採用による省エネルギー推進」の2つの重点取り組みを設け、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。再生可能エネルギーの利用も進めており、太陽光発電設備を事務棟屋上などに約30kW導入しています。2020年度は38MWhを発電し、東京事業所の電力の一部として活用しています。

また、グリーン電力証書の制度を活用したCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでいます。2020年度は、グリーン電力証書活用で8,535MWhの電力を購入。3,772t-CO<sub>2</sub>相当のCO<sub>2</sub>削減効果となりました。

## オフィス

### ■ 本社エビススバルビル・スバル総合研修センター

消費する電力および熱を対象に、グリーン電力証書・グリーン熱証書の制度を活用してCO<sub>2</sub>排出ゼロのオフィスを目指しています。2020年度は、1,384t-CO<sub>2</sub>を削減しました。

### ■ SUBARU ACCESSORY CENTER

2020年3月に、年間発電量1,145MWh／年の太陽光発電設備を導入しました。年間約274t-CO<sub>2</sub>のCO<sub>2</sub>排出量削減予定です。

## ■ スバル研究実験センター

2017年度より太陽光発電設備を導入しており、2020年度は、スバル研究実験センターの建屋では64MWhを発電しました。



スバル研究実験センター

## 国内グループ会社

### ■ 富士機械株式会社 大泉工場

2017年度より太陽光発電設備を導入し、富士機械株式会社の大泉工場では36MWhを発電しました。



富士機械(株)大泉工場

### ■ 株式会社イチタン

カーボンフリーの電力を購入することで、年間2,888t-CO<sub>2</sub>のCO<sub>2</sub>排出量を削減しています。

### ■ スバル興産株式会社

太陽光発電施設からの電力の売電事業として、群馬県桐生市に定格出力420kWの太陽光発電設備を導入し売電する事業(2020年度売電量627MWh) および2021年3月より滋賀太陽光発電事業(年間発電量1,553MWh)を開始しています。



## 海外グループ会社

### ■ Subaru of Indiana Automotive, Inc. (SIA)

SIAテクニカルトレーニングセンターは太陽光発電を屋上に設置し、屋内の照明にはすべてLED・モーションセンサーを導入しています。2020年度の太陽光発電の発電量は160MWhでした。

また、2020年度ではコンプレッサーなどの空調機器を更新により、電力使用量を削減しました。

### ■ Subaru of America, Inc.

Subaru of America, Inc.の新本社ビルとトレーニングセンターは、LEED認証<sup>※3</sup>のなかでも標準認証よりレベルの高いシルバー認証を取得しています。

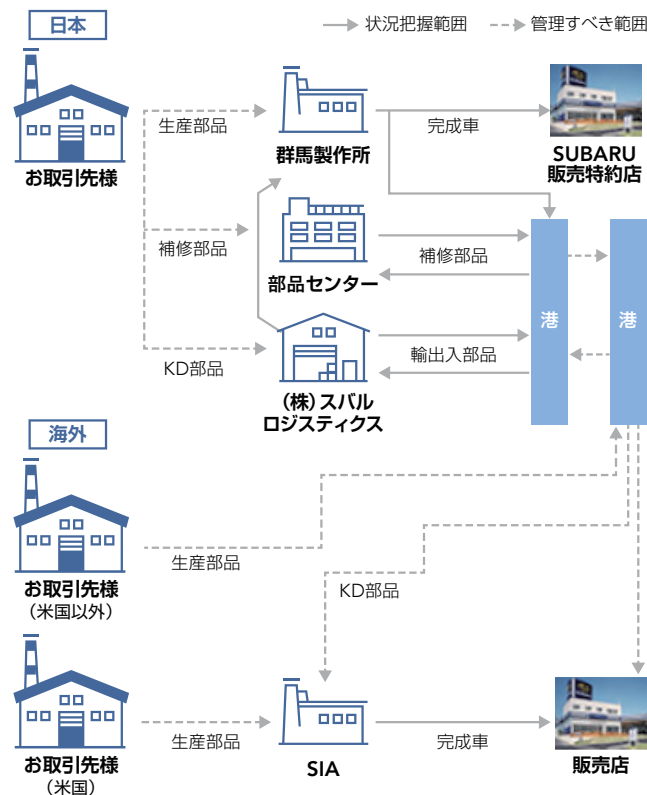
※3 LEED (Leadership in Energy & Environmental Design) は、米国グリーンビルディング協会 (USGBC: U.S. Green Building Council) が開発・運営する、環境に配慮した建物に与えられる認証制度。建築全体の企画・設計から建築施工、運営、メンテナンスにおける省エネルギーや環境負荷を評価することにより、建物の環境性能を客観的に示すことができることから、米国を中心にLEED認証の取得が拡大しています。

### ■ Subaru Canada, Inc.

2019年に移転したカナダの販売店「Scott Subaru」の建屋はエネルギー効率の高い設計となっており、冷暖房施設などを必要とせず、世界で唯一、販売店としてパッシブハウスの認定を受けました。

## 物流

SUBARUでは、グループ全体で物流会社、販売会社と協働することで、完成車や輸出品などの輸送効率化を推進し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。今後は、サプライチェーンマネジメントを強化し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献していきます。



## ■ 完成車の輸送

完成車の輸送における最適標準ルートを設定し、輸送する車種構成の変化・大型化に柔軟に対応するとともに、積載効率向上、省エネルギーに寄与するデジタルタコグラフ<sup>※4</sup>導入、モーダルシフト<sup>※5</sup>の推進など、輸送の効率化を進めています。

輸送ルートの集約化および平準化をさらに高めたことにより、2020年度のSUBARU車1台当たりの輸送時CO<sub>2</sub>排出量は、2006年度比毎年1%減の目標に対し6.4%減となりました。今後も、さらなる削減に向けて取り組んでいきます。

※4 自動車の走行時間や走行速度などの運行記録を自動的に記録し、メモリーカードなどに保存するシステム。業務として自動車を運行する業種における運行管理システムとして導入が進められつつある。急加速・急減速、アイドリングの無駄、危険運転などを明確に「見える化」することができるため、安全運転意識の向上、燃料使用量の削減を図ることができます。

※5 貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の小さな鉄道輸送や船舶輸送に切り替えること。

## ■ 輸出品

SUBARU車の海外生産用部品の梱包・輸送を行っている株式会社スバルロジスティクスでは、コンテナ充填率の改善に継続的に取り組んでいます。2020年度の充填率は、背の高いハイキューブコンテナの空きスペースの活用、梱包荷姿の見直し、梱包資材の軽量化などの改善を継続したものの、米国工場の生産変動により85%となりました。

また、輸送ルートの効率化にも取り組んでいます。2017年よりラウンドユース<sup>※6</sup>を導入し、2020年度のCO<sub>2</sub>排出量は、前年度に対し400t-CO<sub>2</sub>の削減となりました。インランドコンテナデポ<sup>※7</sup>の活用により、67t-CO<sub>2</sub>の削減(コンテナ472本相当)となりました。

引き続き、CO<sub>2</sub>排出量削減に向けて積極的に取り組んでいきます。

※6 輸入に用いた後の空の海上コンテナを港に戻さず輸出に転用するもので、輸入者から輸出者に直接輸送し、港からの空コンテナ輸送を削減します。

※7 海上コンテナ物流の陸上部分の輸送体系を見直し、荷主の物流コストの低減や物流の効率化を図るための内陸部（インランド）にあるコンテナ貨物の集貨拠点。

	(年度)				
	2016	2017	2018	2019	2020
充填率	89%	88%	79%	94%	85%

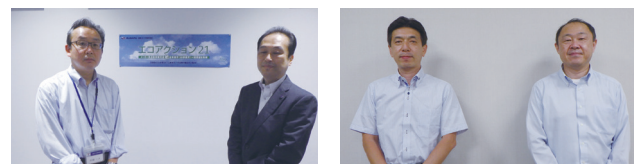
## ■ 配送センター

Subaru of America, Inc.の地域配送センターでは、2020年からオレゴン州のクリーン燃料プログラムに参加し、電動トラックへの切り替えを始めています。また、地域配送センターの移転時には、新しい建屋に太陽光発電施設を設置するなどCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでいます。

## 販売

国内販売特約店では、老朽設備更新のタイミングで照明のLED化と空調機の高効率タイプへの切り替えを順次行うとともに、東京スバル株式会社、神奈川スバル株式会社ではカーボンニュートラルな電力購入に切り替えることで、2020年度は両社合計で約2,600t-CO<sub>2</sub>を削減しました。

今後も「エネルギー消費=CO<sub>2</sub>排出（カップリング関係）」という考えから「エネルギー消費≠CO<sub>2</sub>排出（デカップリング関係）」へと発想を転換し、人と地球にやさしい販売特約店づくりに取り組んでいきます。



東京スバル（左）と神奈川スバル（右）の担当者

## 外部との協働

SUBARUは気候変動について、お取引先様やお客様、業界団体などと協働することにより、対応を図っています。

## ■ トヨタ自動車株式会社とのアライアンス

SUBARUとトヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ）は、SUBARUのAWD技術とトヨタの電動化技術を活用したEV専用プラットフォームおよびEV車両開発に取り組むことで合意したことを公表しました。両社の持つ技術の強みを掛け合わせることで、EVならではの魅力ある商品づくりを目指します。

## ■ お取引先様

お取引先様の選定や管理メカニズムに、気候関連問題を盛り込んだ行動規範を定め、オリエンテーション時に共有および徹底を図っています。また、お取引先様が自主的にISO14001を取得したことで、環境関連の事故・不具合などが減少しました。

Tier2のお取引先様<sup>※8</sup>が希望すれば、「エコアクション21」の認証取得を支援する独自の仕組みも構築し、運用しています。

※8 自動車メーカーに部品を供給する二次請けの企業。

## ■ 業界団体

一般社団法人日本自動車工業会（JAMA）の気候変動対策に関する委員会に、メンバーとして参加しています。また、代表取締役社長および取締役専務執行役員は、JAMA役員として機関決定に参加し、JAMAの決定はSUBARUの中期経営ビジョンに反映しています。

## ■ お客様

米国販売店のCarter Subaru Ballardは、国道沿いの森林保護活動として、SUBARU車を試乗すると1本、購入された場合はさらに3本の木が植えられるキャンペーンを実施しています。お客様や地域住民とともに植樹活動を実施することで、気候変動をはじめとした環境意識の啓発を図っています。

## 資源循環

### 考え方

SUBARUグループにとって、循環型社会（モノの循環および循環をベースとして成立する事業活動からの資源効率化）の構築は、製造業を営む企業として深く関わりのある重要なテーマと捉えています。

商品ライフサイクルにおける効率的な資源循環、国内外の生産拠点での埋め立てゼロの継続、一次元高い統合的な3R（Reduce、Reuse、Recycle）の実践を目標に、循環型社会の構築を図っていきます。

### 実績および取り組み

#### 原材料

SUBARUは、クルマの材料として多く使用される鉄、アルミ、プラスチックなどの原料としてSUBARUのクルマの生産時に発生した端材やスクラップ、回収した使用済み商品などを再利用することで、クローズド・ループ・リサイクル<sup>\*1</sup>に取り組み、天然資源の消費および廃棄物の発生の抑制に努めています。

<sup>\*1</sup> 生産時に発生した廃棄物、スクラップ、回収した自社の使用済み商品を同じ品質の部品の材料として再生し、再び同種商品に採用する手法のこと。

2020年度にクルマに使用した材料		リサイクル方法
鉄	664,330t	鉄スクラップとして専門業者へ引き渡し、業者にて再利用
アルミニウム	30,468t	工場内で再度溶解し、ほぼすべて再利用
プラスチック	23,314t	工場内で再度粉砕し、一部再利用

#### アルミ切削屑の再利用事例

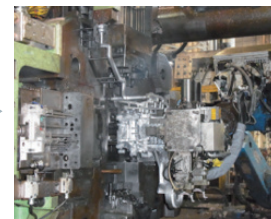
##### ① アルミインゴット



##### ② 溶解



##### ③ ダイカスト鋳造



##### ④ エンジンシリンダーブロック



##### ⑤ 切削屑



##### ⑥ 再び材料から商品へ



## 生産

### ■ 生産段階でのゼロエミッション

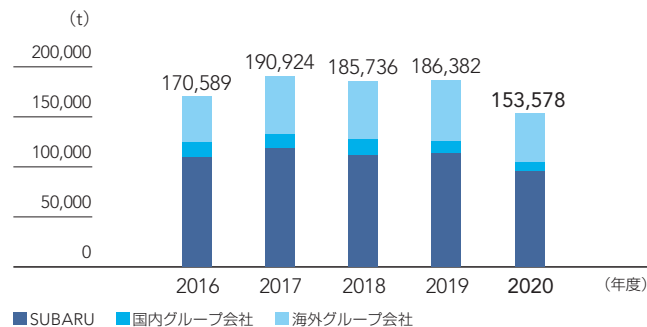
2020年度の廃棄物排出量は、自動車の生産台数の減少などにより、32,804t減少しました。廃棄物は貴重な資源として捉え、回収し極力再利用化や適切な廃棄物処理を行い、2014年度よりゼロエミッション<sup>※2</sup>を継続しています。

※2 産業から排出される廃棄物や副産物を他の産業の資源として活用し、結果的に廃棄物を生み出さないシステム。国連大学が1994年に提唱した概念。

### 主な廃棄物と再資源化方法

主な廃棄物	主な再資源化方法
排水処理場汚泥	セメント原料
塗装カス	製鉄用還元剤
廃棄プラスチック	RPF (固形燃料など)
紙くず	再生紙・RPFなど

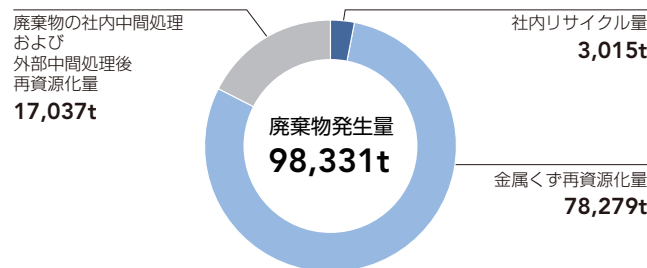
### 廃棄物排出量



対象範囲  
SUBARU：群馬製作所、東京事業所、宇都宮製作所、半田工場、半田西工場  
国内グループ会社：輸送機工業(株)、富士機械(株)、(株)イチタン、桐生工業(株)、(株)スバルロジスティクス  
海外グループ会社：Subaru of Indiana Automotive, Inc.、Subaru of America, Inc.、Subaru Canada, Inc.、Subaru Research & Development, Inc.

\* 廃棄物排出量には売却金属くずを含みます。  
\* バーゼル条約2付属文書I、II、III、IVに定められた有害廃棄物の輸出入は行っていません。

### 廃棄物発生量と処理の内訳



集計範囲：群馬製作所、東京事業所、宇都宮製作所  
\* 外部中間処理後の埋め立ては発生していません。

## 物流

### ■ 梱包資材の再利用

SUBARU車の海外生産用部品の梱包・輸送を行っている株式会社スバルロジスティクスでは、梱包資材の再利用化(リユース)を柱に、積極的な環境負荷低減活動に取り組んでいます。

2020年度のリユース梱包資材の取扱量は、米国工場の生産変動により、前年度に対し35.1%減の661t、原単位では2019年度とほぼ同じ水準の2.4 kg/台となりました。

	2016	2017	2018	2019	2020
リユース量 (t)	652	699	776	1,020	661
原単位 (kg/台)	1.9	2.0	2.1	2.8	2.4

### ・ 配送センター

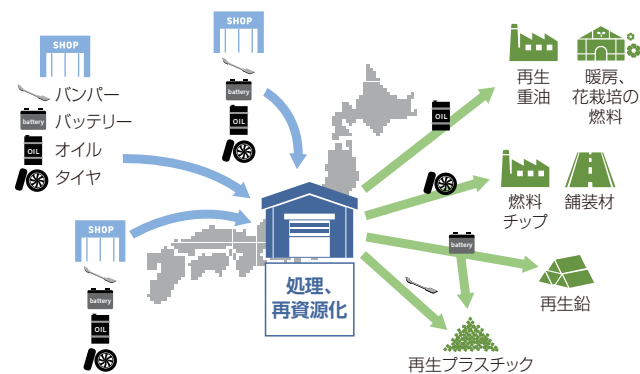
Subaru of America, Inc.の地域配送センターでは返却可能な容器を使用することで、部品輸送時の段ボールや木材などの使用量を削減しています。2020年にはニュージャージー州周辺の配送センターで、返却可能な梱包資材の使用率100%を達成しています。

## 販売

### ■ 国内販売特約店のゼロエミッション

販売特約店では、事業活動において排出される廃棄物の適正処理活動と国内での再資源化を目指してゼロエミッション活動に取り組んでいます。これらの結果、2020年度は使用済み鉛バッテリー144,971個（鉛資源1,915t）、使用済みオイル5,340kL、使用済みタイヤ195,111本を回収し、再資源化しました。

お客様に一番近い販売特約店のゼロエミッション活動は、より身近な環境保全活動であるとともに、SUBARUの目指す「安心と愉しさ」でお客様に選ばれ続けるブランドの実現につながるものと考えています。



### ■ 廃油の再資源化

SUBARU販売特約店でオイル交換時に発生する廃油は、SUBARUが構築したゼロエミッションスキームにより、再生重油として再資源化しています。山形県の園芸農家では、この再生重油をハウス暖房用燃料として利用し、毎年きれいなポインセチアやシクラメンを育てています。

### ■ 使用済み自動車の適正処理

日本の自動車リサイクル法（使用済み自動車の再資源化等に関する法律）に基づき、自動車メーカーは自ら製造した自動車を使用済み自動車となった際に、自動車破砕残さ（ASR）、エアバッグ類、フロン類を引き取り、これを適正にリサイクルすることが義務づけられています。

SUBARUは、自動車メーカーなど13社で設立したART<sup>※3</sup>を通じて、ASRの適正なリサイクルを円滑かつ効率的に推進しています。また、エアバッグ類・フロン類に関しては、国内自動車メーカーおよび輸入業者と共同で設立した一般社団法人自動車再資源化協力機構を通じ、適正処理を行っています。

SUBARUでは、全国の販売特約店との自動車リサイクルシステムによる連携のもと、ASR、エアバッグ類、フロン類の適正な処理を推進し、再資源化率の向上に努めています。

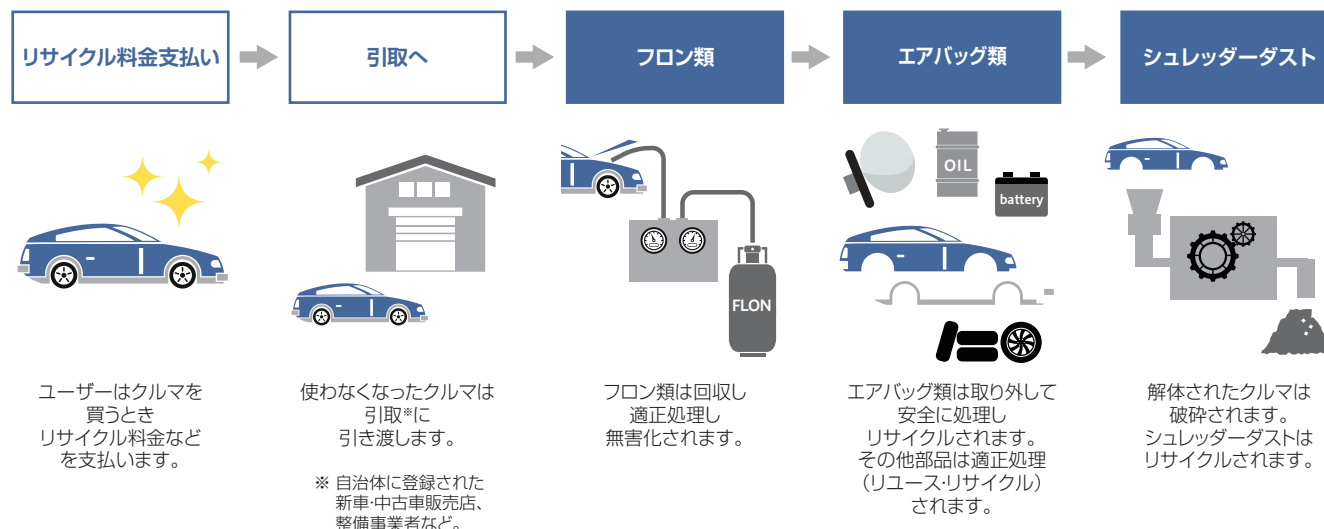
2020年度はASRの再資源化率が96.4%となり、2015年度以降の法定基準である70%以上を達成しています。また、エアバッグ類についても法定基準の85%を上回る95.0%を達成、フロン類についても引き取った全量を適正に処理しました。

※3 自動車破砕残さリサイクル促進チームで、自動車メーカー13社が2003年に結成。リサイクルが義務づけられている特定再資源化物品のうち、シュレッダーダスト（自動車破砕残さ）について、そのリサイクルを適正、円滑かつ効率的に実施するための企画を行うチーム。

[自動車リサイクル法について](#)

[ART（自動車破砕残さリサイクル促進チーム）](#)

### 自動車リサイクルの流れ



## 海外

### ■ Terra Cycle®との協働事業

(Subaru of America, Inc.)

Subaru of America, Inc.は、2018年よりリサイクル率向上のためのプロジェクト「Subaru Loves the Earth」の一環として、米国のリサイクル会社Terra Cycle®と協働して、様々な廃棄物のリサイクルを促す「Zero Waste Box™プログラム」を開始しました。

米国内の販売店約540店にTerra Cycle®のリサイクル回収ボックス「Zero Waste Box™」を配付し、お客様や従業員、各地域のパートナー団体の皆様からお菓子の包装材や使用後の紙コップ、プラスチック容器などを回収しています。

この取り組みを始めてから、累計約500万個以上の廃棄物を埋め立て地から回収しています。

### ■ 米国国立公園での埋め立てゼロに向けた共同事業

(Subaru of America, Inc.)

Subaru of America, Inc.は、米国SUBARU生産拠点であるSubaru of Indiana Automotive, Inc.での埋め立てゼロの知見を活かし、ヨセミテ国立公園（カリフォルニア州）、デナリ国立公園・自然保護区（アラスカ州）、グランドティトン国立公園（ワイオミング州）から排出され埋め立てられるごみの削減を目指して、2015年からお取引先様、保全協会、国立公園局などと共同事業を進めています。この国立公園での埋め立てゼロに向けた活動が評価され、2020年にSubaru of America, Inc.は「Silver Halo Award」および「Corporate Stewardship Award」を受賞しました。

公園内に500個以上のごみ箱を新たに設置、有機ごみのコンポスト化を推進、水の補給ステーションを増設するなどの取り組みにより、公園内に残されるごみの量は着実に減少していましたが、2020年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国の国立公園でのプロジェクトが中止となっています。

また、2020年に、Yosemite Climbing Association (YCA) とThe North Face®が共催する緑地や公園でのごみ拾いを実施するイベントの公式車両のスポンサーを務めていました。

### ■ ごみ分別に関する従業員啓発活動

(Subaru of China, Ltd.)

2020年5月に、Subaru of China, Ltd. の労働組合主催でSNSを通じたごみ分別の啓発活動として、分別方法に関するクイズを出題し、その景品として分別用ごみ箱を配付しました。

### ■ 食堂の廃棄物削減

(Subaru of America, Inc.)

Subaru of America, Inc.の食堂では、2020年にトータルオイルマネジメントフライヤーシステムを導入し、油の廃棄容器の削減や使用済み食用油のバイオディーゼル燃料化を開始しています。

## 水資源

### 考え方

水はSUBARUグループの事業活動を営むうえで、欠かすことのできない資源の一つです。しかし、気候変動による干ばつや洪水などの災害発生リスク、世界の人口増加、経済発展などによる水資源の不足、水質汚染のリスクが高まっています。

これらの水リスクに備え、SUBARUグループは、水使用量や排水中の環境負荷の適切な管理に努めるとともに、水資源の貯蓄機能がある森林の保全活動も積極的に行っています。

### 水マネジメント

SUBARUグループの水使用量は、生産環境小委員会にて各拠点の水使用量の管理を行っており、総量・原単位共に一定の水準を維持しています。

SUBARUグループの主要な拠点での水の使用量は水源別で工業用水6割、水道水3割、地下水1割となり、水資源として今後リスクが高まる淡水のみを使用しています。SUBARUグループは、淡水という貴重な水資源を使用しているというリスクを認識しており、主要な事業所を対象として水リスクの調査を実施しています。このリスク調査では水リスクは高くないという結果が得られていますが、継続的な水資源の確保のため、定期的な水リスクの見直しおよび水使用量の削減に向けた取り組みを今後も進めていきます。

### 水リスク調査

SUBARUグループは、持続可能な水資源の利用のため、外部の専門家による水リスクに関する調査\*を行っています。この調査は各拠点が位置する河川流域における水需給の見直し、水災発生の可能性、公衆衛生・生態系への影響などを5段階で評価するものです。この調査の結果、群馬製作所、宇都宮製作所、Subaru of Indiana Automotive, Inc.の水リスクは総じて中程度以下でした。

### ■ 群馬製作所・Subaru of Indiana Automotive, Inc.

2016年度に実施したリスク調査では、自動車製造拠点である群馬製作所、Subaru of Indiana Automotive, Inc.の水需給リスクはどちらも中程度でした。気候変動の影響を考慮しても中長期的に現在のリスク水準を維持できる見通しであり、下流域に生物多様性の保護地域などは確認されず、水質汚濁への脆弱性が低いことが確認されました。

### ■ 宇都宮製作所

2017年度に実施したリスク調査では、航空機製造拠点である宇都宮製作所の水需給リスクは中程度であり、将来の河川流量の増加と水需要の減少が予測され、将来的に改善傾向にあるという結果でした。宇都宮製作所の立地場所は洪水浸水エリアおよび土砂災害エリアに該当しておらず、下流10kmに保護地域や希少な水生生物の生息地域は確認されませんでした。今後はこの調査をもとに、水リスクの適切な把握に努め、地域の需要に合った水資源の利用および水域の環境保全に努めていきます。

※参考データベース

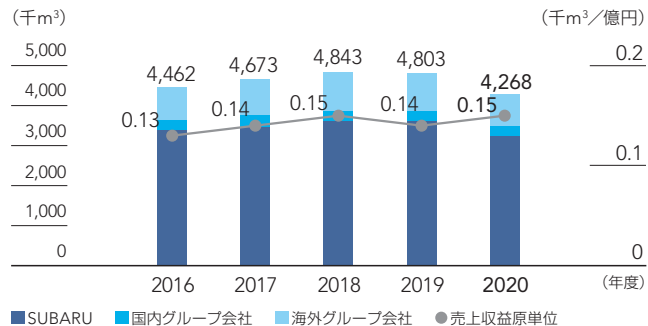
(1) WRI Aqueduct water risk atlas, WWF-DEG Water Risk Filter, PREVIEW Global Risk Data Platform, Climate Change Knowledge Portal, Integrated Biodiversity Assessment Tool, NCD-VfU-GIZ Water Scarcity Valuation Tool (Version 1.0), Costing Nature / Water World, 国土数値情報 浸水想定区域データ・土砂災害危険箇所データ (国土交通省) (群馬製作所・宇都宮製作所のみ)

## 実績および取り組み

### 水使用量

水使用の総量は、事業所ごとに水量を管理集計し、半期ごとの会議体にて報告・確認を行い、適宜、必要な対策を実施しています。

### 水使用量



対象範囲  
SUBARU：群馬製作所、東京事業所、宇都宮製作所、半田工場、半田西工場  
国内グループ会社：輸送機工業(株)、富士機械(株)、(株)イチタン、桐生工業(株)、(株)スバルロジスティクス  
海外グループ会社：Subaru of Indiana Automotive, Inc.、Subaru of America, Inc.、Subaru Canada, Inc.、Subaru Research & Development, Inc.

### 主な生産拠点における水源別水使用量の内訳 (千m³)

地域	工業用水	水道水	地下水	主な取水流域
日本	2,654	309	525	利根川、渡良瀬川
北米	0	780	0	ティーズ渓谷 地下帯水層の地下水
合計	2,654	1,089	525	

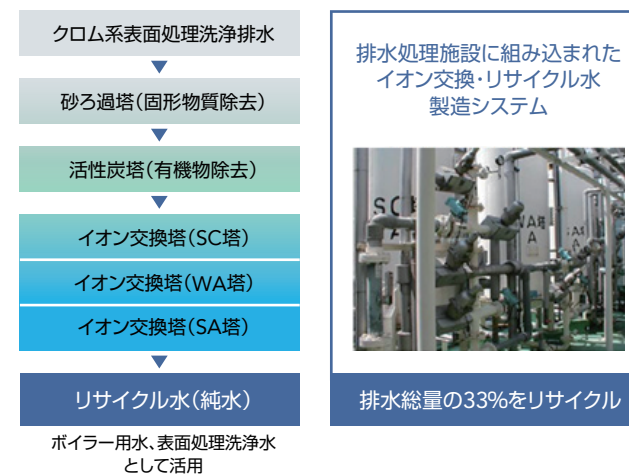
対象範囲  
日本：群馬製作所、東京事業所、宇都宮製作所、半田工場、半田西工場、輸送機工業(株)、富士機械(株)、(株)イチタン、桐生工業(株)  
北米：Subaru of Indiana Automotive, Inc.

### 水のリユース

#### ■ 宇都宮製作所

イオン交換・リサイクル水製造システムを組み込んだ表面処理施設を導入し、排水を再生処理しリサイクル水(純水)として活用しています。2020年度は、表面処理施設で使用した水総量91,438m³のうち、30,209m³(33%)をリサイクルし、表面処理施設の洗浄水として工場内で活用しています。

#### 表面処理排水の再生処理 (イメージ)



#### ■ Subaru of Indiana Automotive, Inc.

塗装工程前に車体を洗浄するための水槽にフィルターを追加し、水の再利用をしています。

### 排水

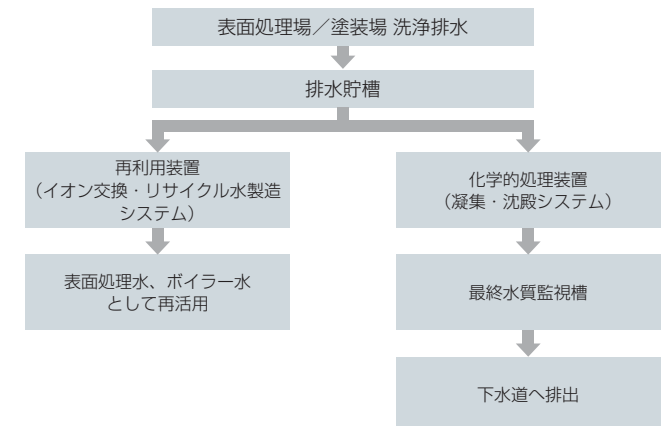
#### ■ 群馬製作所

矢島工場の排水は憩川を経て、最終的に利根川に合流します。利根川の水は、多くの田畑で農業用水、魚の養殖に使われるだけでなく、下流域の生活用水にも使用されます。群馬製作所からの排水は多くの人々の生活につながっているという自覚のもとに、適切な排水処理を行っています。また、矢島工場の油水分離槽ではフナやコイを飼っており、魚が生活できる水質であることを確認後、放流しています。

#### ■ 宇都宮製作所

宇都宮地区では、表面処理工程などの排水を排水処理後、下水道に放流し、雨水や冷却水は最終水質監視槽で水質確認後、河川に放流しています。また、半田地区の塗装工程の廃液は産業廃棄物として処分しており、生活系排水は浄化槽で処理後、衣浦港、阿久比川に放流しています。

#### 宇都宮地区の排水処理工程





# 生物多様性

## 考え方

自動車と航空宇宙事業を柱とするSUBARUの事業フィールドは、「大地と空と自然」です。SUBARUは、事業活動を通じて生物多様性保全に取り組み、自然との共生を目指します。

SUBARUは一般社団法人日本経済団体連合会の生物多様性宣言に賛同し、「生物多様性民間参画パートナーシップ」への参画を通じて、今後も積極的に生物多様性に関する取り組みを推進していきます。生物多様性に配慮した事業活動を継続していくため、生物多様性ガイドラインを制定し、「SUBARUの森」の保全活動、事業所内外の各イベントを通じた啓発活動を行っています。

## 生物多様性ガイドライン

SUBARUグループの生物多様性保全活動の基盤となる「SUBARU生物多様性ガイドライン」を2019年4月に制定しました。制定にあたっては、生物多様性に関する国際的な動向を考慮しつつ、「環境省生物多様性民間参画ガイドライン」（環境省）や「経団連生物多様性宣言 行動指針 行動指針の手引き」などを参考とし、CSR重点6領域やSUBARU環境方針と整合性を取り、実効性および継続性を担保できるものとしています。

## SUBARU生物多様性ガイドライン

私たちの社会は、さまざまな自然の恵みの源である「生物多様性」に支えられています。

その一方で「生物多様性」は地球規模で急速に失われています。

私たちは、事業活動を通じて生物多様性保全に取り組み、「大地と空と自然」が広がる地球の環境保護に貢献し、自然との共生を目指します。

1. 事業活動が生物多様性に与える影響を把握し、その影響を低減しさらに回復につながる取り組みを進めます。
2. 生物多様性に関する意識向上に努めます。
3. 生物多様性に関する社会の国際的な取り決めに尊重します。
4. さまざまなステークホルダーと連携し、生物多様性保全に取り組みます。
5. 生物多様性に関する取り組みを積極的に開示します。

2019年4月制定

## 体制

SUBARUでは、2014年度よりワーキンググループを立ち上げ、生物多様性の取り組みを推進しています。このワーキンググループには、SUBARUの生産拠点、調達段階や開発段階での担当部署の環境活動の担当者が参加しており、事業活動全体での生物多様性の取り組みに関するロードマップを策定し、定期的に活動目的や課題、計画に関する調査検討内容を共有しています。2020年度からは航空宇宙カンパニーの調達部門および社会貢献活動の担当者もワーキンググループに参加し、各々の取り組み状況を共有しました。

## 取り組み

### 国内

#### ■ 「SUBARUの森」活動

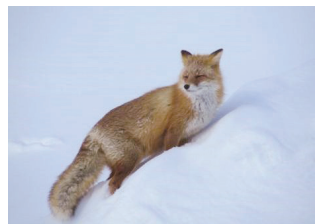
SUBARUは、2017年度から「SUBARU環境方針」の「自然との共生」を具体化した、生物多様性の保全に直結する「SUBARUの森」活動に取り組んでいます。

#### ・北海道「SUBARUの森 美深」

スバル研究実験センター美深試験場敷地内に所有している約100ヘクタールの森林において、植林・間伐・自然保護などの整備・保全活動を2017年度から着手し、美深町など地域社会と連動した森林整備・保全活動を目指し、50年後の森の育成という長期的な視点での人工造林の整備を進めています。また、気候変動対策を踏まえ、J-クレジットの承認および登録を完了させました（2021年度以降に購入見込み）。さらに、森林整備事業で発生する間伐材をバイオマス燃料などに利用しています。周辺地域に生息しているキタキツネやヒグマなどの野生動物が敷地内で目撃されることもあり、自治体と協力のうえ、野生動物との共生を目指した対策を検討しています。



スバル研究実験センター美深試験場と周辺の森林



敷地内で見かけるキタキツネ

#### ・美深町 植樹祭への協賛

2020年10月に美深町で、恒例の樹霊祭ならびに植樹祭が開催され、地域の森林組合や行政スタッフが総勢約30人が集まりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの規模は縮小して行われたものの、健全で豊かな森林を次世代に継承するという願いを込め、美深町の気候に適したトドマツを150本植樹しました。植樹したトドマツは50年後に伐採の時期を迎えます。



約30人が植樹祭に参加

#### ・松山湿原 環境保全活動への寄付

2019年に、美深町、北海道上川総合振興局およびSUBARUは、「『美深町内の森林環境保全』に関する連携協定」に調印しました。SUBARUは「企業版ふるさと納税」の制度を活用して、2019年度からの3年間で300万円の寄付を行い、北海道が実施する「おいでよ！天空の園・松山湿原\*の森プロジェクト」を通じて同湿原の木道整備事業などをサポートしています。これまで2回の寄付が実施され、その寄付金をもとに入山者の適切なルートを確認し、貴重な植生や入山者の安全を確保すべく、老朽化した案内板や散策路の整備などが行われました。

\*美深町内に所在する日本最北の高層湿原（標高797m）。シダ植物やコケ植物など約200種の特徴ある植物が生息していることから、環境省が「日本の重要湿地500」の一つに選定。



松山湿原の景観



松山湿原の看板

#### ・群馬県立森林公園「SUBARUふれあいの森 赤城」

2018年4月、SUBARUは自動車生産工場がある群馬県の県立森林公園のネーミングライツ（命名権）を取得しました。2023年までの5年間で「SUBARUふれあいの森 赤城」と称し、県有林の保全整備支援を行っています。森林公園整備支援として、群馬県に5年間で総額980万円の寄付を行うこととし、2019年度に引き続き、2020年度も寄付を行いました。

### ・ 栃木県宇都宮市森林公園「SUBARUの森 宇都宮」

SUBARUは、航空宇宙カンパニーがある栃木県宇都宮市の森林公園内にある市有林の一部を「SUBARUの森 宇都宮」と称し、宇都宮市と連携して森林の保全整備活動を支援しています。間伐作業への支援に加え、ベンチやバイクラック製作など間伐材の活用に取り組んでいます。



間伐材を使用したベンチ



間伐材を使用したバイクラック

→ 社会貢献「SUBARUの森」活動

### ■ 緑地への取り組み

SUBARUグループの各事業所は近隣の自然環境や生態系と密接に関係していることから、地域の生物多様性保全に貢献できる様々な取り組みを行っています。

#### ・ 埼玉物流センター

埼玉県北本市の東光寺には、大正11年に国の天然記念物に指定された、日本五大桜の一つに数えられる推定樹齢800年の石戸蒲ザクラがあります。北本市にある埼玉物流センターでは、2003年に北本市より譲り受けた後継樹を敷地内で大切に育てています。



埼玉物流センターの桜



#### ・ 東京事業所

武蔵野周辺に自生するシラカシやムラサキシキブなどの植栽を順次行い、武蔵野の自然豊かで生物多様性に配慮した景観づくりにつなげています。また、地域の歴史的な自然造形を守る活動に参画し、東京事業所周辺の産官学民と意見交換を行っています。



シラカシ



ムラサキシキブ

#### ・ 宇都宮製作所

周辺地域での本来の自然な植生を活かすことが様々な生きものにとって大切な生息場所になると考え、試験的に草を刈り残したモニタリングエリアを敷地内に設置しました。専門家の協力を得ながら、生物多様性のモニタリング調査を行い、通常の芝地では11種、モニタリングエリア内では20種の昆虫類が生息しているという調査結果が得られました。本調査結果をもとに、モニタリングエリア内での生物多様性に配慮した場づくりを進めていきます。

#### モニタリング調査で発見された昆虫類



ノシメトンボ



トノサマバッタ



ナミアゲハ



ナミテントウ

・ 群馬製作所

花配布活動

スバル地域交流会員企業を対象に、年3回、希望する企業に花の苗を配布しています。2015年より生物多様性に貢献する花の苗を用い、各社の緑化活動に利用してもらっています。2020年12月にも、新型コロナウイルス感染症対策に配慮したうえで配布を実施しました。

[スバル地域交流会](#)

小学校花壇コンクール

花壇づくり用に花の苗を無償配布し、地域の子どもたちに花の育成を通じて命の大切さを感じていただくことを目的として、太田市、大泉町の小学校を対象に、2015年度より花壇コンクールを実施しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、本コンクールは中止となりましたが、2021年度以降は感染の収束状況に伴い再開を検討しています。

太田市環境創造協議会への参画

太田市環境創造協議会に協賛するSUBARUは、地域との交流を通して様々な環境活動に参画していますが、2020年度のイベントは新型コロナウイルス感染症拡大により、すべて中止となりました。2021年度のイベントについては今後、感染の収束状況に伴い再開、参加を考えています。

名称	実施時期	概要
ボランティア清掃活動 (特定外来生物・植物除去)	2021年 6月	特定外来生物（オオサモ、カワジシャなど）が繁茂している場所の清掃活動を地元住民や地元企業と連携し実施する。
次世代自動車試乗会・ 廃油キャンドルづくり	2021年 9月	「COOL CHOICE (= 賢い選択)」の普及啓発として開催される試乗会に展示ブースを出し参加。パネルによる啓発や活動紹介、廃油キャンドル製作を行い、環境に関心を持つ市民の育成を図る。
石田川みんなで見 再発見プロジェクト	2021年 10月	源流から最下まで太田市域内を流れる石田川の水質調査を実施し、良好な水質を保つために必要なことなどを説明し、環境面からアプローチする。
太田市環境フェア	2021年 11月	「太田市環境フェア」に出展して太田市環境創造協議会の活動をパネル展示し、来場者へ活動内容の周知を図る。次世代自動車試乗会で作成した廃油キャンドルの配布も行う。

■ 生物多様性に配慮した調達

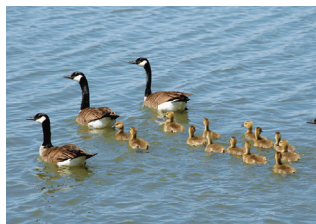
SUBARUでは、生物資源の牛革や植物由来原料の使用状況を調査し、原材料の調達において生態系に悪影響を与えていないことを確認しています。また、SUBARUはコピー用紙として新たな樹木を原料としない古紙パルプ100%配合の再生コピー用紙を使用しており、さらにお取引先様への支払い案内書のWEB化によるペーパーレス化を進めるとともに、2021年度から支払案内書の郵送に使用する封筒をFSC認証紙に切り替えました。

## 海外

### ■ 事業活動と自然との共生

(Subaru of Indiana Automotive, Inc.)

Subaru of Indiana Automotive, Inc.では、工場敷地内の遊水地や周辺緑地を地域の野生生物が生息しやすいよう整備し、生態系の保護に取り組んだ結果、野生動物が生息するエリアとして2003年に、「National Wildlife Foundation」から認定を受けました。これは、米国内の自動車工場としては初めての認定となります。野生のカナダガンやサギが餌場や休息地として利用し、野生のシカも多く生息するなど、豊かな自然に囲まれた工場を現在も維持しています。



野生のカナダガン



豊かな自然に囲まれたSIA

### ■ 野生動物保護活動や自然保護活動への支援

(Subaru of Indiana Automotive, Inc.)

2020年より、Subaru of Indiana Automotive, Inc.は「Wolf Park」というオオカミやキツネの保護活動をする団体の野生動物保護に関する教育、保護、研究という活動を支援しています。

また、「NICHES Land Trust」という自然保護団体の清掃プログラムを後援することにより、近隣の小川の環境保護に取り組んでいます。

### ■ 森林火災で焼失した地域での植樹活動

(Subaru of America, Inc.)

Subaru of America, Inc.は、2019年より森林火災での被害を受けた地域において、National Forest Foundationと協力し植樹活動を実施しました。2020年にも125,000本の木を植え、2022年までに500,000本の木を植えることを目指しています。

### ■ 自然保護に配慮した郵便発送に対するプログラムへの参加

(Subaru of America, Inc.)

2019年からSubaru of America, Inc.は印刷業者と共に、1通の郵便につき0.01米ドルを寄付し、自然災害の被災地や在来種保護を希望する地域に1本の苗木を植えるプログラムに参加しています。この活動を通じ、年間1,591,900本の苗木が植えられました。

### ■ 敷地内の湿地環境に配慮した新設備

(Subaru Research & Development, Inc.)

2020年に設立されたテクニカルセンターは、生物が多く生息する湿地を保護するため、湿地を迂回した形状となっています。

## 汚染の予防

### 考え方

SUBARUグループは、公共用水域・土壌・大気的环境汚染を予防することが、持続可能な社会の構築と事業活動を継続するうえで重要であると考えています。SUBARUグループは、環境マネジメントシステムを活用し、これらの環境負荷を適切に把握し、削減に努めています。

### 実績および取り組み

#### 環境関連法規制などの遵守状況

SUBARUは、環境関連法規制の遵守に加え、環境関連法の各規制値よりも20%厳しい値を自主基準値として設定し、自主基準を含む基準値超過ゼロを目標にするとともに、苦情ゼロ、環境事故ゼロに取り組んでいます。2020年度は、群馬製作所にて騒音関連2件、水質関連で1件の法規制値超過が発生したため、排水経路の見直しなど再発防止策を実施しました。

事業所名	件数
群馬製作所	3件

→ 2020年度工場・事業所の実績

#### 環境事故

構外・構内の事故ゼロを目標に取り組んでいます。2020年度は構外事故が2件、構内事故が5件発生しました。特に、構外事故2件の再発防止策として、警報発信方法など事故発生時に即時対応できる仕組みづくりなどを検討しています。

事業所名	件数
群馬製作所	5件
宇都宮製作所	2件

#### 環境苦情

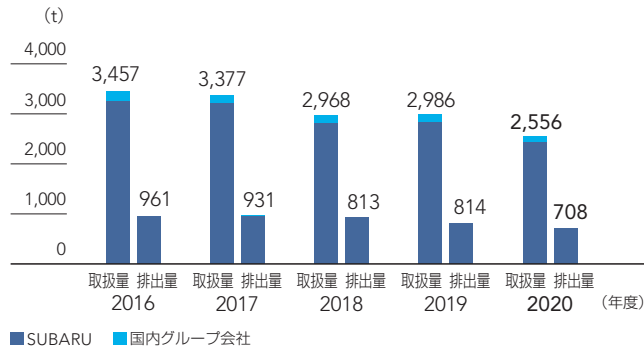
環境苦情ゼロを目標に取り組んでいますが、2020年度は4件の環境苦情をいただきました。いただいたご意見の発生要因を正しく把握し、再発防止に努めています。

事業所名	件数
群馬製作所	4件

#### 騒音・振動・悪臭

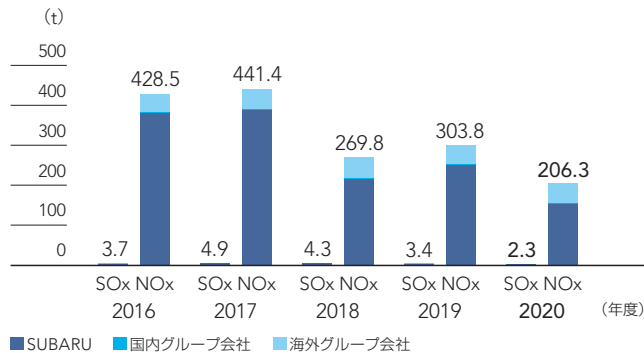
群馬製作所では、臭気や騒音などは計測機器による測定と人の感覚とは大きく異なるという経験則から、日々事業所周辺の巡回を実施しています。また、別途相談窓口の設置や、対話集会・工場見学会を開催することで、近隣にお住まいの皆様とのコミュニケーションを密にとり、いただいた貴重なご意見をもとに、生産設備の改善などを適宜実施しています。

### 国内法PRTR対象物質取扱量・排出量



対象範囲  
SUBARU：群馬製作所、東京事業所、宇都宮製作所、半田工場、半田西工場  
国内グループ会社：輸送機工業(株)、富士機械(株)、(株)イチタン、  
桐生工業(株)、(株)スバルロジスティクス

### NOx、SOx排出量



対象範囲  
SUBARU：群馬製作所、東京事業所、宇都宮製作所、半田工場、半田西工場  
国内グループ会社：輸送機工業(株)、富士機械(株)、(株)イチタン、桐生工業(株)、  
(株)スバルロジスティクス  
海外グループ会社：Subaru of Indiana Automotive, Inc.

### VOC

SUBARUの自動車塗装工程から発生するVOC（揮発性有機化合物）排出量は、塗装面積当たりの排出量で管理しています。塗装時のVOC排出量を削減するため、自動車塗装工程で使用する洗浄用シンナーの使用量低減や回収強化を行っていますが、2020年度は47.4g/m<sup>2</sup>となり、昨年度比で7.7%増加となりました。

### 土壌・地下水

SUBARUでは、1998年から自主的に事業所の土壌・地下水調査を行い、必要に応じて浄化対策と地下水モニタリングを行ってきました。土壌汚染対策法が施行された2003年以降は、法に則り届出や調査を実施しています。

### PCB廃棄物

SUBARUでは、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の調査および処理を計画通り進めています。SUBARUの各拠点および国内のグループ会社や販売特約店でのPCB廃棄物の処理状況の最終調査を行い、2022年度内にSUBARUグループのPCB廃棄物の処分完了を予定しています。

### 有害廃棄物

SUBARUでは、バーゼル条約\*付属文書I、II、III、IVに定められた有害廃棄物の重大な漏出、輸送はありません。

\*一定の廃棄物の国境を越える移動などの規制について国際的な枠組みおよび手続きなどを規定した条約。

## 2020年度工場・事業所の実績

SUBARUでは法規制だけでなく、法規制値に20%上乘せした自主基準値でも管理しています。  
各工場および事業所における主要な規制対象物質の規制値、測定結果は以下の通りです。

### 大気（大気汚染防止法、県条例）

#### 自動車部門

##### 群馬製作所

###### ■ 本工場

物質	設備	単位	規制値	自主基準値	最大値	平均値
NOx	塗装乾燥炉	ppm	230	184	19	16
ばいじん	塗装乾燥炉	g/Nm <sup>3</sup>	0.2	0.16	0.002	0.001
VOC	塗装ブースなど	ppm-C	700	—	664	381

###### ■ 矢島工場

物質	設備	単位	規制値	自主基準値	最大値	平均値
NOx	塗装乾燥炉	ppm	230	184	38	18
ばいじん	塗装乾燥炉	g/Nm <sup>3</sup>	0.2	0.16	< 0.003	0.001
VOC	塗装ブースなど	ppm-C	700	—	442	237
VOC	塗装ブースなど	ppm-C	400	—	305	174

###### ■ 大泉工場

物質	設備	単位	規制値	自主基準値	最大値	平均値
NOx	アルミ溶解炉	ppm	180	144	47	28
ばいじん	アルミ溶解炉	g/Nm <sup>3</sup>	0.3	0.24	0.012	0.007

###### ■ 太田北工場

該当する設備はありません。

##### 東京事業所

該当する設備はありません。

#### 航空宇宙カンパニー

##### 宇都宮製作所

###### ■ 本工場

物質	設備	単位	規制値	自主基準値	最大値	平均値
NOx	コージェネ	ppm	600	480	159	159
NOx	温風暖房機	g/Nm <sup>3</sup>	150	120	46	45
NOx	焼入炉	g/Nm <sup>3</sup>	170	136	< 100	< 100
ばいじん	温風暖房機	ppm-C	0.1	0.08	< 0.001	< 0.001
ばいじん	焼入炉	ppm-C	0.2	0.16	< 0.01	< 0.01

###### ■ 南工場、南第2工場

該当する設備はありません。



環境マネジメント

環境に配慮したクルマ

気候変動

資源循環

水資源

生物多様性

汚染の予防

2020年度工場・事業所の実績

## 半田工場

物質	設備	単位	規制値	自主基準値	最大値	平均値
SOx	2tボイラー	ppm	1.5	1.2	< 0.02	< 0.02
NOx	2tボイラー	ppm	180	144	31	27
ばいじん	2tボイラー	g/Nm <sup>3</sup>	0.1	0.08	< 0.002	< 0.002

## 半田西工場

物質	設備	単位	規制値	自主基準値	最大値	平均値
SOx	2tボイラー	ppm	1.5	1.2	< 0.02	< 0.02
NOx	2tボイラー	ppm	180	144	26	23
ばいじん	2tボイラー	g/Nm <sup>3</sup>	0.1	0.08	< 0.002	< 0.002

## 水質（水質汚濁防止法・下水道法、県・市条例）

## 自動車部門

## 群馬製作所

## ■ 本工場

項目	単位	規制値(県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5.8 ~ 8.6	6.1 ~ 8.3	7.7	6.9	7.3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	25	20	8.4	< 1.0	—
浮遊物質 (SS)	mg/L	50	40	18.1	< 1.0	—
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5	4	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	30	24	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ふっ素およびその化合物	mg/L	8	6.4	2.4	< 0.2	—
亜鉛含有量	mg/L	2	1.6	0.915	0.030	0.088
溶解性鉄含有量	mg/L	10	8	< 0.1	< 0.1	< 0.1
溶解性マンガン含有量	mg/L	10	8	0.6	< 0.1	—
りん含有量	mg/L	16 (8)	6.4	3.3	< 0.1	—
窒素含有量	mg/L	120 (60)	48	21.6	2.9	9.0

[排水は公共用河川排出、排水口2カ所（新2号水路、5号水路）で測定、全りん・全窒素は日間平均]

環境マネジメント

環境に配慮したクルマ

気候変動

資源循環

水資源

生物多様性

汚染の予防

2020年度工場・事業所の実績

## ■ 矢島工場

項目	単位	規制値(県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5.8 ~ 8.6	6.1 ~ 8.3	7.5	7.2	7.3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	25	20	7.7	< 1.0	—
浮遊物質 (SS)	mg/L	50	40	4.0	< 1.0	—
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5	4	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	30	24	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ふっ素およびその化合物	mg/L	8	6.4	2.0	< 0.2	—
亜鉛含有量	mg/L	2	1.6	0.662	0.110	0.419
溶解性鉄含有量	mg/L	10	8	< 0.1	< 0.1	< 0.1
溶解性マンガン含有量	mg/L	10	8	< 0.1	< 0.1	< 0.1
りん含有量	mg/L	16 (8)	6.4	1.2	0.4	0.7
窒素含有量	mg/L	120 (60)	48	7.7	4.2	5.8

[排水は公共用河川排出、全りん・全窒素は日間平均]

## ■ 大泉工場

項目	単位	規制値(県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5.8 ~ 8.6	6.1 ~ 8.3	7.6	6.8	7.2
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	10	8	7.8	< 1.0	—
浮遊物質 (SS)	mg/L	10	8	5.6	< 1.0	—
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	3	2.4	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	30	24	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ふっ素およびその化合物	mg/L	8	6.4	< 0.2	< 0.2	< 0.2
亜鉛含有量	mg/L	2	1.6	0.146	0.084	0.113
溶解性鉄含有量	mg/L	5	4	0.2	< 0.1	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	5	4	< 0.1	< 0.1	< 0.1
りん含有量	mg/L	16 (8)	6.4	0.2	< 0.1	—
窒素含有量	mg/L	120 (60)	48	19.8	3.8	10.5

[排水は公共用河川排出、全りん・全窒素は日間平均]

## ■ 太田北工場

項目	単位	規制値(県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5.8 ~ 8.6	6.1 ~ 8.3	7.9	7.5	7.7
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	25	20	1.1	1.1	1.1
浮遊物質 (SS)	mg/L	50	40	2.2	< 1.0	—
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5	4	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	30	24	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ふっ素およびその化合物	mg/L	8	6.4	< 0.2	< 0.2	< 0.2
亜鉛含有量	mg/L	2	1.6	0.172	0.035	0.104
溶解性鉄含有量	mg/L	10	8	0.3	0.1	0.2
溶解性マンガン含有量	mg/L	10	8	0.2	0.1	0.2
りん含有量	mg/L	16 (8)	6.4	< 0.1	< 0.1	< 0.1
窒素含有量	mg/L	120 (60)	48	1.1	1.1	1.1

[排水は公共用河川排出、全りん・全窒素は日間平均]

## 東京事業所

項目	単位	規制値*	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5 ~ 9	5.4 ~ 8.6	8.6	7.7	8.4
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	600	480	320	39	125
浮遊物質 (SS)	mg/L	600	480	230	138	98
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5	4	< 0.5	< 0.5	< 0.5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	30	24	21.0	1.0	9.0
全りん	mg/L	16	12.8	9	1.6	4.9
全窒素	mg/L	120	96	78	19	40.6
溶解性マンガン	mg/L	10	8	0.01	0.01	0.01
シアン	mg/L	1	0.8	< 0.01	< 0.01	< 0.01

[排水は公共用下水道排出]

\*水質汚濁防止法および三鷹市下水道条例

環境マネジメント | 環境に配慮したクルマ | 気候変動 | 資源循環 | 水資源 | 生物多様性 | 汚染の予防 | **2020年度工場・事業所の実績**

**航空宇宙カンパニー**

**宇都宮製作所**

**■ 本工場【公共用下水道排出】**

項目	単位	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5～9	5.4～8.6	8.3	6.5	7.3
浮遊物質 (SS)	mg/L	600	480	324	1.0	57
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	600	480	332	0.5	79
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5	4	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	30	24	16.8	4.6	10.6
ふっ素化合物	mg/L	8	6.4	0.9	0.2	0.2
シアン	mg/L	1	0.8	< 0.1	< 0.1	< 0.1
カドミウム	mg/L	0.03	0.024	0.015	0.003	0.004
総クロム	mg/L	2	1.6	0.10	0.001	0.03
六価クロム	mg/L	0.1	0.08	< 0.02	< 0.02	< 0.02

**■ 本工場【公共用河川排出】**

項目	単位	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5.8～8.6	6.0～8.3	8.2	6.9	7.7
浮遊物質 (SS)	mg/L	50	40	1.6	1.0	1.3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	30	24	12.8	0.5	1.9
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5	4	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	30	24	1.0	0.0	0.3
シアン	mg/L	1	0.8	< 0.1	< 0.1	< 0.1
カドミウム	mg/L	0.03	0.024	< 0.003	< 0.003	< 0.003
総クロム	mg/L	2	1.6	< 0.01	< 0.01	< 0.01
六価クロム	mg/L	0.5	0.4	< 0.02	< 0.02	< 0.02

**■ 南工場【公共用下水道排出】**

項目	単位	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5～9	5.4～8.6	8.5	6.9	7.5
浮遊物質 (SS)	mg/L	600	480	375	1	72
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	600	480	359	1.3	89
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5	4	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	30	24	15	1.0	5.5
シアン	mg/L	1	0.8	< 0.1	< 0.1	< 0.1
カドミウム	mg/L	0.03	0.024	< 0.003	< 0.003	< 0.003
総クロム	mg/L	2	1.6	< 0.01	< 0.01	< 0.01
六価クロム	mg/L	0.1	0.08	< 0.02	< 0.02	< 0.02

**■ 南工場【公共用河川排出】**

項目	単位	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5.8～8.6	6.0～8.3	7.7	6.8	7.2
浮遊物質 (SS)	mg/L	50	40	6.4	1.6	4.1
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	30	24	11	0.7	2.7
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5	4	< 1.0	< 1.0	< 1.0
シアン	mg/L	1	0.8	< 0.1	< 0.1	< 0.1
カドミウム	mg/L	0.03	0.024	< 0.003	< 0.003	< 0.003
総クロム	mg/L	2	1.6	< 0.01	< 0.01	< 0.01
六価クロム	mg/L	0.5	0.4	< 0.02	< 0.02	< 0.02

環境マネジメント

環境に配慮したクルマ

気候変動

資源循環

水資源

生物多様性

汚染の予防

2020年度工場・事業所の実績

## ■ 南第2工場【公共用下水道排出】

項目	単位	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5～9	5.4～8.6	8.4	6.6	7.6
浮遊物質 (SS)	mg/L	600	480	124	2.0	32.8
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	600	480	96	1.5	27.3
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5	4	< 1.0	< 1.0	< 1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類含有量)	mg/L	30	24	9.2	1.0	2.0
ふっ素化合物	mg/L	8	6.4	1.2	0.2	0.3
シアン	mg/L	1	0.8	< 0.1	< 0.1	< 0.1
カドミウム	mg/L	0.03	0.024	< 0.003	< 0.003	< 0.003
総クロム	mg/L	2	1.6	0.4	0.01	0.05
六価クロム	mg/L	0.1	0.08	< 0.02	< 0.02	< 0.02

## ■ 南第2工場【公共用河川排出】

項目	単位	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5.8～8.6	6.0～8.3	7.7	6.3	6.9
浮遊物質 (SS)	mg/L	50	40	2.4	1.2	1.8
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	30	24	8.4	0.5	1.7
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5	4	< 1.0	< 1.0	< 1.0
シアン	mg/L	1	0.8	< 0.1	< 0.1	< 0.1
カドミウム	mg/L	0.03	0.024	< 0.003	< 0.003	< 0.003
総クロム	mg/L	2	1.6	< 0.01	< 0.01	< 0.01
六価クロム	mg/L	0.5	0.4	< 0.02	< 0.02	< 0.02

## ■ 半田工場

項目	単位	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5～9	5.8～8.3	8.1	6.2	7.1
浮遊物質 (SS)	mg/L	30	24	14	1.0	1.9
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	25	20	16	0.5	2.9
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	25	20	12	1.3	5.3
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	2	1.6	< 0.5	< 0.5	< 0.5
シアン	mg/L	1	0.8	< 0.1	< 0.1	< 0.1
カドミウム	mg/L	0.03	0.024	< 0.005	< 0.005	< 0.005
総クロム	mg/L	2	1.6	< 0.04	< 0.04	< 0.04
六価クロム	mg/L	0.5	0.4	< 0.04	< 0.04	< 0.04

【公共用河川排出】

## ■ 半田西工場

項目	単位	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	—	5.8～8.6	6～8.3	7.7	6.7	7.2
浮遊物質 (SS)	mg/L	30	24	10.0	2.0	4.8
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	25	20	5.8	2.2	3.9
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	25	20	6.5	1.6	4.7
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	2	1.6	< 0.5	< 0.5	< 0.5
シアン	mg/L	1	0.8	< 0.1	< 0.1	< 0.1
カドミウム	mg/L	0.03	0.024	< 0.005	< 0.005	< 0.005
総クロム	mg/L	2	1.6	< 0.04	< 0.04	< 0.04
六価クロム	mg/L	0.5	0.4	< 0.04	< 0.04	< 0.04

【公共用河川排出】

**騒音（騒音規制法、県条例、協定）****自動車部門****群馬製作所**

測定場所	単位	規制値*(夜間)	自主基準値	測定箇所	最大値
本工場	dB(A)	55	54	8	52
矢島工場	dB(A)	55	54	10	50
大泉工場	dB(A)	50	49	10	53

※大泉工場は太田・大泉公害防止協定値。

※大泉工場では間欠騒音での規制値超過がありました。現在はこの間欠騒音が発生していないことを確認しています。

**航空宇宙カンパニー****宇都宮製作所**

測定場所	単位	規制値(夜間)	自主基準値	測定箇所	最大値
本工場	dB(A)	60	58	8	49
南工場	dB(A)	50	48	4	42
南第2工場	dB(A)	50	48	3	46

**半田工場**

測定場所	単位	規制値(夜間)	自主基準値	測定箇所	最大値
半田工場	dB(A)	65	63	3	52

**半田西工場**

測定場所	単位	規制値(夜間)	自主基準値	測定箇所	最大値
半田西工場	dB(A)	65	63	6	59

**木更津事業所**

測定場所	単位	規制値(夜間)	自主基準値	測定箇所	最大値
木更津事業所	dB(Z)	50	48	2	41

## 振動（振動規制法、県条例、協定）

## 自動車部門

## 群馬製作所

測定場所	単位	規制値(夜間)	自主基準値	測定箇所	最大値
本工場	dB(A)	65	64	8	47
矢島工場	dB(A)	65	64	10	43
大泉工場	dB(A)	60	59	10	42

## 航空宇宙カンパニー

## 宇都宮製作所

測定場所	単位	規制値(夜間)	自主基準値	測定箇所	最大値
本工場	dB(Z)	65	63	8	33
南工場	dB(Z)	60	58	1	< 30
南第2工場	dB(Z)	60	58	3	< 30

## 半田工場、半田西工場

測定場所	単位	規制値(夜間)	自主基準値	測定箇所	最大値
半田工場	dB(Z)	70	68	3	< 30
半田西工場	dB(Z)	70	68	5	< 30

## 木更津事業所

測定場所	単位	規制値(夜間)	自主基準値	測定箇所	最大値
木更津事業所	dB(Z)	55	53	2	< 30

## 臭気（悪臭防止法）

## 自動車部門

## 群馬製作所

(臭気指数)

測定場所	規制値	自主基準値	測定箇所	最大値
本工場	21	20	6	< 10
矢島工場	21	20	8	< 10
大泉工場	21	20	6	13

## 国内法PRTR 対象化学物質の取扱量、排出量など

## 自動車部門

## 群馬製作所（本工場、矢島工場、大泉工場、スバル研究実験センター（SKC））

（単位：kg/年、ダイオキシン類のみ、mg-TEQ/年）

化学物質名	取扱量	大気排出量	水域排出量 (公共用水)	移動量		消費量	除去処理量	リサイクル量
				移動量 (下水道)	移動量			
亜鉛の水溶性化合物	12,346	0	173	0	0	12,173	0	0
エチルベンゼン	418,007	225,164	0	0	0	34,972	56,270	101,601
キシレン	530,720	221,625	0	0	0	150,524	92,149	66,422
1,2,4-トリメチルベンゼン	221,158	1,040	0	0	0	220,119	0	0
1,3,5-トリメチルベンゼン	27,725	15,346	0	0	0	1,654	6,160	4,566
トルエン	640,589	211,753	0	0	0	306,222	58,732	63,882
ナフタレン	9,055	5,982	0	0	0	0	1,591	1,483
ニッケル化合物	2,484	0	67	0	1,175	1,242	0	0
フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）	5,857	0	0	0	117	5,740	0	0
ふっ化水素およびその水溶性塩	5,560	0	5,060	0	0	500	0	0
ノルマル-ヘキサン	105,341	347	0	0	0	104,994	0	0
ベンゼン	18,726	62	0	0	0	18,665	0	0
ホルムアルデヒド	11,272	5,339	0	0	1,305	0	3,322	1,305
酢酸2-エトキシエチル（別名エチレンジ リコールモノエチルエーテルアセテート）	1,469	1,389	0	0	0	5	23	52
マンガンおよびその化合物	3,901	0	102	0	1,798	2,000	0	0
ダイオキシン類 単位：mg-TEQ/年	—	0.2688	—	—	0	—	—	—
クメン	4,985	3,004	0	0	0	0	1,125	857
メチルナフタレン	11,190	56	0	0	0	11,134	0	0
計	2,030,385	691,107	5,402	0	4,395	869,945	219,371	240,167
		696,508						

## 東京事業所

（単位：kg/年）

化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量	除去処理量	リサイクル量
		大気	水域	下水道	廃棄物			
エチルベンゼン	12,306	0	0	0	391	11,915	0	0
キシレン	53,529	1	0	0	1,693	51,835	0	0
1,3,5-トリメチルベンゼン	9,263	0	0	0	391	8,872	0	0
トルエン	211,234	7	0	0	7,815	203,412	0	0
1,2,4-トリメチルベンゼン	41,344	0	0	0	1,400	39,944	0	0
ベンゼン	6,670	1	0	0	195	6,474	0	0
n-ヘキサン	19,338	5	0	0	326	19,007	0	0
計	353,684	13	0	0	12,212	341,459	0	0
		13						

## 航空宇宙カンパニー

（単位：kg/年）

化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量	除去処理量	リサイクル量
		大気	水域	下水道	廃棄物			
トルエン	30,345	9,092	0	0	2,556	18,697	0	0
キシレン	2,909	893	0	0	295	1,721	0	0
六価クロム化合物	2,158	0	0	0	1,158	549	450	0
計	35,412	9,985	0	0	4,009	20,967	450	0

# 社会

080	人権尊重	088	安全なクルマづくり	111	CSR調達
083	品質：自動車事業	095	人財	115	社会貢献
086	品質：航空宇宙事業	107	お客様		





# 人権尊重

## 考え方

SUBARUグループは、人を第一に考え、「人を中心としたモノづくり」を行っています。「一人ひとりの人権と個性を尊重」することをSUBARUの重要な経営課題と捉え、2020年4月に「人権方針」を制定しました。この方針では世界人権宣言、国際人権規約、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則および権利に関する宣言」などの国際規範で定められる人権を尊重しています。また、本方針は外部有識者や海外子会社と協議することで、ステークホルダーの期待値を十分考慮して作成し、2019年度第2回CSR委員会での承認および2020年3月の取締役会への報告を経て制定しました。今後の環境変化も捉え、グローバルかつ適切に運用します。

## 人権方針

### 人権尊重の 理念

SUBARUグループは、自動車と航空宇宙の両事業を通じて、人を第一に考え、「人を中心としたモノづくり」を行っています。「一人ひとりの人権と個性を尊重」することは、「人・社会・環境の調和」を目指して豊かな社会づくりに貢献したいという、SUBARUの企業理念を実現するための重要な経営課題と捉え、この人権方針を掲げ、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権への尊重に対するSUBARUグループの責任を明確にします。

### 1. 人権尊重に関連した法令や規範の遵守 (適用範囲・体制)

• この方針は、株式会社SUBARUおよびすべての子会社に適用されると共に、サプライチェーンを含め、事業に関連するビジネスパートナーやその他の関係者にも、この方針に基づく人権尊重を期待し、働きかけを行います。また、それを実現するため、代表取締役社長をSUBARUグループの人権に関わる責任者とした社内体制を整備し、継続的な取り組みを実施します。

### (関連法令・国際規範)

• 私たちは、各国の関連法規制を遵守するとともに、世界人権宣言、国際人権規約（市民的及び政治的権利に関する国際規約および、経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約）、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則および権利に関する宣言」等の国際規範で定められる人権を尊重します。法令と国際規範に乖離がある場合は、可能な限り国際規範を尊重した取り組みを行うよう努力します。

### 2. 人権デュー・ディリジェンスの実施 (人権リスクへの対応)

• 私たちは、事業に関わる潜在的もしくは実際の人権リスクを特定し、リスクを防止または軽減するための仕組みを構築し、継続的に運用します。

### (是正)

• 私たちが、人権に対する負の影響を引き起こした、もしくは、関与したことが明らかになった場合、その救済に取り組みます。また、そのための苦情処理手続きを構築、維持します。

### (教育)

• この方針がSUBARUグループで働くすべての人々に理解され、実践されるよう、役員・従業員・その他の関係者に対し、人権尊重に関する教育・啓発を定期的に行います。

### (対話・協議)

• 人権尊重へのより良い取り組みのため、関連するステークホルダーとの対話や協議を行います。

### (情報開示)

• この方針に従い、人権尊重および推進への取り組みについての情報開示を、毎年実施します。

## 人権方針（付属書）

### SUBARUグループの 事業において 重点的に取り組む 人権課題

SUBARUグループのモノづくりは、自社の工場のみならず、重層的なサプライチェーンで働く、非常に多くの人々によって支えられています。また、マーケティング・販売・アフターサービス等においても世界中のディストリビューターやディーラーを介して、様々な人々との接点があります。そして、私たちが関わるモビリティ社会においては、多くのかげがえのない命を大切にすることを営み、商品やサービスを提供しています。このようなSUBARUグループに関わるす

べての人々の人権を尊重するため、現時点で重点課題として特定した、以下の項目に積極的に取り組んでいきます。

なお、この付属書に示された重点課題は、法令等を含む社会の要請、技術の進歩、SUBARUグループの事業内容等の変化に基づき、定期的な見直しを実施します。

#### （人命・財産への権利の尊重）

- 運転者・同乗者・歩行者等SUBARUグループの商品やサービスに関わる人々やその家族の基本的な権利を守るため、スバル車に関連する死亡交通事故ゼロを目指します。
- SUBARUグループの様々な商品やサービスの災害支援等の人道的な利用を推進するとともに、非人道的な利用を避けるよう努力します。

#### （個の尊重および多様性と包摂の尊重）

- 従業員、ビジネスパートナー、および当社が事業を展開するコミュニティの構成員一人一人の個性を重視し、多様性と包摂性をもつ環境の構築に努めます。
- お客様や従業員のみならず、SUBARUグループに関わる人々の個人情報保護を含めたプライバシーを十分に尊重した事業活動を行います。

#### （差別・ハラスメントの禁止）

- SUBARUグループに関わるすべての人々に対し、人種・年齢・性別・性自認および表現・性的指向・国籍・民族・出身地・宗教・信条・職業・障がいの有無・家族関係・その他法令で保護される地位などを根拠としたあらゆる差別を禁止します。また、その尊厳を傷つけるいかなるハラスメント行為も許容しません。
- マーケティング活動等のコミュニケーションにおいても、潜在的な人権リスクへの配慮を行い、差別的な表現や子どもに悪影響を与える恐れのある表現は禁止します。

#### （SUBARUグループの労働者の権利の尊重および サプライチェーンへの働きかけ）

- 児童労働、強制労働、奴隷労働、および人身売買による労働は禁止します。
- 若年労働者の危険作業への従事を禁止します。
- 外国人労働者、移民労働者等の人権には十分な配慮を行います。
- 労働者の基本的な権利である結社の自由および団体交渉権を尊重します。従業員のより良い労働環境を確保するために、従業員と対話をしていきます。

- 働きがいがあり、安全で衛生的な職場環境を維持します。
- 働く人々の幸福を促進するため、最低賃金・生活賃金を上回る適切な賃金支払いを実施するとともに、適正な労働時間の管理を行います。
- 労働者の権利の尊重を、サプライチェーンにも期待し、働きかけます。

#### （地域社会の脆弱な人々の権利尊重）

- 紛争鉱物への対応をはじめとする責任ある調達に取り組みます。
- 女性、子ども、障がい者、社会的少数派（マイノリティ）、少数民族、先住民族等弱い立場の人々の人権の尊重には、特に配慮します。

#### （人権尊重への貢献）

- SUBARUグループの企業市民活動を通じて、世界の人々の人権を守るための貢献を積極的に行います。

## 体制

代表取締役社長をSUBARUグループの人権に関わる責任者とした社内体制を整備し、継続的な取り組みを実施します。代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会\*にて、グローバルでの人権上の課題や取り組みについて議論を行い、その結果を取締役に付議・報告することで適切に対処していきます。

※ 2021年度に「CSR委員会」から改称。

## 取り組み

「一人ひとりの人権と個性を尊重」することは、SUBARUの重要な経営課題と捉え、2019年3月にCSR委員会で人権タスクチームをつくることを決定し、同年4月に人事部、IR部、サステナビリティ推進部、調達企画部からなるタスクチームを結成しました。タスクチームとして、外部有識者や専門家とのディスカッションなどを重ねた結果、2020年4月に「人権方針」を制定しました。「人のために」という普遍的なSUBARUグループの目的意識を、お客様や従業員だけでなくバリューチェーン全体に広げて適用することを明文化しました。

この「人権方針」を踏まえ、SUBARUグループとして人権を尊重した経営を行っていきます。

### 人権啓発活動

これまで「ダイバーシティ」というテーマで、SUBARUの新入社員研修および管理者研修を実施してきましたが、2020年度はSUBARUの人事部門の管理職および調達部門の全従業員を対象に、事業に即した「ビジネスと人権」に関する知識を身につけることを目的とした勉強会を実施しました。延べ約250人の従業員が参加し、ほぼすべての参加者が「人権の対応の必要性」について「よく理解できた」「理解できた」と回答しています。

### 人権デュー・ディリジェンス

SUBARUグループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の手順に基づいて、人権デュー・ディリジェンスを実施していきます。

2020年度はロイドレジスタージャパン株式会社の協力を得て、人事（群馬製作所）および調達（自動車事業）領域における人権リスクの特定とインパクト評価を行いました。各領域における関係者とのワークショップやヒアリング、工場視察などを通じて、人事領域では、外国人労働者の強制労働、長時間労働、労働災害を、調達領域ではサプライヤーにおける人権侵害、サプライヤーへのハラスメント、責任ある鉱物調達（紛争鉱物、コバルトなど）を特に重要なリスクとして特定しました。今後は対応策を着実に進めていくことで、継続的にリスク低減を進めていきます。

### ハラスメント防止

SUBARUグループは、差別・ハラスメントを重要課題と捉え、「人権方針」にも明記しています。各種ハラスメントの防止に向けては、就業規則で禁止するとともに、「行動ガイドライン」や「コンプライアンスマニュアル」でも言及しています。パワーハラスメントに関しては、「パワハラ解説集」を作成し、SUBARUの全従業員に周知しています。

また、「パワハラ防止ハンドブック」をすべての管理監督者に配付し、防止に取り組んでいます。

なお、ハラスメントの相談窓口として、社内・社外に「ハラスメント相談窓口」「コンプライアンス・ホットライン」を常設し、グループ企業も含めた全従業員が相談できる環境を整えています。相談しやすい体制とすることで、気軽な相談を促し、早期の問題察知と解決を図っています。

→ [コンプライアンス・ホットライン](#)

## 品質：自動車事業

### 考え方

SUBARUの「安心と楽しさ」、その根幹は「品質」であり、「品質はお客様に対する最も基本的な責任の一つ」です。中期経営ビジョン「STEP」における最重点は「品質改革」であり、商品の企画段階から、お取引先様の部品調達、工場における製造・出荷にいたるすべてのプロセスで改革を実行しています。

お客様から共感され信頼していただける存在となるため、新しい品質方針を旗印として、全従業員が「品質第一」を合言葉に、お客様に感動いただける高品質な商品とサービスの提供を積極的に推進しています。また、国内・海外の関係会社ではそれぞれの事業内容や地域性を踏まえた品質方針を定め、それに基づいた品質管理を実践しています。

2020年度に、航空宇宙カンパニーも含めたSUBARUグループ全体にわたる品質保証を統括する品質保証統括室を新設し、品質保証の実現に必要なSUBARUグループの組織体制構築、運営管理およびその有効性の維持と継続的な改善を行っています。

### 品質マネジメントシステム

1. 当社の品質方針ならびにISO9001規格に基づいた品質マネジメントシステム（QMS）を構築し、円滑かつ効果的に運用。
2. 顧客要求事項および適用される法令・規制要求事項に適合することを保証することにより顧客満足の上を目指す。
3. 業務の改善を通してQMSの継続的改善を図る。

SUBARUは品質マネジメントシステムのもと、設計開発から販売にいたる各プロセスで品質保証に取り組むとともに、より高品質な商品をつくるためのサイクルを構築しています。また、お客様のニーズにいち早く応えるため、サイクルをスピーディに回していくことに努めています。

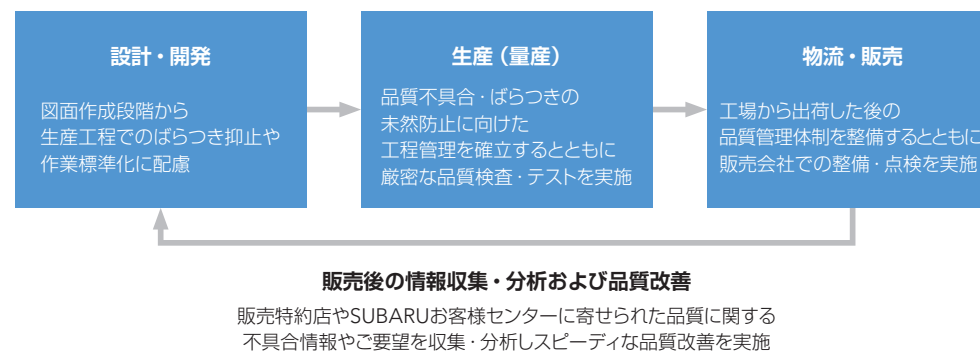
### 品質方針

私たちは何より品質を大切にしてお客様の信頼に応えます

1. お客様に安心して長くお使いいただける商品をお届けします
2. お客様の声に常に耳を傾け、商品とサービスに活かします
3. 法令・社会規範・社内規則を遵守し、お客様に信頼される仕事をします

2019年4月改定

### 品質マネジメントサイクル



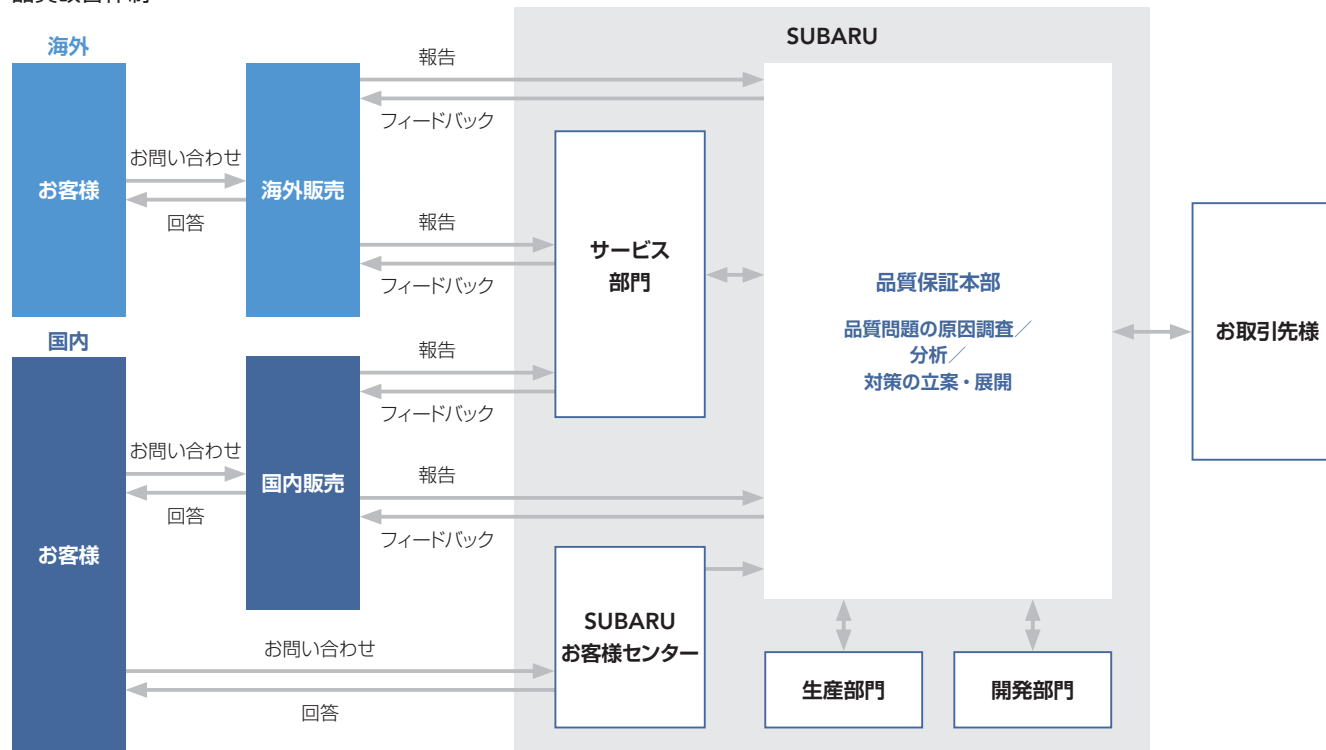
## 体制

SUBARUでは、商品販売後の品質不具合やお客様のご要望をいち早く分析し、より高品質な開発・生産に結びつけるため、品質保証本部を中心とする品質改善体制を確立しています。グローバルに収集したお客様の声をもとに、社内の関連部門やお取引先様と共に、品質に関する課題の抽出、原因の調査、対策の立案を行っています。

2021年1月に、米国現地関連会社の品質保証部門・開発部門、および、米国・カナダ販売会社のサービス部門が一体となって活動する北米品質改善チームとして、「FAST\*」を設置しました。部門間を横断して連携を強化することで、市場情報をより迅速かつ正確に入手し、解決に結びつけるための活動を開始しました。

\*Fast Action & Solution Team

### 品質改善体制



### 北米品質改善チーム「FAST」の体制



## 取り組み

### 品質保証教育

従業員教育の一環として、入社年次や資格要件に応じ、QC<sup>\*1</sup>基本手法や問題解決手法を習得するための品質教育を実施しています。

品質に関する主なカリキュラム

- 品質管理教育（初級、中級、上級）
- 品質意識醸成講座

※1 QC (Quality Control) : 品質管理。

### 品質グローバルミーティング

SUBARUは、品質においても「お客様第一」の姿勢を貫くため、世界各地のお客様対応に責任を持つ販売特約店との対話を重視しています。日本市場では年2回の技術連絡会議、海外市場では年2回の主要特約店(G8) サービス会議ならびに6つの地域<sup>\*2</sup>で開催されるブロック会議に参加するなど、販売特約店の意見を取り入れて、お客様にご迷惑をおかけする商品課題の最適な対応方法を決定しています（国内・海外共に、2020年度はWEB会議で実施しました）。

※2 6つの地域とは、CIS、中欧、北欧、南欧、オセアニア、中南米で、地域内の各国で持ち回りで開催しています。会議の参加者は、販売特約店サービス代表ならびに当該地域駐在員。

### 品質キャラバン

従業員一人ひとりがSUBARUの現状を正確に把握し、常に「品質最優先」を意識して業務へ取り組む環境をつくるため、

SUBARUの品質状況やお客様の声を伝える「品質キャラバン」を2018年度から全事業所で開催しています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症対応として、WEB上での開催も合わせて行いました。対象は従業員に加えて、お取引先様からも多数参加いただいています。また、米国SUBARU車生産子会社であるSubaru of Indiana Automotive, Inc.でも開催、グローバルに品質意識啓発を推進しています。

今後も、プログラムの充実や実施期間の拡大などの改善を織り込みつつ、継続的に実施していきます。



品質グローバルミーティング



品質キャラバン

### リコールへの対応

SUBARUは、事故を未然に防止し、お客様を保護することを目的にリコールへの処置対応を行っています。

商品に安全や法規に抵触する可能性のある不具合が生じた場合には、迅速に会議体を設けて品質関連部門のスタッフが討議し、各国の法規に基づき具体的な対応内容を決定します。また、対象となるお客様には販売特約店からダイレクトメールを送付し、修理（無料）を受けていただくよう案内しています。

なお、2021年4月現在において、品質や安全に関する情報提供に関して法律や自主規定に違反した事例はありません。

[SUBARU車のリコールについて](#)

### リコール・改善件数(国内)

国内措置件数	(年度)			
	2017	2018	2019	2020
リコール <sup>*1</sup>	9件 <sup>*4</sup>	11件	13件 <sup>*4</sup>	8件
改善対策 <sup>*2</sup>	1件	1件	1件	0件
サービスキャンペーン <sup>*3</sup>	3件	6件	3件	6件
合計	13件	18件	17件	14件

※1 同一の型式で一定範囲の自動車などまたはタイヤ、チャイルドシートについて、道路運送車両の保安基準に適合していない、または適合しなくなるおそれがある状態で、その原因が設計または製作過程にあると認められるときに、自動車メーカーなどが、保安基準に適合させるために必要な改善措置を行うこと。

※2 道路運送車両の保安基準に規定はされていないが、不具合が発生した場合に安全の確保および環境の保全上看過できない状態であって、かつ、その原因が設計または製作過程にあると認められるときに、自動車メーカーなどが、必要な改善措置を行うこと。

※3 リコール届出や改善対策届出に該当しないような不具合で、商品性・品質の改善措置を行うこと。

※4 タカタエアバッグ対応はモデル別にリコールを届け出ており、上記表ではそれらを1案件としています。

## 品質：航空宇宙事業

### 考え方

航空事業を営む航空宇宙カンパニーでは、「安全と品質を最優先に」を行動指針として、生産活動を行っています。

### 品質マネジメントシステム

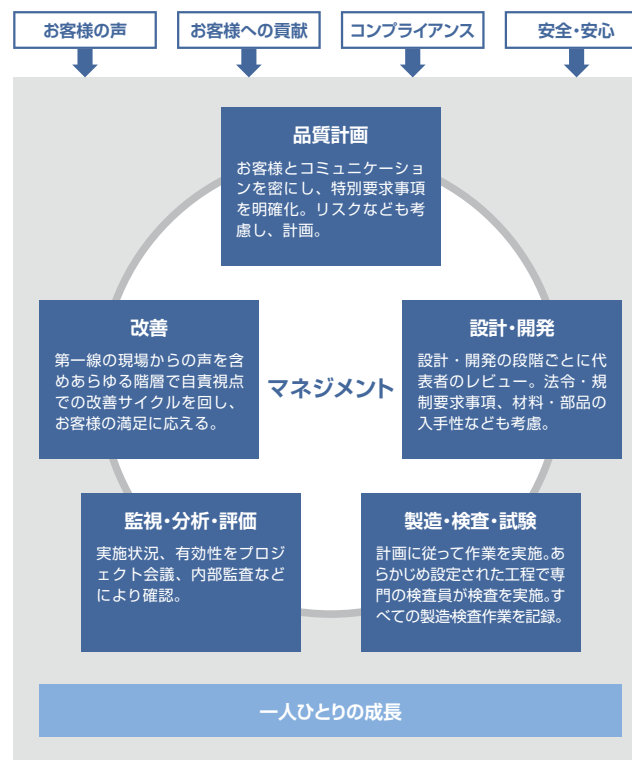
航空宇宙カンパニーでは、「安全と品質を最優先に」の方針のもと、最新の航空宇宙・防衛産業向けの品質マネジメントシステム規格「JIS Q 9100：2016」に適合した品質マネジメントシステムを構築し活動しています。

また、品質に関する不適切な事象の防止のため、日本の航空宇宙・防衛業界が一体となって独自に制定している「JIS Q 9100の補足事項」(SJAC 9068)も取り入れています。

### 品質マネジメントサイクル

航空宇宙カンパニーでは、安全性・信頼性のある商品の実現のために、要求事項の明確化から製造にいたる各プロセスで品質保証に取り組むとともに、よりお客様の満足度を向上させるための品質マネジメントサイクルを構築・運用しています。

### 品質マネジメントサイクル



### 体制

航空宇宙カンパニーでは、QMS推進室が品質マネジメントシステム(QMS)の維持・推進を行うとともに、品質向上に向けたシステム改善に取り組んでいます。

また、品質保証部が商品の製造・修理・販売・サービスにいたる以下の一連の品質保証活動を推進し、社内の関連部門やお取引先様に展開しています。

- ・お客様の声を収集
- ・品質に関する課題を抽出
- ・原因を調査
- ・対策を立案

## 取り組み

### 品質保証教育

従業員教育の一環として、各部門における品質保証教育を実施しています。また、品質保証のエキスパートを育成するための研修なども実施しています。

#### 主な教育研修プログラム

	教育項目	対象	頻度
品質教育	検査員ベーシックマナー教育	検査員	1回/年
	品質リマインド教育	主に製造に関わる従業員	2回/年
	ヒューマンファクター教育	主に航空法認定事業場従事者	1回/年
	航空安全教育	主に航空法認定事業場従事者	1回/年
	認定事業場従事者教育	主に航空法認定事業場従事者	1回/年
	QMS定着教育	全従業員	2回/年
検査員基礎教育	新規認定/定期更新教育	検査員	新規/3年ごと
	検査員レベルアップ教育	検査員	1回/月
検査員技量教育	テクノスクール	検査員	10回/年

### 4ルール活動

お客様の笑顔のため、社会的責任を果たすため、そして私たちの成長へつなげるため、カンパニーの一人ひとりが仕事のルール（手順・根拠）を意識し、そのルールがやり難い、不確実、世の中とずれている、改善が必要と気づいたときは一人で悩まず皆で改善につなげ、仕事の質を上げていこうという活動を実施しています。

#### 4ルール

##### あなたの今日やる仕事

1. ルール（手順・根拠）はありますか？
2. ルールは守っていますか？
3. 改善の余地はないですか？
4. 職場で改善を話し合っていますか？

### 品質月間行事

航空宇宙カンパニーでは、定期的に「品質会議」を開催し、顧客満足や商品品質について多様な側面から審議する他、毎年11月を品質月間と定め、品質向上に貢献した従業員の表彰、全従業員への啓発用パンフレットの配付などを実施しています。

また、従業員の創造力発揮や改善の風土醸成を狙いとする「改善提案制度」などの各種制度を設けています。



## 安全なクルマづくり

### 考え方

SUBARUは、クルマを単なる移動手段ではなく、人の想いを受け止め、それに応える「人生を豊かにするパートナー」であると考えています。

飛行機づくりのDNAを持つSUBARUは、人を中心に考え、クルマを使う人にとって何が大切かを考えつくし、必要な機能・性能を軸に商品を開発してきました。

「人を中心に考える。使う人にとって何が大切かを考えつくす。そして、クルマに新しい価値を生み出す」、これが「SUBARUらしさ」であると考えています。

そして、お客様一人ひとりに「安心とゆしさ」を感じていただくために、航空機事業をルーツに持つ企業として、「人の命を守る」ことにこだわり、半世紀以上前から安全性能を最優先したクルマづくりを続けてきました。あらゆる視点からクルマの安全性能を追求し、「乗る人すべてに、世界最高水準の安心と安全を」というSUBARUの「総合安全思想」のもと、「0次安全」「走行安全」「予防安全」「衝突安全」の4つの軸に「つながる安全」を加えて、独自の安全技術を磨いています。今後はさらに知能化を進め、高度なセンシング技術とAIの判断能力を融合し、あらゆる場面での安全性を高めていきます。

中期経営ビジョン「STEP」では、安心・安全への取り組みとして、「2030年に死亡交通事故ゼロ<sup>\*1</sup>を目指す」ことを表明し、死亡交通事故ゼロを実現できるクルマの開発を進めています。

※1 SUBARU乗車中の死亡事故およびSUBARUとの衝突による歩行者・自転車などの死亡事故をゼロに。

### 体制

SUBARUは、「乗る人すべてに、世界最高水準の安心と安全を」という「総合安全思想」のもと、安全技術や環境対応に向けた電動化を含む新技術開発をさらに加速させるため、車体やパワーユニットといった機能組織ベースの開発から価値軸と機能軸を有機的に組み合わせる開発体制に変更しました。

\* さらに詳しいクルマづくり体制については、P.43環境に配慮したクルマ「体制」をご覧ください。

→ 環境に配慮したクルマ「体制」

### 2030年に死亡交通事故ゼロへ

SUBARUは、視界の良さや乗員が疲れないパッケージなどの「0次安全」、目の前の障害物を正確に回避でき、回避後も走行が破綻しないコントロール性を持つ「走行安全」、「アイサイト」に代表されるプリクラッシュブレーキなどの「予防安全」、そして、それでも事故が起こる場合に乗員を保護する「衝突安全」の4つの安全思想を磨くことで、リアルワールドで低い事故死亡率を実現してきました。

SUBARUは、自動化ありきではなく、“人が得意なタスクはそれを尊重し、人が苦手なタスクをクルマが補うことで安全に移動する”という考えのもと、運転支援技術を磨き上げてきました。

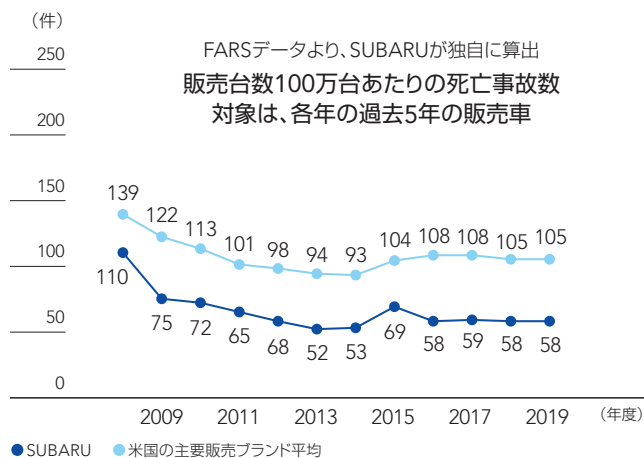
今後も、ADAS (Advanced Driver-Assistance Systems: 先進運転支援システム) で、高速域や広角域での衝突回避や減速が可能になり、さらに事故を回避・軽減することができると予測されています。一方で、現状のままでは、「もらい事故」を主因に起こっている死亡事故の約3割程度が残るという課題も見えています。

SUBARUはこうした課題に対しても、従来の「0次安全」「走行安全」「予防安全」「衝突安全」をさらに強化するとともに、「つながる安全」を加え、知能化技術を活用することによって、2030年に死亡交通事故ゼロを目指します。

## 米国・日本で低い死亡交通事故率を実現

2008年度から2019年度に米国および日本国内で販売したSUBARU車の死亡交通事故件数について調査をしたところ、米国では12年連続で米国主要販売ブランドの平均値よりも低い死亡交通事故率を維持しています<sup>※2</sup>。日本国内でも12年連続で国

### 市場の死亡交通事故実態：米国



FARSデータより、SUBARUが独自に算出  
販売台数100万台あたりの死亡交通事故数。対象は、各年の過去5年の販売車。  
SUBARU含む米国販売13ブランド平均(トラック、大型SUV除く)

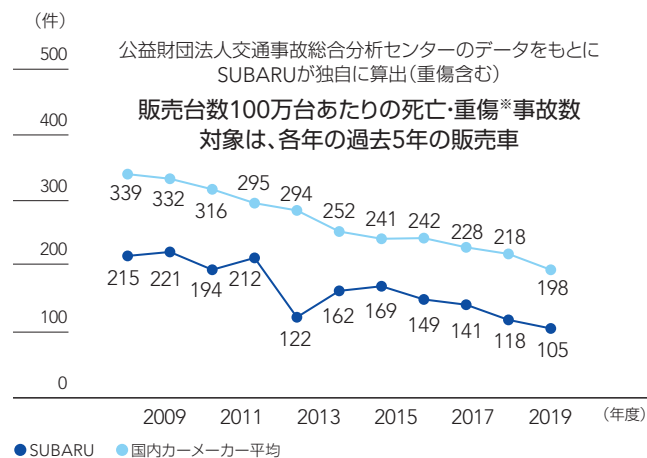
内カーメーカーの平均値よりも低い死亡交通事故率を示しています。

※2本調査は、米国においてはFatality Analysis Reporting System(FARS)、日本国内においては公益財団法人交通事故総合分析センター (ITARDA / Institute for Traffic Accident Research and Data Analysis) のデータをもとに独自算出したもの。

アイサイトfor2030

→ CSR重点領域 TOPICS 03 安心

### 市場の死亡重傷事故実態：日本



公益財団法人交通事故総合分析センターのデータをもとにSUBARUが独自に算出(重傷含む)

販売台数100万台あたりの死亡重傷<sup>※</sup>事故数。対象は、各年の過去5年の販売車。  
SUBARU含む国内カーメーカー8社平均(普通・小型乗用車)

※ 死亡：24時間以内に失命したケースを集計。

重傷：重傷ケースを集計。

## 取り組み

### 0次安全

SUBARUの前身は航空機メーカーです。航空機はちょっとした操作ミスや判断ミスが重大事故につながるため、“そもそも事故を起こしにくい”設計であることが求められます。その安全思想を受け継ぐSUBARUは、まずカタチや操作系といったクルマの基本的な設計を工夫。ドライバーが運転以外のことに気を遣うことのないよう、見やすく、使いやすく、疲れにくいドライビング空間を追求しています。

### こだわりの視界設計

事故を起こしにくいクルマとは、ドライバーが危険に早い段階で気づくことができるクルマです。そのために死角の少ない良好な視界を確保するだけでなく、夜間や雨など、様々な環境を考慮して視認性を高めています。

### 最適で快適なドライビングポジション

運転に必要な操作が自然にできる正しいドライビングポジションを確保することは、疲れにいただけでなく、安全性の向上にも役立ちます。ドライバーは正確にクルマを操作できるため、回避行動もしやすくなります。SUBARUのコックピットは、様々な体格のドライバーが最適なドライビングポジションを確保できる構造と調整機構を備えています。

## ■ 操作しやすいインターフェース

ナビの確認や空調の調整などによって運転への意識が散漫にならないように、インターフェースの設計に配慮しています。例えば、ナビ画面の高さの設定や大きく視線を動かさなくても確認できる設計にしており、空調やオーディオなどの操作位置、目で確認しなくても直感的に操作できるようなスイッチ類の形状への配慮にもこだわっています。

□ テクノロジー：SAFETY 0次安全

## 走行安全

SUBARUにとって「走り」は、単に愉しさを提供するものではなく、安全を高めるための重要な要素です。

万一の事故に遭遇したとき、安全に回避ができること。様々な天候や路面状況で、普段と同じような安定した走りができること。「走る・曲がる・止まる」というクルマの基本を磨くことは、もしもの時に思い通りにコントロールできる、安全で頼もしいクルマづくりにもつながっています。

## ■ 走行安定性

SUBARUは、優れた基本性能をベースに、ボディやサスペンションを鍛え上げるとともに車両制御デバイスなどを採用するなど、走行性能を高めることで、乗る人が心から安心できる安定した走りを生み出しています。

## ■ ライトレース性

雨や雪の降る日に、いつもと同じ感覚でコーナーに入り、思い通りのラインを描いて曲がり、スムーズにコーナーから抜けられ

るような正確で安全なコーナリングを実現する様々な機能があります。

## ■ ブレーキ性能

クルマの安全性（特に危険回避性能）に直接関係するブレーキに関して、SUBARUはその性能を磨くだけでなく、ブレーキの「安心感」にもこだわっています。安心感のあるブレーキとは、思い通りの効きが得られること。天候に限らず、普段は扱いやすく、万が一の時には即座に反応するブレーキを目指して、SUBARUはあらゆる環境と路面でテストを繰り返しています。

□ テクノロジー：SAFETY 走行安全

## 予防安全

交通事故の撲滅。その究極の目標を目指し、SUBARUは20年以上にわたり、運転支援システムを開発してきました。安価で実用的な「アイサイト」は世界中の市場に普及し、先進安全技術の先駆けとなりました。そして2020年に、2030年死亡交通事故ゼロに向けて、「アイサイト」が新しく生まれ変わりました。

## ■ 「アイサイト」コアテクノロジー

運転支援の核となるステレオカメラが刷新されました。視野角が大きく広がり、画像認識が向上したため、これまで以上にクルマや歩行者、白線などの識別能力が上がっています。また、制御性能も向上しているため、より滑らかな安心できるクルマの動きとなっています。さらに、新型ステレオカメラを中心に、前後4つのレーダーとリヤソナーを組み合わせ、全周囲を監視できるようになりました。より多くのシーンでドライバーを支援し、より高度な安全を提供します。

## ■ 衝突回避の支援

「新世代アイサイト」は、プリクラッシュブレーキの対象範囲が大きく拡大されました。交通事故の頻度が高い交差点の衝突回避を支援します。右折時の直進対向車、右左折時の横断歩行者、横断自転車、前側方からの接近車両など、実際の道路でヒヤリと感じるシーンで、ドライバーと乗員を守ります。車両同士の事故の約4割がこのような出会い頭のシーンといわれており、交通事故減少に大きな効果があると考えられます。

## ■ 運転負荷の軽減

SUBARUは、運転負荷の軽減が安全に繋がると考えています。2020年、アイサイトの進化形である「アイサイトX」が誕生しました。3D高精度地図と衛星の位置情報を組み合わせ、ステレオカメラやレーダーで検知できない、先々の道路情報を認識できます。3D高精度地図は、次世代運転支援の要となる重要な要素技術です。SUBARUは他社に先駆けて実用化、市場導入しました。カーブや料金所に合わせて適切な速度に制御する「カーブ前速度制御」「料金所前速度制御」、車線変更を支援する「アクティブレーンチェンジアシスト」、渋滞中の発進・停止・ハンドル操作を制御する「渋滞時ハンズオフアシスト」と「渋滞時発進アシスト」など、特に長距離ドライブの負担軽減に貢献し、上質なグランドツーリングを提供します。

## ■ 安全運転の支援

万一の状況に備えた「ドライバー異常時対応システム」を新たに実装しました。アクティブレーンキープ中に長時間ステアリングから手を離している場合や、渋滞時ハンズオフ中に脇見・居眠りを検出した場合、警告を発します。それでもドライバーがステアリングを握らない場合、異常と判断し、ハザードやホーンも作動させ、周辺車両に状況を知らせながら、徐々に減速させて停止します。

## ■ 視界の拡張

クルマ周辺の死角を低減する「マルチビューモニター」をデジタル化しました。高解像度の映像を11.6インチディスプレイに表示することで、見通しの悪い交差点や道路端幅寄せ、後退時に、より鮮明な視覚情報を提供します。ルームミラーをディスプレイ化した「スマートリヤビューミラー」も、サイズ・解像度が上がっており、より安全な後方確認をサポートできるようになりました。

[テクノロジー：SAFETY 予防安全](#)

## 衝突安全

SUBARUは、最初の量産車である「スバル360」の時代から、クルマが持つべき基本性能の一つに「安全」を据えてきました。まだ衝突安全という考え方が浸透していなかった1960年代から、歩行者保護をも含めた独自の衝突安全試験を実施しています。乗員保護はもちろん、歩行者保護も視野に入れたSUBARUの衝突安全性能は、日本だけでなく世界中で高い評価を獲得しています。

## ■ 新環状力骨構造ボディ

キャビンピラーやフレーム類で「かご」のように結合し、どの方向から衝突されても変形を防ぐことを目指したSUBARU独自の安全ボディです。ある程度クラッシュアブルゾーンを設け、衝撃を吸収するなどの強い衝撃を全体へ分散・吸収する構造により、全方位からの衝突に対して高い衝撃吸収性能を発揮します。

## ■ 前面／後面衝突

衝突時の大きなエネルギーを受ければ、小さな装置でも凶器になり得るという事実に基づき、SUBARUが採用する「水平対向エンジン」は、前面衝突時にはフロア下にもぐり込みやすだけでなく、衝撃吸収のためのフレームを左右対称かつストレートに伸ばすことができるので、衝突エネルギーを効果的に吸収できるというメリットがあります。キャビン内の各コンポーネントは、人体を保護するため衝撃吸収材で作製されています。

## ■ 側面／オフセット衝突・横転

側面衝突の際に乗員を保護するため、ドア内に剛性の高いサイドドアビームを採用しています。それに加え、新環状力骨構造ボディによる高剛性が衝突や横転の際にキャビンスペース全体を保護します。さらに、各種エアバッグと内張り全体への衝撃吸収材の採用で、キャビン内の乗員の保護を目指しています。

## ■ 歩行者保護

SUBARUは乗員だけでなく歩行者の保護も目指しています。例えば、水平対向エンジンはフロントフードとエンジンユニットとの間に衝撃吸収のスペースを広く確保することができ、歩行者

が頭部を負傷する可能性の高いフード上に投げ出された際のダメージを軽減します。さらに、ヒンジやフードステーなどの部品も衝撃を吸収する構造を採用しています。また「歩行者保護エアバッグ」を国内メーカーで初めて設定するなど、あらゆる安全に配慮したSUBARUの安全思想が設計に息づいています。

## ■ 世界で評価される安全性

SUBARUの衝突安全性能は、世界各国の安全アセスメントで高い評価を受けています。

[テクノロジー：SAFETY 衝突安全](#)

## つながる安全

SUBARUの4つの安全思想である「0次安全」「走行安全」「予防安全」「衝突安全」をベースに「つながる技術」や「データ」を活用し、さらに安全を追求するために新たな技術・サービスの開発を行っています。SUBARUは量販車種としていち早くドライバーの状態を見守るドライバーモニタリングシステムを採用しています。個人を認識するだけでなく、ドライバーのよそ見や眠気を検出し、注意喚起する機能を持っています。今後、様々な制御と連携させていきます。

## 自動車アセスメント

SUBARUは、日本のJNCAP、米国のIIHS<sup>※1</sup>、欧州のEuro NCAP<sup>※2</sup>、豪州のANCAP<sup>※3</sup>など国内外の公的機関による安全性能試験・評価を受けており、最高ランクの評価を多数獲得しています。

2020年度は、JNCAPの自動車安全性能評価において、新型「レヴォーグ」が「自動車安全性能2020ファイブスター賞」および同年度内において最高得点を獲得し、「自動車安全性能2020ファイブスター大賞」を受賞しました。

※1 IIHS (The Insurance Institute for Highway Safety)：米国道路安全保険協会。

※2 Euro NCAP (European New Car Assessment Programme)：欧州で行われている自動車の安全情報公開プログラム。

※3 ANCAP (The Australasian New Car Assessment Program)：豪州、ニュージーランドの交通関連当局などで構成された独立機関が1993年より実施している安全性能評価。

## 2020年度の実績

対象車	評価機関	評価
レヴォーグ	 日本 JNCAP	自動車安全性能 2020ファイブスター大賞 2020ファイブスター賞
クロストレック ハイブリッド、フォレスター、レガシィ、アウトバック、アセントの2021年モデル	 (米国モデルのみ) 米国 IIHS	2021TSP+賞 <sup>※</sup>
インプレッサ (セダン、5ドア)、クロストレック、WRX (いずれもアイサイトおよび特定のヘッドライト装着車) の2021年モデル	 (米国モデルのみ) 米国 IIHS	2021TSP賞 <sup>※</sup>

※ IIHSが行う自動車の安全性評価で、前面・側面・後面・スモールオーバーラップ(運転席側、助手席側)衝突、ロールオーバー(車両転覆)、耐衝撃性能試験のすべてにおいてGood評価でヘッドライト評価がAcceptable以上、衝突回避評価(対車両および対歩行者の両方)の試験結果がAdvanced評価以上の条件を満たす自動車にトップセーフティピック(TSP)賞、さらにこれらの条件に加え、Acceptable評価以上のヘッドライトを標準装備した自動車にトップセーフティピックプラス(TSP+)賞が与えられる。

## 「安全」というDNA

航空機事業をルーツに持つSUBARUグループは、創業以来、人を第一に考え、「人を中心としたモノづくり」が原点となっています。クルマの最も重要な基本性能は「安全」にあると考え、半世紀以上も前の「スバル360」の時代から現在にいたるまで、この考え方がDNAとして受け継がれ、どの時代においても「走る・曲がる・止まる」という一番の基本となる技術を徹底的に磨き上げてきたことが、現在の総合安全性能などの独自性の高い技術力につながっています。今後も“ALL-AROUND SAFETY”の思想のもとに安全性能を最優先したクルマづくりを続けていきます。

## 【 SINCE 1917 】

### パイロットを安全に

#### ■ 航空機開発から継承される「安全」というDNA

SUBARUの安全開発の根底には、航空機開発のDNAが息づいています。航空機は、基本構造のなかに危険な状況に陥らないための工夫や対策が施されています。パイロットが全方位を直接見渡すことのできる良好な視界の確保も航空機に不可欠な安全性能の一つで、こうした安全思想はクルマづくりにも受け継がれています。

## 【 SINCE 1960 】

## ドライバーを安全に

■ 時代に先駆けて「全方位安全」の思想に基づく  
衝突安全ボディを開発

高度成長期のクルマの普及拡大に重要な役割を果たした「スバル360」。SUBARUは、あらゆる方向からの衝突に対して効果的に衝撃を吸収し、高い強度を持つキャビンで乗員を守る「全方位安全」の思想のもと、衝突安全ボディの開発にこの時代から取り組んできました。クルマのボディ構造や人体への影響について研究を進め、時代の一步先を行く安全性を追求してきました。



スバル360

## 【 SINCE 1970 】

## 走る・曲がる・止まるを安全に

## ■ 走行安全性を高める独自技術を開発

「走る・曲がる・止まる」という基本性能は、重心の位置と駆動方式によって大きく変わります。重心を低くし、四輪すべてにエンジンの力を伝える駆動方式で安定した走行性能が得られます。

SUBARUでは1966年に「水平対向エンジン」を縦置きにしたFF車「スバル1000」を、1972年には四輪駆動車「レオーネ4WD」を発売。以来、これらの独自技術で安全で安定した走行性能を追求しています。

水平方向エンジン  
(ボクサーエンジン)

レオーネ4WD



スバル1000

## 【 IN THE 1980s &amp; 1990s 】

## ドライバーと同乗者を安全に

## ■ 「レガシィ」登場。運転支援システムの開発

フラッグシップモデル「レガシィ」は、1989年1月、10万キロ連続走行の世界最速記録を更新するなど、安定した走行性能と耐久性を実証しました。また、ステレオカメラを駆使した運転支援システムとして、「アイサイト」の前身となる「ADA」を商品化しました。

## 【 IN THE 2000s &amp; 2010s 】

## すべての人を安全に

## ■ 「アイサイト」を商品化

## 最新の先進安全装備を全車に標準装備

ステレオカメラで常に前方を監視し、警報やブリアラッシュブレーキによって被害低減を図る「アイサイト」を商品化。2017年には新機能「ツーリングアシスト」を搭載し、「車線中央維持」の作動領域を従来の「60km/h以上」から「0km/h以上」へと拡大。その後も次々と新たな技術を開発しています。

## ■ SGP (スバルグローバルプラットフォーム)

→ TOPICS01 人を中心とした自動車文化

## 【 FROM THE 2020s 】

## ■ 新世代「アイサイト」「アイサイトX」

→ TOPICS01 人を中心とした自動車文化

## 航空宇宙事業での取り組み

近年、航空機においても、CO<sub>2</sub>排出削減が世界的に重要な環境課題となりつつあり、電動化による環境負荷低減が注目を集めています。航空宇宙カンパニーでは、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）を中心とした「航空機電動化（ECLAIR）コンソーシアム」にステアリング会議メンバーとして参画し、CO<sub>2</sub>排出などの環境負荷を抜本的に低減する航空機の電動化技術を開発することを目的として、航空機電動化に関する将来ビジョン、技術ロードマップを策定しています。また、2018年12月に経済産業省から発表された「空の移動革命に向けたロードマップ」を受けて、日本においても、空飛ぶクルマの実現に向けて大きく前進する気運が高まってきてい



無人航空機の飛行実証試験実施

ます。しかし、実現には空の交通安全を確保するための各種法整備含めたルールづくりが必要となります。SUBARUはそのルールづくりに向けた検討と、官民協議会への提言を行っています。

また、昨今運用著しいドローンを含む航空機の安全性のさらなる向上のため、国立研究開発法人新エネルギー産業技術

総合開発機構（NEDO）他4社、および愛知県、豊川市、田原市の協力ののもと、2019年には三河湾海上で、無人航空機が緊急時でも自律的に危険を回避する技術の飛行実証に成功しました。SUBARUは、今後も環境負荷の低減と空の安全確保に向けた活動を推進していきます。



# 人財

## 人財育成

### 人財育成の考え方

SUBARUは中期経営ビジョン「STEP」を実現するために、従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成と自発的なチャレンジを促すことに重きを置いています。人財育成においても、一人ひとりの「個の成長」に焦点をあて、自律的に自身のキャリアを切り拓く機会の充実とともに、一人ひとりの目指す姿に合わせた学ぶ機会の提供やジョブローテーションなどを有機的に組み合わせています。「個の成長」を通じてSUBARUブランドの魅力を高めることで、グループの持続的な企業価値向上につなげていきます。

## 研修と教育

### 考え方

SUBARUは「STEP」を実現するために、「個の成長」に焦点を当て、チャレンジをキーワードとした人事制度、人事ローテーション、教育プログラムを人財育成のツールとして活用しています。

また、国内・海外の関係会社では、それぞれの事業内容や地域性を踏まえた取り組みを推進しています。

### 定期的なレビューとキャリア開発

人事制度の運用を通じて、仕事の成果・能力の発揮度合いを客観的に評価しています。また、目標管理制度のもと、年4回（目標設定・中間確認・成果確認・評価共有）面談することで、成長に向けて必要な課題を上司と部下が共有しています。

なお、男女を問わず適正な処遇を実施し、性別による基本給与の差はありません。

### 研修プログラム

SUBARUでは、全従業員が自身のキャリアプランやレベルに応じてスキル開発を行えるよう、幅広く学ぶ機会を提供しています。また、従業員のキャリア開発をサポートするため、2021年度より新規プログラムを導入し、会社としても「個の成長」を後押しする仕組みや環境を整えています。

### 研修プログラム体系図

	理念共感*	キャリア研修* キャリア支援*	ビジネススキル 開発支援*	グローバル 人財育成	経営人財 育成	階層別	自己啓発
管理職	理念共感 プログラム	キャリア マネジメント 研修	ビジネススキル開発 支援プログラム	マインドセット ・ コミュニケーション ・ 語学力	選抜型 プログラム	新任研修	各プログラム ・ 公的資格 取得支援
中堅 ・ 一般		年代別 キャリア研修					
新入社員 ・ 内定者				新入社員研修			
				内定者教育			

※新設



## ■ 理念共感プログラム

SUBARUのありたい姿や提供価値を一人ひとりが深く理解し、従業員同士の対話などを通じてSUBARUへの共感を深めていくプログラムを実施しています。ありたい姿の実現に向け、一人ひとりが自律的に意識・行動できることを目指しています。

## ■ キャリア研修、キャリア支援

従業員が自律的にキャリア形成できるよう、自らのキャリアに向き合う機会としてキャリア研修を実施しています。また、職場や上司が従業員のキャリア支援を行えるよう、管理職向けのキャリアマネジメント研修やキャリア面談も実施しています。

## ■ ビジネススキル開発支援プログラム

管理職層から一般層まで、すべての従業員を対象にレベルや目的に応じて選べる様々なビジネススキル開発プログラムを実施しています。スキル開発においても、自身のキャリアプランや強み・弱みに応じプログラムを自主的に選択し自律を促しています。また、社外公開講座を積極的に活用することで、社外との接点を増やし新たな気づきを得たり、外から学ぶ機会としても活用しています。

## ■ グローバル人財育成

語学力向上に加え、グローバルな活躍を視野に異文化における協働・リーダーシップスキルの修得を目的とした幅広い能力開発の促進を図っています。

## ■ 経営人財育成

次世代の経営を担う人財を継続的に創出することを目的に、管理職・中堅層の従業員それぞれを対象とした選抜型研修を実施しています。

## 技能伝承に向けた取り組み

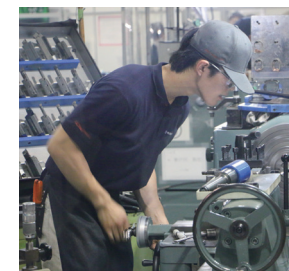
SUBARUにおける技能伝承では、「変化」に対応する力、「標準化」しそれを継続する力、「改善」を発想する力の総合力を強化し、高品質な商品を安全かつ効率的に製作できる人財の創出を目的としています。

群馬製作所では、技能教育プログラムに基づき、計画的に技能者を育成しています。2021年4月からはこれまでの職業訓練校とSTS教育<sup>\*</sup>を凝縮した新規基礎教育を導入し、294人が受講しました。

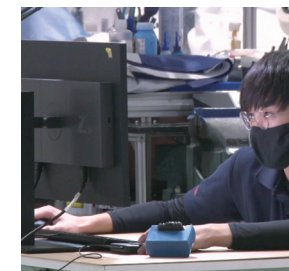
<sup>\*</sup>SUBARU Technical Schoolにおける各職種に応じた専門実技訓練・講習。



新規基礎教育



旋盤職種



プラスチック金型



自動車板金



2020年度全国大会入賞者

## ■ 技能五輪全国大会

高度な技術力を持ち職場のリーダーとなり得る人財の育成を目的としています。

技能五輪全国大会には、「旋盤」「プラスチック金型」「自動車板金」の3種目で毎年参戦し、技能レベルの日本一を目指しています。各選手は入社からの約3年間、全国大会で最高の力が発揮できるように、毎日の訓練で技能・集中力・体力の鍛錬に励んでいます。

## ダイバーシティ

### 考え方

SUBARUグループでは、SUBARU独自の価値創造を実現し続けるため、様々な個性や価値観を持つ従業員が個々の能力を十分に発揮できるよう、性別・国籍・文化・ライフスタイルなどの多様性を尊重し、働きやすい職場環境の整備に努めています。

また、国内・海外の関係会社では、それぞれの事業内容や地域性を踏まえて取り組んでいます。

### 体制

SUBARUグループでは、SUBARUの人事部ダイバーシティ推進室が、ダイバーシティを統括しています。「女性活躍」「障がい者雇用」「高齢者再雇用」「外国籍従業員雇用」を重点テーマに掲げ、なかでも女性活躍推進を最重要課題と認識しています。

### 取り組み

#### ■ 女性活躍

「仕事と育児の両立支援」と「キャリア形成支援」を2本の柱として、推進しています。

「2020年に女性管理職数を2014年時点の5倍以上」とする目標については、2019年に前倒しで達成しました。現在、「2025年までに女性管理職数を2021年時点の2倍以上」とする新たな目標を設定し、女性管理職育成に向けた取り組みをさらに強化しています。

「キャリア形成支援」としては、「メンター制度」や「女性チームリーダー層に向けたキャリアアップ研修」など様々な取り組みを

実施してきました。女性のキャリア形成には、所属長との育成計画の共有が不可欠と考えており、多くの部門で所属長と人事が話し合う機会を設けています。最近では、2019年度に開発部門を中心とした全部門で部長級との面談を実施し、「鍛える育成」について認識共有しました。また2020年度は、女性の早期キャリア意識醸成を目的とした、20代女性を対象とした「キャリアビジョン研修」を新たに導入しました。今後も継続して、自分らしいキャリアを描き、活躍できる職場環境の構築をさらに強化していきたいと考えています。

[女性活躍推進法に基づく第2次行動計画](#)

#### 女性活躍推進の状況 (SUBARU単独)

		2020年度
全従業員のうちの女性の割合		7.2%
管理職に占める女性の割合		1.9%
(内訳)	部長相当数	1.3%
	課長相当数	2.1%

[→ 仕事と育児の両立支援](#)

#### ■ 再就労支援

SUBARUでは、配偶者の転居などやむを得ない理由によって退職した従業員に対する再就労支援制度も整備しています。

2009年の制度導入から2021年3月までに、この制度を活用して11人が復職しています。

#### ■ 障がい者雇用

SUBARUは、障がいを持つ従業員が働くことを通じて輝くことができる環境を目指し、障がいを持つ従業員とその家族から

寄せられる意見を活かし、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

2021年4月現在、SUBARUでは製造業務を中心に306人の障がいを持つ従業員が活躍しており、障がい者雇用率は2.36%<sup>※1</sup>でした。

また、2020年度には、障がい者が在籍する部署の所属長と、国内関係会社の障がい者採用担当者を対象に研修を実施し、障がい者雇用の意義や障がい者の特性、労務管理上のポイントなどについて理解促進を図りました。

※1 特例子会社などの実績を含む。



職場内にある作業台は、車いすの従業員に合わせた高さで設定

#### 障がい者雇用の状況

	2017年 4月	2018年 4月	2019年 4月	2020年 4月	2021年 4月
障がいを持つ従業員数(人) <sup>*</sup>	261	269	280	291	306
障がい者雇用率(%)	2.17	2.28	2.30	2.30	2.36

※「障がい者の雇用促進に関する法律」で定められた算定方法に基づき、重度の障がいのある人は1人を2人とみなす。

## ・ユニバーサル化への取り組み

SUBARUは、快適職場指針<sup>※2</sup>の実現に向け、作業環境、作業方法、環境設備などの各項目について、組織的・計画的に改善しています。また、休憩所、トイレ、喫煙所、食堂などのバリアフリー化を行い、施設のユニバーサル化を進めることで、誰もが働きやすい職場づくりを目指しています。

群馬製作所の西本館では、本社同様、入出門ゲートやトイレなどの各種施設において、ユニバーサル対応を実現しています。

※2 労働安全衛生法における「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」。



車いすの方も通門できる入出門ゲート  
(群馬製作所・西本館)



車いす利用者向けの駐車場  
(群馬製作所・西本館)

## ・特例子会社 スバルブルーム株式会社

特例子会社であるスバルブルーム株式会社は、障がい者を積極的に採用しており、2021年4月時点で79人の従業員と19人の指導員が、SUBARUの社員寮、および工場での清掃業務を行っています。また、障がい者雇用促進に積極的な協力企業として、群馬県の障害者就労支援部署が主催する「障害者就労サポーター企業」に登録しています。

2020年度は、地域からの視察・見学・研修などの受け入れを行うとともに、近隣特別支援学校の企業採用担当者向け学校見学会において、スバルブルーム株式会社の取り組みを紹介しました。11月には、これまでの事業活動と関係機関のご支援により、群馬県

内で最も多くの従業員を雇用する特例子会社となったことを評価していただき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から「支援機構理事長努力賞」の表彰を受けました。今後も障がい者雇用に関わるネットワークを広げながら、経営の安定と業務品質の向上に努めます。そして従業員一人ひとりが個性という名を咲かせる（ブルーム）会社を目指して、定着、雇用、地域貢献に取り組んでいきます。



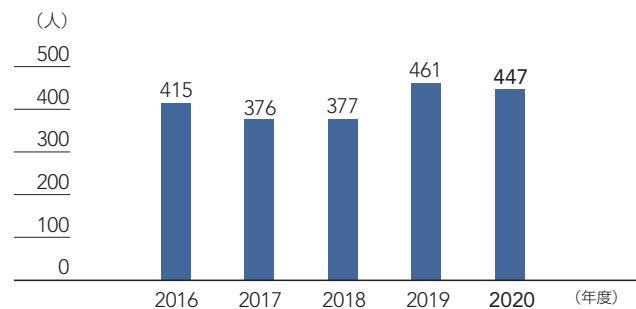
群馬県「障害者就労サポーター企業登録証」

## ■ 高齢者再雇用

SUBARUは、貴重なスキルを持った従業員やシニア層の活性化をはじめ、様々な能力を持った個人に寄り添い、活躍を後押しするため、定年後の再雇用制度を改定し「SUBARUビジネススタッフ制度・SUBARUパートナー制度」を導入しました。再雇用希望者全員が原則、SUBARUおよびグループ企業で就労できる制度として運用しています。

なお、2020年度の再雇用者数（60歳以上）は447人です。

### 再雇用者数(60歳以上)



## 再雇用率(SUBARU単独)

年度	定年退職者(人)	再雇用希望者(人)	再雇用者(人)	再雇用率(%)
2016	114	98	98(29)*	100
2017	108	83	83(21)	100
2018	107	86	86(27)	100
2019	164	130	130(40)	100
2020	97	72	72(19)	100

※( )内はグループ企業の再雇用人数。

## ■ 外国籍従業員雇用

SUBARUは、新卒・キャリアいずれも国籍を問わず、外国籍の正規従業員を雇用しています。

外国籍従業員の仕事への理解を促進するために、安全や品質方針、作業手順マニュアルなどを多言語化しており、特に外国籍従業員の多い群馬製作所では、各工場に英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語などの通訳を常駐させ、外国籍従業員とのコミュニケーションに役立てています。

さらに、日本人の従業員を対象にした語学研修や海外派遣研修も実施し、外国人とのコミュニケーション力や異文化への理解力を高めることで、社内活性化や人財の安定確保にもつながっています。

外国人技能実習生については、外国人技能実習制度に基づき、安全や品質に関する教育を基本に、帰国後の活躍につなげる取り組みを行っています。

なお、海外子会社・関係会社においては、それぞれ独自に人財を採用しており、各拠点の方針や事業に適した人財の確保に努めています。

## ■ 期間従業員の正規登用制度

SUBARUでは、期間従業員を対象に正規従業員へ登用する制度があります。本人の希望、職場推薦などを総合的に判断して受験機会を提供することで、期間従業員の意欲や活力の向上につなげています。2011年度から2020年度末の10年間で、1,601人が正規登用となりました。

### 期間従業員正規登用者数

採用年度	採用人数(人)
2016	112
2017	113
2018	205
2019	223
2020	267

## 労働安全衛生

### 考え方

SUBARUは安全衛生を重要な経営課題と位置づけ「安全衛生はすべての業務に優先する」ことを安全衛生基本理念としています。また、別途、安全衛生基本方針を策定しています。国内・海外の関係会社では、それぞれの事業内容や地域性、各地の法令などを踏まえた安全衛生方針を定め、それに基づいた取り組みを推進しています。



群馬製作所 矢島工場

**安全衛生 基本理念**

**安全衛生はすべての業務に優先する**

当社は企業理念に基づき、  
安全衛生を重要な経営課題と位置づけ、  
「安全衛生はすべての業務に優先する」ことを  
安全衛生基本理念とする。

すべての管理者と従業員はこの安全衛生基本理念のもと、  
職場の安全と衛生を確保するとともに、  
より快適に働ける職場環境の改善に努める。

安全衛生 基本理念

### 安全衛生 基本方針

労働災害、交通事故、疾病、火災等災害のゼロをめざし、全員が安全衛生の重要性を認識し合い、設備・環境・作業方法の改善と管理・意識の向上を図り、安全快適な職場作りを進める。

中央安全衛生委員会

2002年4月制定

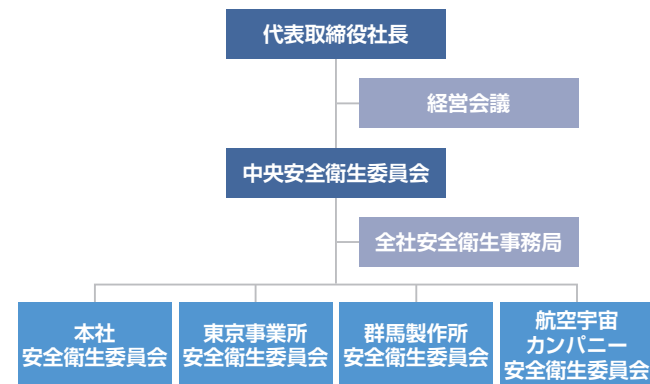
## 体制

SUBARUは全従業員（非正規を含む）および、関係会社の労働災害防止、疾病予防、労働環境向上を目的に、経営層（安全衛生担当執行役員、事業所の安全衛生を統括する部長）と労働者代表（SUBARU労働組合）で構成される中央安全衛生委員会を設置しています。委員長は執行役員で、副委員長は労働組合から選出し、主に労働安全、労働衛生、交通安全、防火防災について年3回審議します。

第1回では、全社安全衛生に関する年度基本方針の確認をはじめ、年度活動の確認。第2回では、事業所ごとに項目を数値化した上期の総括と下期に向けた活動の共有。第3回では、各年度の数値を見たうえで総括を行い次年度に向けた安全衛生活動方針（労働安全、労働衛生、交通安全、防火防災）について議論します。

また、事業所安全衛生委員会が管轄する関係会社については、関連する情報を適宜周知し、安全衛生活動を促しています。

### 安全衛生体制図



## 取り組み

SUBARUは、年度初めに各事業所で「安全衛生キックオフ大会」を開催し、事業所トップから管理監督者に安全衛生年度方針を通達しています。全従業員で活動目標と取り組み計画を確認し合い、気持ちを一つにすることで、「労働災害防止」「交通安全」と「健康管理」に対する意識向上を図っています。

### ■ 労働災害防止活動

#### ・ 安全宣言バッジの着用

SUBARUは安全意識の高揚を図るため、「私は、行動を起こす前に必ず安全を確認します。」と明記された「安全宣言バッジ」を全従業員、関係会社従業員全員が着用しています。



安全宣言バッジ

#### ・ 指差し呼称の推進活動

各事業所では、ミスやヒューマンエラーを防止するために、構内の横断歩道などでの労働安全の基本である指差し呼称を徹底し、安全行動への意識レベルと安全確認の精度向上を目指しています。

### ■ 交通安全活動

SUBARUは、従業員の業務・通勤・プライベートなどのすべての交通事故を防止するため、様々な取り組みを行っています。

- ・自動車通勤が多い自動車部門、航空宇宙カンパニーの全従業員を対象に長期連休前に啓発活動（過去事例の展開・交通安全DVD視聴など）を実施しています。
- ・事業所所轄警察署長による「運転マナー向上」を目的とした講演を開催しています。

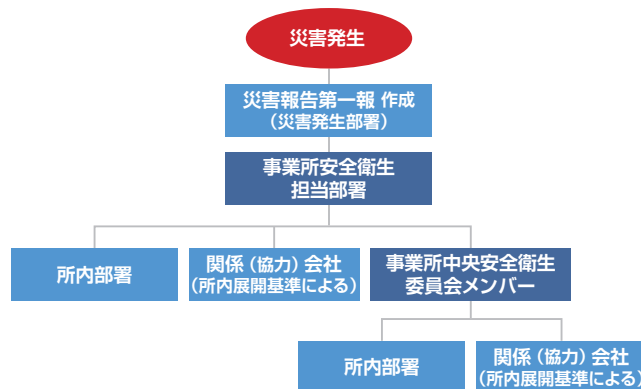
- ・新入社員を対象に教習機関を利用した体感教育を実施しています。
- ・心理学を応用した「運転適性検査」と、「ドライブレコーダー」を用いて自身の運転のクセなどを把握する取り組みを実施しています。

### ■ 労働災害

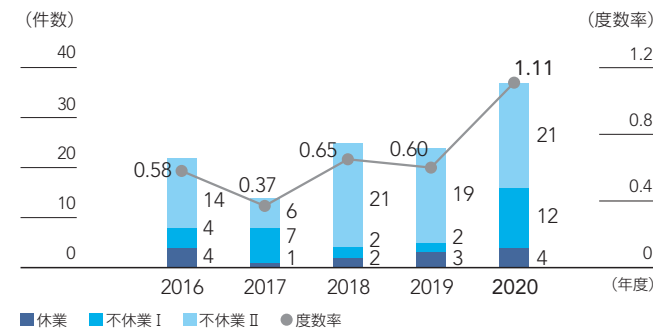
各事業所および関係会社で発生した労働災害とヒヤリについては、事業所間の類似災害発生防止を目的とし、災害発生部署から事業所安全衛生部門を経て、所内各部署や関係会社へ情報展開することが規定されており、類似災害防止に努めています。

2020年度の労働災害件数は37件（うち、休業災害4件、死亡災害0件。災害頻度を表す災害度数率1.11）で2019年度実績を大きく上回りました。この状況を受け、事業所ごとに災害の内容を分析の上、全社として標準作業のルール徹底、適正な保護具の着用、確実な指差し呼称などの「基本事項の徹底（原点回帰）」を方針に掲げ、日々の災害防止活動の強化に取り組んでいます。

#### 災害発生時の情報展開



### 労働災害発生状況と災害度数率(SUBARU単独)



### MESSAGE

#### 安全、安心に働ける 職場づくりを目指します。

私はSUBARUの安全を統括する中央安全衛生委員会事務局として、各事業所の安全担当者、そして、新しく本社人事部門内に立ち上がった健康推進グループとも協力し「元気に入社、元気に帰宅」を常に意識し、日々、安心、安全に働ける職場づくりを目指します。

人事部 安全企画担当  
中央安全衛生委員会事務局  
日野 貴透



## 健康経営

### 考え方

SUBARUは、従業員とその家族の健康が事業のすべての基盤になると考え、皆が健康・健全で生き活きと働き、挑戦し、成長できるよう、安全衛生活動とともに健康経営の取り組みを推進しています。「従業員の心身のサポート」の他、「健康な組織づくり」や、「柔軟な働きかたの進展」も含め、人事部内での関連する部署と共に取り組むことで、従業員のエンゲージメント向上のための「働きやすさ」を支えています。

### ■ SUBARU健康宣言

#### 目的

「笑顔をつくる会社」の実現に向け、「従業員一人ひとりが、安全に安心して働くことができ、かつ働きがいを感じられるよう職場環境を向上させる」（SUBARUグローバルサステナビリティ方針）のもと、2020年10月に、株式会社SUBARU、SUBARU労働組合、SUBARU健康保険組合の三位一体で健康に取り組んでいく意思を込め、健康宣言を策定しました。

### 健康宣言

「お客様の笑顔」をつくるSUBARUの原動力は、従業員一人ひとりとその家族の笑顔。

その土台は心身の健康です。

SUBARUは従業員とともに健康増進と疾病予防に取り組み、チャレンジし、成長できる笑顔あふれる職場をつくれます。

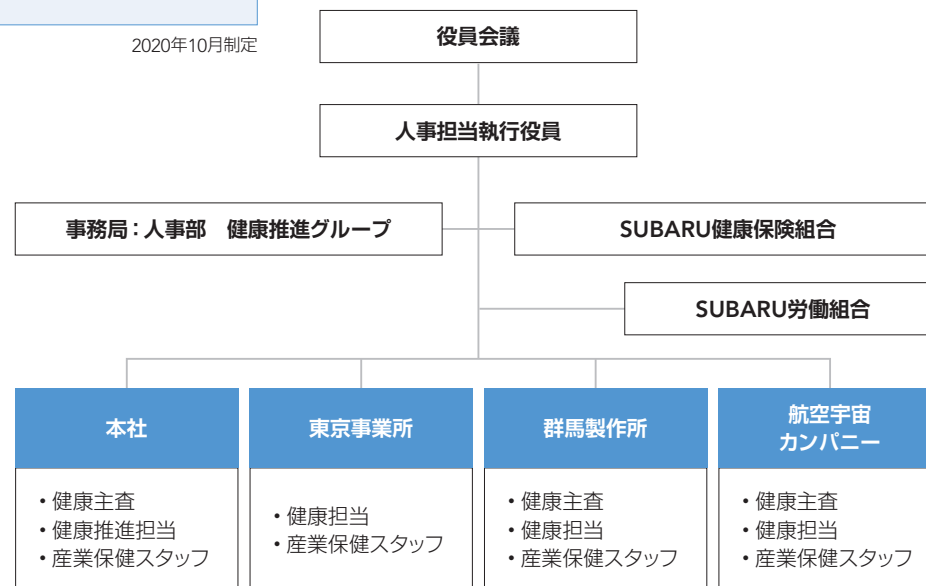
株式会社SUBARU 代表取締役社長 CEO 中村 知美  
SUBARU労働組合 執行委員長 山岸 稔  
SUBARU健康保険組合 理事長 小林 達朗

2020年10月制定

### 体制

SUBARUは健康増進活動を経営課題と捉え、2020年度より、役員会議にて、SUBARUの健康経営の課題や施策について議論し、PDCAに取り組んでいます。また、推進体制として、SUBARUと労働組合、健康保険組合が参加する「健康ステアリングコミティ」を設置し、コラボヘルスを進めています。運用面では、2021年から人事部の専任部署である健康推進グループを核として、各事業所の健康増進責任者および産業医等を含めた産業保健スタッフと毎週定例会を開催し、全社一体となった健康増進施策を推進しています。

#### 健康増進体制図



## 取り組み

SUBARUは、「身体の健康」と「心の健康」の2つの項目に分け、健康課題の見える化と改善活動に取り組んでいます。

### ■ 身体の健康

定期健康診断による疾病の早期発見・治療とともに、有所見者や数値の動向を把握し、生活習慣改善と予防の取り組みを進めています。

#### ・ 定期健康診断および再検査の取り組み

健康診断100%受診および、再検査対象者への一部検査費用負担を実施。高リスク者と判定された場合は保健師による保健指導や、健康保持増進のための意識向上の指導を行っています。

#### ・ 運動と食生活の改善活動

THP（トータル・ヘルスプロモーション・プラン）を取り入れ、体力の見える化とそこから導き出される様々な運動プログラムの提案や、食生活改善セミナーを開催しています。

#### ・ 喫煙対策

すべての事業所において完全分煙とし、2025年までに喫煙率28%を目標に低減活動を進めています。禁煙外来を事業所内に設置し、健康保険組合と連携した禁煙チャレンジを推進、外部の禁煙外来受診についても会社からの補助を実施しています。

#### ・ 社員食堂を活用した健康意識の醸成

管理栄養士監修の野菜がたくさん摂れるヘルシーメニューを、全食堂で提供しています。他にも減塩や低脂肪・高タンパク質、

低糖質メニューなどを日替わりで提供することで、身近な食生活を通じた健康意識の醸成を図っています。



管理栄養士の監修によるヘルシーメニュー

### ■ 心の健康（メンタルヘルス疾病予防）

メンタルヘルス疾患の予防と早期発見のため、「セルフケア」と「ラインケア」の双方から施策を講じ、すぐに産業保健スタッフのフォローを受けることができる相談窓口を設けています。

またメンタルヘルス不調となった休職者の職場復帰の支援も積極的に取り組んでいます。

#### ・ セルフケア

「心の健康を自分で管理する」ために、セルフケア講習やストレスチェックの活用、新入社員へのiCBT（インターネット認知行動療法）研修等を実施しています。

#### ・ ラインケア

集合研修による管理職へのラインケア講習や、ストレスチェックによる集団分析結果による健康リスクの高い職場への職場単位で

の改善活動を実施しています。技術開発部門では、生き活きとした職場を作り出す自発的な職場改善活動（e活）や、従業員のやりがいを育むマネジメントシステムを利用し、上司と部下の双方の積極的なコミュニケーションを推進、発症の未然防止と長期化の抑制に効果を上げています。

#### ・ 復職プログラム制度（試し出勤、慣らし勤務）

休職者がスムーズに職場復帰ができるよう復職支援体制を整備し、試し出勤や慣らし勤務の制度を設けています。



従業員から職場改善活動（e活）の推進マスコットキャラクターを募集、大賞を受賞した「イイネコ」

### ■ 「健康経営優良法人2021」取得

SUBARUは、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2021」の大規模法人部門に認定されました。

これからも「お客様の笑顔」を支える従業員とその家族の健康づくりに向けて、様々な健康増進活動を加速させて取り組んでいきます。



「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」

## ワークライフバランス

### 考え方

SUBARUグループは、「お客様の笑顔をつくる」ためには、従業員が安心して生き活きと働くことができるよう、一人ひとりがその能力を存分に発揮できる環境整備が重要と考えます。多様な従業員の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を実現するため、働き方の多様化を進めるとともに、制度の拡充に取り組んでいます。

また、国内・海外の関係会社では、それぞれの事業内容や地域性を踏まえた取り組みを進めています。

### 取り組み

#### 働き方改革

#### SUBARUの働き方改革関連法<sup>\*</sup>への対応状況

項目	内容
労働時間の正確な把握	2018年7月より、労働時間の正確な把握を行うことができるよう、電磁的記録（パソコンのログ、入出門時の打刻）を一元化した全社共通の勤怠システムを導入
年5日間の年次有給休暇の取得促進	2019年度より、全従業員に対して取り組みを開始10日以上の新規付与者は付与後7カ月の間に5日以上の取得達成を目指すとともに、全従業員が確実に5日取得を達成できるよう運用ルールを策定
残業時間の上限規制	法律の上限より厳しい基準を設定し運用（年間590時間以下、1カ月79時間以下）
月60時間超の残業割増賃金率引き上げ	2010年度より対応済み
同一労働同一賃金	2020年度より、非正規従業員に対する手当などの見直しを実施
在宅勤務制度	2020年度より暫定導入を行い、2021年度より全事業所に導入
フレックスタイム制のコアタイム廃止	2021年度より全事業所に導入

<sup>\*</sup> 2018年6月に成立した働き方改革の推進を目的とした、労働関係法を改正するための法律。

#### 正しい時間管理

SUBARUでは、2018年度より1分単位の勤怠システムを導入し、本人打刻による勤怠記録と入出門時間やパソコンのログ時間との乖離を本人と上長が日々確認できるようにすることで、正しい時間管理を行っています。

#### 長時間労働削減

SUBARUは、2015年度から全事業所で、管理職を含めて全従業員が定時退社をする「ウルトラ定時間日」を設定しました。また、群馬製作所の開発部門と間接部門および東京事業所の開発部門を中心に、22時に執務フロアを施錠して、退社を徹底しています。残業時間の上限を明確にすることで、従業員の労働時間に対する意識が向上しています。

#### フレックスタイム制

SUBARUは、1998年度よりフレックスタイム勤務を導入しています。また、2021年度からはコアタイムを廃止し、より柔軟かつ自律的な働き方ができる環境にしました。業務時間の裁量性が従来よりも上がり、生産性の向上やプライベートの充実にも寄与しています。

#### 在宅勤務制度

SUBARUは、2021年度より全事業所で在宅勤務を導入しています。業務の特性に合わせて勤務場所を選択できるようにすることで、仕事の見直しによる生産性の向上、適切な権限移譲が推進されるようなマネジメント力強化に寄与しています。

#### 有給休暇取得

SUBARUでは、勤続年数に応じた年次有給休暇を付与しています。各事業所において、労使一体となり有給休暇取得促進活動を行っています。

#### 有給休暇取得率<sup>\*</sup>（SUBARU単独）

		（年度）				
		2016	2017	2018	2019	2020
職場での月1回の取得促進	有給休暇取得率（%）	84.4	86.2	85.7	86.4	95.4

<sup>\*</sup> 単年度付与日数を分母とする。



## ■ 仕事と介護の両立支援

SUBARUでは、従業員が安心して働き続けるためには、従業員とその家族の介護に対する不安や負担を軽減する環境を整えることが重要であると考えています。「介護サポートハンドブック」をSUBARU全従業員に配布し、社内外の各種制度や相談窓口を周知しています。また、介護を支援する制度を設け、従業員の負担軽減に努めています。

### 介護休業取得者数(SUBARU単独)

		(年度)				
		2016	2017	2018	2019	2020
要介護状態にある家族の介護をするために取得できる休業制度	介護休業(人)	4	5	9	30	3

## ■ 仕事と育児の両立支援

SUBARUは、育児を理由に仕事から遠ざかることなく、安心してキャリアを継続できる環境づくりが重要と考え、次世代育成支援対策推進法<sup>\*</sup>にのっとり自主行動計画を策定、実践しています。現時点で、厚生労働大臣認定(くるみんマーク)は3ツ星を取得し、第7次行動計画に基づき取り組みを行っています。

### □ 第7次行動計画

<sup>\*</sup> 次代の社会を担う子供が健やかに生まれ育成される環境をつくるために制定された法律。



くるみんマーク

法定以上の制度を整えた結果、間接部門では育児による離職はほぼなくなりました。現在は、「育児と仕事を両立しながらキャ

リアアップを目指せる支援」へと、取り組みのステップアップを図っています。

また、群馬製作所の直接部門では、交代制勤務従事者の復職において環境整備を進めています。

2018年度に、保育園が開園するまでの時間、社内の会議室を開放するとともに、保育士による早朝保育のトライアルを実施し、2019年度より製作所の近隣事務所にて本格導入しました。2021年度には製作所の敷地内の早朝保育施設を開設予定で、準備を進めています。

その他、「産休・育児ハンドブック」をイントラネットに掲載するなど、各種制度の周知や利用促進を働きかけています。

## ・育児休業制度

### 育児休業取得者数(SUBARU単独)

		(年度)				
		2016	2017	2018	2019	2020
子の育児のために取得できる休業制度	男	8	10	21	42	65
	女	88	88	80	80	93
	合計	96	98	101	122	158
子の育児のために取得できる休業制度	育児休業復職率(%)					
	男	100	100	100	100	100
	女	100	100	97.5	95	100
	復職1年の在籍率(%)					
男	87.5	83.3	100	85	97	
女	100	97.2	90	95	93	

SUBARUは、従業員の子供が2歳の誕生日を迎えた最初の4月末まで育児休業を延長できるものと定めています。

## ・男性の育児休業取得状況

2020年度は、65人の男性が育児休業を取得しました。また、子が出生した際に最大5日取得できる「子の出生特別休暇」は、対象となる男性の82.5%が取得しました。今後も育児休業と併せて、取得しやすい職場環境の構築を目指していきます。

男性の育児休業取得者の平均取得日数：48日

男性の最長取得日数：364日

## 子の出生特別休暇取得について (SUBARU単独)

子の出生特別休暇(最大5日)取得者数：479人

子の出生特別休暇(最大5日)平均取得日数：2.6日

子の出生特別休暇・育休取得率(有休は含まない)：83.9%

## ・育児の短時間勤務制度

小学校4年生就学の始期まで利用可能で、フレックスタイムとの併用も可能としています。

## ■ 従業員意識調査

SUBARUでは従業員一人ひとりのモチベーションを高め、組織の活性化を図ることを目的に、「従業員意識調査」を実施しています。調査結果は、経営層へ報告するとともに、各職場における課題抽出と対策立案にも活用されています。

なお、2020年度の調査では、全正規従業員の約93%にあたる15,853人が回答しました。結果は、全体の67%が「SUBARUの従業員であることに誇りを感じている」と回答しています。

### 従業員意識調査の結果

#### 好意的な回答をした従業員の割合(%)

回答項目	(年度)	
	2019	2020
コミュニケーション・風通し	56	59
ワークライフバランス	59	64
企業理念への共感	70	73
仕事のやりがい	56	58
会社への誇り	63	67

## 労使コミュニケーション

### 考え方

SUBARUとSUBARU労働組合は、相互理解・相互信頼のもと、良好な関係を維持しています。SUBARUは組合が団結する権利、団体交渉やその他の団体行動をする権利を有することを認め、組合は会社が事業を経営管理する権利を有することを認め、双方がその正当な行使を尊重しています。

また、円滑な企業運営と相互の意思疎通を図るため、定期的に労使協議会を開催し、経営方針や業績の概要、生産、販売に関する意見交換や、労働諸条件、働き方の課題、安全衛生の方針などについて協議しています。労使交渉では賃金改定（給与・賞与）とその他労働条件について、労使合意のもと改定または新設などを行っていますが、従業員に著しい影響を与える場合には、事前に十分な協議を行ったうえで、労使で従業員に対し周知することとしています。

### 労働組合員数（2020年10月1日時点）

2020年度の労働組合員の数値は以下の通りです。

- SUBARU労働組合 組合員数：15,610人  
(全従業員16,853人中)
- SUBARU関連労働組合連合会 組合員数：28,056人

## 従業員データ

### 従業員数

		(年度)					
		2016	2017	2018	2019	2020	
従業員数 (SUBARU 連結) (人)	合計	32,599	33,544	34,200	35,034	36,070	
	合計	15,217	15,530	15,885	16,318	16,964	
従業員数 (SUBARU単独) (人)	役員・顧問を 除く、出向者 を含む	男 <sup>*1</sup>	14,229	14,477	14,774	14,823	15,376
		女 <sup>*1</sup>	988	1,053	1,111	1,139	1,189
	嘱託 <sup>*2</sup>	—	—	—	356	399	
臨時雇用者数 (SUBARU 単独) <sup>*2</sup> (人)		—	—	—	6,328	5,801	

※1 正規。

※2 2019年度から開示。

## 従業員の構成 (SUBARU単独)

		(年度)				
		2016	2017	2018	2019	2020
男女比率 (%)	男	94	93	93	93	93
	女	6	7	7	7	7
平均年齢 (歳)		38.5	38.6	38.5	37.4	39.0
平均継続年数 (年)		15.8	15.9	15.8	15.8	16.0
管理職人数 (人)	男	1,028	1,020	1,030	1,051	1,062
	女	11	13	14	20	21
新卒採用数 (人)	男	479	494	473	498	561
	女	69	80	74	68	71
中途採用数 (人)	男	397	221	317	161	182
	女	23	15	15	24	13
離職者数 (人)		258	249	339	329	354

## 2020年度 年齢別人員構成 (SUBARU単独)

年齢	男性	女性	合計
30歳未満	4,478	464	4,942
30～39歳	3,960	235	4,195
40～49歳	4,020	353	4,373
50～59歳	2,918	137	3,055

## 2020年度 新卒採用人数 職能別内訳 (SUBARU単独)

職能	男性	女性	合計
技術系総合職	208	22	230
事務系総合職	32	6	38
一般職	52	17	69
技能職	269	26	295

## 2020年度 中途採用人員構成 (SUBARU単独)

年齢	男性	女性	合計
30歳未満	47	5	52
30～39歳	91	7	98
40～49歳	21	1	22
50歳以上	23	0	23

## 2020年度 日本における基準内賃金の男女比 (SUBARU単独)

基準内賃金	男性：女性
管理職	1：0.93
一般職	1：0.89

※給与体系は同一の体系を運用。差は年齢構成等級構成などによる。

## お客様

### 考え方

SUBARUグループでは、「お客様第一」を基軸として、すべての事業活動に取り組んでいます。中期経営ビジョン「STEP」の実現に向けて、「安心と愉しさ」でお客様に選ばれ続けるブランドになるために、販売特約店を中心にグループ全体でCS (Customer Satisfaction) 活動を推進しています。

### 取り組み

#### 「SUBARUお客様センター：SUBARUコール」

「安心と愉しさ」を提供するため、「お客様に寄り添い、お問い合わせやお困りごとに真摯に対応する」ことを、行動の基本としてお客様に対応しています。また、お客様からいただいた貴重なご意見、ご要望、ご指摘などは、関連部署にフィードバックし、品質・商品改善や提案、アフターサービスの改善に役立てています。

#### 「SUBARUお客様センター：SUBARUコール」

##### SUBARUコール

 0120-052215

内容確認とSUBARUのサービス・品質向上のために録音させていただいております。予めご了承ください。

SUBARUお客様センターでは下記の内容を承っております。

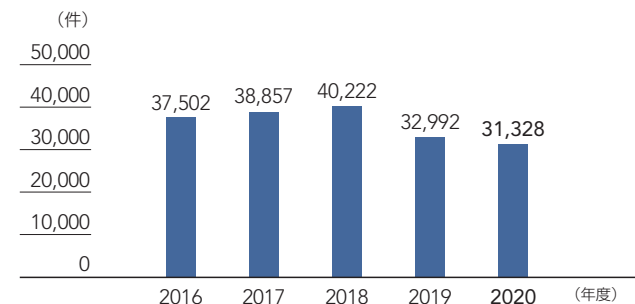
- ①ご意見／ご感想
- ②ご案内（カタログ、販売店、転居手続き、ほか）
- ③お問い合わせ／ご相談

（ご愛用車のお問い合わせは、車検証をご用意いただくと受付がスムーズに行えます）

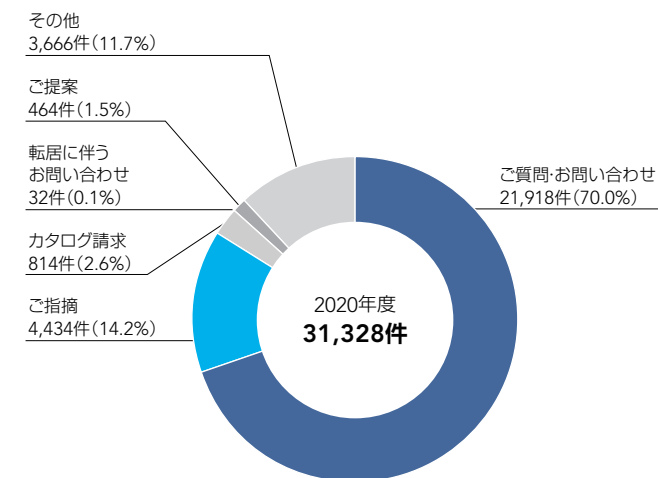
受付時間 9:00～17:00（平日）  
9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝）

※平日の12:00～13:00および土日祝は  
①②のインフォメーションサービスのみ。

#### お客様からのご相談件数推移



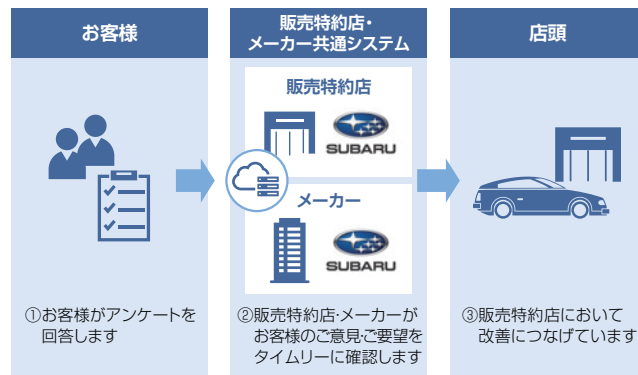
#### ご相談件数の内訳



## お客様満足度調査

SUBARUでは、より良い店頭対応を提供するため、販売特約店でSUBARU車を購入いただいたお客様を対象とする「SUBARUお客様アンケート」を実施しています。お客様のご意見・ご要望を真摯に受け止め、販売特約店がお客様の期待に応えるため、結果をSUBARUと販売特約店が共有できるシステムを構築し、改善につなげています。

### お客様満足度調査



※共通システムは2017年度より運用開始。

### 有効回答数

2020年度も、多くのご意見をいただくことができました。

#### 有効回答数

	(年度)				
	2016	2017	2018	2019	2020
回答数(件)	98,127	107,350	102,571	74,148	47,970

### 2020年度実績に対する評価

2020年度より、これまでの新車および中古車の納車後1カ月および新車購入後3年目と5年目までのお客様への調査に加えて、購入後6年目以上のお客様のなかから無作為に抽出する方法を取り入れ、より広い層のお客様からご意見をいただけるよう調査対象を拡大しました。全体として8割近いご好評に加えて、様々なご意見をいただきました。これからもすべてのお客様からのご意見を真摯に受け止め、SUBARUと販売特約店とが一丸となり、さらなる改善活動へ取り組んでいきます。

### 販売特約店の人材育成

SUBARUは、「カスタマーサービスを通じてお客様に“ずっとSUBARU”とさせていただく」ために、お客様へ「安心と楽しさ」を提供できる販売特約店の人材育成に取り組んでいます。

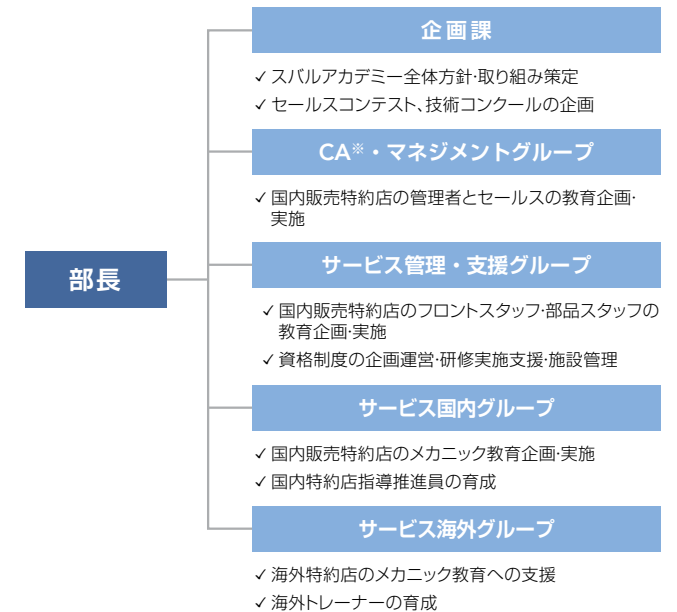
国内外の販売特約店を対象に、人材育成を行う専任組織として「スバルアカデミー」を設置し、国内向けには、管理者・販売部門・サービス部門に対する研修を、海外はサービススタッフ向けに、地域ごとのニーズに応じた研修を提供しています。また、東京都八王子市の「スバル総合研修センター」には、研修室、試走路、整備実習設備、宿泊施設（135人宿泊可）を備えています。なお、2021年度から、国内・海外特約店のアフターサービス力強化、アカデミーの企画力・業務品質向上を目的に、課・グループごとの機能・役割および指揮命令系統を明確化し、横連携と機能強化を両立で



スバル総合研修センター

きる組織に変更しています。さらに2022年度からは、オンラインによる学習体制へ変革すべく取り組みを推進しています。

### スバルアカデミー組織体制



※カーライフアドバイザーの略称。

### 研修受講人数(出張研修含む)

	2020年度
管理者、セールススタッフ、サービススタッフ	644人(新型コロナウイルス感染症拡大により、研修が中止となったため。通常の約4分の1)

## ■ 認定資格制度STARS

お客様に「安心と楽しさ」を提案し、サポートできるスタッフの証として、認定資格制度「STARS<sup>※1</sup>」を設けています。

※1 SUBARU STAFF'S TRAINING AND RATING SYSTEMの略で、Off-JT(学び)、OJT(実践する)、資格試験(挑む)を繰り返し、自主的な成長を目指す制度のこと。

### 【セールスSTARS (2021年3月現在)】

販売などの実績をベースに知識・技能・対人対応スキルを認定  
1級45人、2級715人、3級1,051人

### 【サービスSTARS (2021年5月現在)】

サービス業務知識・お客様対応力・技術力などを認定

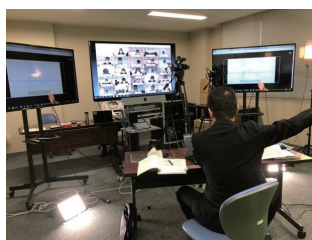
メカニック：S級20人、1級889人、2級1,156人、

3級997人、4級4,069人

フロント：S級16人、A級486人、B級703人、C級2,587人



オンライン研修 (講師側)



## 海外での取り組み

SUBARUでは、全世界の特約店（ディストリビューター）が販売店（ディーラー）を通じて、お客様のニーズに合った高水準で均一なアフターサービスを提供できるように、カスタマーサービス本部が海外特約店と連携して「サービススタッフの育成」と「販売特約店支援」をしています。

### ■ サービススタッフの育成

サービススタッフの技術力向上のために、世界各国でサービススタッフを指導するトレーナーの養成と、高度化するクルマの技術に対応できるサービススタッフの育成をしています。特約店のトレーナーに対しては、「ATT (Advanced Technical Training) <sup>※2</sup>」や「STT (STEP Trainer Training) <sup>※3</sup>」の技術教育を実施しています。また、販売店のサービススタッフに対しては、「STEP<sup>※4</sup>」を実施すると同時に、技能検定試験を通じて学びの動機づけを行っています。



ATTの研修

それぞれの技術研修では、SUBARUの従業員による実地研修に加えて、オンラインによる研修も実施し、受講の機会を増やしています。また、年間1,000台以上販売している国には

SUBARUが認定したトレーナーを配置し、さらなるサービス向上を目指します。

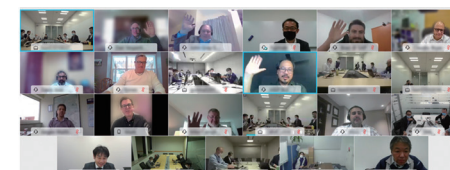
※2 海外の認定トレーナーのスキル向上を目的に、SUBARUの新技术、高度な制御技術などを定期的に教育する研修プログラムのこと。

※3 STEP (Subaru Technical Education Program) を実施する認定トレーナーを養成するための研修プログラムのこと。

※4 SUBARUのメカニック（テクニシャン）の技術教育プログラムで、技術・技能のレベルを3段階に設定し、その習得レベルを認定する仕組み。初級資格から順に、Subaru Technician → Subaru Senior Technician → Subaru Master Technician の3段階を設定している。

### ■ 販売特約店支援

自動車業界を取り巻く環境変化に対応するため、電動車をはじめとした新技术搭載車両の市場導入や無線通信での車両ソフトウェア更新サポートの開始など、SUBARUの海外市場も大きく変化しています。カスタマーサービス本部では海外特約店がこれらの変化に円滑に対応できるようサポートしています。特約店との綿密なコミュニケーションが不可欠ですが、2019年度まで実施していた定期的なFace to Face会議（主要8カ国 [アメリカ、カナダ、ドイツ、スイス、ロシア、チリ、オーストラリア、中国] との年2回の日本での会議や地域ごとの現地会議）は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年度から開催できなくなりました。そのため地域ごとのWEB会議を活用して、情報伝達や議論の質と量を落とさないようにしています。2020年12月には時差の壁を乗り越え、日本を含めた9カ国を同時に接続し2時間の会議を実施することができました。



主要8カ国の海外特約店とのWEB会議

## 新興市場ニーズへの対応

SUBARUは、中国、アジア、南米など新興国と呼ばれる地域において、「安心と楽しさ」を追求したクルマとサービスを提供しています。世界最大の市場である中国では、販売会社のグループ化によりサービスまでを含んだ事業全体で、中国のお客様との信頼関係をつくっていきます。また、南米やアジアなどでニーズの高い多人数乗りSUVエヴォルティス（米国での名称：アセント）の販売を一部の新興国市場で開始しました。

## 福祉車両の開発・普及

SUBARUは、「クルマのある自由で楽しい生活」をすべての人と分かち合うことを目指して、身体が不自由な方やご高齢の方にも安心して気持ち良くお乗りいただくために、福祉車両の開発・普及に努めています。

福祉車両の製造販売は1980年より開始し、現在は「トランスケアシリーズ」の名称でご愛顧いただいています。普通車から軽自動車まで幅広い選択肢をご用意し、介護する方もされる方もストレスなく扱える福祉車両を目指しています。

2020年度は、サイドエアバッグ付きウイングシートをフォレスターに展開しました。さらなる「安心と楽しさ」をより多くのお客様に提供できるよう、今後も各種の取り組みを推進していきます。



SUBARU XV [ウイングシート]



フォレスター [ウイングシート]

[トランスケアシリーズの動画はこちらをご覧ください。](#)

## 航空宇宙事業でのお客様への取り組み

航空宇宙事業では、自衛隊や海上保安庁、警察庁などに納入した機体が継続して稼働状態を維持できるよう、納入後もお客様と一緒に課題解決に努めており、その取り組みの有効性の確認のため、定期的にお客様を訪問しています。また、各種アンケート調査では、商品品質をはじめ、サービス対応、緊急対応、訪問対応などの項目について5段階で評価、2018年度：3.8ポイント、2019年度：3.9ポイント、2020年度：4.0ポイントの評価をいただいております。お客様満足度のさらなる向上を目指しています。

また、製造に関わるSUBARUの整備員が、製品を運用いただいている陸・海・空の自衛隊の部隊を訪問し、運用・整備に関する情報交換や業務理解を深め、コミュニケーションの充実を図りながら、仕事の質改善につなげています。

今後もお客様からのご要望をきめ細かく把握し、整備、運用を通じてSUBARUの商品とサービスがご満足いただけるように活動していきます。

## CSR調達

### 考え方

地球温暖化や人権侵害などをはじめ、現代のグローバル社会は様々な環境問題・社会問題を抱えています。企業がそうした問題に取り組むためには、自社のみではなく、自社のお取引先様を含めたサプライチェーン全体での推進が必要とされています。

SUBARUグループは、持続可能な社会の実現のため、高品質で環境や社会にやさしくコストパフォーマンスに優れた部品や原材料、設備の調達を目指しています。そのためには、お取引先様とSUBARUが対等な立場で相互に信頼し、切磋琢磨し、共存共栄できる関係をつくることが重要だと考えています。

#### 調達基本方針

SUBARUグループは以下の基本的な考えのもと、持続可能な調達に向けた活動を推進します。

##### 1. CSR調達

私たちは、人・社会・環境の調和を目指した調達活動を行い、人権尊重・法令および社会規範の遵守・環境保全など、企業の社会的責任に配慮した取引に努めます。

##### 2. ベストパートナーシップの構築

私たちは、信義誠実の原則に従った相互信頼の取引関係を基本として、お取引先様と「WIN-WIN」の関係を築いていきます。

##### 3. フェアでオープンな調達先の選定

お取引先様の選定にあたっては、国内外全ての企業に広く門戸を開き、常に公平・公正を期すとともに、品質・コスト・納入・技術開発・マネジメント・環境・社会（QCDDMES）の7つの視点から最も優れた物品・サービスの調達に努めます。

2020年4月改定

### 体制

SUBARUでは、自動車部門・航空宇宙カンパニーの調達部門で構成する「調達委員会」においてCSR調達活動を推進しています。

調達委員会は「適正な調達を行うとともに、お取引先様におけるCSRの推進を促す」を活動方針とし、SUBARUとお取引先様との適正取引推進や、サプライチェーンの皆様との連携によるCSR調達を行っています。

### 取り組み

#### 適正取引の推進

SUBARUは従来より、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法などの法令の遵守に取り組んでおり、「自動車産業適正取引ガイドライン」に基づく適正取引推進活動を行っています。その一環として、SUBARUのサプライチェーンのお取引先様を対象とした相談窓口を設置しています。また、2020年に大企業と中小企業の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」を行いました。

従業員に対しても、適正取引の理解促進のため、調達担当者向けの法規制研修などを実施しています。

#### ■ 適正取引に関する2020年度の従業員研修実績

##### 自動車部門

- ・ 新人受入教育：9人
- ・ 転入者受入教育：22人
- ・ コンプライアンス理解度テスト：226人
- ・ CSR教育：170人

##### 航空宇宙カンパニー

- ・ 新人受入教育：4人
- ・ 転入者受入教育：8人
- ・ CSR教育：89人

[適正取引推進相談窓口について](#)

[パートナーシップ構築宣言](#)



## SUBARUサプライヤーCSRガイドライン

SUBARUのCSR調達を推進し、お取引先様のCSR実践に役立てていただくため「SUBARUサプライヤーCSRガイドライン」を作成し、2011年度から運用しています。このガイドラインは、日本自動車工業会の「サプライヤーCSRガイドライン」をベースにSUBARUのCSRに対する考え方を織り込んだものです。

2013年度には、航空宇宙カンパニーを含め、すべてのお取引先様に向けた全社統一版ガイドラインとして発行し、2015年度には紛争鉱物<sup>\*1</sup>など社会問題の原因となる原材料の不使用を盛り込んだ内容に改訂しました。また、同じく2015年度には、米国の現地生産工場であるSubaru of Indiana Automotive, Inc. (SIA) との共同版として改訂し、調達方針の統一を確認しています。2020年度には4月に制定した「SUBARUグローバルサステナビリティ方針」および「人権方針」も織り込みました。

SUBARUでは、本ガイドラインの遵守をお取引先様選定の条件の一つとしており、お取引先様はもとより、お取引先様の仕入れ先も含めて、CSRを展開・推進いただくことをお願いしています。



SUBARUサプライヤー  
CSRガイドライン

<sup>\*1</sup> 紛争鉱物：非政府武装集団支援・人権侵害・不法行為などの不正に関与する懸念がある鉱物。米国ではドッド・フランク法において、コンゴ民主共和国とその周辺諸国の武装勢力の資金源になる懸念がある鉱物として、スズ・タンタル・タングステン・金の4鉱物を対象と定めている。

## ■ SUBARUサプライヤーCSRガイドライン5項目

SUBARUは以下の基本的な考え方のもと調達活動を推進しています。

### ①安全・品質

- ・消費者・顧客ニーズに応える商品・サービスの提供
- ・商品・サービスに関する適切な情報の提供
- ・商品・サービスの安全確保
- ・商品・サービスの品質確保

### ②人権・労働

- ・差別撤廃
- ・人権尊重
- ・児童労働の禁止
- ・強制労働の禁止
- ・社会問題の原因となる原材料の不使用
- ・賃金
- ・労働時間
- ・従業員との対話・協議
- ・安全・健康な労働環境
- ・人材育成

### ③環境

- ・環境マネジメント
- ・温室効果ガスの排出削減
- ・大気・水・土壌等の環境汚染防止
- ・生物多様性の保全
- ・省資源・廃棄物削減
- ・化学物質管理

### ④コンプライアンス

- ・法令の遵守
- ・競争法の遵守
- ・腐敗防止
- ・機密情報の管理・保護
- ・輸出取引管理
- ・知的財産の保護

### ⑤情報開示

- ・ステークホルダーへの情報の開示

## 取引先CSR説明会とCSR調査

SUBARUでは「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に基づいて、「取引先CSR説明会」で「SUBARUサプライヤーCSRガイドライン」をはじめとする企業方針をお取引先様へ説明し、「取引先CSR調査」でお取引先様における負の影響を評価して、問題があればお取引先様と共に是正に取り組む活動を、年度ごとに行っています。

2020年度は、自動車関連のお取引先様約550社（内訳：部品・原材料約360社、設備・治工具他約190社）を対象として、下記の活動を行いました。

- ・CSR説明会は新型コロナウイルス感染症防止策として動画配信にて開催し、CSR推進の重要性・SUBARUグループのCSR内容・お取引先様への具体的な依頼事項（「SUBARUサプライヤーCSRガイドライン」の遵守など）を説明しました。
- ・お取引先様のCSR体制・お取引先様からその先のお取引先様に対するCSRの取り組み・「SUBARUサプライヤーCSRガイドライン」の遵守状況を調査し、その結果を調達先選定に反映させました。2020年度は遵守状況に問題があるお取引先様は確認されませんでした。
- ・お取引先様の外国人雇用に関するアンケート調査を実施し、2020年度は外国人労働者や技能実習生に対する人権侵害は確認されませんでした。

2021年度以降も引き続き、活動を継続していきます。

## 責任ある鉱物調達

SUBARUグループは、紛争鉱物の調達・使用によって人権侵害や環境破壊に加担する意思はありません。2020年度も製品供給先からの依頼に基づき、供給製品の部品・原材料発注先約210社を対象とした紛争鉱物調査を実施しました。

調査にあたっては「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」を参照し、RMI (Responsible Minerals Initiative) が提供する調査票 (CMRT: Conflict Minerals Reporting Template) を使用してサプライチェーンを遡り、製錬所を特定することによって、武装勢力の資金源や人権侵害などに加担していないかを確認しています。

2021年度は紛争鉱物調査の対象取引先をすべての自動車部品・原材料取引先に拡大します。また、コバルトなど、紛争鉱物(スズ・タンタル・タングステン・金)以外の鉱物の調査も順次進めていきます。

今後も調達活動における社会的責任を果たすため、お客様やお取引先様と連携し、「社会問題の原因となる原材料の不使用」に取り組んでいく方針です。

## グリーン調達ガイドライン

SUBARU環境方針では「私たちは生物多様性など環境保護に配慮した調達を実施します。」と掲げており、環境に配慮した事業活動を行っているお取引先様からの部品・材料・サービスの調度を推進しています。さらに環境方針をお伝えするとともに環境への取り組みについてお願いしたい事項を、「SUBARUグリーン調達ガイドライン」にまとめています。ガイドラインでは主に、以下の10項目についてのご協力をお願いしています。

### 【お取引先様へのお願い事項】

#### お取引先様の環境マネジメントに関するお願い

1. 環境関連法令の遵守
2. 環境マネジメントシステムの構築
3. 環境責任者の登録
4. 環境パフォーマンスの向上

#### ライフサイクル全体を見据えた活動のお願い

5. 温室効果ガスの削減
6. 再生資源材の活用
7. 水資源の適切な管理
8. 生物多様性への対応

#### 弊社に納入する部品材料サービスに関するお願い

9. 環境負荷物質管理
10. 物流におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減と  
梱包包装資材の低減

このガイドラインの遵守をお取引先様の選定条件の一つとし、お取引先様にISO14001<sup>※2</sup>の外部認証取得を基本とした環境マネジメントシステムの構築を依頼しています。新規お取引先様には、ISO14001の取得を推奨しており、現在、Tier1<sup>※3</sup>のお取引先様はすべてISO14001認証を取得済みです。ISO14001の取得が困難な場合は、環境マネジメントシステム自主診断報告書の提出により遵守状況を確認させていただくとともに、「エコアクション21<sup>※4</sup>」の取得を支援しています。

なお、SUBARUの自主診断に合格したお取引先様に対しては、必要に応じてお問い合わせや監査を行うとともに、環境マネジメントシステムの外部認証の早期取得に向け、継続的な努力を求めていきます。

※2 国際標準化機構 (ISO) が制定した環境管理システム (EMS) の国際規格。環境に配慮し、環境負荷を継続的に減らすシステムを構築した組織に認証を与えるというマネジメントシステム規格。

※3 自動車メーカーに直接部品を供給する企業。一次取引先。その企業にその部品を構成する部品を供給する企業はTier2。

※4 環境省が策定した中小企業向けの環境保全活動推進プログラム。ガイドラインに基づいて、環境経営システム、環境への取り組み、環境報告の3つの要素に取り組む環境マネジメントシステム。

[SUBARUグリーン調達ガイドライン<sup>※5</sup>](#)

[グリーン調達ガイドライン 航空宇宙カンパニー版<sup>※5</sup>](#)

※5 SUBARUグリーン調達ガイドラインおよびグリーン調達ガイドライン 航空宇宙カンパニー版は、SUBARUサプライヤーCSRガイドラインの「⑩環境」項目を具体化したもの。

## 部品に含まれる環境負荷物質の管理および削減

SUBARUでは、REACH規則<sup>※6</sup>やELV指令<sup>※7</sup>をはじめとする各国の環境負荷物質関連法規に対応し、部材に含まれる化学物質については、適宜お取引先様に使用状況調査を行い、継続して含有物質の管理を行っています。また、法令や規制、業界規範などの自主規制で禁止されている物質については、順次代替材に切り替え、環境負荷物質の削減に取り組んでいます。

なお、REACH規則への対応として、欧州のSUBARU車ユーザー向けにホームページ上で高懸念物質（規制候補物質）情報の公開を行っています。

※6 欧州の化学物質規制。すべての化学物質を対象に、人・環境へのリスクに応じた管理・制限を求めるもの。

※7 廃自動車指令。2000年に発効された欧州連合（EU）が定めたEUにおける使用済み自動車の環境負荷を下げるための指令。有害物質の使用禁止、使用済み自動車やその部品の再利用・リサイクルで廃棄物の削減を促進することを目的としている。

## 生物多様性に配慮した調達

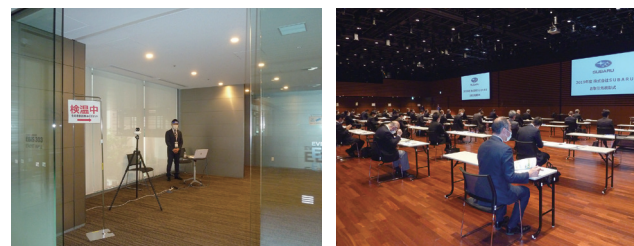
SUBARUでは、生物資源の牛革や植物由来原料の使用状況を調査し、原材料の調達において生物多様性に悪影響を与えていないことを確認しています。

また、コピー用紙として新たな樹木を原料としない古紙パルプ100%配合の再生コピー用紙を使用し、さらにお取引先様への支払案内書のWEB化により省資源化を進めており、何らかの理由で郵送が必要なお客様には2021年度から支払案内書の郵送に使用する封筒を再生紙に切り替えました。

## お取引先様とのコミュニケーション

自動車部門では、お取引先様との開発・品質・調達・生産に関する方針の共有を目的として、毎年春に「方針説明会」を開催していました。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大を受けて開催を延期し、状況が落ち着いた秋口に万全の感染予防対策を講じたうえで協力会イベント、お取引先様表彰と統合して開催しました。今後はこうした環境変化への適応を前提として、お取引先様とのコミュニケーションのあり方を再構築し、「協力会」と連携した新しい形の情報交換を行っていきます。

航空宇宙カンパニーでは、11月にお取引先様への「SUBARU近況報告会」、1月に「お取引先様77社とカンパニープレジデントのWEB対談」を実施しました。



自動車部門お取引先様の方針説明会 兼 協力会総会



航空宇宙カンパニーお取引先様へのSUBARU近況報告会

## 社会貢献

### 考え方

SUBARUグループは、社会貢献方針に「社会貢献を企業風土として根づかせ、真に心のこもった活動を行いたい」という考えを織り込み、輸送機器メーカーとして果たすべきと考える重点取り組み4分野として「地域活動」「環境」「交通安全」「スポーツ・文化」を柱に活動を推進しています。

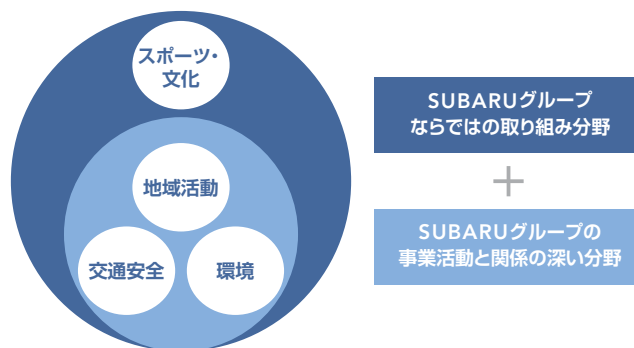
2019年度には、CSR重点6領域と同様に社会貢献の取り組みにおける2025年のありたい姿を設定しました。これにより、中期経営ビジョン「STEP」で掲げた「笑顔をつくる会社」に向けてより一層取り組みを推進していきます。

### 社会貢献方針

1. 私たちは、科学技術やのりもの文化の発展、交通安全の普及に貢献します。
2. 私たちは、モノづくりの楽しさ、大切さや尊さを知る、人づくりに貢献します。
3. 私たちは、私たちが活動する地域の発展に貢献します。
4. 私たちは、一人ひとりもよき市民として、社会に貢献することを互いに応援します。

2005年3月制定

### 社会貢献重点取り組み4分野



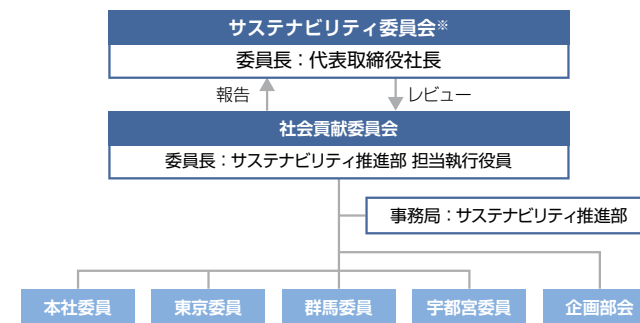
### 2025年のありたい姿

1. SUBARUグループに重点4分野選定の背景や成り立ちが理解され、浸透している。
2. SUBARUグループで重点4分野の関連性を意識した活動が展開されている。
3. SUBARUグループで働くすべての従業員に社会貢献意識が醸成されている。

### 体制

SUBARUでは、自社の技術やノウハウなどを活用した社会貢献活動を積極的に進め、継続させていくために、社会貢献委員会を設置しています。委員会には各事業所長が参画し、社会貢献の取り組みの推進を図っています。また、部門を横断した企画部会を設置して全社活動の企画立案、活動準備、実施、評価、見直しを協議検討しています。委員会は年2回開催し、活動の実績や課題をとりまとめ、改善を行い、活性化を図っています。

### 社会貢献委員会 体制図



\* 2021年度に「CSR委員会」から改称。



社会貢献委員会

## 取り組み

### 地域活動〈国内〉

#### ■ 地域の皆様とのコミュニケーション (群馬製作所、宇都宮製作所)

SUBARUでは、工場や寮・社宅に隣接している地域住民の皆様と日頃からコミュニケーションを図り、地域に開かれた企業を目指しています。

群馬製作所では、毎月、隣接行政区代表のご自宅を訪問し情報交換を実施、現況や環境の取り組みについて説明しています。工場視察会(年1回)については、2020年度は新型コロナウイルス感染症予防から、中止しました。しかし、工事で騒音、振動などの発生可能性がある場合、隣接する住民の皆様にはご自宅を訪問し、説明するとともに周辺住宅へはポスティングを実施し、事前に周知しています。また、工事期間中も定期的に訪問し、状況を確認しています。

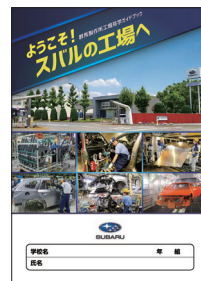
宇都宮製作所では、地域で実施しているイベントなどを通じて地域の皆様とコミュニケーションを図ることに加えて、騒音や振動をともなう工事について地域住民の方々にご理解をいただけるよう、事前に地域の自治会へのご相談を行っています。また、場合によっては近接エリアを対象に住民の皆様へ直接お知らせすることも実施しています。

#### ■ 工場見学の受け入れ(群馬製作所、宇都宮製作所)

##### ・群馬製作所

主に小学生の社会科見学の一環として工場見学の受け入れを実施しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から工場見学の受け入れを中断していましたが、新たな試みと

してリモートでの工場見学や、出張工場見学を11月からスタートし、計125校、6,273人の児童に参加していただきました。どちらもそれぞれの学校で実施することから、通常の学習環境で安全に社会科見学が実現できるということで、先生方からも好評でした。今後は、遠方の学校の皆様にも、リモート工場見学をご利用いただき、より多くの方にSUBARUのクルマづくりをご紹介します。



工場見学パンフレット



リモート工場見学



出張工場見学

##### ・宇都宮製作所

2017年度より宇都宮市が環境教育の一環として主催している「環境にやさしい工場見学会」に参画し、毎年50人の子供たちを受け入れています。リサイクルの推進、太陽光発電の活用、低燃費のためのモノづくりなど環境にやさしい製作所の活動の様子を紹介し、子供たちが環境問題について考えるきっかけになっています。

#### ■ 地域とともに進めるSDGs(宇都宮製作所)

宇都宮製作所では栃木県が推進する「とちぎSDGs推進企業登録制度」に2021年3月に登録しました。「とちぎSDGs推進企業登録制度」とは、栃木県がSDGs達成に向けた企業の主体的な取り組みを促進することを目的に県内において事業活動を行う企業などが「環境」「社会」「経済」の3側面で宣言した内容について登録する制度です。今後は、活動を積極的に進めていき、事業所の成長を地域の成長へとつないでいきます。

とちぎSDGs推進企業  
登録マーク

#### ■ 地域清掃活動実施

##### (群馬製作所、東京事業所、宇都宮製作所、本社)

SUBARUでは地域貢献活動の一環として、事業所を置く地域の清掃活動を定期的に行っています。

2020年度は、中止または新型コロナウイルス感染拡大に十分に配慮したうえで、規模を縮小して実施しました。宇都宮製作所では社員寮とその周辺地域のゴミ拾い清掃活動を実施しました。

今後も地域社会の一員として、美化活動に積極的に取り組み、地域の環境保全を推進していきます。



清掃活動を行う従業員



## ■ 地域イベントの開催

(群馬製作所、東京事業所、宇都宮製作所)

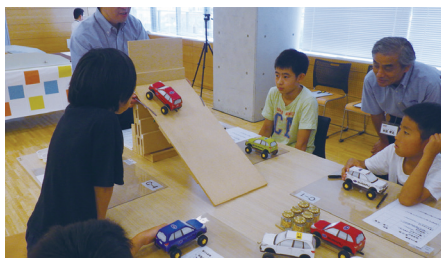
SUBARUは事業所が隣接する地域の皆様とより良い関係を構築していくために、様々な地域のイベントへ参加しています。また工場敷地内でイベントを開催し、地域の皆様をお招きしています。

2020年度は地域の皆様および従業員の安全を優先し、多くのイベントを中止としましたが、今後も地域の発展に貢献するべく、取り組みを推進していきます。

## ■ モノづくり教室開催 (東京事業所)

SUBARUはSUBARUテクノ株式会社と協力して、事業所を置く三鷹市内の小学生向けに「スバルものづくり教室」を開催しています。実際に自動車の模型を作り走らせることで、二輪駆動(2WD)車と四輪駆動(4WD)車の仕組みや走り方の違いなどを体験してもらいます。

2020年度は、参加者の安全を優先し中止しましたが、今後も多くの子供たちにモノづくりの楽しさや大切さを伝えていく活動を継続していきます。



四輪駆動と二輪駆動の違いを勉強 (2019年度)

## ■ 地域活動 (海外)

### ■ 工場見学 (Subaru of Indiana Automotive, Inc.)

Subaru of Indiana Automotive, Inc.では、例年、自動車製造工程やSUBARUの製品を理解してもらうことを目的に工場見学を実施しています。学生向けの見学ツアーではロボットや3Dプリンター、VRなどの最新技術を使用した体験学習も行っています。



工場見学に訪れた子供たち (2019年度)

### ■ Manufacturing Weekへの参画 (Subaru of Indiana Automotive, Inc.)

Subaru of Indiana Automotive, Inc.は、地元NPO法人の「Manufacturing Week」という地域の子供たち向けの、モノづくりに関するイベントへ参画しています。幼稚園児から高校生を対象に、モノづくりや製造業界でのキャリアについて学ぶ内容となっています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで実施しました。

## ■ 従業員のボランティア活動

(Subaru of Indiana Automotive, Inc.)

Subaru of Indiana Automotive, Inc.では従業員がボランティアで地元の非営利団体を支援できるプログラムを実施しています。フードバンクへの支援や環境保護、子供向け科学博物館、ホームレスの方の支援など、様々なプロジェクトを実施しています。



キャンプ場の清掃活動

地域の非営利養子縁組支援団体のサポート

## ■ 地元自治体の清掃活動に参加 (Subaru Canada, Inc.)

Subaru Canada, Inc.では、ミシサガ市の住民とともに2005年から毎年アースデイに参加し、清掃活動を行っています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大状況に配慮し実施できませんでしたが、例年はミシサガ市の指定した道路の清掃活動にも年に3回参加しており、美しい街づくりに貢献しています。



アースデイでの清掃活動 (2019年度)

清掃活動に参加した従業員 (2019年度)

## 環境〈国内〉

### ■ 「SUBARUの森」活動

SUBARUは、自動車事業と航空宇宙事業を柱とするSUBARUの事業フィールド、すなわち「大地と空と自然」が広がる地球環境の保護が、社会とSUBARUの持続可能性のための最重要テーマと考え、これを具現化した取り組みとして、2017年に「SUBARUの森」活動を開始しました。

SUBARUと関係の深い北海道美深町、群馬県、栃木県宇都宮市と連携し、森林整備への支援、植樹活動への参加、森林整備時に発生する間伐材の利活用などに取り組んでいます。美深町ではクレジット購入に向けた協議や準備を進めており、2021年以降に購入を見込んでいます。

### ■ 出前授業の実施（宇都宮製作所）

宇都宮製作所では、子供たちの環境や航空分野への興味・関心を高め、環境意識の向上や将来の職業選択の一助になることを目的に、小・中学校への出前授業を2006年度より行っています。講話や実験を通して、子供たちに地球温暖化の仕組みと防止の意義や、飛行機の飛ぶ仕組み、環境に配慮したづくりなどについて考えてもらう内容となっています。2020年度は子供たちの安全を考慮し、学校を訪問することは極力自粛しました。活動開始からの参加人数は宇都宮・半田地区を合わせて307校（20,624人）となり、地域に定着した活動となっています。



出前授業

## 環境〈海外〉

### ■ 敷地内での農作物栽培（Subaru of America, Inc.）

Subaru of America, Inc.（SOA）では、会社敷地内に畑を設けて農作物を栽培しています。畑の維持管理は従業員が行っており、毎年平均約270kgの農作物を育てて地域のNPO団体へ寄付しています。この取り組みは今年で13年目となり、2020年度は184kgの農作物を栽培しました。



SOA敷地内の畑

### ■ 北京市ごみ分別に関する従業員啓発活動（Subaru of China, Ltd.）

Subaru of China, Ltd.（SOC）では、2020年5月1日より開始された北京市のごみ分別収集に伴い、労働組合主催で、SNSを通じてごみ分別の啓発活動「ごみ分別QUIZ SHOW」を実施しました。具体的には、分別方法についてクイズ形式で出題をし、景品として分別用ごみ箱を配布しました。



クイズの詳細

## 交通安全

### ■ 交通安全活動（宇都宮製作所）

2020年9月、子供と高齢者を対象にした地域ぐるみの交通事故防止イベント（栃木県交通安全協会主催）「交通安全フェア」が開催されました。SUBARUは地域からの来場者に駐車場を提供するなどの協力をしました。



交通安全フェア

### ■ 安全運転管理者協議会活動（宇都宮製作所）

宇都宮製作所では、栃木県安全運転管理者協議会の活動に取り組んでいます。宇都宮南地区における交通安全啓発活動の一環として、工場隣接地域の自治会や宇都宮南警察署と協力し、地域の交通安全活動に貢献しています。



協議会の活動

人権尊重 | 品質：自動車事業 | 品質：航空宇宙事業 | 安全なクルマづくり | 人材 | お客様 | CSR調達 | 社会貢献

## 交通安全の看板設置（群馬製作所）

太田市内通学路の電柱に、交通安全の看板設置を行う取り組みを2018年度より開始しました。2021年4月現在では合計29枚の看板を設置し、地域市民の交通事故防止に努めています。



通学路の電柱

## スポーツ・文化〈国内〉

### SUBARU陸上競技部と硬式野球部の選手が子供たちを指導



陸上教室

2020年11月、大泉町スバル運動公園にて、「もっと速く走れる！走り方教室」が開催され、SUBARU陸上競技部から10人の選手が講師として参加しました。大泉町の小学生約30人が参加し、秋の持久走大会に向け、選手から走りの基本動作や実践的なトレーニングまでを学ぶ機会となりました。

また、2020年12月、上毛新聞敷島球場にて群馬県高校野球技術強化講習会が開催され、SUBARU硬式野球部から22人の選手が講師として参加しました。新型コロナウイルス感染症拡大状況に配慮し、全員が検温、マスク着用、アルコール消毒しながらの開催になりましたが、高校生は真剣な表情で受講していました。



野球教室

### 日本ライフセービング協会に「ライフセーバーカー」を提供

SUBARUは、JLA<sup>\*1</sup>が実施する「水辺の事故ゼロ」を目指す活動をサポートするため、「SUBARUライフセーバーカー」を提供し、2020年7月にSUBARU本社（東京都渋谷区）において「車両引き渡し式」を開催しました。今回提供した「SUBARUライフセーバーカー」（フォレスターなど計12台<sup>\*2</sup>）は、2020年7月から8月の間、神奈川県・千葉県・静岡県海水浴場が開設されていない海岸で、レスキューボード・AED・救急箱などの救助機材を積み込んだ移動可能なライフセーバーの本部として使用されたほか、救護用水上バイクの牽引や緊急時の救護所などの様々な用途で使用されました。

<sup>\*1</sup>公益財団法人 日本ライフセービング協会（本部：東京都港区、代表：入谷拓哉理事）日本ライフセービング協会ホームページ。 <https://jla-lifesaving.or.jp/>

<sup>\*2</sup>株式会社SUBARUより11台、神奈川スバル株式会社より1台提供。



車両引き渡し式



SUBARUライフセービングカー

### クリスマスコンサートの協賛（本社）

東恵比寿商栄会主催のたこフェス クリスマスコンサートが2020年12月にEBiS303（エビスパルビル）にて開催されました。2016年から始まり今回で5回目を迎えた本イベントは、地域の方々と企業が一体となって開催されており、SUBARUも地域の一員として協賛しています。今回は新型コロナウイルス感染症対策徹底のもと、プロのオーケストラによる迫力ある素敵な演奏を178人のお客様にお楽しみいただきました。



クリスマスコンサートでの演奏



## スポーツ・文化〈海外〉

### ■ 野外映画鑑賞イベントの開催 (Subaru Canada, Inc.)

Subaru Canada, Inc.では、SUBARU車を所有するお客様を対象として、ドライブインの映画鑑賞イベントを実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者にはマスク、アルコール消毒液を提供して安全に注意を払って開催しました。コロナ禍の厳しい状況下でも安全に楽しめるイベントの開催に、お客様からは感謝の気持ちをいただきました。



ドライブインの映画鑑賞

## 新型コロナウイルス感染症への対応〈国内〉

### ■ 飛沫感染対策車両の寄贈

SUBARUでは、新型コロナウイルス感染者の搬送用車両を技術本部が開発し、2020年9月、太田記念病院へ寄贈しました。搬送用車両は、運転席と後部座席を透明の特殊フィルムで仕切り、常時運転席側を加圧することで後部座席の感染者からの二次感染を防止し、安心して患者を搬送できる工夫をしました。

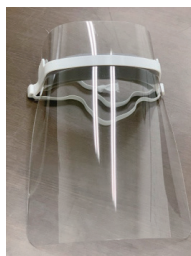


輸送型車両「フォレスター」

### ■ 医療用フェイスシールドの生産・贈呈 (群馬製作所、東京事業所)

SUBARUでは、お取引先企業とも協力して、医療用フェイスシールドを延べ約500人で13,600個生産しました。

できあがった製品は、SUBARUの拠点のある、群馬県、栃木県、愛知県、東京都、北海道の医療機関の他、地域によっては教育委員会にも届けられ、医療や教育の現場で活用いただいています。



医療用フェイスシールド

### ■ 消毒スタンド寄贈とボランティア活動で愛知県半田市へ貢献 (半田工場)

社内で使用している棚や台車のアルミ製部材を用いて足踏み式消毒スタンドを制作し、100台を事業所を置く半田市へ寄贈しました。寄贈された消毒スタンドは市内の病院、市役所、幼稚園、学校をはじめ、主要な公共施設に設置されています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における地域貢献を半田市と協議を重ね、市内の12の小学校と6の幼稚園で、側溝清掃、樹木の選定、遊具や正門のペンキ塗りなどを行いました。



消毒スタンドの寄贈

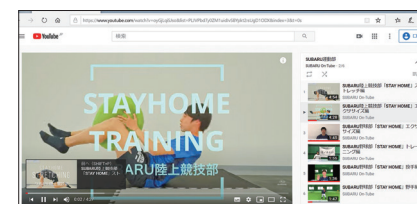


清掃活動へのお礼のお手紙

### ■ 運動部がトレーニング動画を配信

2020年5月にYouTubeのSUBARU公式チャンネル内で、運動部による動画を公開しました。自宅で過ごすことが多くなり、運動不足を感じている方に向けて自宅で気軽に取り入れられる運動を紹介しています。

陸上競技部はエクササイズ編とストレッチ編、硬式野球部はエクササイズに加え、守備キャッチボールのポイントなどを公開しています。外出自粛が続く中でも多くの方々に元気に楽しく心身と



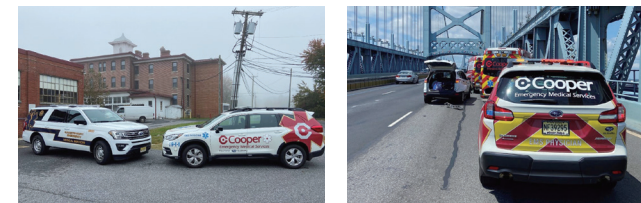
YouTube動画

もに健康でいられるようにと願いを込めて作成しました。

## 新型コロナウイルス感染症への対応〈海外〉

### ■ 地域の大学病院への車両贈呈 (Subaru of America, Inc.)

Subaru of America, Inc.は、地域の大学病院へアセントを贈呈しました。大学病院へは年間約4万件以上の救急医療サービスの要請があり、新型コロナウイルス感染症拡大によるさらなる件数増加が予想されています。アセントは、救急医療サービスの補助車両として使用されています。



寄付した車両

## 寄付・ボランティア活動、その他〈国内〉

### ■ 従業員参加型寄付制度

SUBARUでは福利厚生メニューを活用して従業員が寄付できる制度を導入しており、災害発生時には被災地支援のための特別窓口を設置して気軽に寄付に参加できる環境を整えています。

また2020年度から災害発生時の寄付について福利厚生メニューを活用した寄付方法に加え、「SUBARU専用WEB募金箱」を初めて設置し、従業員参画メニューを拡充しました。



金色有功章

これまでの寄付実績から、2020年12月に日本赤十字社よりSUBARU従業員へ「金色有功章<sup>※3</sup>」が授与されました。

※3 日本赤十字社が、活動資金として一定額以上の寄付を行った企業・団体を表彰する制度。

### ■ 東日本復興応援販売会（本社）

「従業員が直接参加できる活動」をコンセプトに、東日本大震災で甚大な被害に遭われた岩手、宮城、福島との3県と一緒に社内向け販売会を開催しています。各県の特産品販売に協力するとともに、復興状況や観光誘致などの情報発信の場を提供しています。

2020年度は、対面での販売会形式を中止し、購入商品を事前に申し込む通信販売形式に変更して開催しました。世の中の状況に合わせて開催方法を変えながら、引き続き復興応援に取り組みます。



当社会議室での販売会の様子（2019年度）



### ■ 商品化権を活用したチャリティーバザーの実施による、慈善団体への寄付

知的財産部では、2014年より地域イベントや社内のバザーにて商品化権を活用したチャリティーバザーを実施しています。SUBARUのミニカーなどを販売するメーカーより受領したサンプル品をチャリティーバザーにて販売し、その売上金を交通遺児支援団体に寄付しています。2020年度は地域イベントの中止とともにバザーは中止となりましたが、今後も継続的に支援を続けていきます。



社内バザー（2016年度）

## 寄付・ボランティア活動、その他〈海外〉

### ■ 献血活動（Subaru of Indiana Automotive, Inc.）

Subaru of Indiana Automotive, Inc. (SIA) は、1991年から毎年2回の献血活動を行っています。2020年は6月と12月に実施し、約750人が参加しました。30年間でSIAはインディアナ州内80か所以上の病院へ、約15,000件の献血を行いました。この功績に対し、献血センターより表彰を受けました。



献血を行う従業員



### ■ 山岳地域など貧困地区へのリサイクル衣服寄付（Subaru of China, Ltd.）

Subaru of China, Ltd. (SOC) は、労働組合主催で、山岳地域など貧困地区の方々に対して家で不要になった衣服を回収し寄付する活動を実施しました。SOC社員23人から合計436点の衣服を回収して寄付しました。



寄付証明書



衣服の寄付を行う従業員

### ■ デトロイト日本商工会への寄付

#### （Subaru Research & Development, Inc.）

Subaru Research & Development, Inc.は、ミシガン州の日本企業団体 デトロイト日本商工会（JBSD）へ寄付を行いました。寄付金は、奨学金や文化活動へ使われています。例年、年4回寄付の機会がありますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大による活動自粛により3回の寄付となりました。

# ガバナンス

- 123 コーポレートガバナンス
- 140 コンプライアンス
- 144 リスクマネジメント



## コーポレートガバナンス

### 考え方

SUBARUは、以下に掲げる経営理念に基づき、ありたい姿として「笑顔をつくる会社」を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることにより、すべてのステークホルダーから満足と信頼を得るべく、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして取り組んでいます。

〈ありたい姿〉 笑顔をつくる会社

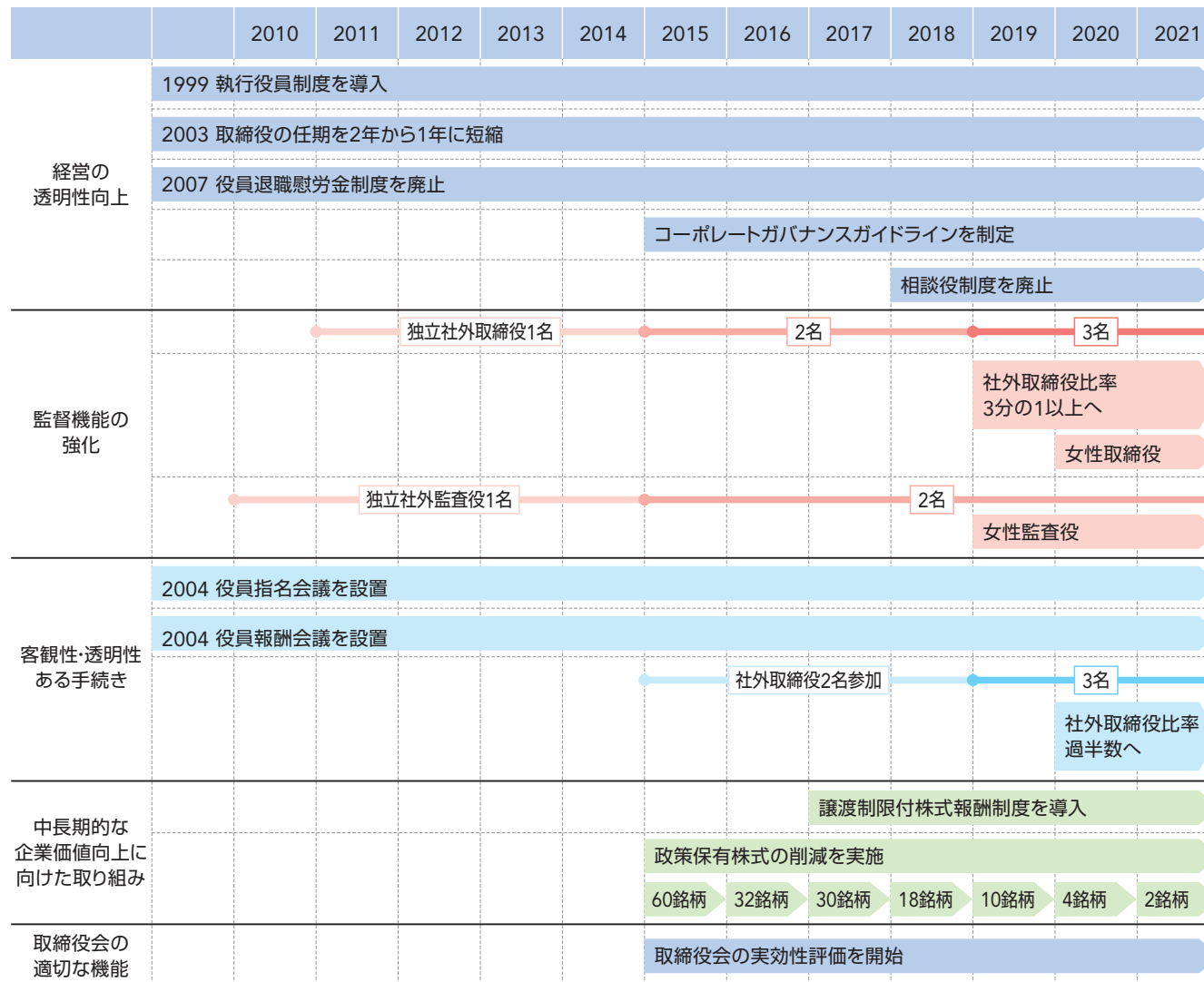
〈提供価値〉 安心と愉しさ

〈経営理念〉 “お客様第一” を基軸に「存在感と魅力ある企業」を目指す

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、意思決定の迅速化を図り、効率的な経営を目指します。さらに、社外役員によるモニタリングおよび助言を通じ、適切な経営の意思決定・監督と業務執行を確保するとともに、リスクマネジメント体制およびコンプライアンス体制の向上を図ります。また、経営の透明性を高めるために、適切かつ適時の開示を実施します。

SUBARUのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針を明らかにすることを目的として、「コーポレートガバナンスガイドライン」を制定しています。

### ガバナンス強化のための取り組み推移



## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

## 体制

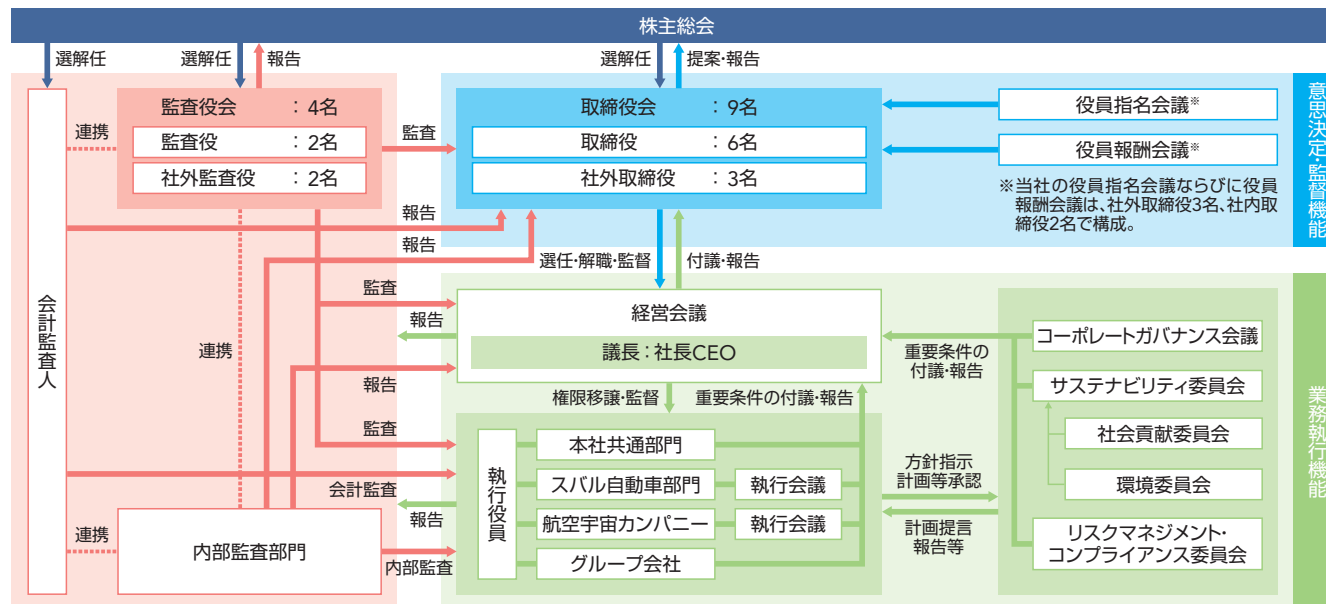
SUBARUは、企業統治体制として監査役会設置会社を選択し、取締役会および監査役会において、重要な業務執行の決定や監督・監査を行っています。独立性の高い社外取締役および社外監査役の関与により経営のモニタリングの実効性を高めることなどを通じて、事業の健全性・効率性を高めることが可能な体制としています。また、現状の機関設計を前提とした実質的なガバナンス体制の向上を図るため、任意の委員会として役員指名会議および役員報酬会議を設置しています。

業務執行体制については、取締役会の事前審議機関として経営会議を設置し、全社的経営戦略および重要な業務執行の審議を行っています。また、執行役員制度を採用し、事業部門の意思決定機関として執行会議を設置することに加え、航空宇宙事業部門を社内カンパニー制とすることにより、責任の明確化と執行の迅速化を図っています。

## 取締役会

取締役会は、SUBARUのありたい姿、実効的なコーポレートガバナンス、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現するため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保します。また、CEOその他の経営陣の指名、評価およびその報酬の決定、直面する重大なリスクの評価および対応策の策定、ならびに重要な業務執行の決定などを通じて、SUBARUのために最善の意思決定を行います。取締役の員数は

## コーポレートガバナンス体制



社内・社外を合わせて15名以内と定款に定めています。2021年6月の第90期定時株主総会終了後、取締役会は9名（うち3名が社外取締役）で構成されており、議長は取締役会長が務めています。2020年度は12回開催しました（この他、会社法第370条および定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました）。

## 取締役会の参加率

区分	(年度)				
	2016	2017	2018	2019	2020
開催回数	15回	17回	16回	13回	12回
出席率	96.3%	99.0%	98.4%	100.0%	100.0%

※ 上表の取締役会の開催回数の他、会社法第370条および定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2018年度は1回、2019年度は2回、2020年度は1回。新任取締役については、就任後に開催された取締役会を対象に出席率を算出。

## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

## 監査役会

監査役会は、SUBARUの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するため、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任ならびに不再任に関する議案内容の決議、業務監査、会計監査、その他法令で定められた事項を実施します。監査役の員数は、5名以内と定款で定めています。2021年6月の第90期定時株主総会終結後、4名（うち2名が社外監査役）で構成されており、議長は常勤監査役が務めています。2020年度は12回開催しました。

## 役員指名会議

役員人事の決定における公正性と透明性を確保するため、取締役会の諮問に基づき、十分に審議し承認した取締役・監査役候補の指名案および最高経営責任者（CEO）を含む執行役員を選解任案を取締役会へ答申し、取締役会がこれを審議、決定しています。監査役候補者の指名を行うにあたっては、監査役会の同意を得ます。役員指名会議は、社外取締役3名、社内取締役2名で構成され、議長は取締役会長が務めています。

2020年度は1回開催し、役員体制、人事およびその役割分担、重要な連結子会社の代表人事などの答申に関する議論を行いました。

## 役員報酬会議

役員報酬の決定における客観性・透明性を確保するため、取締役会の委任に基づき、取締役の個人別の報酬額等を決定しています。また、報酬制度の改定など全体に関わる事項については、役員報酬会議にて承認された案を取締役会にて審議、決定しています。役員報酬会議は社外取締役3名、社内取締役2名で構成されており、議長は取締役会長が務めています。

2020年度は5回開催し、報酬体系についての議論、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針などの策定、考課に基づいた取締役（社外取締役を除く）および執行役員の業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬に係る個人別金銭報酬債権額等を決定しました。

## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

## 取締役・監査役

(2021年6月23日現在)

	氏名	当社における役位	女性	任期	在任年数	取締役会*	監査役会*	役員指名会議*	役員報酬会議*	主な経験分野							
										経営 (トップ経験)	技術 開発	製造 調達	営業 マーケティング	グローバル	ファイナンス (CFO経験)	コーポレート ESG	IT
	中村 知美	代表取締役、社長 (CEO)			3年	○		○	○	●			●	●		●	
	細谷 和男	取締役、会長			2年	◎		◎	◎			●	●			●	
	水間 克之 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新任</span>	取締役、専務執行役員 (CFO) (CRMO)			新任	○							●	●			
	大抜 哲雄	取締役、専務執行役員			3年	○					●	●		●			
取締役	大崎 篤 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新任</span>	取締役、専務執行役員		1年	新任	○					●	●		●			
	早田 文昭 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新任</span>	取締役、専務執行役員			新任	○						●	●	●			
	阿部 康行	独立社外取締役			2年	○		○	○	●				●		●	●
	矢後 夏之助	独立社外取締役			2年	○		○	○	●	●	●		●		●	
	土井 美和子	独立社外取締役	☆		1年	○		○	○		●						●
	加藤 洋一 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新任</span>	常勤監査役			新任	○	◎							●		●	●
監査役	堤 ひろみ	常勤監査役	☆		1年	○	○						●			●	
	野坂 茂	独立社外監査役		4年	2年	○	○							●	●		
	岡田 恭子	独立社外監査役	☆		2年	○	○						●			●	

※ ◎は議長、○は出席メンバーを示しています。

\* 上記一覧表は、取締役・監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

**CEO後継者計画の考え方**

SUBARUは、経営トップの交代と後継者の指名が企業価値を大きく左右する重要な意思決定であることをふまえて、その交代が優れた後継者に対して最適なタイミングでなされることを確保するため、十分な時間と資源をかけて後継者計画の策定および実行に取り組みます。

取締役会は、優れた後継者にSUBARUの経営を託すために、その重要な責務として、どのステークホルダーにとっても納得感を得られるような後継者計画の策定に取り組みます。また、客観性と透明性の高いCEO交代と後継者の指名を行うために、役員指名会議における議論などを通じて、現CEOによる原案の策定などを適切に監督します。

現CEOは、後継者計画を適切に運用するため、CEO就任と同時に、後継候補者の選考と育成のプロセスを主体的に進めるとともに、社外取締役が後継者候補の評価・選定を適切に行えるよう、普段からモニタリングの機会として後継者候補との直接の接点を増やす工夫をするなど、後継候補者に関する情報提供を継続的に行います。

取締役会および役員指名会議は、その時点における時代認識やSUBARUを取り巻く経営環境の変化、将来にわたるグループ戦略の方向性などをふまえ、重視または追加で考慮すべき資質や能力要件について継続的に検討を行います。

SUBARUは、客観性を担保し、取締役会や役員指名会議による監督を実効的なものにするためには、社外取締役などが拠るべき判断軸となる「あるべきCEO像」が前提になると考えます。そこで、取締役会および役員指名会議は、CEOに求められる資質・能力・経験・実績・専門性・人柄などを議論し、SUBARUグループの「あるべきCEO像」および「CEOとして備えるべき5つの資質」を明確にしました。

**SUBARUグループの「あるべきCEO像」**

SUBARUを取り巻く経営環境やSUBARUの企業文化・経営理念・成長ステージ・中長期的な経営戦略・経営課題などを踏まえ、様々なステークホルダーと適切な協働を図りながら、SUBARUの役員・従業員と共に企業価値を最大化させる人材。

**SUBARUグループの「CEOとして備えるべき5つの資質」**

- ①「インテグリティ」
- ②「大局観」
- ③「人間力」
- ④「胆力」または「変化を牽引する力」
- ⑤「成果を実現する力」



## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

## 役員トレーニング

区分	トレーニングの方針・主なトレーニング
取締役・監査役	<p><b>方針</b> その職責を十分に果たすため、経営の監督および監査を行ううえで必要となる事業活動に関する情報や知識を継続的に提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 会社法をはじめとする関連法令やコーポレートガバナンスに関する情報などを再確認するためのプログラム提供</li> <li>● 各省庁・経団連・日本取締役協会・日本監査役協会などが開催する研修・セミナーへの参加</li> </ul>
社外取締役・社外監査役	<p><b>方針</b> SUBARUの経営理念、企業文化、経営環境などについて継続的に情報提供を行うため、執行部門からの業務報告や工場見学などの機会を設けるとともに、役員相互での情報共有、意見交換を充実させるための環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就任時における下記情報の提供と継続的なアップデート <ul style="list-style-type: none"> <li>- SUBARUの経営理念、企業文化、経営環境、事業部門・各本部の状況・活動内容および課題に関する、担当執行役員からの説明およびディスカッションの機会</li> <li>- 製造・研究開発・販売拠点などの視察</li> <li>- 取締役・監査役による経営課題に対する懇話会の実施</li> <li>- 取締役・監査役による懇談会の実施</li> <li>- 全社改善事例発表会など全社的なイベントへの参加</li> </ul> </li> </ul>
執行役員	<p><b>方針</b> 次代のSUBARU経営を担う人材育成の観点から、取締役・監査役と同様の機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営者・役員としての意識を醸成し、行動変革につなげることを目的とした外部機関が実施するプログラムへの参加</li> <li>● 特定テーマに関するリテラシー向上・共有のため、外部講師招聘による講演会などの実施（法務、コンプライアンス、IT、SDGs、メディア対応など）</li> <li>● 執行役員全員による合宿形式の戦略検討会の実施</li> <li>● 外部セミナー・講座などへの参加斡旋・支援</li> </ul>

※ なお、上記トレーニングに必要な費用はSUBARUが負担。

区分	2020年度 実績
(社外役員を含む) 全役員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部機関が開催するセミナー：各3日間のプログラムに新任執行役員が参加</li> <li>● 外部講師招聘による講演会：経営課題をテーマとした講演を全役員を対象として実施</li> <li>● 外部講師招聘による研修会：会社法など特定テーマにおける専門家による研修会をオンデマンド配信により実施</li> <li>● 社内発表会および展示会：将来技術・品質をテーマに全役員対象に実施</li> <li>● Eラーニング：SDGsについてWEBサイトを利用した学習とテスト形式による学習を実施</li> </ul>
社外取締役・社外監査役	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 執行役員他からの業務説明およびディスカッション：合計21回実施。新任社外取締役参加</li> <li>● 国内製造拠点の視察：3カ所の製作所、事業所に新任社外取締役が参加</li> <li>● 国内グループ会社の視察：5社に2名の社外監査役が参加</li> <li>● 取締役・監査役による経営懇話会：半期に1回、合計2回実施。全取締役・監査役合計13名が参加</li> <li>● 社外展示会：社外取締役・社外監査役が参加</li> </ul>

コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

## 役員一覧 (2021年6月23日現在)

## 取締役

代表取締役社長  
CEO(最高経営責任者)  
中村 知美  
Tomomi Nakamura  
1959年 生(男性)

1982年4月 当社入社  
2004年6月 当社 スバル国内営業本部 マーケティング推進部長  
2011年4月 当社 執行役員 戦略本部副本部長 兼 経営企画部長  
2011年6月 当社 執行役員 戦略本部長 兼 経営企画部長  
2013年4月 当社 執行役員 スバルグローバルマーケティング本部副本部長 兼 スバル海外第一営業本部副本部長 兼 スバル海外第二営業本部副本部長  
2014年4月 当社 常務執行役員 スバル海外第一営業本部長 兼 Subaru of America, Inc. (SOA) 会長  
2016年4月 当社 専務執行役員 スバル海外第一営業本部長 兼 Subaru of America, Inc. (SOA) 会長  
2018年4月 当社 専務執行役員  
2018年6月 当社 代表取締役社長(現)

取締役会長  
細谷 和男  
Kazuo Hosoya  
1957年 生(男性)

1982年4月 当社入社  
2006年5月 当社 経営企画部長  
2009年1月 当社 スバル国内営業本部副本部長  
2010年6月 東京スバル株式会社 代表取締役社長  
2012年4月 当社 執行役員 人事部長  
2014年4月 当社 常務執行役員 人事部長 兼 人財支援室長 兼 スバルブルーム株式会社 代表取締役社長  
2015年4月 当社 常務執行役員 スバル国内営業本部長  
2016年4月 当社 専務執行役員 スバル国内営業本部長  
2018年3月 当社 専務執行役員退任  
2018年4月 東京スバル株式会社 代表取締役社長  
2018年12月 東京スバル株式会社 代表取締役社長退任  
2019年1月 当社 副社長 製造本部長 兼 群馬製作所長  
2019年6月 当社 代表取締役副社長 製造本部長 兼 群馬製作所長  
2020年4月 当社 代表取締役副社長 製造本部長  
2021年4月 当社 代表取締役会長  
2021年6月 当社 取締役会長(現)

取締役専務執行役員  
CFO(最高財務責任者)  
CRMO(最高リスク管理責任者)  
水間 克之  
Katsuyuki Mizuma  
1960年 生(男性)

1984年4月 株式会社日本興業銀行 入行  
2012年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 アジア・オアセア業務管理部長  
2014年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 アジア・オアセア地域ユニット長  
2015年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員(兼任)  
2016年4月 当社 常務執行役員 スバル海外第二営業本部副本部長  
2017年4月 当社 常務執行役員 海外第二営業本部長  
2018年4月 当社 専務執行役員 海外第一営業本部長 兼 海外第二営業本部長  
2020年4月 当社 専務執行役員 海外第二営業本部長  
2021年4月 当社 専務執行役員 CFO(最高財務責任者) 兼 CRMO(最高リスク管理責任者)  
2021年6月 当社 取締役専務執行役員 CFO 兼 CRMO(現)

取締役専務執行役員  
大抜 哲雄  
Tetsuo Onuki  
1960年 生(男性)

1984年4月 当社入社  
2006年4月 当社 スバル商品企画本部デザイン部主管  
2008年9月 当社 スバル技術本部 車体設計部長  
2014年4月 当社 執行役員 スバル技術本部副本部長 兼 車体設計部長  
2016年4月 当社 常務執行役員 スバル第一技術本部長 兼 スバル技術研究所長  
2018年4月 当社 専務執行役員 CTO(最高技術責任者) 技術統括本部長 兼 第一技術本部長  
2018年6月 当社 取締役専務執行役員 CTO 技術統括本部長  
2019年4月 当社 取締役専務執行役員 CTO  
2020年4月 当社 取締役専務執行役員 調達本部長(現)

取締役専務執行役員  
大崎 篤  
Atsushi Osaki  
1962年 生(男性)

1988年4月 当社入社  
2007年4月 当社 スバル商品企画本部 プロジェクトゼネラルマネージャー  
2011年6月 当社 スバル技術本部 技術管理部長  
2016年4月 当社 執行役員 スバル品質保証本部副本部長  
2017年4月 当社 執行役員 品質保証本部長  
2018年4月 当社 常務執行役員 CQO(最高品質責任者) 品質保証本部長  
2019年1月 当社 常務執行役員 CQO 品質保証本部長 兼 カスタマーサービス本部長  
2019年4月 当社 専務執行役員 CQO 品質保証本部長  
2020年4月 当社 専務執行役員 CQO 品質保証本部長 兼 品質保証統括室長  
2021年4月 当社 専務執行役員 製造本部長  
2021年6月 当社 取締役専務執行役員 製造本部長(現)

取締役専務執行役員  
早田 文昭  
Fumiaki Hayata  
1964年 生(男性)

1986年4月 当社入社  
2007年4月 当社 スバル購買本部 購買企画部長  
2015年4月 当社 執行役員 スバル海外第一営業本部副本部長 兼 北米営業部長  
2017年4月 当社 常務執行役員 経営企画部長  
2019年4月 当社 常務執行役員 経営企画本部長  
2020年4月 当社 専務執行役員 海外第一営業本部長 Subaru of Indiana Automotive, Inc. (SIA) 会長 兼 CEO  
2021年6月 当社 取締役専務執行役員 海外第一営業本部長 Subaru of Indiana Automotive, Inc. (SIA) 会長 兼 CEO(現)

## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント



社外取締役

阿部 康行

Yasuyuki Abe

1952年 生(男性)

1977年4月 住友商事株式会社入社  
2002年6月 住商エレクトロニクス株式会社(現 SCSK株式会社)代表取締役社長  
2005年4月 住商情報システム株式会社(現 SCSK株式会社)代表取締役社長  
2009年6月 住友商事株式会社 代表取締役常務執行役員 金融・物流事業部門長  
2010年4月 同社 代表取締役常務執行役員 新産業・機能推進事業部門長  
2011年4月 同社 代表取締役専務執行役員 新産業・機能推進事業部門長 兼 金融事業本部長  
2013年4月 同社 代表取締役専務執行役員 コーポレート・コーディネーショングループ長  
2015年6月 同社 顧問  
2016年6月 当社 社外監査役  
2018年6月 住友商事株式会社 顧問退任  
2019年6月 当社 社外監査役 退任  
2019年6月 当社 社外取締役(現)



社外取締役

矢後 夏之助

Natsunosuke Yago

1951年 生(男性)

1977年4月 株式会社荏原製作所入社  
2002年6月 同社 執行役員  
2004年4月 同社 上席執行役員 精密・電子事業本部長 兼 Ebara Precision Machinery Europe GmbH 代表取締役会長 兼 Ebara Technologies Inc.代表取締役会長 兼 上海荏原精密機械有限公司 董事長  
2004年6月 同社 取締役  
2005年4月 同社 取締役 兼 台湾荏原精密股份有限公司 董事長  
2005年6月 同社 取締役 精密・電子事業カンパニー・プレジデント 兼 藤沢事業所長  
2006年4月 同社 取締役常務執行役員 精密・電子事業カンパニー・プレジデント  
2007年4月 同社 代表取締役社長  
2007年5月 同社 代表取締役社長 内部統制整備推進統括部長  
2009年7月 同社 代表取締役社長 内部統制統括部長  
2013年4月 同社 取締役会長  
2019年3月 同社 取締役会長退任  
2019年6月 当社 社外取締役(現)



社外取締役

土井 美和子

Miwako Doi

1954年 生(女性)

1979年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝) 総合研究所(現 研究開発センター)入社  
2005年7月 同社 研究開発センター ヒューマンセントリックラボラトリー 技監  
2006年7月 同社 研究開発センター 技監  
2008年7月 同社 研究開発センター 首席技監  
2014年6月 同社 退職  
2020年6月 当社 社外取締役(現)

## 監査役



常勤監査役

加藤 洋一

Yoichi Kato

1959年 生(男性)

1983年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省  
2010年7月 経済産業省 中部経済産業局長  
2011年8月 同省 中小企業庁 事業環境部長  
2012年9月 内閣官房内閣審議官(国家戦略室)  
2012年12月 経済産業省 大臣官房政策評価審議官  
2013年6月 同省 地域経済産業審議官  
2014年10月 当社 執行役員  
2015年4月 当社 執行役員 渉外部長  
2016年4月 当社 常務執行役員 渉外部長  
2017年4月 当社 常務執行役員 渉外部長 兼 経営管理本部長  
2017年6月 当社 取締役常務執行役員 渉外部長 兼 経営管理本部長  
2018年4月 当社 取締役専務執行役員 法務部長  
2018年10月 当社 取締役専務執行役員  
2019年4月 当社 取締役専務執行役員 CRM(最高リスク管理責任者)  
2021年4月 当社 取締役専務執行役員  
2021年6月 常勤監査役(現)



常勤監査役

堤 ひろみ

Hiromi Tsutsumi

1957年 生(女性)

1980年4月 当社入社  
2002年6月 当社 広報部長  
2006年6月 当社 スバル商品企画本部 商品企画部長  
2013年4月 当社 執行役員 スバルカスタマーセンター長  
2015年4月 当社 執行役員 人事部長 兼 スバルブルーム株式会社 代表取締役社長 兼 常務執行役員 人事部長  
2017年4月 当社 常務執行役員 人事部長  
2020年4月 当社 常務執行役員  
2020年6月 当社 常勤監査役(現)



社外監査役

野坂 茂

Shigeru Nosaka

1953年 生(男性)

1976年4月 丸紅株式会社入社  
1989年12月 アップルコンピュータジャパン株式会社入社  
1996年3月 アラガン株式会社入社  
1996年11月 日本通信株式会社 上席執行役員 最高財務責任者  
2002年4月 日本オラル株式会社 CEO直属バイス・プレジデント 財務担当  
2002年8月 同社 取締役常務執行役員 最高財務責任者  
2004年6月 同社 取締役専務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス・インフラ開発・アプリケーション IT担当 兼 ファイナンス本部長  
2005年11月 同社退職  
2007年10月 同社 専務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス担当 兼 IT・総務担当 兼 ファイナンス本部長  
2008年8月 同社 取締役執行役員専務 最高財務責任者 ファイナンス・ファシリティア・IT・経営監査統括  
2011年6月 同社 取締役執行役員副社長 最高財務責任者 (CFO)  
2018年8月 同社 取締役副会長  
2019年6月 当社 社外監査役(現)  
2019年8月 日本オラル株式会社 取締役副会長 退任



社外監査役

岡田 恭子

Kyoko Okada

1959年 生(女性)

1982年4月 株式会社資生堂入社  
2004年9月 同社 CSR部  
2006年4月 同社 企業文化部  
2011年10月 同社 企業文化部長  
2012年10月 同社 企業文化部長 兼 150年史編纂プロジェクトグループリーダー  
2015年4月 同社 総務部秘書室部長  
2015年6月 同社 常勤監査役  
2019年3月 同社 常勤監査役退任  
2019年6月 当社 社外監査役(現)

## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

執行役員			執行役員		
* 取締役と兼務					
会長	細谷 和男 (Kazuo Hosoya) *	秘書室、人事部	執行役員	永江 靖志 (Yasushi Nagae)	IR部長 兼 総務部長、広報部、サステナビリティ推進部
社長	中村 知美 (Tomomi Nakamura) *	CEO (最高経営責任者) 航空宇宙カンパニー、品質	執行役員	清山 健史 (Takeshi Seiyama)	部品用品本部長
専務執行役員	水間 克之 (Katsuyuki Mizuma) *	CFO (最高財務責任者)、CRMO (最高リスク管理責任者) 財務管理部	執行役員	奥野 竜也 (Tatsuya Okuno)	カスタマーサービス本部長
専務執行役員	大抜 哲雄 (Tetsuo Onuki) *	調達本部長、商品企画本部	執行役員	乾 保 (Tamotsu Inui)	原価企画管理本部長 兼 経営企画本部副本部長
専務執行役員	大崎 篤 (Atsushi Osaki) *	製造本部長、中国プロジェクト準備室	執行役員	若井 洋 (Hiroshi Wakai)	航空宇宙カンパニー ヴァイスプレジデント
専務執行役員	早田 文昭 (Fumiaki Hayata) *	海外第一営業本部長、SIA <sup>*1</sup> 会長 兼 CEO	執行役員	阿部 一博 (Kazuhiro Abe)	商品企画本部長
専務執行役員	臺 卓治 (Takuji Dai)	CIO (最高情報責任者) IT戦略本部長 兼 経営企画本部副本部長	執行役員	綿引 洋 (Hiroshi Watahiki)	技術本部副本部長
常務執行役員	戸塚 正一郎 (Shoichiro Tozuka)	航空宇宙カンパニー プレジデント	執行役員	吉田 直司 (Tadashi Yoshida)	海外第一営業本部副本部長 兼 SOA <sup>*2</sup> EVP <sup>*3</sup> 、SCI <sup>*4</sup> 、NASI <sup>*5</sup>
常務執行役員	小林 達朗 (Tatsuro Kobayashi)	人事部長	執行役員	福水 良太 (Ryota Fukumizu)	SIA <sup>*1</sup> 社長 兼 COO
常務執行役員	荻野 英司 (Eiji Ogino)	製造本部副本部長 兼 群馬製作所長	執行役員	村田 眞一 (Shinichi Murata)	渉外部長、リスクマネジメントグループ、知的財産部
常務執行役員	庄司 仁也 (Jinya Shoji)	海外第二営業本部長	執行役員	植島 和樹 (Kazuki Uejima)	技術本部副本部長 兼 CTO室長
常務執行役員	佐藤 洋一 (Yoichi Sato)	国内営業本部長	※1 Subaru of Indiana Automotive, Inc. ※2 Subaru of America, Inc. ※3 Executive Vice President ※4 Subaru Canada, Inc. ※5 North American Subaru, Inc.		
常務執行役員	江里口 磨 (Osamu Eriguchi)	CQO (最高品質責任者) 品質保証本部長 兼 品質保証統括室長			
常務執行役員	江森 朋晃 (Tomoaki Emori)	経営企画本部長			
常務執行役員	藤貴 哲郎 (Tetsuo Fujinuki)	CTO (最高技術責任者) 技術本部長 兼 技術研究所長			

## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

## 社外取締役・社外監査役

## 選任基準

- 社外取締役には、経営陣から独立した立場からのモニタリング機能と、広範かつ高度な知見に基づく当社経営に対する的確な助言者の役割を期待しています。
- 社外監査役には、経営陣から独立した経営監視機能として、広範かつ高度な知見に基づく適法性・妥当性の観点からの監査の役割を期待しています。
- 東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準の他、社外役員の独立性に関する判断基準を定め、社外取締役および社外監査役を選任しています。

## 各社外役員の選任理由・活動状況

	氏名	独立役員*	選任理由	2020年度 出席回数		重要な兼職の状況 (2021年6月30日現在)
				取締役会	監査役会	
	阿部 康行	○	阿部康行氏は、住友商事株式会社代表取締役専務執行役員として、監督と執行の両面から経営に携わった経歴を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を備え、IT分野における高度な知見を有しています。同氏は、2016年6月より当社独立社外監査役を3年間歴任し、この間、取締役の職務執行の監査に加え、当社が抱える課題の本質を捉えて、適時適切に経営陣に対する忌憚のない発言などを行っています。また、2019年6月より当社独立社外取締役に就任し、当社の経営に対する有益な提言を行っていることから、社外取締役として当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を期待できると判断し、選任しました。	12回 / 12回	—	株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問 HOYA株式会社 社外取締役
社外 取締役	矢後 夏之助	○	矢後夏之助氏は、株式会社荏原製作所において代表取締役社長、取締役会長を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を備え、さらに、内部統制・ガバナンス分野における高度な知見を有しています。同氏は、2019年6月より当社独立社外取締役に就任し、豊富な経験と幅広い知識および企業の社会的責任に関する高い見識をもとに当社の経営に対する有益な提言を行っていることから、社外取締役として当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を期待できると判断し、選任しました。	12回 / 12回	—	公益財団法人荏原山記念文化財団 代表理事 J.フロントリテイリング株式会社 社外取締役 株式会社バルコ 社外取締役
	土井 美和子	○	土井美和子氏は、株式会社東芝において情報技術分野の研究者・責任者として長年にわたる豊富な経験を有し、同分野における専門家として多数の功績を上げています。また、その高度な専門性と豊富な経験・知識から、政府の委員会委員なども歴任しています。同氏は、2020年6月より当社独立社外取締役に就任し、当社の経営に対する新たなイノベーションの創出に向けた有益な提言を行っていることから、社外取締役として当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を期待できると判断し、選任しました。	10回 / 10回	—	国立研究開発法人情報通信研究機構 監事 (非常勤) 東北大学 理事 (非常勤) 奈良先端科学技術大学院大学 理事 (非常勤) 大阪芸術大学 客員教授 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 日本特殊陶業株式会社 社外取締役
社外 監査役	野坂 茂	○	野坂茂氏は、日本オラル株式会社の取締役執行役員副社長、同社取締役副会長および最高財務責任者として、監督と執行の両面から経営に携わった経歴を有し、企業経営者としての豊富な経験と知見を有しています。2019年6月より当社独立社外監査役に就任し、企業活動における会計・財務の広範な見識をもとに当社の経営に対して有益な提言を行っていることから、社外監査役として適任であると考え選任しました。	12回 / 12回	12回 / 12回	株式会社ドットディー 監査役 株式会社AI Dynamics Japan 顧問
	岡田 恭子	○	岡田恭子氏は、株式会社資生堂においてCSR、企業文化などの分野を中心とした豊富な経験と知見および同社監査役として経営の監査に携わった経歴を有しています。2019年6月より当社独立社外監査役に就任し、CSRや企業の文化活動など企業活動における広範な見識をもとに当社の経営に対して有益な提言を行っていることから、社外監査役として適任であると考え選任しました。	12回 / 12回	12回 / 12回	大王製紙株式会社 社外監査役 株式会社ジャックス 社外取締役

\* 上表の取締役会の開催回数の他、会社法第370条および定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

阿部康行氏が社外監査役として在任中の2017年10月に、燃費排出ガスの抜き取り検査および他の完成検査に係る不適切事案が判明しました。同氏は、事前に当該事実を認識していませんでしたが、日頃より、豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守や内部統制について提言を行ってきました。当該事実の判明後は、これらの不適切事案に係る原因の究明と再発防止に向けた取り組みについて適宜報告を受けるとともに、様々な提言を行っており、その職責を果たしています。

矢後夏之助氏が株式会社荏原製作所取締役在任中の2016年9月に、同社の関連会社を中心として共同住宅で施工した既設排水管の取り換え工事において、施工方法が建築基準法に不適合である物件があることが判明しました。同氏は、事前に当該事実を認識していませんでしたが、日頃より、豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守や内部統制について提言を行ってきました。当該事実の判明後は、原因の究明と再発防止に向けた取り組みについて、適宜報告を受けるとともに、様々な提言を行っており、国土交通省および特定行政庁による指導に応じて、必要な改善措置を実施するなど、その職責を果たしていました。

土井美和子氏は、2019年6月17日付で株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役に就任しましたが、その子会社である株式会社エムアイカードは、同子会社が供給するクレジットカード「エムアイカードプラスゴールド」に係る役務の取引について、不当品類不当表示防止法第5条第1号または第2号に該当する不当な表示を行っていたとして、消費者庁より2019年7月8日付で措置命令を受け、2020年3月24日付で課徴金納付命令を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識していませんでした。同氏は、当該事実の判明後においては、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの取締役会での審議を通じて、同社および同子会社を含む同グループにおける再発防止策の策定と、全従業員への当該事実の周知および従業員教育の強化に尽力するなど、その職責を果たしています。

※ 独立役員：証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役および社外監査役。

## 役員報酬

### 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

SUBARUは、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、役員報酬会議にて承認された案を2021年5月17日開催の取締役会において審議・決定しており、その概要は次の通りです。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下に掲げる項目の観点から決定することを基本方針とする。

- (1) その役割と責務に相応しい水準とし、適切、公正かつバランスの取れたものとする。
- (2) 企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材確保に配慮した体系とする。

具体的には、基本報酬、短期業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬（国内非居住役員は譲渡制限付株式に代わりファントムストック）により構成し、社外取締役については、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。なお、個人別の報酬の総額および各項目の水準は、外部専門機関などの調査データを活用し、職責や社内社外の別に応じて設定する。

##### 2. 業績連動報酬を除く金銭報酬（以下「固定金銭報酬」という）、業績連動報酬および非金銭報酬の額等の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

###### (1) 固定金銭報酬に関する方針

基本報酬として、月例の固定報酬を支給する。個人別の支給額は、役位を基礎とし経営環境などを勘案して具体的な金額を決定するものとする。

###### (2) 業績連動報酬に関する方針

短期業績連動報酬として、業績指標（KPI）として当事業年度の連結経常利益実績<sup>※</sup>を基礎とする役位に応じた報酬テーブルを設定し、当社の資本政策に合致した経営指標であるROEおよび自己資本比率改善度のマトリクスによる補正を加え、非取締役執行役員は人材育成や経営環境などを勘案したうえで、具体的な金額を決定し、毎年、一定の時期に現金報酬として支給する。業績指標（KPI）は、適宜、環境の変化に応じて役員報酬会議の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

###### (3) 非金銭報酬に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を交付する。具体的には、毎年、一定の時期に当社の業績、各取締役の職責の範囲および諸般の事情を勘案して決定した金銭報酬債権

を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式を割り当てる。なお、譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の普通株式は年10万株以内（執行役員に対して交付する譲渡制限付株式を含む。）とする。また、当社は、割当対象役員との間で、概要、①対象役員は、一定期間、割り当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどを含む内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結する。

国内非居住役員については、譲渡制限付株式報酬の交付に代わり、当該株式報酬と相当分のファントムストックを付与し、その取り扱い譲渡制限付株式割当契約に準じるものとする。

##### 3. 固定金銭報酬の額、業績連動報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、外部専門機関を利用して調査した同業他社ならびに同業他社の報酬水準および報酬ミックスを参考に、また、当社従業員給与の水準、社会情勢などを考慮して適切に設定するものとし、役位別に短期業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬の報酬テーブルを定める。各報酬テーブルを変更する場合は、役員報酬会議にて承認された案を取締役会にて審議・決定する。

##### 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の決定にあたっては、取締役会決議に基づき、役員報酬会議がその具体的内容について委任を受けるものとし、社外取締役も含めた委員による十分な審議のうえで決定する。

その権限の内容は、基本報酬、短期業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬（国内非居住役員は譲渡制限付株式に代わりファントムストック）の具体的な額の決定ならびにそれらの支給時期などとする。なお、譲渡制限付株式報酬に係る個人別の割当株式数は、役員報酬会議の決定を踏まえ、取締役会の決議によって定める。報酬制度の改定など全体に関わる事項については、役員報酬会議にて承認された案を取締役会にて審議・決定する。

役員報酬会議は、役員報酬決定プロセスに関する透明性や実効性を担保するため、取締役会の決議により社外取締役が過半数となる構成とし、議長は取締役会の決議によって選任する。

以上

※ 当社グループは国際会計基準（IFRS）を任意適用しているため、日本基準の連結経常利益に組み替えて評価。

## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

## 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役に支給する1年間の報酬等の総額は、2016年6月開催の第85期定時株主総会の決議により、12億円以内（うち社外取締役分2億円以内）としています。譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）の付与に関する金銭報酬の総額は、2017年6月開催の第86期定時株主総会の決議により、上記の範囲内で、年額2億円を上限としています。

監査役に支給する1年間の報酬等の総額は、2006年6月開催の第75期定時株主総会の決議により、1億円以内としています。

## 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

SUBARUは、現状の機関設計を前提とした実質的なガバナンス体制の向上を図るため、任意の委員会として役員報酬会議を設置しています。個人別の報酬額等の具体的内容については、取締役会の委任決議に基づき、役員報酬会議が、社外取締役も含めた委員による十分な審議のうえで決定しています。その権限の内容は、基本報酬、短期業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬の具体的な額の決定ならびにそれらの支給時期などです。また、譲渡制限付株式報酬に係る個人別の割当株式数は、役員報酬会議の決定をふまえ、取締役会の決議によって定めています。なお、報酬制度の改定など全体に関わる事項については、役員報酬会議にて承認された案を取締役に審議・決定しています。

2020年度の役員報酬会議は、代表取締役2名、社外取締役3名により構成され、議長は代表取締役社長が務めました。役員報酬会議における役員報酬決定プロセスに関する透明性や実効性を

担保するため、取締役会の決議により議長を選任し、社外取締役が過半数となる構成としています。2020年度は5回開催し、報酬体系についての議論、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針などの策定、考課に基づいた取締役（社外取締役を除く）および執行役員の業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬に係る個人別金銭報酬債権額等を決定しました。

## 業績連動報酬等に関する事項

SUBARUは、2018年7月に発表した中期経営ビジョン「STEP」において、「連結収益計画2018～2020年度（3カ年）」に加えて、自己資本比率は50%を確保し、ROEは10%を岩盤として15%以上を目指すことを公表しています。これらの目標をふまえ、役員報酬会議は取締役会の委任を受け、2020年度の連結経常利益実績<sup>\*</sup>を基礎とし、ROEおよび自己資本比率改善度のマトリクスによる補正を加え、各取締役に支給する短期業績連動報酬を決定しています。なお、社外取締役には、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割を考慮し、短期業績連動報酬の支給は行っていません。

<sup>\*</sup> 当社グループは2019年度より国際財務報告基準（IFRS）を任意適用しているため、日本基準の連結経常利益に組み替えて評価しました。

当期業績に対する業績連動報酬等の額の策定に用いた業績指標に関する実績は次の通りです。

業績指標	実績
連結経常利益実績	1,165億円
ROE	4.4%
自己資本比率	52.1%（前年度比+0.1%）

## 非金銭報酬等の内容

SUBARUは、取締役にに対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を交付し、そのための金銭報酬を支給しています。取締役は取締役会決議に基づき、上記の通り支給された金銭報酬に係る債権の全部を現物出資財産としてSUBARUに給付し、それと引き換えに、SUBARUの普通株式の発行または処分を受けるものとします。なお、係る発行または処分に当たっては、SUBARUと取締役との間で、当該株式に関して割り当てを受けた日より3年間の譲渡制限期間が付されるなどの内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結することとしています。

なお、社外取締役には、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割を考慮し、譲渡制限付株式報酬の支給は行っていません。

## 取締役報酬制度のイメージ（社外取締役を除きます）

固定分	業績連動分	長期インセンティブ
基本報酬	短期業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬

## 2020年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額（百万円）			
		基本報酬 （月額固定）	短期業績 連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 （社外取締役を除く）	6	312	40	53	405
監査役 （社外監査役を除く）	3	56	—	—	56
社外役員	6	59	—	—	59
合計	15	427	40	53	520

<sup>\*</sup> 上表には、当事業年度の末日までに退任した社外取締役1名および社内監査役1名を対象に含む。当事業年度末においては、取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）。

## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

## 政策保有株式に関する方針

SUBARUは、政策保有株式として保有する上場株式について、毎年、取締役会において保有目的が中長期的な経営戦略および事業戦略に資するかどうか評価し、保有にともなう便益が資本コストに見合っているかなどを個別に精査して、保有の是非を判断しています。

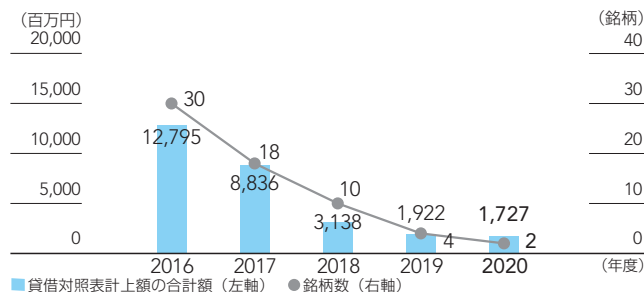
上記の方針に基づき、政策保有株式として保有する上場株式の縮減を着実に進めてきました。2015年3月末時点で保有していた60銘柄が、縮減の結果、2021年3月末時点では2銘柄となりました。

今後も毎年、取締役会において評価・精査を行ってまいります。SUBARUを取り巻く経営状況に鑑み、現時点で当該2銘柄の保有は不可欠であると判断しており、原則として保有を続ける予定です。

## 政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額 (年度)

区分	2016	2017	2018	2019	2020	
銘柄 (銘柄数)	上場	30	18	10	4	2
	非上場	32	31	31	32	31
	合計	62	49	41	36	33
貸借対照表 計上の額 (百万円)	上場	12,795	8,836	3,138	1,922	1,727
	非上場	544	535	535	581	569
	合計	13,339	9,371	3,673	2,503	2,296

## 上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額



## 利益相反防止

利益相反取引が行われるおそれがあるときは、事前に取締役会において承認を得ています。

年に一度、4月の取締役会で過年度の各取締役の兼職状況の報告を行っています（不正な取引や職務に支障を及ぼす兼務のないことの報告）。

## 取締役会の実効性評価

SUBARUは、SUBARUグループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針をステークホルダーの皆様にお知らせすることを目的として、「コーポレートガバナンスガイドライン」（以下、ガイドライン）を制定・公表しています。

取締役会は、本ガイドライン第23条に則り、取締役会の実効性について定期的に分析・評価し、洗い出された課題に対する改善策を検討・実施しています。

2020年度は、前年度評価からの定点観測をベースに、これまでの評価で認識された課題に対する取り組みの確認に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による環境変化をふまえた検討すべき課題についての自由意見も収集し、分析・評価を行いました。その結果を下記の通り報告します。

## 評価および分析の方法

- (1) 実施時期 2021年1月
- (2) 回答者 取締役および監査役（計13名）
- (3) 実施要領 第三者機関作成のアンケートによる自己評価方式
  - ① 第三者機関が取締役および監査役に対し、無記名式による自己評価アンケートを実施
  - ② 第三者機関がアンケートを集計・分析
  - ③ 第三者機関より受領した報告書を取締役会で検証・議論



## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

## (4) 質問事項

- I. 取締役会の運営体制
- II. 取締役会の監督機能
- III. 株主との対話
- IV. 今年度の主な取り組み事項への意見
- V. 来年度以降の課題
- VI. 自由意見

各質問に対する自己評価は4段階で行うとともに、取締役会の優れている点、取締役会の実効性をさらに高めるために必要な点などについて回答者自身の考えを自由に記入し、第三者機関に直接提出しました。

## 評価結果

SUBARU取締役会は、第三者機関から集計・分析結果の報告を受け、以下の通り議論・確認を行いました。

- 前年度までの評価の結果と同様、取締役会の運営面においては、自由闊達で健全な議論が行われていることを確認しました。
- これまでの評価において強みと確認できた点（議長のリーダーシップ、政策保有株式の対応、取締役会の規模）は継続して高評価にあり、SUBARUの取締役会の強みは継続できていることを確認しました。
- 取締役会の運営体制および取締役会の監督機能・株主との対話に関して全般的に評価の伸長が見られ、特に「意思決定プロセス」「株主との対話」が全体的に高い評価となりました。
- 一方で、インセンティブ報酬を含む役員報酬制度設計の議論を深めること、グループガバナンスの向上に関する議論と報告内容を充実させることにより、さらなる機能向上が期待されてい

ることが確認できました。また、中長期的経営戦略に関する議論については一定の改善の評価を受けると同時に、今後は質的な向上の必要性を確認しました。

過去に認識した課題のうち  
今年度に大きな進捗が認められたもの

## • CEOの後継者計画

SUBARUグループの「あるべきCEO像」および「CEOとして備えるべき5つの資質」を策定・公表しました。

## • リスク把握・管理体制の強化

リスクマップの作成、各事業部門によるリスクの洗い出し、行動指針の整理などにより、実効性が担保された仕組みを整備し、取締役会への適時適切な情報共有ができています。

前年度評価において認識した課題について

## ① 中長期的な経営戦略に関する議論の一層の充実

生産戦略、IT戦略、航空事業の取り組みなど中長期的戦略のアジェンダ設定に加え、中期計画の進捗状況報告などを通じて、中長期的な経営戦略の議論を深めることができました。今後は自動車ビジネスを取り巻く急激な環境変化に関し、社外役員と社内役員との間にある情報のギャップを埋める努力を続けることが議論の質の向上に必要である、との指摘があり、本課題には継続的に取り組んでいくこととしました。

## ② 情報セキュリティ体制、サステナビリティに関する議論の充実

情報セキュリティ体制を含むIT戦略に関する報告の機会が設定され、課題の共有と継続的な議論が行われました。ITの活用やデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向け、取締役会がリーダーシップを発揮し、議論の活性化を図っていくべき、との意見があり、引き続き取締役会における議論の機会を設けていくこととしました。

サステナビリティに関しては、CSR委員会（年2回）の取り組み状況がタイムリーに報告され、SUBARUグローバルサステナビリティ方針、人権方針などの各種方針を制定・公表するなど、着実な進捗が認められました。

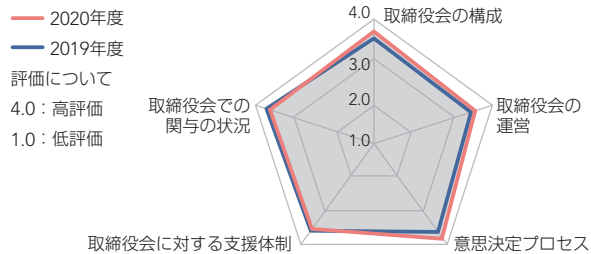
## 今後の取り組み

SUBARU取締役会としては、引き続き中長期的な経営戦略に関する議論を深め、質的な向上を図るための取り組みを継続していくとともに、インセンティブ報酬を含む役員報酬の制度設計、グループガバナンスの向上に関する議論の機会を設けることとし、今後も中長期的な企業価値向上と持続的な成長を図るべく、取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでいきます。

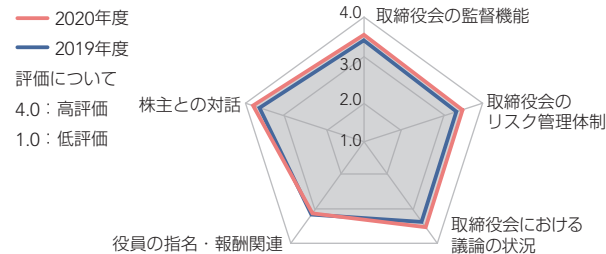
## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

## アンケート結果

## 取締役会の運営体制



## 取締役会の監督機能・株主との対話



## 評価項目

評価項目	カテゴリー	診断項目	
1. 取締役会の運営体制	①取締役会の構成	取締役会の規模 取締役会の構成（社内外比） 取締役会の構成（多様性・専門性）	
	②取締役会の運営	開催頻度・時間・配分 議題の妥当性 資料の質・量	
	③意思決定プロセス	資料配布のタイミング 事前説明 説明・報告内容	
	④取締役会に対する支援体制	議長の采配 十分な議論 —	
	⑤取締役会での関与の状況	情報提供の環境・体制 社外役員への情報提供 社外役員のトレーニング	
2. 取締役会の監督機能	①取締役会の監督機能	社内役員のトレーニング — —	
	②取締役会のリスク管理体制	取り組み姿勢 全社的視点 相互尊重	
	③取締役会における議論の状況	多様な価値観 ステークホルダー視点 —	
	④役員の指名・報酬関連	報告体制 経営の監督 —	
3. 株主との対話	株主との対話	①取締役会の監督機能	リスク管理体制 子会社管理体制 リスクの情報共有と対策
		②取締役会のリスク管理体制	対応策の進捗管理体制 コンプライアンス意識の浸透 —
		③取締役会における議論の状況	経営戦略の議論 資本政策の議論 政策保有株式の議論
3. 株主との対話	株主との対話	④ガバナンス強化の議論	社会・環境問題への対応 —
		④役員の指名・報酬関連	役員指名会議・役員報酬会議の構成 後継者育成 インセンティブ報酬
3. 株主との対話	株主との対話	株主・投資家からの意見の共有 株主・投資家との対話の充実化 —	

## 内部統制

## 体制

内部統制とリスクマネジメントの実効性を高めることを目的に、監査部をリスクマネジメントグループ（CRMO《最高リスク管理責任者》が統括）から独立させ、内部監査部門の組織上の独立性をより高いレベルで確保し、内部統制の有効性を高める体制を整えています。

## 内部統制システム

SUBARUは、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備」「その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」についての基本方針を取締役に於いて決議しています。なお、この基本方針については、随時見直しを図り、整備・運用を行っています。

## 監査

### 監査役監査

SUBARUは、「監査役監査基準」など監査役監査の実効性を確保するための社内規程や内部通報制度などを整備し、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項が生じた場合、取締役および使用人から、監査役が必要に応じて情報収集できる体制を整備しています。また、監査役職務を補助するため、取締役からの独立性が確保されたSUBARUの使用人を配置し社内に周知することで、監査役業務が円滑に遂行できる体制にしています。

監査役は、取締役会、経営会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、監査の実効性を確保するとともに以下の取り組みを行っています。

- 取締役・執行役員との定例面談および主要な事業所や関係会社への往査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況を確認。
- 内部監査部門、法務部門、リスクマネジメント・コンプライアンス部門からは、内部通報制度の運用状況を含む月次報告を受け、子会社を管理する担当部署からは随時子会社の状況報告を受けている。
- グループの主要子会社の監査役との協議会を開催。
- 会計監査人とは四半期ごとに情報交換や意見交換による連携を図り、また、会計監査人の選定に係る協議を実施。

なお、監査役職務の執行について生じる費用などについては、監査役の請求等に従い円滑に処理する体制を整備しています。

### 内部監査

SUBARUは、内部監査の組織として社長直属の監査部（13名）を設置しており、SUBARUおよび国内外のグループ会社の業務遂行について独立・客観的な立場で業務監査を実施しています。監査部は、年度初めに、グループ全体のリスク・内部統制状況を考慮した年度の業務監査計画を作成し、計画的に実施しています。業務監査の結果については、監査報告書を作成し、取締役、監査役、関係者に配付するとともに、半期ごとに取締役会で、四半期ごとに合同会議で報告しています。

SUBARUの監査部と監査役は、毎月の監査部からの業務監査報告会の実施、内部統制に対する意見交換を行うことで連携を深めています。また、四半期ごとに会計監査人と情報共有を行っています。これらを通じて、監査機能の強化に努めています。なお、監査部は、定期的に外部の専門家による評価を受け、監査業務が適切に行われていることを確認しています。

## 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に関して、財務報告に係る内部統制の評価は、連結会計年度の末日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価に関する基準に準拠しています。

2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の整備状況については、適正に整備され、有効に機能していることをCEO（最高経営責任者）、CFO（最高財務責任者）が評価・確認し、その旨の内部統制報告書を会計監査人の監査を得て発行しました。

 [第90期 有価証券報告書及び内部統制報告書](#)

## コーポレートガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント

## グループガバナンス（国内関係会社）

SUBARUグループが自動車業界における100年に一度の変革期を乗り越えるためにも、関係会社の果たす役割はますます高まっており、当社グループ全体としての「グループガバナンスの強化」が喫緊の課題となっています。

## グループ会社

SUBARUグループでは、グループガバナンス強化ならびにグループ総合力向上を図るために、「グループ会社」各社、その事業を司る当社の「事業管理責任部署」、グループ会社の経営を支援する「グループ企業経営推進部」の3者が連携・協力する“三位一体活動”を推進してきました。2020年度は、グループガバナンスの実効性を高める活動を重点的に推進するとともに、2021年4月には組織改正を伴う新たなグループ協働体制への刷新を図り、強いSUBARUグループを実現するための体制整備を実施しました。

## 1. グループガバナンスの実効性の向上

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動の制限を受ける中、WEB（リモート環境）も活用したコミュニケーションを展開し、グループ会社各社の取締役会など重要会議への出席、グループ企業社長会や新任の取締役／監査役研修会などを実施。また、グループガバナンスを定義する全社規則の実効性を高めるため、グループ企業とSUBARUにおける意思決定や報告プロセスの明確化を進めました。

- ・グループ企業社長会は全社会合（2回開催）に加え、グループ企業各社単位での個別会合を実施。CRMOとグループ企業トップを交えた重要テーマに関する有意義な意見交換を行いました。
- ・新任取締役研修会（年1回）／監査役研修会（年2回）、総務担当責任者会議（年2回）の実施。
- ・各社の非常勤取締役にSUBARUの事業管理責任部署より人員を派遣、経営に関与。
- ・常勤監査役による監査の質の向上（12名）
- ・2020年4月に改定した「子会社管理全社規則」の実効性を担保するため、グループ企業各社とSUBARUにおける「事前協議事項」および「報告事項」などのルールづくりを推進。

## 2. 新たな協働体制への刷新

2021年4月よりグループ企業とSUBARUとの協働体制を刷新しました。事業管理責任部署の担う役割をより明確化し、グループ企業との双方向のパイプをより強くすることで、三位一体活動により実効性を高めてきたグループガバナンス体制のさらなる強化を図ります。

- ・「グループ企業経営推進部」が担っていた経営管理機能を「事業管理責任部署」へ一元化するとともに、企画機能を「経営企画本部 経営企画部」に移管しました。これにより、グループ企業単位の事業支援や経営管理は「事業管理責任部署」が、グループを横断する戦略や案件の対応などは「経営企画部」

が担うグループ全体最適を図る体制となりました。

- ・SUBARUの「コーポレート機能部署」によるグループ企業に対する経営管理支援体制を整備しました。

## SUBARU販売特約店

お客様との接点となるSUBARU販売特約店においては、お客様の信頼につなげるため、これまで以上にお客様の声に寄り添い、SUBARUと一体となった対応が重要であると考え、グループガバナンスの強化に取り組んでいます。

## 1. 経営体制支援

- (1) 取締役（非常勤）・監査役の配置（全統括会社）
- (2) 定期的な役員研修（新任役員・3年目取締役）の実施

## 2. SUBARUとSUBARU販売特約店での方針共有

- (1) 全国スバル自動車販売協会合同理事会・定例会開催（年2回）
- (2) 専門委員会開催（販売／中古／サービス部品／総務IT）
- (3) 監査部門連絡会開催（年2回）

# コンプライアンス

## 考え方

SUBARUでは、「コーポレートガバナンスガイドライン」において、コンプライアンスの実践を経営の最重要課題の一つと位置づけています。そして、全社的なコンプライアンスの徹底がSUBARUの経営の基盤を成すことを強く認識し、企業活動上求められるあらゆる法令・社内諸規程などの遵守はもとより、社会一般の倫理、常識および規範に則した公明かつ公正な企業活動を徹底して遂行することを従業員一人ひとりに浸透させ、行動の実践につなげるべく、コンプライアンス体制・組織の構築および運営、ならびに各種研修などの活動を行っています。

[□ コーポレートガバナンスガイドライン](#)

## ■ コンプライアンスに係る諸規程

SUBARUは、コンプライアンスに関する体制・組織および運営方法を定めた「リスクマネジメント・コンプライアンス全社規則」などのコンプライアンス関連諸規程を定め、コンプライアンスに係る取り組みの充実を図っています。



コンプライアンスマニュアル



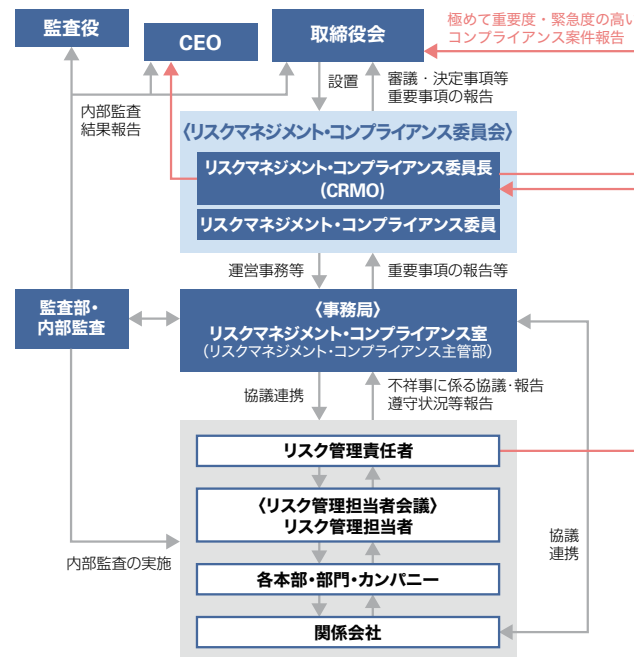
コンプライアンスマニュアル・  
エッセンシャル版

## 体制

SUBARUは、コンプライアンスを推進する全社的な組織として「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、リスクマネジメントに係る重要事項とともに、コンプライアンスに係る重要事項に関して審議・協議・決定、情報交換などを行っています。

また、各部門はそれぞれコンプライアンス推進のための実践計画（コンプライアンス・プログラム）を毎年度策定し、継続的・計画的な自主活動を進めています。

## コンプライアンス体制



2020年度は、CRMO（最高リスク管理責任者）である取締役専務執行役員が同委員会の委員長となり、リスクマネジメント・コンプライアンス室が同委員会事務局を務めました。同委員長の指揮のもと、コンプライアンスに関するグローバルかつグループワイドでの取り組みを実行し、その活動状況は定期的に取り締役に報告されました。

## コンプライアンス・ホットライン制度

SUBARUグループで働く従業員や派遣社員は、グループ内のコンプライアンスに関する問題を発見した場合、「コンプライアンス・ホットライン」を利用して「ホットライン・デスク」に相談することができます。

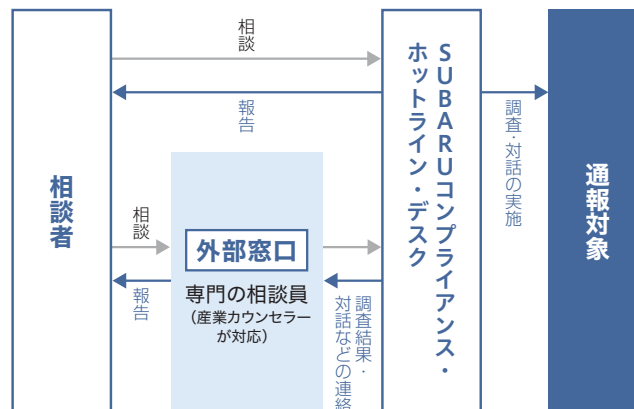
「ホットライン・デスク」は、関連規程に基づいて任命されたリスクマネジメント・コンプライアンス室所属の従業員が、郵送・電話・Eメールによる通報を直接受けつけ、事実調査や対応にあたります。また、外部専門事業者による社外窓口も設け、受付時間の拡大と通報者の秘匿性を強化しています。

相談に対しては、リスクマネジメント・コンプライアンス室長が中心となり事実関係を調査のうえ、迅速な解決に努めています。また、適宜、経営層やリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告し、再発防止に向けた取り組みも行っています。

2020年度の相談件数は236件で、その内訳は右表の通りです。

同制度の周知を図る取り組み（「取り組み」参照）により、同制度を積極的に利用するマインド醸成やコンプライアンス意識の向上が図られたことで、些細なことでも気軽に相談できるなど、制度運営上の風通しがさらに改善し、相談件数の増加につながりました。

## 「コンプライアンス・ホットライン」(相談・解決の流れ)



## 「コンプライアンス・ホットライン」の相談内容の内訳と推移

	2016	2017	2018	2019	2020
職場環境	2	10	13	14	7
労務・労働関係	14	49	78	68	65
人間関係・ハラスメント	26	58	75	84	107
その他コンプライアンス 関連(業務違反・不正の 疑いなど)	18	46	33	50	57
合計	60	163	199	216	236

## 取り組み

### 研修

コンプライアンスの徹底には、SUBARUグループ全体で歩調を合わせて取り組むことが必要であると考え、法務部、リスクマネジメント・コンプライアンス室や人事・教育部門の主催で、全グループの従業員を対象とするコンプライアンス研修・実務法務研修などを実施しています。

また、各部門・関係会社においては、それぞれのコンプライアンス・プログラムに基づいた独自の教育を計画し、業務上重要な法令の勉強会やコンプライアンス啓発研修を補完しています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による執務環境の変化をふまえ、WEBを活用したコンプライアンス研修への移行など、新しい研修内容・手法の導入を模索・推進しました。2021年度も引き続き、より実効性のある研修内容・手法の構築に取り組んでいきます。

### コンプライアンス実践支援ツール

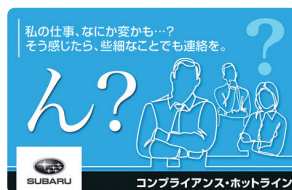
コンプライアンスの日々の実践を推進するため、関係会社に特化したものなど、「コンプライアンスマニュアル」以外にも様々な実践支援ツールを作成・提供しています。

コンプライアンス・ホットライン制度の周知については、制度の仕組みや相談窓口の連絡先を記載したカードを配付する他、各職場にポスターを掲示しています。啓発カード・ポスターを「些細なことでもおかしいと感じたら積極的に同制度を活用してほしい」というメッセージを織り込んだデザインにしています。

加えて、緊急度の高い情報についてはタイムリーに配信し、グループ全体の注意喚起に取り組んでいます。



コンプライアンス研修（群馬製作所）



コンプライアンス・ホットラインカード

## 賄賂防止

SUBARUは、事業に関係する贈賄行為の防止は重要な課題であると捉え、「贈賄防止全社規則」を定めるとともに、「贈賄防止ガイドライン」（日本語・英語）をSUBARUグループに展開しています。当該ガイドラインにおいては、主に公務員と接する際の禁止行為および非禁止行為を示すことにより、役職員に求められる行動の明確化を図りました。特に、中国においては、特有の社会事情を考慮して、「中国版贈賄防止ガイドライン」（中文訳付）を制定し、中国子会社に展開するなど、当該各社で規程化しています。

また、国内および海外関係会社に発行した「コンプライアンスマニュアル」（日本語・英語）においても、贈賄防止を重要な課題として掲載し、公務員に対する贈賄のみではなく、民間の取引

先との公正な取引の徹底を図ることも求めています。

贈賄防止のためのモニタリングの仕組みとしては、全社コンプライアンス活動や内部通報制度などを通じてコンプライアンス違反のおそれのある事案がないか情報収集を行うとともに、内部監査部門による業務監査などを通じて事案の早期発見に努めています。さらに、リスクの大きい事案などについては、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会および取締役会へ報告する体制とし、監督の強化を図っています。

## 安全保障輸出管理

SUBARUは、国際社会における平和と安全を維持するため、武器そのものを含め、軍事転用可能な民生用の製品、技術などが、大量破壊兵器の開発を行っている国家やテロリスト（非国家主体）の手に渡らないよう、外国為替および外国貿易法にしたがい、自主的な輸出管理を行っています。

当該管理を目的とした全社規程を有しており、全社の取り組みにつき審議する機関として、法務部担当の役員を委員長とし、全輸出関連部門の役員で構成される輸出管理委員会を年1回以上開催しています。

また、管理レベルの向上を目的とし、主に以下の取り組みに注力し、関連規程類の見直しを含めPDCAを推進しています。

- ITシステムを活用した輸出管理（2020年度には全輸出関連部門において同システムの活用を開始）
- 関連規程類に即した独自チェックリストの活用と実地確認による自主点検

## 税務方針の制定

SUBARUグループは、適正な納税を行うにあたって遵守すべき税に対する姿勢や考え方を定めた基本方針として、2020年6月に「税務方針」を制定しました。

## 税務方針

SUBARUグループは、社会の恩恵を受けることで事業活動が成り立っていることから、その利益を社会に還元することの意義を強く認識し、納税はその重要な要素と考えます。

健全な事業活動による持続的な発展を目指しながら、国・地域ごとの税務関連法令、国際機関などが公表している基準に従い、税務コンプライアンスの維持向上に努め、適正な納税を行い、企業の社会的責任を果たします。

### 1. 税法及び税に関連する諸法令の遵守

SUBARUグループは、各国の税法及び税に関連する諸法令、租税条約等を遵守し申告・納税手続きを行います。

### 2. 税務コーポレートガバナンス

SUBARUグループは、税務リスクを適切に認識し、管理報告するための体制を整備します。事業の変化や複雑な税務に対応する為に、税務の専門知識を有する社員を配置するなど体制の充実を図ります。更には外部専門家も活用しながらグループ内企業も含め啓蒙、指導、相談を行い、適正な納税を行います。

### 3. 適正価格による企業間取引（移転価格）

SUBARUグループは、そのグループ内企業間取引においても、経済合理性のある取引関係に基づく適正な価格により取引を行い、恣意的な操作による不適切な取引価格を設定することはありません。

### 4. タックスヘイブンへの取り組み

SUBARUグループは、租税回避目的のために事業上必然性の無い企業の設立はせず、その事業実態に即した納税を行います。

### 5. 税務当局との関係

SUBARUグループは、法令や税務当局の求めに応じて、事実に基づいた情報を適時適切に開示するなど誠実に対応し、信頼関係の維持に努めます。



# リスクマネジメント

## 考え方

SUBARUでは緊急事態発生時の対応だけでなく、日々の企業活動において重大な影響を及ぼす様々なリスクに対し、リスク発生時のダメージを最小化するためのリスクマネジメントの実践を経営の最重要課題の一つとして推進しています。

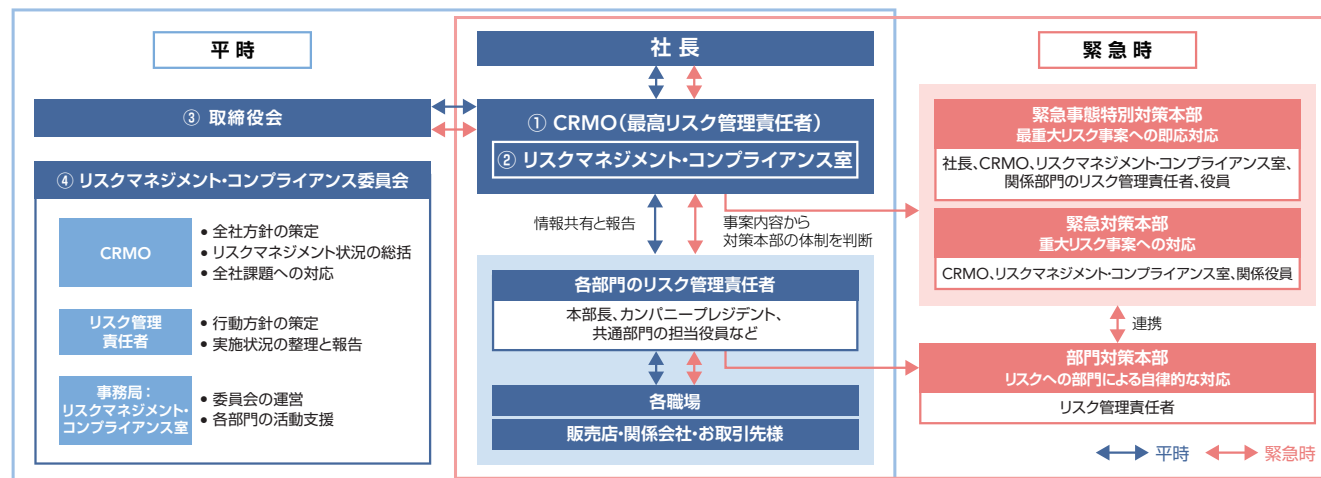
自動車業界は100年に一度の大変革期を迎えており、グローバルに事業を展開するSUBARUグループは、世界情勢の変化に素早く対応して、経営の持続性を確保し経営基盤の強靱化を図りながら、人的、社会的および経済的損失の最小化にこれまで以上に取り組んでいく必要があります。こうした環境のなかで事業活動を行っていくうえで、グループワイドでの戦略的なリスクマネジメントの推進が不可欠であり、SUBARUグループをリスクに強い体質にし、企業価値の向上を図ることが重要であると考えます。

## 体制

SUBARUは、グループのリスク顕在化と拡大を防止するため、取締役会が選任したCRMO（最高リスク管理責任者）がリスクマネジメント・コンプライアンス活動を統括し、活動状況などを取締役会に報告しています。

具体的な推進体制として、各部門に本部長クラスのリスク管理責任者を置き、取締役会で指名された業務執行取締役（CRMO）を委員長、リスクマネジメント・コンプライアンス室および法務部からなるリスクマネジメントグループを業務執行責任範囲とする執行役員を副委員長とする「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」において、重要事項の審議・協議、決定および情報交換・連絡を行っています。

### リスクマネジメント体制



CRMO（最高リスク管理責任者）はリスクマネジメント・コンプライアンス室や法務部などの全社共通部門の専門的見地からの支援を受けつつ、各事業に横断的な役割を担う経営企画部や各部門・カンパニーと密接に連携し、企業集団を通じたリスク管理の強化を推進しています。さらに、監査部が各部門および各子会社の業務遂行について計画的に監査を実施しています。

## 事業活動にともなうリスク

SUBARUグループでは、事業活動にともなう重要なリスクを抽出・特定し、その対策を検討しています。

主な事業等のリスクは、以下の通りです。

なお、以下は、SUBARUグループに関するすべてのリスクを列挙したものではありません。

### 経済・金融環境の変動に関連するリスク

- ① 主要市場の経済動向
- ② 為替の変動
- ③ 金融市場の変動
- ④ 原材料価格の変動

### 業界および事業活動に関連するリスク

- ⑤ 特定の事業および市場への集中
- ⑥ 市場における需要・競争環境の変化
- ⑦ 商品ならびに販売・サービスに関する責任
- ⑧ サプライチェーンの分断
- ⑨ 知的財産の侵害
- ⑩ 情報ネットワークセキュリティ
- ⑪ コンプライアンス
- ⑫ ステークホルダー・コミュニケーション
- ⑬ 人権尊重
- ⑭ 人材の確保と育成
- ⑮ 気候変動

### その他事業活動に影響を与える各国規制やイベント性のリスク

- ⑯ 事業活動に影響を与える各国の政治・規制・法的手続き
- ⑰ 災害・戦争・テロ・感染症などの影響

## リスクマネジメントの取り組み

2020年度は平時の取り組みとして、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、グループ全体の「リスクマネジメント方針」を定めるとともに、SUBARUをめぐる諸条件や企業特性をふまえ、リスクが顕在化した場合の損失の大きさを加味し、優先的に対処すべき課題を全社視点で整理した「リスクマップ」を作成しました。さらに、影響度の大きな課題について優先的に対応するという視点を持ち、各部門が自部門の「リスクマネジメント行動指針」を策定し、当該行動指針にしたがい日常業務として潰し込みを行うリスク管理活動と組み合わせることで、全社最適なリスク管理を推進してきました。

また、有事の取り組みとしては、新型コロナウイルス感染症への対応として2020年2月に「新型コロナウイルス特別対策本部」を設置し、社内外の関係情報を収集・共有するとともに、緊急時対応の内容と実施主体の特定、実効性に関する確認を行うなど適時適切な対応をしました。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の長期化にともない、関係部門が連携した新常態の執務体制への速やかな移行などを推進しました。

## クライシスリスク

リスクのなかでも、とりわけ経営に重大な影響を及ぼし、かつ通常的意思決定ルートでは対処困難なほど緊急性を求められるものが「クライシスリスク」です。SUBARUでは、クライシスリスクをさらに自然災害、事故、内部人的要因、外部人的要因、社会的要因（国内・海外）、コンプライアンスリスクに分類し、各々の対応マニュアルを作成しています。

### BCP

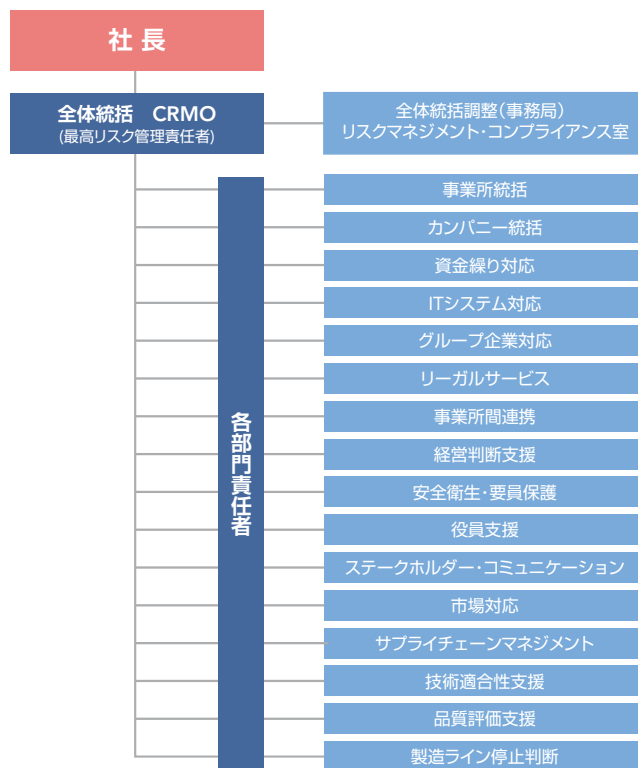
BCP<sup>\*</sup>に関しては、リスクマネジメント・コンプライアンス室が中心となり関連規程類の整備を進め、緊急時のグループ全体にわたる情報を一元的に掌握するとともに、全社対応を統括管理する体制を整えています。具体的には、初動対応に重点を置きながら、重大インシデントの発生に合わせて直ちに対策本部を立ち上げ、緊急事態対応基本方針のもと迅速かつ的確な対応体制の構築を行い、速やかな事業復旧を実現し事業継続につなげています。また、平時より、各部門の役割や管理責任領域をより明確にすることで可及的速やかにかつ抜け漏れのないリスク認識とその識別を強化し、併せてマニュアル類の定期的な整備とそのアップデートおよび訓練を実施しています。さらに、各事業所単位では、重要業務の選定、緊急連絡体制の整備、テレワーク体制の構築などのBCPの基盤強化を図り、全社共通部門と密接に連携しながら事業継続や早期復旧を的確かつ迅速に行うための対応を進めています。

<sup>\*</sup>Business Continuity Planの略で、事業継続計画のこと。

**緊急事態対応の基本方針**

1. 生命・身体の安全を最優先とする。
2. ステークホルダー（利害関係者）の利益の喪失、および会社の価値の喪失を最小限とする。
3. 緊急事態においても、常に誠実、公正、透明を基本とする。

## 新型肺炎対策本部

**群馬製作所**

SUBARU大泉工場の敷地の一部を割譲し、3面のテニスコートを造成、大泉町に寄贈しました。その際、テニスコート下に3,800㎡の雨水貯留槽を設け、降雨時、隣接する国道354号バイパスの浸水対策に寄与しています。



雨水貯留槽設置工事



寄贈したテニスコート

**宇都宮製作所**

災害対策として、雨水の排水能力を増強する工事を2017年度に実施しました。これにより、工場内の浸水被害がなくなるとともに、近隣地域への洪水対策にも寄与しています。

また、2019年度に、宇都宮市が実施する「防災協力事業所等登録制度」への登録を行い、災害時における地域との協力体制を構築しました。さらに、2020年3月には、本工場に長期停電時も都市ガスを用いて発電可能なコジェネレーションシステムを導入し、事業所の災害対策、従業員の安全確保に加え、地域への協力を行っていきます。



浸水対策（排水口）（宇都宮製作所）

**被災されたお取引先様の復旧支援を実施**

有事の際のお取引先様支援は、SUBARUグループのBCPの大きな柱の一つであり、お取引先様との共存共栄を目指しているSUBARUにとって欠かせない取り組みです。

2021年度は工場火災によって被災されたお取引先様の復旧支援として、発生直後から4月末までの間、群馬製作所および協力企業から延べ500人以上を派遣しました。主に火災発生場所の清掃と火災によってすずや水を被ってしまった設備などの復旧にあたりました。

今後も、SUBARUならではのBCPの在り方を考え、強化を図っていきます。

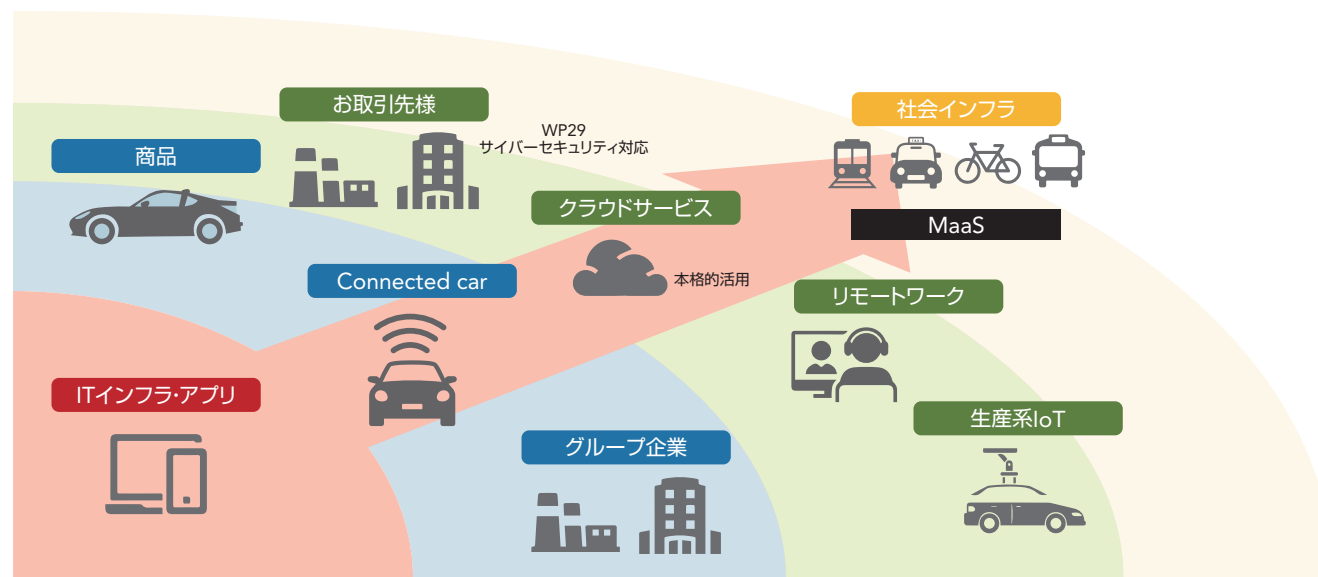
## 情報セキュリティ

### 考え方

SUBARUグループが事業活動を行ううえで、デジタルデータの活用は必要不可欠であり、その活用領域も従来の情報システム

のみならず、設備、商品、提供する各種サービスなど多岐にわたっています。これら領域でのデジタルデータを安全に取り扱うことは社会的責任であると認識し、サイバーセキュリティ基本方針を定め、SUBARUグループ全体で情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

### SUBARUグループを取り巻く情報セキュリティの範囲



### サイバーセキュリティ基本方針

#### 【目的】

株式会社SUBARUおよびグループ会社各社（以下、SUBARUグループと称す）は、事業活動を行う上で、想定しうる製品、提供サービス、情報資産を脅威から守り、お客様ならびに社会への信頼に応えるためサイバーセキュリティ基本方針を定めます。

#### 【適用範囲】

本基本方針の適用対象者は、当社ならびにSUBARUグループの役員、従業員、協力会社社員等の全員とします。

#### 【取り組み】

1. SUBARUグループは、法令、規制、規範およびお客様との契約上のセキュリティ要求事項を遵守します。
2. SUBARUグループは、サイバーセキュリティに対する管理体制、社内規程を整備し運用を行います。
3. SUBARUグループは、情報資産に応じた情報セキュリティ対策を講じ予防および低減に努めるとともに、万一、情報セキュリティ事故が発生した際にも、迅速かつ適切に対応し、再発防止に努めます。
4. SUBARUグループは、情報セキュリティを確保するため、役員および従業員の教育・訓練と意識向上に努めます。
5. SUBARUグループは、以上の活動を継続的に見直し、改善に努めます。

## 取り組み

2020年度は前年度に整備した「In-Car（車内システム）」「Out-Car（車外システム）」「情報システム」の3領域を網羅したサイバーセキュリティマネジメントシステム文書類に基づき、3領域共にEラーニングや動画による研修を実施しました。

目的：サイバーセキュリティの理解度促進と実務面のセキュリティリスク軽減

実施内容：3領域ごとの順守すべき社内ルール教育

受講者数：車内システム開発者向け 約700人  
情報システム関係一般従業員向け 約3,100人

また、標的型攻撃メール訓練、セキュリティインシデントを想定したインシデントレスポンスチーム向け訓練も実施しました。

マネジメントシステムに基づく内部監査についても定常活動として開始し、今後も継続的に実施します。

## 個人情報保護

SUBARUは、個人情報保護法の施行に合わせて社内体制や規程類を整備し、プライバシーポリシーを公表するなどの取り組みを実施してきました。国内外グループ会社においても、適正な個人情報の利活用を行うための管理体制の構築に着手しています。

2020年度は、SUBARUにおいて、個人情報保護法対応として主に以下の取り組みを実施しました。

- 全部室長向けの個人情報保護法教育（Eラーニング形式により実施し、138人が受講）
- 全部室の保有個人データの棚卸を通じた管理上の課題整理
- 全部室を対象に関連社内規程の遵守状況をチェックシートで確認し、PDCAサイクルの継続
- 全社的なガバナンス向上を狙いとした関連社内規程の改定
- 国内市場向けテレマティクスサービスに対応したプライバシーポリシーの策定
- 2020年 改正個人情報保護法等を踏まえたクッキーポリシーの改定

また、お客様の個人情報を大量に取り扱う国内SUBARU販売特約店においても、同様の取り組みやSUBARUへの事例の報告を随時行い、個人情報保護法の遵守に努めています。

これら日本の個人情報保護法への対応に加え、SUBARUグループではEU一般データ保護規則（GDPR）に対応するための体制の構築、プライバシー・規定類の整備、教育の実施、遵守状況の確認などを実施しています。

## 知的財産保護

### 考え方

SUBARUの強みと弱みを把握し、中期経営ビジョン「STEP」で掲げるブランドマネジメントを実現することを知的財産活動のビジョンとして掲げ、以下の3点を基本方針として活動を推進しています。

#### 知的財産に関する基本方針

1. IPランドスケープ<sup>※</sup>により、事業戦略および研究開発戦略における羅針盤として機能する
2. オールSUBARUで市場を起点とした知的財産を創出し、知的財産ポートフォリオを適切に管理してブランドを保護・強化する
3. 他者の知的財産権を尊重し、商品開発においてクリアランス確保を徹底する

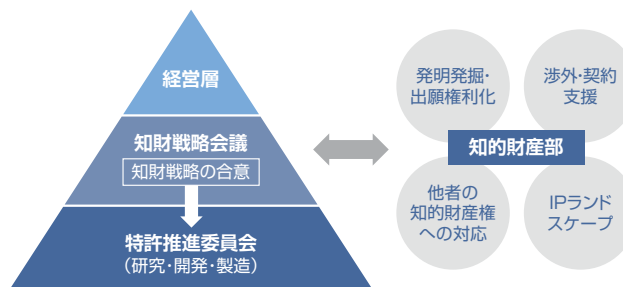
※ 知財情報を市場情報に組み合わせて事業環境を分析し、戦略立案を支援するもの

また、グループの知的財産を尊重した事業活動による知的財産リスクの最小化、事業の保護と発展および優位性の確保、SUBARUブランドの保護および価値の最大化に資することを目的として、「SUBARUグループ知的財産ポリシー」を制定し、以下の活動の指針を定めています。

1. 知的財産を尊重した事業活動
2. 知的財産の管理と有効活用
3. 係争対応
4. SUBARUコーポレートブランドロゴ

### 体制

#### 知的財産推進体制



#### 取り組み

SUBARUでは知的財産部がSUBARUの知的財産の管理、保護、活用を行うとともに、他者の知的財産権を侵害しないよう、社内の活動を推進しています。具体的には、以下のような取り組みを行っています。

1. IPランドスケープによる戦略立案の支援
2. 技術、マーク、ネーミング、デザインなどの知的財産の権利化およびそのポートフォリオの適切な管理
3. 事業に支障を及ぼす知財問題の有無の網羅的な調査およびその予防・解決
4. ネット販売の監視・税関での水際対策などによる、SDGs実現に向けたグローバルな模倣品の取り締まり<sup>※</sup>
5. 技術契約やビジネス契約における知的財産・データのオーナーシップや利活用権の確保
6. SUBARUグループ知的財産ポリシーに基づく、SUBARUグループ各社における知的財産の管理、保護、活用の支援

※ SDGs実現と模倣品取り締まりの関連性については、以下をご参照ください。

[経済産業省資料「模倣品対策とSDGs」](#)

### 啓発活動

SUBARUでは知的財産部が遵法行動の定着のため、SUBARUグループ各社と連携し、以下のような啓発活動を定期的に行っています。

1. 開発業務に携わる従業員を対象とした、入社年次・職位に応じた階層別教育の実施（2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、リモートでの教育を実施。2021年度はリモートでの教育を継続するとともに、コンテンツの拡充およびオンデマンド化を推進）
2. 各部門における発明創出・特許出願活動を推進する組織である、特許推進委員会を通じた啓発活動の実施
3. 開発部署における他者の知的財産権の調査・クリアランス確保のためのレビューの推進

### その他

SUBARUは、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とする「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に参加し、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした行為に対し、SUBARUの知的財産権を行使しない旨を宣言しています。

[「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」参加についてのニュースリリース](#)

[「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」の詳細](#)

# 付録

- 151 会社概要
- 155 社外からの評価
- 156 第三者意見



## 会社概要

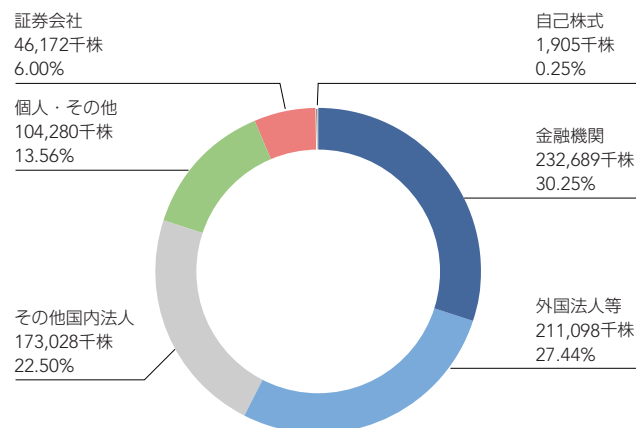
### 会社概要 (2021年3月末現在)

社名	株式会社SUBARU (英名: SUBARU CORPORATION)
設立	1953年7月15日
本社所在地	東京都渋谷区恵比寿1-20-8 エビスバルビル
資本金	153,795百万円
従業員数	16,478人 (連結会社 合計36,070人) ※役員、顧問、出向者を除く。
主な事業内容	自動車: 自動車ならびにその部品の製造、販売および修理 航空宇宙: 航空機、宇宙関連機器ならびにその部品の製造、 販売および修理
関係会社数	95社 (子会社87社・関連会社7社・その他の関係会社1社)
ホームページ	公式企業サイト: <a href="https://www.subaru.co.jp/">https://www.subaru.co.jp/</a> SUBARUオフィシャルWEBサイト (自動車): <a href="https://www.subaru.jp/">https://www.subaru.jp/</a>

### 株式情報 (2021年3月末現在)

発行可能株式総数	1,500,000,000株
発行済株式総数	769,175,873株
総株主数	151,367名
一単元の株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所 (市場第一部)
証券コード	7270
株主名簿管理人および特別口座管理機関	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 TEL: 0120-288-324 (フリーダイヤル) (2021年11月22日以降は以下住所に移転予定) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号

### 所有者別状況



### 主な所属業界団体

一般社団法人 日本経済団体連合会  
 一般社団法人 日本自動車工業会  
 一般社団法人 日本航空宇宙工業会  
 一般社団法人 日本航空機開発協会

SUBARUは社会への責任を果たしていくために外部団体との連携を図っています。

経団連、自工会、航空宇宙工業会、航空機開発協会などをはじめとした行政や業界団体はもちろん、事業所がある地域においては、地域社会との連携にも取り組んでいます。

### 大株主の状況

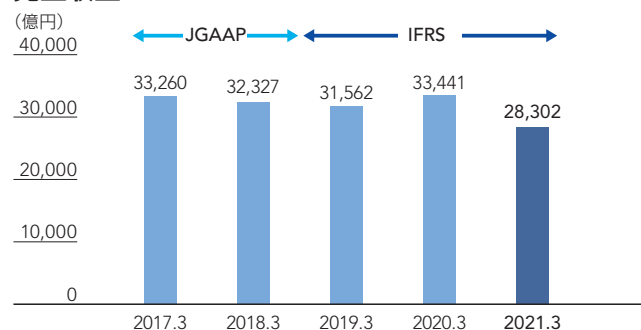
株主名	所有株式数 (千株)	所有株式数比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	153,600	20.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	70,978	9.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	37,175	4.85
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	13,959	1.82
BNYM TREATY DTT 15	11,200	1.46
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED - CLIENT A/C	10,165	1.32
株式会社みずほ銀行	10,078	1.31
日本生命保険相互会社	9,511	1.24
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,174	1.20
SUBARU取引先持株会	9,010	1.17

※ 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示。  
 ※ 所有株式数比率は発行済株式の総数から自己株式 (1,905,130株) を控除して計算。

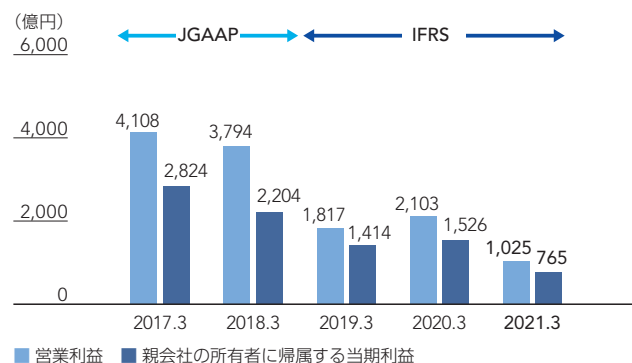


## 財務ハイライト

## 売上収益



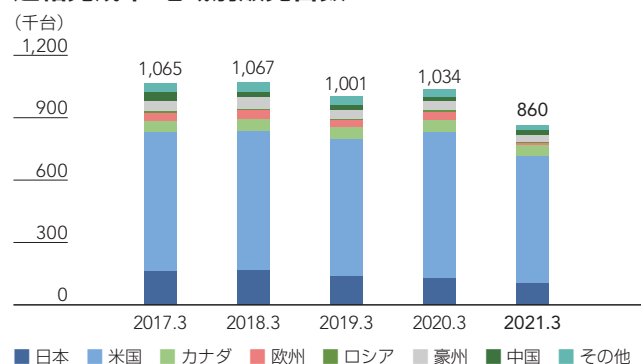
## 営業利益／親会社の所有者に帰属する当期利益



## 事業領域および連結の範囲

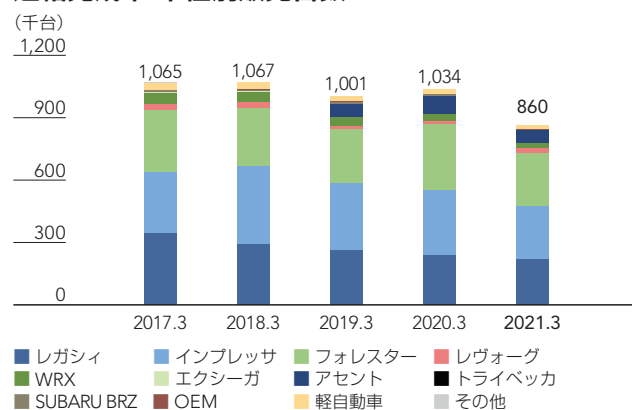
SUBARUグループは、「自動車事業」を中心に、「航空宇宙事業」およびこれらのいずれにも属さない「その他事業」の3つの事業セグメントで構成されています。2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）連結決算は、連結対象会社として株式会社SUBARUおよび連結子会社73社、持分法適用会社10社を含めています。

## 連結完成車 地域別販売台数



※ 当社および連結子会社の完成車販売台数。

## 連結完成車 車種別販売台数



※ 当社および連結子会社の完成車販売台数。

## グローバルネットワーク

## グローバルネットワーク

## 主要海外拠点



- ① スバル ヨーロッパ  
Subaru Europe N.V./S.A.
- ② スバル イタリア  
Subaru Italia S.p.A.
- ③ スバル ベネルクス  
N.V. Subaru Benelux
- ④ スバル ヴィークル ディストリビューション  
Subaru Vehicle Distribution B.V.
- ⑤ 斯巴鲁汽车(中国)有限公司 スバル オブ チャイナ  
Subaru of China Ltd.
- ⑥ 斯巴鲁技术(北京)有限公司  
Subaru Technology Beijing Co., Ltd.

- ⑦ スバル オブ アメリカ インク  
Subaru of America, Inc.
- ⑧ ノース アメリカン スバル インク  
North American Subaru, Inc.
- ⑨ スバル リサーチ アンド ディベロップメント インク  
Subaru Research & Development, Inc.
- ⑩ スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク  
Subaru of Indiana Automotive, Inc.  
生産車種: レガシィ、アウトバック、インプレッサ、アセント
- ⑪ スバル カナダ インク  
Subaru Canada, Inc.

## 国内拠点

## 主要国内拠点

## 自動車部門

群馬製作所

## 工場

## 主な生産車種・生産品目

本工場	レヴォーグ、インプレッサ、 SUBARU XV、WRX、SUBARU BRZ
矢島工場	レガシィ、アウトバック、インプレッサ、 SUBARU XV、フォレスター
大泉工場	自動車用発動機、自動車用変速機

## 航空宇宙カンパニー

半田工場  
半田西工場スバル研究実験センター  
美深試験場

スバル研究実験センター

## 航空宇宙カンパニー

宇都宮製作所

① 本社

東京事業所



## 商品ラインアップ

## 自動車部門

## ASCENT

(北米専用)

SUV

販売台数：71千台

販売地域：北米



## LEVORG

スポーツノワゴン

販売台数：14千台

販売地域：日本、欧州、豪州、その他



## OUTBACK

SUV

販売台数：180千台

販売地域：日本、北米、ロシア、欧州、豪州、中国、その他



写真は北米仕様

## WRX

スポーツノセダン

販売台数：32千台

販売地域：日本、北米、ロシア、豪州、その他



## FORESTER

SUV

販売台数：266千台

販売地域：日本、北米、ロシア、欧州、豪州、中国、その他



## SUBARU BRZ

スポーツノクーペ

販売台数：5千台

販売地域：日本、北米、欧州、豪州、中国、その他



写真はプロトタイプ

## SUBARU XV

(北米名:CROSSTREK)

SUV

販売台数：186千台

販売地域：日本、北米、ロシア、欧州、豪州、中国、その他



## IMPREZA

ワゴン・セダン

販売台数：71千台

販売地域：日本、北米、ロシア、欧州、豪州、その他



## LEGACY

セダン

販売台数：32千台

販売地域：日本、北米、ロシア、欧州、豪州、中国、その他



写真は北米仕様

## OEMモデル

## JUSTY



## CHIFFON



## STELLA

PLEO<sup>+</sup>SAMBAR  
VANSAMBAR  
TRUCK

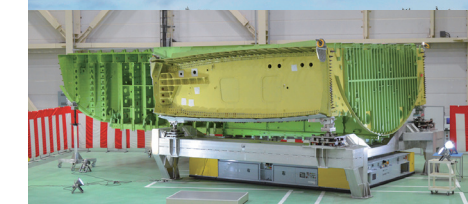
販売台数：23千台

販売地域：日本(ダイハツ工業株式会社からのOEM供給です)

※販売台数は小売販売台数。

※対象期間は2020年1月1日から12月31日。

## 航空宇宙カンパニー

SUBARU BELL 412EPX (左)  
陸上自衛隊 UH-2 (右)

ボーイング 777X の中央翼

「航空機搭載型小型赤外線センサシステムインテグレーション  
の研究試作」飛行試験機

## 社外からの評価

### 「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に初選定

SUBARUは、ロンドン証券取引所グループ（LSEG）の一企業であるFTSE Russell社が開発した株価指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に初めて選定されました。「FTSE Blossom Japan Index」は、ESG（環境、社会、ガバナンス）に関して優れた取り組みを実践している日本企業で構成される株価指数で、企業のESGへの取り組みに注目する世界中の投資家から重要な投資判断基準として活用され、ESG銘柄を組み入れたファンドや金融商品の作成・評価にも広く利用されています。日本の公的年金資金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）も、ESG投資の運用にあたって投資判断基準として採用しています。SUBARUは、中期経営ビジョン「STEP」で掲げている「笑顔をつくる会社」の実現に向けて、CSR重点6領域を定め、SUBARUグローバルサステナビリティ方針のもと、グループ・グローバルで意思を共有しながらCSRの取り組みを推進しています。



FTSE Blossom  
Japan

### 「CDPサプライヤーエンゲージメント評価」において、最高評価の「リーダーボード」に選出

SUBARUは、国際環境非営利団体CDP\*が実施している「CDPサプライヤーエンゲージメント評価」において、最高評価である「リーダーボード」に初めて選出されました。CDPサプライヤーエンゲージメント評価は、「CDP気候変動質問書」に回答した企業を対象に、当該企業のサプライチェーン全体における気候変動に対する取り組みを評価するものです。具体的には、同質問書内の「ガバナンス」「目標」「スコープ3排出量算定」「サプライヤーとの協働」の4つの分野の質問への回答と、全体のスコアを考慮して評価します。全世界の回答企業の中で2020年のリーダーボードに選出されたのは、上位7%にあたる396社のみです。SUBARUは、「SUBARUグリーン調達ガイドライン」の遵守をお取引先様の選定条件の一つとし、お取引先様に環境マネジメントシステムの構築を要請しています。また、お取引先様に対してSUBARUの中長期的な経営戦略や品質・調達・生産・販売に関する方針を共有するための「方針説明会」を実施するなど、お取引先様と適切なコミュニケーションを行い、一体となって気候変動に対する取り組みを推進しています。



\* 環境問題に高い関心を持つ世界の機関投資家や企業・団体の要請に基づき、企業や自治体に対し気候変動対策、水資源保護、森林保全などに関する情報開示を求め、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営する非営利団体。

[CDPホームページ](#)

## 第三者意見



### 竹ヶ原 啓介様

株式会社日本政策投資銀行  
設備投資研究所エグゼクティブフェロー/  
副所長 兼 金融経済研究センター長

### 略歴

1989年一橋大学法学部卒業、同年日本開発銀行（現（株）日本政策投資銀行）入行。フランクフルト首席駐在員、環境・CSR部長、産業調査部長、執行役員産業調査本部副本部長などを経て2021年より現職。

DBJ環境格付融資の創設など環境金融分野の企画や産業調査に長らく従事。環境省「中央環境審議会」臨時委員、経済産業省「産業構造審議会」臨時委員など公職多数。企業のCSRレポート第三者意見執筆やマテリアリティ分析サポート、ESG、SDGsに関する講演など多数。共著書に「再生可能エネルギーと新成長戦略」（エネルギーフォーラム 2015年）、「気候変動リスクとどう向き合うか」（金融財政事情研究会 2014年）など。

「サステナビリティレポート2021」は、名称変更が示唆するように、これまで担ってきたCSRに関する丁寧かつ網羅的な報告から、グループの価値創造に連なる大きな体系のなかで様々な活動の意義を伝える媒体へと、その役割を変化させつつあるようです。CSR活動を概観する導入部と、多岐にわたる取り組みの進捗報告からなる2部構成こそ、これまでのスタイルを踏襲していますが、導入部を中心に、従来とは一線を画す対応が講じられています。

まず目を引くのが、「SUBARUグループのCSR」のCSR概念図が刷新されたことです。中期経営ビジョンSTEPが掲げる「笑顔をつくる会社」に向けた価値創造モデルに、STEP重点3項目と掛け合わせる形でCSR重点6領域が配置され、CSRと事業との一体性が強調されました。特に「個の成長」として人的資本の重要性にフォーカスしている点は、後述するように、従業員の巻き込みを重視する貴社らしさの表れといえるでしょう。

トップメッセージでは、「SUBARUらしさ」の本質が、事業の強みを活かした社会課題の解決と成長の両立にあると明快に打ち出している点が印象的です。政府のグリーン成長戦略の先取りともいえる「死亡交通事故ゼロへの挑戦」へのコミットには、アイサイト等の技術により、また、2050年カーボンニュートラルという課題には、電動化を主軸とする中長期の商品戦略によって、それぞれ対応しつつ、同時に差別化要素としての「SUBARUらしさ」を追求していくという解説は具体的でメッセージ性に富んでいます。

これに続くCSR推進体制、CSR重点6領域とそのトピックスを含め、導入部の流れは、非常にスムーズであり、貴社の価値創造を分かりやすく伝えてくれます。今回、特に印象的だったのが、CSR重点6領域というコンセプトの拡張性と柔軟性でした。マテリアリティという用語こそ使われていませんが、これが貴社グルー

プの「重要課題」であることは明らかです。マテリアリティに関しては、現在、主に投資家を念頭にビジネスモデルの持続可能性に直接影響する課題に絞る方向と、幅広い社会課題を想定する考えのどちらが良いかという議論があります。硬直的に考えず、外部環境の変化に柔軟に対応するのが望ましいとされていますが、構成テーマの内容を調整することで環境変化に柔軟に対応させる貴社のコンセプトは、まさにダイナミックマテリアリティを体現しているように感じました。例えば、共感・共生への「グループのテレワーク環境の充実・強化」や「災害・パンデミック時における地域支援活動」の追加や、ダイバーシティへの「すべての人の人権、多様性の尊重」や「外部人材積極採用による新しい知見の獲得」の挿入など、直近の取り組みを機動的に反映していることが分かります。

ここまでの導入部分を独立させると、統合報告書の中核コンテンツになりそうです。今年度からアニュアルレポートを統合レポートに改編するという方針と考え合わせれば、上記の一連の変化は、貴社グループの開示体系の再編の一環であろうと予想されます。

後段のCSR活動の紹介からは、実効性のある取り組みを堅実に進めている姿勢がよく伝わってきます。特に「環境アクションプラン2030」により、完成車メーカーとして先駆的に打ち出した2050年長期ビジョンに向けたマイルストーンが設定され、具体的な商品に紐づける形で肉づけされた点は、カーボンニュートラルに向けたトランジション戦略の提示として画期的です。同時に、電動化が上流・下流も含めた総合的な収益性の制約を受けることや、「電動でもSUBARUらしい」個性という付加価値を重視する姿勢など、リスクと機会の両面から現実的な視点を加味している点も説得力があります。また、近年注力してきた人権についても着

実な進展がみられ、具体的な人権デュー・ディリジェンスへの着手や、関連部署の全従業員を対象に「ビジネスと人権」に関する研修を実施した旨が報告されています。品質問題への対応時と同様、新たな挑戦にあたって、従業員の関与を徹底的に追求すること、それを可能にする皆さんの意識の高さは貴社の特徴といえます。ダイバーシティを重視し、従業員構成の多様化を追求するなかで、この特徴を維持している点も貴社の見えない力の一つと思われるので、どこかのタイミングで焦点を当ててみる価値はあると思います。

前述したように、今後貴社の開示体系が大きく変わると予想されますので、その一環として検討いただければという趣旨で3点期待点を申し上げます。まず、後段の膨大な情報をいかに効率よく読者に伝えるかに関する構成上の工夫です。前段の読み手をシームレスに関連コンテンツに誘導するには、後段の情報の配列をCSR重点6領域と対応させる手もあると思います。次に、引き続きの要請になってしまいますが、「個の成長」として価値創造のなかでも強調された人的資本に関するより体系的な開示への取り組みです。「SUBARU健康宣言」など、この分野でも取り組みが着実に進んでいることは伝わってきますが、もう一步踏み込んで人的資本の質に着目した開示が期待されるところです。同様に、CSR重点6領域の進捗を管理するKPIの妥当性に関しても引き続き検討をお願いしたいと思います。

統合レポートの投入とともに、サステナビリティ情報開示も新たな段階を迎えるだけに、今後のさらなる進化が楽しみです。

### 第三者意見を受けて

この度は「サステナビリティレポート2021」に対する意見を賜り、誠にありがとうございます。

2021年度は従来の情報開示体系を刷新いたしました。「統合レポート」を核とし、本レポートは、従来の「CSRレポート」から「サステナビリティレポート」に改称しています。SUBARUグループが企業としての社会的責任を果たすことで社会から信頼される企業となり、持続的な成長を目指すとともに、愉しく持続可能な社会の実現に貢献していくという思いをより明確にお伝えしています。

また、愉しく持続可能な社会の実現に貢献するために、SUBARUグループでは、提供価値である「安心と楽しさ」を進化させることで、ありがたい姿「笑顔をつくる会社」を目指しています。ステークホルダーの皆様には、その背景にあるSUBARUグループの不変の価値観や強み、ビジネスモデルなどについての理解をより深めたいと考え、財務・非財務要素を包括し、長期的な価値創造のストーリーを示した価値創造図を新たに作成しました。本レポートでは「SUBARUグループのCSR」の概念図として掲載し、SUBARUグループのCSRが中期経営ビジョン「STEP」と両輪でその取り組みを推進していくことを示しましたが、従業員の成長こそがその原動力になると考えています。チャレンジする人を積極的にサポートする新人事制度も導入するなど、様々な変化に対して自ら考え行動できる人財を育てていくという思いも組み込んでいます。

そして、SUBARUグループでは、2020年4月に制定した「SUBARUグローバルサステナビリティ方針」を軸に、「CSR重点6領域」の取り組みをグループ・グローバルで進めています。その考え方や思いはグループ内に浸透してきています。そのため、「CSR重点6領域」をマテリアリティの議論としてあらためて深化させるまでもなく、従業員一人ひとりが自らの業務に関して、社会に与える影響や企業収益にあたる影響を俯瞰して捉え、直近の課題などにも「CSR重点

6領域」の視点で柔軟に対応できるようになってきているものと考えています。

こうした情報開示体系の整備やSUBARUグループの価値創造についての考え方や取り組みについて、わかりやすく伝えている、と評価いただいたことは、我々にとって非常に励みになります。また、「新世代アイサイト」を中心とした安全性能の向上によって「2030年に死亡交通事故ゼロ<sup>\*</sup>を目指す」ことや、2050年にカーボンニュートラルの実現を目指すなかでの動的質感の強化などによる「SUBARUらしさ」の追求を、具体的にメッセージに富んでいと感じていただいたことも大変喜ばしく思います。

その一方で、KPIの妥当性の検討、人的資本に関するより体系的な開示、そして膨大な情報を効率的に伝えるための構成上の工夫を、今後の期待値としてご提示いただきました。取り組みのPDCAを回す中で目標や計画を議論するとともに、新人事制度の進捗も含めた情報の充実を図り、さらには情報開示体系を整備していく中で読者の皆様にとってより分かりやすく、アクセスしやすいレポートを目指していきます。

私たちSUBARUグループのありがたい姿は「笑顔をつくる会社」です。笑顔の輪をお客様だけでなく、ステークホルダーの皆様や社会、地球全体にまで広げていきたいと考えています。自動車会社は100年に一度の大変革期にあるといわれて久しいですが、今後もステークホルダーの皆さまの声を真摯に受け止めながら、「SUBARUらしい」CSRの取り組みを積極的に進めていきます。

<sup>\*</sup> SUBARU乗車中の死亡事故およびSUBARUとの衝突による歩行者・自転車などの死亡事故をゼロに。

株式会社SUBARU  
代表取締役社長 CEO  
中村 知美

# GRI内容索引/ TCFD対照表

159 GRI内容索引

177 TCFD対照表



# GRI内容索引

本内容索引では、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード」の報告要求事項を参照し、本サステナビリティレポート2021ならびに、有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書などにおいて関連する掲載箇所を示しています。  
 ※「該当せず」は関連がない、もしくは重大なレベルに関わる事例がない項目です。 ※「-」は開示がない項目です。

## 共通スタンダード

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
<b>GRI 102：一般開示事項 2016</b>			
<b>1. 組織のプロフィール</b>			
102-1	組織の名称	a. 組織の名称	→ 会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	A. 組織の事業活動に関する説明 B. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	→ 商品ラインアップ
102-3	本社の所在地	a. 組織の本社の所在地	→ 会社概要
102-4	事業所の所在地	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	→ グローバルネットワーク
102-5	所有形態および法人格	a. 組織の所有形態や法人格の形態	→ 会社概要
102-6	参入市場	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	→ グローバルネットワーク
102-7	組織の規模	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） v. 提供する製品、サービスの量	→ 従業員データ → 会社概要 → 財務ハイライト
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者である者が否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-c で報告する従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動） f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）	→ 従業員データ
102-9	サプライチェーン	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	-
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）	該当せず



番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
102-11	予防原則または予防的アプローチ	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	→ 環境マネジメントシステムにおける外部認証の活用 → 労働安全衛生 → グリーン調達ガイドライン → 情報セキュリティ → 知的財産保護
102-12	外部イニシアティブ	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	
102-13	団体の会員資格	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	
<b>2. 戦略</b>			
102-14	上級意思決定者の声明	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	→ SUBARUグループのCSR重点6領域
<b>3. 倫理と誠実性</b>			
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	→ SUBARUのありたい姿へ ～笑顔をつくる会社～
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	→ コンプライアンス・ホットライン制度
<b>4. ガバナンス</b>			
102-18	ガバナンス構造	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	→ コーポレートガバナンス > 体制 → 役員一覧 → 環境リスクマネジメント体制
102-19	権限移譲	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	→ 環境リスクマネジメント体制
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	→ 環境マネジメント
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	-
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	→ コーポレートガバナンス > 体制
102-23	最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	□ コーポレートガバナンス報告書 P.5 II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	☐ 有価証券報告書 P.54 【役員報酬等】
102-25	利益相反	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	→ 利益相反防止
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	→ CSR推進体制
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	→ 役員トレーニング → コンプライアンス > 取り組み > 研修
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	→ 取締役会の実効性評価
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・ディリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	-
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	→ リスクマネジメント > 体制
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	→ 環境リスクマネジメント体制
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	-
102-33	重大な懸念事項の伝達	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	-
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	該当せず
102-35	報酬方針	a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	→ 役員報酬
102-36	報酬の決定プロセス	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	→ 役員報酬

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	☐ 有価証券報告書 P.54 【従業員の報酬等】
102-38	年間報酬総額の比率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与と所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与と所得者を除く）に対する比率	-
102-39	年間報酬総額比率の増加率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与と所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与と所得者を除く）の増加率に対する比率	-
<b>5. ステークホルダー・エンゲージメント</b>			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	→ ステークホルダー・エンゲージメント
102-41	団体交渉協定	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	→ 労使コミュニケーション
102-42	ステークホルダーの特定および選定	a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	→ ステークホルダー・エンゲージメント
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントが否かを示す	→ ステークホルダー・エンゲージメント
102-44	提起された重要な項目および懸念	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	-
<b>6. 報告実務</b>			
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	→ グローバルネットワーク
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	→ CSR重点6領域特定プロセス
102-47	マテリアルな項目のリスト	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	→ SUBARUグループのCSR重点6領域
102-48	情報の再記述	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	該当せず
102-49	報告における変更	a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	該当せず
102-50	報告期間	a. 提供情報の報告期間	→ 報告対象期間
102-51	前回発行した報告書の日付	a. 前回発行した報告書の日付（該当する場合）	→ 発行時期
102-52	報告サイクル	a. 報告サイクル	→ 発行時期
102-53	報告書に関する質問の窓口	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	→ お問い合わせ先
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括（Comprehensive）オプションに準拠して作成されている。」	-
102-55	内容索引	a. GRIの内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する） b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号（GRIスタンダードに従って開示した項目について） ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）	→ 本内容索引

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
102-56	外部保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明</li> <li>b. 報告書が外部保証を受けている場合、 <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める</li> <li>ii. 組織と保証提供者の関係</li> <li>iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか</li> </ul> </li> </ul>	-
<b>GRI 103: マネジメント手法 2016</b>			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明 (報告組織は、各マテリアルな項目について、次の情報を報告しなければならない。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. その項目がマテリアルである理由の説明</li> <li>b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む <ul style="list-style-type: none"> <li>i. どこでインパクトが生じるのか</li> <li>ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか</li> <li>c. 該当範囲に関する具体的な制約事項</li> </ul> </li> </ul>	→ SUBARUグループのCSR
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明</li> <li>b. マネジメント手法の目的に関する表明</li> <li>c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 方針</li> <li>ii. コミットメント</li> <li>iii. 目標およびターゲット</li> <li>iv. 責任</li> <li>v. 経営資源</li> <li>vi. 苦情処理メカニズム</li> <li>vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ CSR推進体制</li> <li>→ SUBARUグループのCSR重点6領域</li> <li>→ CSR重点6領域の取り組みとSDGs</li> </ul>
103-3	マネジメント手法の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む <ul style="list-style-type: none"> <li>i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み</li> <li>ii. マネジメント手法の評価結果</li> <li>iii. マネジメント手法に関して行った調整</li> </ul> </li> </ul>	-

項目別のスタンダード

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
<b>GRI200: 経済</b>			
<b>201: 経済パフォーマンス 2016</b>			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	a. 創出、分配した直接的経済価値(発生主義ベースによる)。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i. 創出した直接的経済価値：収益 ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	<input type="checkbox"/> 有価証券報告書 P.60-66【連結財務諸表等】 <input type="checkbox"/> 有価証券報告書 P.19【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会で、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	→ 気候変動
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii. 当該推定値の計算基礎 iii. 推定値の計算時期 c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e. 退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的制度が国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）	<input type="checkbox"/> 有価証券報告書 P.73【連結財務諸表注記】
201-4	政府から受けた資金援助	a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-aの情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	<input type="checkbox"/> 有価証券報告書 P.30【提出会社の状況】 <input type="checkbox"/> 有価証券報告書 P.60【連結財務諸表等】
<b>202: 地域経済での存在感 2016</b>			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義	→ 人権方針（付属書）
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義	-

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
<b>203：間接的な経済インパクト 2016</b>			
203-1	インフラ投資および支援サービス	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えるインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む（該当する場合） c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	-
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト（プラスおよびマイナス）と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項（国内および国際的な基準、協定、政策課題など）を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	該当せず
<b>204：調達慣行 2016</b>			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合（地元で調達した商品やサービスの割合など）。 b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義	-
<b>205：腐敗防止 2016</b>			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	→ 賄賂防止
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（地域別に） b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（従業員区分別、地域別に） c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合（ビジネスパートナー種類別、地域別に）。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（地域別に） e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（従業員区分別、地域別に）	→ SUBARUサプライヤーCSRガイドライン → コンプライアンス > 取り組み>研修
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	該当せず
<b>206：反競争的行為 2016</b>			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例（終結しているもの、していないもの）の件数 b. 法的措置が終結したものについては、結果（決定や判決を含む）の主要点	該当せず
<b>GRI300: 環境</b>			
<b>301：原材料 2016</b>			
301-1	使用原材料の重量または体積	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	→ SUBARUグループのマテリアルフロー
301-2	使用したリサイクル材料	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	→ 資源循環
301-3	再生利用された製品と梱包材	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	→ 資源循環 > 実績および取り組み > 物流、販売

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
<b>302 : エネルギー 2016</b>			
302-1	組織内のエネルギー消費量	a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による） f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	→ SUBARUグループのマテリアルフロー
302-2	組織外のエネルギー消費量	a. 組織外のエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	-
302-3	エネルギー原単位	a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方	-
302-4	エネルギー消費量の削減	a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 削減されたエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	→ 気候変動
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	→ 環境に配慮したクルマ > 取り組み
<b>303 : 水と廃水 2018</b>			
303-1	共有資源としての水との相互作用	a. 取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくは直接関連した水関連のインパクト（例：流出水によるインパクト） b. 評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述 c. 水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述、以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力するか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか d. 組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明	→ 水資源
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	a. 排出される廃水の品質について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述 i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか ii. 内部的に開発された水質基準またはガイドライン iii. 業種特有の基準は考慮されたか iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか	→ 水リスク調査

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
303-3	取水	a. すべての地域からの総取水量（単位：千L）、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水 b. 水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量（単位：千L）、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水 c. 開示事項 303-3-a および開示事項 303-3-b に記載された各取水源からの、次のカテゴリーごとの総取水量の内訳 i. 淡水（≤ 1,000mg/L 総溶解固形分） ii. その他の水（> 1,000mg/L 総溶解固形分） d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	→ 主な生産拠点における水源別水使用の内訳
303-4	排水	a. すべての地域の総排水量（単位：千L）、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 第三者の水 および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量 b. すべての地域への総排水量（単位：千L）についての次のカテゴリー別内訳 i. 淡水（≤ 1,000mg/L 総溶解固形分） ii. その他の水（> 1,000mg/L 総溶解固形分） c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量（単位：千L）、および次のカテゴリー別の総排水量内訳 i. 淡水（≤ 1,000mg/L 総溶解固形分） ii. その他の水（> 1,000mg/L 総溶解固形分） d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格（あるならば）、信頼できるリスト、あるいは規程がどのように用いられているか ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ iii. 排出限度に違反した事案数 e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	-
303-5	水の消費	a. すべての地域での総水消費量（単位：千L） b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量（単位：千L） c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化（単位：千L） d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む	→ 水資源
<b>304：生物多様性 2016</b>			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域（保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域）または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態（事務所、製造・生産、採掘） v. 事業敷地の面積（km <sup>2</sup> で表記。適切な場合は他の単位も可） vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴（陸上、淡水域、あるいは海洋）から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト（IUCN 保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など）の特徴から見た生物多様性の価値	該当せず



番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む                             <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用</li> <li>ii. 汚染（生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも）</li> <li>iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入</li> <li>iv. 種の減少</li> <li>v. 生息地の転換</li> <li>vi. 生態学的プロセスの変化（塩分濃度、地下水位変動など）で、自然増減の範囲を超えるもの</li> </ul> </li> <li>b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む                             <ul style="list-style-type: none"> <li>i. インパクトを受ける生物種</li> <li>ii. インパクトを受ける地域の範囲</li> <li>iii. インパクトを受ける期間</li> <li>iv. インパクトの可逆性、不可逆性</li> </ul> </li> </ul>	-
304-3	生息地の保護・復元	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か</li> <li>b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無</li> <li>c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における）</li> <li>d. 使用した基準、方法、前提条件</li> </ul>	→ 生物多様性 > 取り組み > 海外
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に                             <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 絶滅危惧 IA 類 (CR)</li> <li>ii. 絶滅危惧 IB 類 (EN)</li> <li>iii. 絶滅危惧 II 類 (VU)</li> <li>iv. 準絶滅危惧 (NT)</li> <li>v. 軽度懸念</li> </ul> </li> </ul>	該当せず
<b>305 : 大気への排出 2016</b>			
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 直接的 (スコープ1) GHG 排出量の総計 (CO<sub>2</sub> 換算値 (t-CO<sub>2</sub>) による)</li> <li>b. 計算に用いたガス (CO<sub>2</sub>, CH<sub>4</sub>, N<sub>2</sub>O, HFC, PFC, SF<sub>6</sub>, NF<sub>3</sub>, またはそのすべて)</li> <li>c. 生物由来の CO<sub>2</sub> 排出量 (CO<sub>2</sub> 換算値 (t-CO<sub>2</sub>) による)</li> <li>d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>i. その基準年を選択した理論的根拠</li> <li>ii. 基準年における排出量</li> <li>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</li> </ul> </li> <li>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の出典</li> <li>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、もしくは経営管理)</li> <li>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</li> </ul>	→ 気候変動
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. ロケーション基準の間接的 (スコープ2) GHG 排出量の総計 (CO<sub>2</sub> 換算値 (t-CO<sub>2</sub>) による)</li> <li>b. 該当する場合、マーケット基準の間接的 (スコープ2) GHG 排出量の総計 (CO<sub>2</sub> 換算値 (t-CO<sub>2</sub>) による)</li> <li>c. データがある場合、総計計算に用いたガス (CO<sub>2</sub>, CH<sub>4</sub>, N<sub>2</sub>O, HFC, PFC, SF<sub>6</sub>, NF<sub>3</sub>, またはそのすべて)</li> <li>d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>i. その基準年を選択した理論的根拠</li> <li>ii. 基準年における排出量</li> <li>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</li> </ul> </li> <li>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の出典</li> <li>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、経営管理)</li> <li>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</li> </ul>	→ 気候変動

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. その他の間接的（スコープ3）GHG 排出量の総計（CO<sub>2</sub>換算値（t-CO<sub>2</sub>）による）</li> <li>b. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>、またはそのすべて）</li> <li>c. 生物由来のCO<sub>2</sub>排出量（CO<sub>2</sub>換算値（t-CO<sub>2</sub>）による）</li> <li>d. 計算に用いたその他の間接的（スコープ3）GHG 排出量の区分と活動</li> <li>e. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>i. その基準年を選択した理論的根拠</li> <li>ii. 基準年における排出量</li> <li>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</li> </ul> </li> <li>f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP 情報源の出典</li> <li>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</li> </ul>	→ 気候変動
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 組織のGHG 排出原単位</li> <li>b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標</li> <li>c. 原単位に含まれるGHG 排出の種類。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3）</li> <li>d. 計算に用いたガス（CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>、またはそのすべて）</li> </ul>	→ 気候変動
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG 排出量（CO<sub>2</sub>換算値（t-CO<sub>2</sub>）による）</li> <li>b. 計算に用いたガス（CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>、またはそのすべて）</li> <li>c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠</li> <li>d. GHG 排出量が削減されたスコープ。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3）のいずれか</li> <li>e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</li> </ul>	→ 気候変動
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. ODSの生産量、輸入量、輸用量（CFC-11（トリクロロフルオロメタン）換算値による）</li> <li>b. 計算に用いた物質</li> <li>c. 使用した排出係数の情報源</li> <li>d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</li> </ul>	-
305-7	窒素酸化物（NO <sub>x</sub> ）、硫黄酸化物（SO <sub>x</sub> ）、およびその他の重大な大気排出物	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 次の重大な大気排出物の量（キログラムまたはその倍数単位（トンなど）による） <ul style="list-style-type: none"> <li>i. NO<sub>x</sub></li> <li>ii. SO<sub>x</sub></li> <li>iii. 残留性有機汚染物質（POP）</li> <li>iv. 揮発性有機化合物（VOC）</li> <li>v. 有害大気汚染物質（HAP）</li> <li>vi. 粒子状物質（PM）</li> <li>vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分</li> </ul> </li> <li>b. 使用した排出係数の情報源</li> <li>c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</li> </ul>	→ 汚染の予防 > 実績および取り組み
<b>306：排水および廃棄物 2016</b>			
306-1	排水の水質および排出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 想定内および想定外の排水量（次の事項による） <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 排出先</li> <li>ii. 水質（処理方法を含む）</li> <li>iii. 他の組織による水の再利用の有無</li> </ul> </li> <li>b. 使用した基準、方法、前提条件</li> </ul>	→ 水資源

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） <ul style="list-style-type: none"> <li>i. リユース</li> <li>ii. リサイクル</li> <li>iii. 堆肥化</li> <li>iv. 回収（エネルギー回収を含む）</li> <li>v. 焼却（大量燃焼）</li> <li>vi. 深井戸注入</li> <li>vii. 埋め立て</li> <li>viii. 現場保管</li> <li>ix. その他（詳細を記述）</li> </ul> </li> <li>b. 非有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） <ul style="list-style-type: none"> <li>i. リユース</li> <li>ii. リサイクル</li> <li>iii. 堆肥化</li> <li>iv. 回収（エネルギー回収を含む）</li> <li>v. 焼却（大量燃焼）</li> <li>vi. 深井戸注入</li> <li>vii. 埋め立て</li> <li>viii. 現場保管</li> <li>ix. その他（詳細を記述）</li> </ul> </li> <li>c. 廃棄物処分方法の判定方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 自ら処分している場合または直接確認した場合</li> <li>ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合</li> <li>iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合</li> </ul> </li> </ul>	→ 資源循環 > 実績および取り組み > 生産
306-3	重大な漏出	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量</li> <li>b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報 <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 漏出場所</li> <li>ii. 漏出量</li> <li>iii. 次の分類による漏出物。油漏出物（土壌または水面）、燃料漏出物（土壌または水面）、廃棄物の漏出（土壌または水面）、化学物質の漏出（多くは土壌または水面）、その他（詳細を記述）</li> </ul> </li> <li>c. 重大な漏出のインパクト</li> </ul>	→ 有害廃棄物
306-4	有害廃棄物の輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 次の各事項の総重量 <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 輸送された有害廃棄物</li> <li>ii. 輸入された有害廃棄物</li> <li>iii. 輸出された有害廃棄物</li> <li>iv. 処理された有害廃棄物</li> </ul> </li> <li>b. 国際輸送された有害廃棄物の割合</li> <li>c. 使用した基準、方法、前提条件</li> </ul>	→ 国内法PRTR対象物質取扱量・排出量
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生態系。次の事項に関する情報を付記すること <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 水域および関連生態系の規模</li> <li>ii. その水域および関連生態系が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か</li> <li>iii. 生物多様性価値（保護種の数など）</li> </ul> </li> </ul>	→ クライシスリスク
<b>307：環境コンプライアンス 2016</b>			
307-1	環境法規制の違反	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 重大な罰金の総額</li> <li>ii. 罰金以外の制裁措置の総件数</li> <li>iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案</li> </ul> </li> <li>b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</li> </ul>	→ 汚染の予防 > 実績および取り組み

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
<b>308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016</b>			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	→ グリーン調達ガイドライン
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	→ 部品に含まれる環境負荷物質の管理および削減
<b>GRI400: 社会</b>			
<b>401：雇用 2016</b>			
401-1	従業員の新規雇用と離職	a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳） b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）	→ 従業員データ
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当（重要事業拠点別）。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病欠補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	-
401-3	育児休暇	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数（男女別） b. 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別） c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別） d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数（男女別） e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）	→ 育児休業制度
<b>402：労使関係 2016</b>			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	-
<b>403：労働安全衛生 2018</b>			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	→ 労働安全衛生 > 考え方、体制

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	a. 労働関連の危険性（ハザード）を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性（ハザード）を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法（それらを実行する人の能力を含む） ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性（ハザード）や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明（プロセスとは、危険性（ハザード）を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む）	
403-3	労働衛生サービス	a. 危険性（ハザード）の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	→ 労働安全衛生 > 取り組み
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	→ 労使コミュニケーション → 労働安全衛生 > 体制
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性（ハザード）、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	-
403-6	労働者の健康増進	a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するか説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	→ 健康経営 > 取り組み
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性（ハザード）やリスクの説明	
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	→ 労働安全衛生 > 体制

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
403-9	労働関連の傷害	a. すべての従業員について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死亡者を除く） iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死亡者を除く） iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性（ハザード）、次を含む i. どのようにこれらの危険性（ハザード）が決定されたのか ii. これらの危険性（ハザード）のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間 200,000 時間もしくは 1,000,000 時間あたりに基づき計算された割合かどうか f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、おおよどのような労働者が除外されているのか g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	→ 労働災害発生状況と災害度数率
403-10	業務関連の健康障害	a. すべての従業員について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性（ハザード）、次を含む i. どのようにこれらの危険性（ハザード）が決定されたか ii. これらの危険性（ハザード）のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、おおよどのような労働者が除外されているのか e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	-
<b>404：研修と教育 2016</b>			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間（次の内訳による） i. 性別 ii. 従業員区分	-
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	→ 研修プログラム
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合（男女別、従業員区別に）	→ 定期的なレビューとキャリア開発

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
<b>405：ダイバーシティと機会均等 2016</b>			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など） b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など）	→ 役員一覧 → 従業員データ
405-2	基本給と報酬総額の男女比	a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率（従業員区分別、重要事業拠点別に） b. 「重要事業拠点」の定義	→ 研修と教育
<b>406：非差別 2016</b>			
406-1	差別事例と実施した救済措置	a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	-
<b>407：結社の自由と団体交渉 2016</b>			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	-
<b>408：児童労働 2016</b>			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による） i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	該当せず
<b>409：強制労働 2016</b>			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	該当せず
<b>410：保安慣行 2016</b>			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	-

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
<b>411：先住民の権利 2016</b>			
411-1	先住民の権利を侵害した事例	a. 報告期間中に、先住民の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める） i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	該当せず
<b>412：人権アセスメント 2016</b>			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合（国別に）	-
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	→ 人権尊重 > 取り組み
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b. 「重要な投資協定」の定義	-
<b>413：地域コミュニティ 2016</b>			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施（次のものなどを活用して）した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価（ジェンダーインパクト評価を含む） ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	-
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）	-
<b>414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016</b>			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	→ SUBARUサプライヤーCSRガイドライン
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	
<b>415：公共政策 2016</b>			
415-1	政治献金	a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額（国別、受領者・受益者別） b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法（該当する場合）	-



番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所
<b>416：顧客の安全衛生 2016</b>			
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	a. 重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のためにしているものの割合	→ <a href="#">安全なクルマづくり</a> > <a href="#">取り組み</a>
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当せず
<b>417：マーケティングとラベリング 2016</b>			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物（特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの） iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他（詳しく説明のこと） b. 重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	-
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	→ <a href="#">品質：自動車事業</a> → <a href="#">品質：航空宇宙事業</a>
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	a. マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当せず
<b>418：顧客のプライバシー 2016</b>			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当せず
<b>419：社会経済面のコンプライアンス 2016</b>			
419-1	社会経済分野の法規制違反	a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	該当せず

# TCFD対照表

本対照表では、下表のとおりTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が推奨する開示項目およびサステナビリティレポート2021、CDP気候変動2021の回答での該当箇所を示しています。

## ガバナンス

開示推奨項目	該当箇所	
	サステナビリティレポート 2021	CDP2021
a) 気候関連のリスクと機会についての、取締役会による監視体制	→ 環境に配慮したクルマ > 体制 → 気候変動 > 体制	CDP C1.1, C1.1a, C1.1b
b) 気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営者の役割	→ 環境に配慮したクルマ > 体制 → 気候変動 > 体制	CDP C1.2, C1.2a

## 戦略

開示推奨項目	該当箇所	
	サステナビリティレポート 2021	CDP2021
a) 組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会	→ 環境に配慮したクルマ > 中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）、取り組み → 気候変動 > 認識した主なリスクと機会	CDP C2.1a, C2.3, C2.3a, C2.4, C2.4a
b) 気候関連のリスクと機会が組織のビジネス、戦略および財務計画に及ぼす影響	→ 環境マネジメント > 目標と実績 → 環境に配慮したクルマ > 中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）、取り組み → 気候変動 > 認識した主なリスクと機会	CDP C2.3a, C2.4a, C3.1, C3.1a, C3.2a, C3.3, C3.4
c) 2°C以下のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮した、組織戦略のレジリエンス	→ 環境に配慮したクルマ > 中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）、取り組み → 気候変動 > 中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）	CDP C3.2, C3.2a

## リスク管理

開示推奨項目	該当箇所	
	サステナビリティレポート 2021	CDP2021
a) 当該組織が気候関連リスクを識別および評価するプロセスを説明する。	→ リスクマネジメント > 体制、事業活動にともなうリスク → 気候変動 > 認識した主なリスクと機会、体制	CDP C2.1, C2.2, C2.2a
b) 当該組織が気候関連リスクを管理するプロセスを説明する。	→ 気候変動 > 体制 → リスクマネジメント > 体制	CDP C2.1, C2.2
c) 当該組織が気候関連リスクを識別・評価および管理するプロセスが、組織の総合的なリスク管理にどのように統合されているかを説明する。	→ 気候変動 > 認識した主なリスクと機会 → 水資源 > 水マネジメント → リスクマネジメント > 考え方、体制、事業活動にともなうリスク、リスクマネジメントの取り組み、クライシスリスク	CDP C1.2a, C2.1, C2.2, C2.3a

## 指標と目標

開示推奨項目	該当箇所	
	サステナビリティレポート 2021	CDP2021
a) 自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスクと機会を評価するために用いる指標を開示する。	→ 環境マネジメント > 目標と実績、SUBARUグループのマテリアルフロー → 環境に配慮したクルマ > 中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）、ライフサイクルアセスメント → 気候変動 > 中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）、実績	CDP C4.2, C9.1
b) Scope 1、Scope 2 および、当てはまる場合は Scope 3 の温室効果ガス（GHG）排出量と関連リスクについて説明する。	→ 環境マネジメント > 目標と実績、SUBARUグループのマテリアルフロー → 環境に配慮したクルマ > 中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）、ライフサイクルアセスメント → 気候変動 > 認識した主なリスクと機会、中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）、実績	CDP C6.1, C6.3, C6.5
c) 気候関連リスクと機会を管理するために用いる目標、および目標に対する実績を開示する。	→ 環境マネジメント > 目標と実績、SUBARUグループのマテリアルフロー → 環境に配慮したクルマ > 中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）、ライフサイクルアセスメント → 気候変動 > 中長期目標（長期ビジョンとマイルストーン）、実績	CDP C4.1, C4.1a, C4.1b, C4.2